

議案第33号

区議会提出議案に関する意見聴取

(令和2年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)及び令和2年度学校給食費会計決算)

上記の議案を提出する。

令和3年9月7日

(提出者)

世田谷区教育委員会

教育長 渡部 理枝

(提案説明)

令和2年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)及び令和2年度学校給食費会計決算につき、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条に基づき区長から意見を求められたので、本案を提出する。

世田谷区教育委員会
教育長 渡部 理枝 様

世田谷区長
保坂 展人

令和3年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)及び令和3年度学校給食費会計補正予算案(第1次)並びに令和2年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)及び令和2年度学校給食費会計決算の意見聴取について

標記の件について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を聴取いたします。

記

1 件 名

- (1) 令和3年度一般会計補正予算案(第3次)(教育委員会事務局所管分)
- (2) 令和3年度学校給食費会計補正予算案(第1次)
- (3) 令和2年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)
- (4) 令和2年度学校給食費会計決算



令和2年度一般会計決算(教育委員会事務局所管分)状況

歳入歳出決算状況

(1) 歳入

(単位：円)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額	不納	収入	主な内容	
款 項	対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C/B)%	(C)	欠損額	未済額		
12	使用料及 手数料	378,428,000 76.0%	300,652,015 95.6%	287,476,055	2,022,500	11,153,460	
	01 使用料	378,428,000 76.0%	300,650,815 95.6%	287,474,855	2,022,500	11,153,460	教育施設使用料 2億7,254万7千円 幼稚園保育料 249万1千円 幼稚園預かり保育料 435万8千円 他
	02 手数料	0 —	1,200 100.0%	1,200	0	0	業務履行実績証明手数料 1千2百円
13	国庫支出金	3,183,925,000 85.6%	2,723,937,747 100.0%	2,723,937,747	0	0	
	01 国庫 負担金	60,261,000 112.3%	67,671,260 100.0%	67,671,260	0	0	公立学校施設整備負担金 6,377万5千円 他
	02 国庫 補助金	3,122,394,000 85.1%	2,656,266,487 100.0%	2,656,266,487	0	0	公立学校情報機器整備費補助金 14億7,190万5千円 学校施設環境改善交付金 5億6,043万4千円 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 2億6,447万4千円 放課後児童健全育成事業 1億5,409万1千円 他
	03 国庫 委託金	1,270,000 0.0%	0 —	0	0	0	
14	都支出金	1,965,948,000 80.5%	1,581,694,967 100.0%	1,581,694,967	0	0	
	01 都負担金	0 —	1,948,130 100.0%	1,948,130	0	0	子育てのための施設等利用給付交付金 194万8千円
	02 都補助金	1,927,507,000 80.6%	1,553,513,586 100.0%	1,553,513,586	0	0	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8億2,181万1千円 放課後子どもプラン 1億7,484万6千円 放課後児童健全育成事業 1億5,409万1千円 空調設備・ブロック塀安全対策補助事業 9,212万6千円 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業 4,902万4千円 他
	03 都委託金	38,441,000 68.2%	26,233,251 100.0%	26,233,251	0	0	オリンピック教育推進校事業費 807万8千円 理科教育支援推進事業費 475万8千円 他
15	財産収入	29,642,000 129.9%	38,519,350 100.0%	38,519,350	0	0	
	01 財産運用 収入	29,642,000 102.7%	30,437,620 100.0%	30,437,620	0	0	義務教育施設整備基金利子収入 2,918万8千円 他
	02 財産売却 収入	0 —	8,081,730 100.0%	8,081,730	0	0	不用品(ノート型パソコン等)の売却代金 789万1千円 他

(単位：円)

科 目	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額 (C)	不納 欠損額	収入 未済額	主な内容
款 項	対予算収入率 (C/A)%	対調定 (C/B)%				
16 寄附金	5,000,000 38.9%	1,947,000 100.0%	1,947,000	0	0	
01 寄附金	5,000,000 38.9%	1,947,000 100.0%	1,947,000	0	0	義務教育施設整備基金への寄附金 152万7千円 世田谷遊びと学びの教育基金への寄付金 42万円
17 繰入金	1,666,906,140 0.0%	0 —	0	0	0	
01 基金繰入金	1,666,906,140 0.0%	0 —	0	0	0	
18 繰越金	205,075,510 100.0%	205,075,510 100.0%	205,075,510	0	0	
01 繰越金	205,075,510 100.0%	205,075,510 100.0%	205,075,510	0	0	繰越明許費 デジタル教材の購入 1億140万8千円 小・中学校施設改修工事 6,153万7千円 他
19 諸収入	465,014,000 88.3%	412,418,264 99.6%	410,823,271	0	1,594,993	
06 雑入	465,014,000 88.3%	412,418,264 99.6%	410,823,271	0	1,594,993	会計年度任用職員社会保険料 3億4,551万8千円 他
20 特別区債	2,775,000,000 61.5%	1,706,000,000 100.0%	1,706,000,000	0	0	
01 特別区債	2,775,000,000 61.5%	1,706,000,000 100.0%	1,706,000,000	0	0	小学校改築工事(松原小他) 7億4,100万円 新教育センター整備 5億5,000万円 他
歳入合計	10,674,938,650 65.2%	6,970,244,853 99.8%	6,955,473,900	2,022,500	12,748,453	

(※子ども・若者部所管分を除く)

(2)歳出

(単位 円)

科目 款 項	予算現額(A)	支出済額(B) 執行率(B/A) %	翌年度 繰越額	不用額	主な内容
08教育費	26,747,136,650	23,429,234,605 87.6%	1,063,583,880	2,254,318,165	
01教育総務費	7,802,595,010	6,876,808,315 88.1%	405,893,880	519,892,815	教育用電算機システム運用 31億9,934万4千円 新教育センター整備 9億3,206万1千円 指導補助員等配置 4億4,060万7千円 他
02小学校費	11,690,656,608	10,621,529,839 90.9%	233,010,000	836,116,769	小学校給食維持運営 22億7,013万3千円 小学校施設改修工事 16億5,275万5千円 小学校改築工事 15億6,391万円 他
03中学校費	4,958,733,032	4,116,907,168 83.0%	311,700,000	530,125,864	中学校維持管理 7億7,666万円 中学校給食維持運営 6億3,945万8千円 中学校施設改修工事 6億2,777万4千円 他
04校外施設費	168,185,000	31,900,421 19.0%	105,100,000	31,184,579	河口湖林間学園改修工事 1,463万4千円 他
05幼稚園費	154,813,000	127,661,725 82.5%	0	27,151,275	区立幼稚園維持運営 5,215万1千円 区立幼稚園施設維持管理 4,340万3千円 他
06社会教育費	1,972,154,000	1,654,427,137 83.9%	7,880,000	309,846,863	放課後の遊び場対策(BOP) 3億6,664万9千円 図書館サービスの推進 4億4,116万円 他
09職員費	6,641,343,000	6,050,919,919 91.1%	0	590,423,081	
01職員費	6,641,343,000	6,050,919,919 91.1%	0	590,423,081	会計年度任用職員人件費 40億250万3千円 学校職員人件費 20億4,841万6千円
歳出合計	33,388,479,650	29,480,154,524 88.3%	1,063,583,880	2,844,741,246	

(※子ども・若者部所管分を除く)

【参考:一般会計全体決算状況】

(単位 円)

	令和元年度			令和2年度		
	一般会計全体	教育費	構成比	一般会計全体	教育費	構成比
歳入決算額	329,528,259,501	6,955,473,900	2.1%	428,593,467,375	6,955,473,900	1.6%
歳出決算額	316,627,981,069	29,480,154,524	9.3%	411,183,846,205	29,480,154,524	7.2%

(※教育費は子ども・若者部所管分を除き、職員費の教職員費を含む)

令和2年度学校給食費会計決算状況

歳入歳出決算状況

(1) 歳入

(単位 円)

科 款	目 項	予算現額(A)		調定額(B)		収入済額(C)	不納 欠損額	収入 未済額	主な内容
		対予算収入率 (C/A)%		対調定 (C/B)%					
51	給食費	2,943,907,000		2,278,871,995		2,278,871,995	308,258	39,267,418	
		77.4%		100.0%					
	01給食費	2,943,907,000		2,278,871,995		2,278,871,995	308,258	39,267,418	児童生徒・教職員等給食費
		77.4%		100.0%					
52	繰入金	46,300,000		26,119,158		26,119,158	0	0	
		56.4%		100.0%					
	01一般会計 繰入金	46,300,000		26,119,158		26,119,158	0	0	保存検食・サンプル食(公費負担分)
		56.4%		100.0%					
53	繰越金	34,270,000		34,269,342		34,269,342	0	0	
		100.0%		100.0%					
	01繰越金	34,270,000		34,269,342		34,269,342	0	0	
		100.0%		100.0%					
54	諸収入	2,000		1,993,868		1,993,868	0	0	
		99693.4%		100.0%					
	01特別区 預金利子	1,000		197		197	0	0	特別区預金利子
		19.7%		100.0%					
	02雑入	1,000		1,993,671		1,993,671	0	0	消費税還付金
		199367.1%		100.0%					
歳入合計		3,024,479,000		2,341,254,363		2,341,254,363	308,258	39,267,418	
		77.4%		100.0%					

(2) 歳出

(単位 円)

科 款	目 項	予算現額(A)	支出済額(B)		翌年度 繰越額	不用額	主な内容
			執行率 (B/A)%				
71	学校給食費	3,024,479,000	2,297,971,449		0	726,507,551	
			76.0%				
	01給食費	3,024,479,000	2,297,971,449		0	726,507,551	賄費 (児童生徒、教職員、調理員・配膳員等分給食食材料)
			76.0%				
歳出合計		3,024,479,000	2,297,971,449		0	726,507,551	
			76.0%				

※学校給食実施状況

区分		学校数(校)	児童生徒・教職員数(人)	延べ給食数(食)
小学校	共同調理場方式	0	0	0
	自校・親子調理方式	61	42,010	6,383,487
中学校	共同調理場方式	7	2,629	379,578
	自校・親子調理方式	22	9,748	1,275,616
計		90	54,387	8,038,681

令和 2 年度

世田谷区各会計主要施策の成果

財政運営の概要

主要事業の説明

予算の執行実績

世 田 谷 区

令和2年度各会計歳入歳出決算を区議会の認定に付するにあたり、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、当該会計年度中の各部門における主要な施策の成果を本書のとおり報告します。

令和3年9月 日

世田谷区長 保 坂 展 人

目 次

財政運営の概要

令和2年度の財政運営の概要	3 頁
---------------	-----

主要事業の説明

主要事業の説明	19
新実施計画事業執行実績	23
1. 重点政策	31
(1) 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	35
(2) 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	41
(3) 安全で災害に強いまちづくり	48
(4) 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	53
(5) 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	58
(6) 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	63
2. 新実施計画事業	69
(1) 健康・福祉	77
(2) 子ども若者・教育	137
(3) 暮らし・コミュニティ	217
(4) 都市づくり	303
成果指標達成状況一覧	367

予算の執行実績

1. 各会計歳入歳出決算総括	383
令和2年度各会計歳入歳出決算総括表	385
2. 一般会計	387
(1) 歳入歳出予算決算対照表	389
(2) 歳入	395
(3) 歳出	441
3. 国民健康保険事業会計	465
(1) 歳入歳出予算決算対照表	467
(2) 歳入	473
(3) 歳出	479
4. 後期高齢者医療会計	483
(1) 歳入歳出予算決算対照表	485
(2) 歳入	489

(3) 歳 出	493
5. 介護保険事業会計	495
(1) 歳入歳出予算決算対照表	497
(2) 歳 入	503
(3) 歳 出	511
6. 学校給食費会計	515
(1) 歳入歳出予算決算対照表	517
(2) 歳 入	521
(3) 歳 出	523
7. 参 考 資 料	525

作成基準

1 財政運営の概要

令和2年度の財政運営の概要について説明した。

2 主要事業の説明

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、行政評価の手法を用いて分析、評価した結果を記載した。

(1) 重点政策

横断的連携の取組み、参加と協働の取組みについて、連携・協働の内容、成果、課題や今後の進め方を記載した。

政策の成果、各成果指標・取組みの達成状況、課題や今後の政策展開を記載した。

(2) 新実施計画事業

事業の成果、実現に向けた取組み（行動量）の実績、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績や課題を記載した。

各事業の行政コスト計算書、行動量のフルコストや単位あたりコストを記載した。

各成果指標の達成状況、達成状況の主な要因、コスト面に関する評価、課題や今後の進め方を記載した。

3 予算の執行実績

予算説明書の項目に従って各会計ごとに歳入、歳出の執行状況を記載した。

(1) 予算現額、収入済額、執行額

歳入については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の節までの予算現額、収入済額を記載した。

歳出については、「各会計歳入歳出決算事項別明細書」の目までの予算現額、執行額を記載した。

(2) 収入率、執行率

歳入、歳出とも小数点以下第2位を四捨五入で記載した。ただし、1,000.0%以上については-%で表示した。

(3) 収入の概要

予算説明書の細節に従って、予算現額に対する収入状況を記載した。

項目の番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

(4) 支出の概要

原則として予算説明書の目ごとの事業分類に従って、予算額の執行状況を記載した。

なお、「主要事業の説明」で既に述べた事業については、★を記載した。

繰越事業（令和元年度→令和2年度）の実績は、当年度実績と合算している。

特定財源が決算額を上回った場合の他の事業への振り分けは行っていない。

4 予算事業の所管部

令和3年4月1日組織改正後の所管部を表示した。

5 その他

千円単位で記載している数値及び構成比については、表示単位未満を四捨五入しているため、差引額や合計額等の数値が一致しない場合がある。

財政運営の概要

令和 2 年度の財政運営の概要

1 財政運営の経緯

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による特別区税や特別区交付金の減収など、数年にわたり財源不足が生じることが見込まれる中での厳しい財政運営となった。こうした中、令和 2 年度後半から令和 3 年度における区政運営の指針として定めた「世田谷区政策方針」に基づき、公共施設整備をはじめ、新実施計画事業を含むあらゆる事務事業等について、事業の休止や先送り・縮減など、全庁をあげた緊急見直しを行い、財源の確保を図りながら、感染拡大防止対策と区民生活支援、区内経済の維持の両立とともに、福祉、教育や風水害をはじめとした災害対策など、コロナ対策と将来につながる施策を着実に推進するよう取り組んだ。

令和 2 年度の一般会計当初予算額は、歳入面では、特別区税はふるさと納税による大きな減収を見込みつつも、納税者数の増加等を踏まえて一定の増収を見込んだ。一方で、特別区交付金は税制改正における地方法人課税の見直しの影響などにより、財源である市町村民税法人分が大幅に減収となることから、前年度比で減額とした。歳出面では、私立保育園運営費や障害者自立支援給付費、本庁舎等整備経費の増などにより、3,277 億 3,500 万円、前年度当初予算比で 84 億 2,600 万円、2.6%の増となった。その後、新型コロナウイルス感染症の影響が急速に拡大していく中で、特別定額給付金の支給をはじめ、PCR 検査体制の拡充や医療機関への支援、新型コロナワクチン住民接種など、第 7 次までの補正を行った結果、令和 2 年度の一般会計最終予算額は、4,455 億 7,700 万円となった。

これに対し、令和 2 年度の決算状況は、歳入では、ふるさと納税による大きな影響を受けたものの、納税者数の増加等により特別区税が前年度比で 21 億 9,200 万円増加したほか、国庫支出金が特別定額給付金にかかる国庫補助金の増などにより 1,004 億 4,000 万円増加した。一方で、特別区交付金は、税制改正や景気動向などが影響し、財源の一部である市町村民税法人分が減となったことなどにより△76 億 5,400 万円の減額となった。歳出では、特別定額給付金や新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、総務費、衛生費などが前年度と比べ増加した一方で、梅ヶ丘拠点整備や区立小学校改築工事費の減などにより、民生費、教育費などが減少した。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は 139 億 3,700 万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は 41 億 2,500 万円、実質単年度収支は 92 億 700 万円となった。

※ 3 ページから 16 ページまでの文章中の金額は、百万円未満を四捨五入した概数で説明した。

第1表 一般会計実質収支前年度比較

区 分	令和元年度		令和2年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 ①	千円 329,528,260	% 6.5	千円 428,593,467	% 30.1
歳出総額 ②	316,627,981	6.2	411,183,846	29.9
歳入歳出差引額 ① - ② = ③	12,900,278	14.3	17,409,621	35.0
翌年度へ繰り越すべき財源 ④	3,088,759	△ 14.5	3,472,756	12.4
実質収支 ③ - ④ = ⑤	9,811,519	28.0	13,936,866	42.0
単年度収支 ⑤ - 前年度⑤ = ⑥	2,143,404		4,125,346	
財政調整基金積立て額 ⑦	1,078,214	△ 77.4	5,081,187	371.3
地方債繰上償還額※ ⑧	0	-	0	-
財政調整基金取崩し額 ⑨	0	-	0	-
実質単年度収支 ⑥+⑦+⑧-⑨=⑩	3,221,618		9,206,533	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上する。

2 決算収支の状況

令和2年度一般会計の収支結果は、上記（第1表）のとおりである。

歳入総額は4,285億9,300万円で、歳出総額は4,111億8,400万円となった。前年度と比較して、歳入総額で990億6,500万円、30.1%の増、歳出総額で945億5,600万円、29.9%の増であり、前年度の増減率との比較では、歳入で23.6ポイントの増、歳出で23.7ポイントの増となった。

歳入歳出差引額（形式収支）は174億1,000万円で、この額から翌年度へ繰り越す事業の財源34億7,300万円を差し引いた実質収支は139億3,700万円となった。

また、実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は41億2,500万円となり、さらに、財政調整基金への積立て額50億8,100万円を加えた実質単年度収支は92億700万円となった。

第2表 一般会計歳入決算前年度比較

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 特別区税	円 126,420,477,210	% 38.4	% 3.3	円 128,612,552,996	% 30.0	% 1.7	円 2,192,075,786
2 地方譲与税	1,292,132,129	0.4	1.8	1,273,820,004	0.3	△ 1.4	△ 18,312,125
3 利子割交付金	386,455,000	0.1	△ 24.5	369,001,000	0.1	△ 4.5	△ 17,454,000
4 配当割交付金	1,922,385,000	0.6	12.7	1,785,782,000	0.4	△ 7.1	△ 136,603,000
5 株式等譲渡所得割交付金	1,186,862,000	0.4	△ 14.7	2,082,201,000	0.5	75.4	895,339,000
6 地方消費税交付金	14,799,430,000	4.5	△ 4.3	18,711,870,000	4.4	26.4	3,912,440,000
7 自動車取得税交付金	378,731,000	0.1	△ 49.8	106,941	0.0	△ 100.0	△ 378,624,059
8 地方特例交付金	1,995,304,000	0.6	485.7	539,781,000	0.1	△ 72.9	△ 1,455,523,000
9 特別区交付金	56,526,095,000	17.2	△ 3.7	48,872,447,000	11.4	△ 13.5	△ 7,653,648,000
10 交通安全対策金 特別交付金	83,007,000	0.0	0.5	93,189,000	0.0	12.3	10,182,000
11 分担金及負担金	4,094,411,590	1.2	△ 21.5	1,933,262,688	0.5	△ 52.8	△ 2,161,148,902
12 使用料及手数料	5,992,881,489	1.8	6.6	5,677,654,414	1.3	△ 5.3	△ 315,227,075
13 国庫支出金	53,031,141,230	16.1	17.3	153,471,550,580	35.8	189.4	100,440,409,350
14 都支出金	26,358,025,638	8.0	12.1	31,006,547,116	7.2	17.6	4,648,521,478
15 財産収入	4,284,820,823	1.3	226.6	1,293,820,364	0.3	△ 69.8	△ 2,991,000,459
16 寄附金	152,577,616	0.0	10.8	423,668,986	0.1	177.7	271,091,370
17 繰入金	309,414,415	0.1	79.5	337,233,942	0.1	9.0	27,819,527
18 繰越金	11,282,300,975	3.4	50.8	12,900,278,432	3.0	14.3	1,617,977,457
19 諸収入	8,681,380,271	2.6	5.1	10,154,566,203	2.4	17.0	1,473,185,932
20 特別区債	10,216,600,000	3.1	4.2	8,832,000,000	2.1	△ 13.6	△ 1,384,600,000
21 環境性能割交付金	133,827,115	0.0	皆増	222,133,709	0.1	66.0	88,306,594
合 計	329,528,259,501	100.0	6.5	428,593,467,375	100.0	30.1	99,065,207,874

3 歳 入

歳入決算は、上記（第2表）のとおりである。

決算総額は4,285億9,300万円で、前年度と比較して990億6,500万円、30.1%の増となった。

主な増項目としては、国庫支出金が特別定額給付金の給付に係る補助金などにより1,004億4,000万円、189.4%の増、都支出金が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより46億4,900万円、17.6%の増などとなっている。

一方、主な減項目としては、特別区交付金が新型コロナウイルス感染症の影響や税制改正の影響による市町村民税法人分の減収などにより76億5,400万円、13.5%の減などとなっている。

各款の決算額構成比は、国庫支出金が35.8%（前年度16.1%）、以下、特別区税30.0%（同38.4%）、特別区交付金11.4%（同17.2%）、都支出金7.2%（同8.0%）、地方消費税交付金4.4%（同4.5%）、繰越金3.0%（同3.4%）、諸収入2.4%（同2.6%）、特別区債2.1%（同3.1%）、使用料及手数料1.3%（同1.8%）の順となっている。

第3表 一般会計歳入決算財源構成

区 分	一般財源	構成比	特定財源	構成比
1 特別区税	円 128,612,552,996	% 30.0	円 —	% —
2 地方譲与税	1,273,820,004	0.3	—	—
3 利子割交付金	369,001,000	0.1	—	—
4 配当割交付金	1,785,782,000	0.4	—	—
5 株式等譲渡 所得割交付金	2,082,201,000	0.5	—	—
6 地方消費税交付金	18,711,870,000	4.4	—	—
7 自動車取得税 交付金	106,941	0.0	—	—
8 地方特例交付金	539,781,000	0.1	—	—
9 特別区交付金	48,872,447,000	11.4	—	—
10 交通安全対策 特別交付金	93,189,000	0.0	—	—
11 分担金及負担金	—	—	1,933,262,688	0.5
12 使用料及手数料	—	—	5,677,654,414	1.3
13 国庫支出金	—	—	153,471,550,580	35.8
14 都支出金	—	—	31,006,547,116	7.2
15 財産収入	817,708,835	0.2	476,111,529	0.1
16 寄附金	168,788,067	0.0	254,880,919	0.1
17 繰入金	—	—	337,233,942	0.1
18 繰越金	9,104,442,928	2.1	3,795,835,504	0.9
19 諸収入	641,564,826	0.1	9,513,001,377	2.2
20 特別区債	—	—	8,832,000,000	2.1
21 環境性能割交付金	222,133,709	0.1	—	—
合 計	213,295,389,306	49.8	215,298,078,069	50.2
令和元年度合計	216,020,220,176	65.6	113,508,039,325	34.4

令和2年度歳入合計 428,593,467,375 円
令和元年度歳入合計 329,528,259,501 円

歳入決算における財源構成は、上記（第3表）のとおりである。

歳入総額4,285億9,300万円に占める一般財源の総額は、2,132億9,500万円で、その構成比は、49.8%となり、前年度の65.6%を15.8ポイント下回った。

特定財源の総額は、2,152億9,800万円で、その構成比は、50.2%となった。

第4表 令和2年度都区財政調整結果

・普通交付金

区分	年度	令和元年度 決定額	令和2年度決定額		差引増△減額	増減率
			当初算定	再調整		
基準 財政 収入 額	特別区民税	千円 103,765,711	千円 104,457,520	千円 —	千円 691,809	% 0.7
	軽自動車税	274,626	11,380	—	△ 263,246	△ 95.9
	軽自動車税環境性能割	3,727	275,211	—	271,484	7284.3
	特別区たばこ税	3,530,946	3,446,679	—	△ 84,267	△ 2.4
	小計	107,575,010	108,190,790	—	615,780	0.6
	利子割交付金	337,589	319,745	—	△ 17,844	△ 5.3
	配当割交付金	1,716,677	1,644,513	—	△ 72,164	△ 4.2
	株式等譲渡所得割金	1,096,748	909,973	—	△ 186,775	△ 17.0
	地方消費税	12,697,152	17,050,665	—	4,353,513	34.3
	自動車取得税金	297,721	—	—	△ 297,721	皆減
	環境性能割交付金	105,161	278,658	—	173,497	165.0
	地方特例交付金	394,371	439,394	—	45,023	11.4
	地方揮発油譲与税	341,810	335,914	—	△ 5,896	△ 1.7
	自動車重量税	906,514	918,495	—	11,981	1.3
	森林環境譲与税	34,399	73,101	—	38,702	112.5
	交通安全対策金	90,783	87,146	—	△ 3,637	△ 4.0
	特例加減算額	△ 2,822,002	△ 2,704,704	—	117,298	4.2
	地方消費税交付金特例加算額	1,101,812	1,815,063	—	713,251	64.7
	条例第16条による錯誤額	—	192	—	192	皆増
	合計 ①	123,873,745	129,358,945	—	5,485,200	4.4
基準 財政 需要 額	経常的経費	145,085,057	151,982,927	—	6,897,870	4.8
	投資的経費	31,985,119	23,926,786	—	△ 8,058,333	△ 25.2
	合計 ②	177,070,176	175,909,713	—	△ 1,160,463	△ 0.7
差引交付額 ② - ①		53,196,431	46,550,768	—	△ 6,645,663	△ 12.5

・特別交付金

区分	令和元年度決定額	令和2年度決定額	差引増△減額	増減率
災害等の特別の財政需要・財政収入の減少	千円 77,724	千円 181,987	千円 104,263	% 134.1
基準財政需要額で捕捉されなかった財政需要	923,398	820,497	△ 102,901	△ 11.1
その他特別の事情	2,325,595	1,318,959	△ 1,006,636	△ 43.3
算定残（人口割）	2,947	236	△ 2,711	△ 92.0
合計	3,329,664	2,321,679	△ 1,007,985	△ 30.3

令和2年度都区財政調整の結果は、前頁（第4表）のとおりである。

令和2年度の世田谷区の普通交付金は、当初、基準財政収入額1,293億5,900万円、基準財政需要額1,759億1,000万円、差引交付額465億5,100万円と算定された。その後、市町村民税法人分の減収等により再調整は実施されず、普通交付金の算定残は、特別交付金に加算された。その結果、普通交付金は、前年度と比較して、66億4,600万円、12.5%の減となった。

特別交付金は、災害等の特別の財政需要等による経費1億8,200万円、基準財政需要額で捕捉されなかった経費8億2,000万円、その他特別の事情による経費13億1,900万円などが算定され、合計で23億2,200万円が交付された。

以上により、特別区財政調整交付金の決算額は、普通交付金と特別交付金を合わせた総額で488億7,200万円となり、前年度と比較して76億5,400万円、13.5%の減となった。

第5表【A】 一般会計歳出決算前年度比較

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 議 会 費	円 763,226,937	% 0.2	% 0.3	円 749,327,732	% 0.2	% △ 1.8	円 △ 13,899,205
2 総 務 費	36,463,839,312	11.5	14.6	120,286,947,774	29.3	229.9	83,823,108,462
3 民 生 費	146,807,052,953	46.4	8.5	144,106,014,104	35.0	△ 1.8	△ 2,701,038,849
4 環 境 費	9,339,853,246	2.9	3.6	9,790,709,863	2.4	4.8	450,856,617
5 衛 生 費	7,284,932,962	2.3	5.2	10,027,167,520	2.4	37.6	2,742,234,558
6 産 業 経 済 費	2,755,790,276	0.9	92.9	1,877,277,912	0.5	△ 31.9	△ 878,512,364
7 土 木 費	31,831,478,969	10.1	9.4	31,951,878,800	7.8	0.4	120,399,831
8 教 育 費	28,860,307,873	9.1	△ 2.3	26,208,932,035	6.4	△ 9.2	△ 2,651,375,838
9 職 員 費	45,841,328,332	14.5	2.7	55,740,810,315	13.6	21.6	9,899,481,983
10 公 債 費	5,586,937,627	1.8	16.2	5,349,900,123	1.3	△ 4.2	△ 237,037,504
11 諸 支 出 金	1,093,232,582	0.3	△ 77.1	5,094,880,027	1.2	366.0	4,001,647,445
12 予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
合 計	316,627,981,069	100.0	6.2	411,183,846,205	100.0	29.9	94,555,865,136

4 歳 出

歳出決算は、上記（第5表【A】）のとおりである。

決算総額は4,111億8,400万円で、前年度と比較し945億5,600万円、29.9%の増となった。

主な増項目でみると、総務費が特別定額給付金給付事業費の増などにより838億2,300万円、229.9%の増、職員費が会計年度任用職員の人件費を職員費に一括計上したことなどにより98億9,900万円、21.6%の増、諸支出金が財政調整基金積立金の増などにより40億200万円、366.0%の増、衛生費が新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより27億4,200万円、37.6%の増となっている。

一方、主な減項目は、民生費が梅ヶ丘拠点整備費の減などにより27億100万円、1.8%の減、教育費が区立小学校改築工事費の減などにより26億5,100万円、9.2%の減、産業経済費が国によるプレミアム付商品券発行事業費の減などにより8億7,900万円、31.9%の減となった。

各款の決算構成比は、民生費35.0%（前年度46.4%）、総務費29.3%（同11.5%）、職員費13.6%（同14.5%）、土木費7.8%（同10.1%）、教育費6.4%（同9.1%）、衛生費2.4%（同2.3%）、環境費2.4%（同2.9%）の順になっている。

なお、関係各款に職員費を含めた歳出決算前年度比較は第5表【B】に、令和元年度繰越事業執行状況は第6表に、令和2年度繰越事業は第7表に、歳出決算性質別内訳は第8表に、それぞれ掲載している。

第5表【B】 一般会計歳出決算前年度比較（関係各款に職員費を含む）

区 分	令和元年度			令和2年度			差引増△減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
1 議 会 費	円 967,700,154	% 0.3	% 0.6	円 946,506,770	% 0.2	% △ 2.2	円 △ 21,193,384
2 総 務 費	50,520,298,386	16.0	11.7	138,533,810,312	33.7	174.2	88,013,511,926
3 民 生 費	162,809,257,946	51.4	7.9	161,870,184,631	39.4	△ 0.6	△ 939,073,315
4 環 境 費	12,616,220,279	4.0	2.8	13,026,815,615	3.2	3.3	410,595,336
5 衛 生 費	9,318,538,479	2.9	4.9	12,281,324,090	3.0	31.8	2,962,785,611
6 産 業 経 済 費	3,243,568,276	1.0	72.1	2,333,387,393	0.6	△ 28.1	△ 910,180,883
7 土 木 費	36,570,281,004	11.5	8.3	36,629,327,262	8.9	0.2	59,046,258
8 教 育 費	33,901,946,336	10.7	△ 2.3	35,117,709,982	8.5	3.6	1,215,763,646
10 公 債 費	5,586,937,627	1.8	16.2	5,349,900,123	1.3	△ 4.2	△ 237,037,504
11 諸 支 出 金	1,093,232,582	0.3	△ 77.1	5,094,880,027	1.2	366.0	4,001,647,445
12 予 備 費	0	0.0	—	0	0.0	—	0
合 計	316,627,981,069	100.0	6.2	411,183,846,205	100.0	29.9	94,555,865,136

第6表 令和元年度繰越事業（令和元年度→令和2年度）執行状況

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
		円	円	%	円
線明 許 越費	事務センター改修	2,970,000	1,430,000	48.1	1,540,000
	公共建築保全業務の推進	69,900,500	62,957,675	90.1	6,942,825
	車両維持運営	56,019,000	37,558,777	67.0	18,460,223
	烏山地域支所・出張所改修	12,688,060	11,534,600	90.9	1,153,460
	北沢地域支所・出張所改修	25,780,000	24,326,280	94.4	1,453,720
	玉川地域区民施設改修	66,330,000	66,330,000	100.0	0
	砧地域区民施設改修	800,000	800,000	100.0	0
	烏山地域区民施設改修	400,000	400,000	100.0	0
	備蓄体制等の整備	146,282,400	146,103,650	99.9	178,750
	災害対策・体制の整備	479,050	457,600	95.5	21,450
	防災施設管理（烏山）	5,916,000	4,752,472	80.3	1,163,528
	防災施設整備	26,015,000	25,685,000	98.7	330,000
	災害被災世帯支援	277,324,000	105,362,000	38.0	171,962,000
	区民健康村施設整備	118,790,000	108,085,230	91.0	10,704,770
	総合運動場施設整備工事	136,700,000	129,049,500	94.4	7,650,500
	スポーツ施設改修工事	400,000	400,000	100.0	0
	障害者施設改修	1,400,000	1,400,000	100.0	0
	高齢者福祉施設改修工事	1,581,819,440	1,443,838,340	91.3	137,981,100
	青少年交流センター改修	80,531,000	80,531,000	100.0	0
	保育園改修	161,870,000	153,494,000	94.8	8,376,000
	保健センター維持運営	8,440,000	8,129,000	96.3	311,000
	プレミアム付商品券事業	1,377,500,000	92,718,500	6.7	1,284,781,500
	プレミアム付商品券事務	114,553,000	6,634,925	5.8	107,918,075
	土木施設維持管理 （世田谷・北沢・烏山）	26,000,000	22,091,300	85.0	3,908,700
	道路側溝維持修繕 （世田谷・北沢・烏山）	9,856,000	9,855,805	100.0	195
	雨水貯留浸透施設整備 （世田谷・北沢・烏山）	7,436,000	6,755,100	90.8	680,900
	路面改良（世田谷・北沢・烏山）	305,682,000	282,474,500	92.4	23,207,500
	路面改良（玉川・砧）	256,887,000	223,432,000	87.0	33,455,000
主要な生活道路築造 （世田谷・北沢・烏山）	55,000,000	15,021,600	27.3	39,978,400	

事業名		予算現額	執行額	執行率	差引残額
繰明 許 越費	主要な生活道路築造（玉川・砧）	円 45,563,000	円 38,155,300	% 83.7	円 7,407,700
	歩道整備（世田谷・北沢・烏山）	149,138,000	138,315,100	92.7	10,822,900
	地先道路築造（玉川・砧）	122,394,000	121,052,100	98.9	1,341,900
	自転車走行環境整備の推進	2,093,000	1,675,300	80.0	417,700
	橋梁新設改良	220,868,400	219,107,600	99.2	1,760,800
	水防対策	63,437,000	61,663,800	97.2	1,773,200
	河川・水路維持管理 （世田谷・北沢・烏山）	5,810,000	5,626,500	96.8	183,500
	公園・身近な広場維持運営	46,838,000	46,770,900	99.9	67,100
	公園・身近な広場改修	77,751,500	73,347,300	94.3	4,404,200
	建築物耐震診断・補強工事	26,205,000	26,205,000	100.0	0
	公的住宅改築工事	52,000,000	3,366,000	6.5	48,634,000
	住宅応急修理	55,525,000	26,909,437	48.5	28,615,563
	教材開発	101,408,010	101,408,010	100.0	0
	通学路安全対策	19,167,500	14,041,390	73.3	5,126,110
	小学校施設改修工事	1,408,744,108	1,215,814,025	86.3	192,930,083
	小学校改築事務	14,076,000	14,076,000	100.0	0
	中学校施設改修工事	456,220,032	417,129,375	91.4	39,090,657
	河口湖林間学園改修工事	11,040,000	9,273,000	84.0	1,767,000
	伝統的建築物の保存	32,546,000	31,292,300	96.1	1,253,700
	繰 越 し	公共建築保全業務の推進	4,412,600	4,412,600	100.0
世田谷地域区民施設改修		3,602,500	3,600,300	99.9	2,200
情報通信システムの整備		2,420,000	2,035,000	84.1	385,000
区立特養施設・ 短期入所生活介護運営事業		2,269,250	2,269,250	100.0	0
住宅応急修理		2,400,000	1,800,000	75.0	600,000
合計		7,859,697,350	5,650,954,441	71.9	2,208,742,909

第7表 令和2年度繰越事業（令和2年度→令和3年度）

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰 越 費	私立幼稚園指導助成	円 27,000,000	円 0	円 13,500,000	円 13,500,000
	総務部庶務事務	904,000	0	0	904,000
	庁舎維持管理	58,692,000	0	0	58,692,000
	本庁舎等整備工事	49,322,400	0	0	49,322,400
	共通基盤システム運用	59,673,000	0	0	59,673,000
	公共施設整備事業	120,050,000	0	0	120,050,000
	玉川総合支所維持管理	93,306,000	0	93,306,000	0
	烏山地域支所・出張所改修	2,902,680	0	0	2,902,680
	世田谷区民会館維持運営	6,270,000	0	0	6,270,000
	太子堂区民センター維持運営	1,783,816	0	0	1,783,816
	北沢区民会館維持運営	8,976,000	0	8,976,000	0
	玉川区民会館維持運営	14,073,000	0	14,073,000	0
	砧区民会館維持運営	14,462,000	0	8,800,000	5,662,000
	鎌田区民センター維持運営	10,956,000	0	0	10,956,000
	世田谷地域区民施設改修	302,936,260	0	0	302,936,260
	北沢地域区民施設改修	21,000,000	0	0	21,000,000
	玉川地域区民施設改修	33,260,000	0	0	33,260,000
	北沢地域区民施設改築工事	193,962,000	0	134,000,000	59,962,000
	区民健康村施設整備	7,095,000	0	0	7,095,000
	総合運動場施設整備工事	222,790,000	0	9,110,000	213,680,000
	大蔵第二運動公園運動施設整備工事	81,230,000	0	27,340,000	53,890,000
	スポーツ施設改修工事	1,630,000	0	0	1,630,000
	生涯現役施設整備工事	396,390,000	0	0	396,390,000
	介護人材確保・定着支援事業	51,250,000	0	51,250,000	0
	社会福祉施設への支援事業	42,583,531	0	42,583,531	0
	障害者施設改修	108,670,000	0	0	108,670,000
	単独施設型一時保育事業	600,000	0	400,000	200,000
	子育て支援事業	32,729,000	0	16,364,000	16,365,000
セーフティネットの整備	330,000	0	220,000	110,000	

事業名	繰越額	財源内訳		
		既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
在宅子育て支援	円 1,900,000	円 0	円 1,266,000	円 634,000
子育てステーション事業	3,000,000	0	2,000,000	1,000,000
病児・病後児保育事業	3,300,000	0	2,200,000	1,100,000
子育てつどいの広場	16,100,000	0	10,732,000	5,368,000
産後ケア事業	500,000	0	250,000	250,000
養育困難家庭等ホームヘルパー派遣	170,000	0	112,000	58,000
子どもを育む地域活動の支援	300,000	0	200,000	100,000
私立母子生活支援施設への保護委託	6,000,000	0	3,000,000	3,000,000
私立保育園運営	129,134,000	0	73,038,000	56,096,000
認定こども園運営	4,950,000	0	2,882,000	2,068,000
特定地域型保育事業	12,600,000	0	6,932,000	5,668,000
区立保育園運営	8,276,000	0	4,137,000	4,139,000
児童館運営	7,860,000	0	4,000,000	3,860,000
児童相談所運営	274,000	0	137,000	137,000
一時保護所運営	449,000	0	224,000	225,000
児童養護施設等の体制強化事業	71,000,000	0	35,500,000	35,500,000
地域医療整備	88,800,000	0	88,800,000	0
感染症対策事業	500,000,000	0	500,000,000	0
新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業	6,330,562,865	0	6,330,562,865	0
世田谷区産業振興公社運営助成	33,000,000	0	33,000,000	0
商業振興	315,312,000	0	268,442,000	46,870,000
道路側溝維持修繕 (世田谷・北沢・烏山)	7,804,000	0	0	7,804,000
雨水貯留浸透施設整備 (世田谷・北沢・烏山)	35,400,000	0	15,400,000	20,000,000
雨水貯留浸透施設整備(玉川・砧)	120,040,000	0	120,040,000	0
路面改良(世田谷・北沢・烏山)	537,390,000	0	435,690,000	101,700,000
路面改良(玉川・砧)	346,277,800	0	272,724,000	73,553,800
歩道整備(世田谷・北沢・烏山)	111,320,000	0	111,320,000	0
歩道整備(玉川・砧)	124,756,000	0	81,491,000	43,265,000
地先道路築造(玉川・砧)	154,800,000	0	154,800,000	0
無電柱化整備(世田谷・北沢・烏山)	71,062,000	0	31,818,000	39,244,000

繰越費

事業名		繰越額	財源内訳		
			既収入特定財源	未収入特定財源	一般財源
繰明許 繰越費	地先道路用地取得	円 20,430,000	円 0	円 13,129,000	円 7,301,000
	都市計画道路用地取得	1,248,006,210	0	745,174,000	502,832,210
	主要生活道路用地取得	62,500,000	0	29,075,000	33,425,000
	自転車走行環境整備の推進	29,610,000	0	0	29,610,000
	橋梁新設改良	334,346,865	0	159,555,000	174,791,865
	水防対策	3,113,000	0	0	3,113,000
	河川・水路維持管理（玉川・砧）	16,390,000	0	0	16,390,000
	河川・水路整備（玉川・砧）	62,070,000	0	0	62,070,000
	緑道整備	122,300,000	0	122,300,000	0
	公園新設	7,900,000	0	7,900,000	0
	建築物耐震診断・補強工事	187,017,000	0	164,560,000	22,457,000
	公的住宅改修工事	42,126,000	0	900,000	41,226,000
	民間住宅管理保全等の支援	9,518,000	0	0	9,518,000
	駅周辺街づくりの推進 （鉄道跡地利用）	163,680,000	0	14,000,000	149,680,000
	教育用電算機システム運用	149,524,430	0	149,524,430	0
	教材開発	33,532,000	0	33,532,000	0
	教育研究校運営	1,122,000	0	1,122,000	0
	世田谷9年教育の推進	159,893,800	0	0	159,893,800
	天文・郷土・科学学習の推進	61,821,650	0	0	61,821,650
	小学校施設整備事業	43,430,000	0	0	43,430,000
	小学校施設改修工事	186,500,000	0	158,500,000	28,000,000
	小学校用地買収	3,080,000	0	0	3,080,000
	中学校施設改修工事	311,700,000	0	311,700,000	0
	河口湖林間学園改修工事	105,100,000	0	0	105,100,000
	小・中学校施設開放	5,000,000	0	0	5,000,000
	民家園維持運営	2,880,000	0	0	2,880,000
繰越し 事故	スポーツ施設改修工事	550,000	0	0	550,000
	区立特養施設・短期入所生活 介護運営事業	9,785,160	0	0	9,785,160
	地区計画策定	4,257,000	0	0	4,257,000
合計		14,394,347,467	0	10,921,591,826	3,472,755,641

第8表 一般会計歳出決算性質別内訳

区 分		令和元年度			令和2年度		
		決 算 額	構 成 比	増 減 率	決 算 額	構 成 比	増 減 率
性質別内訳	人 件 費	千円 46,706,357	% 14.8	% 2.6	千円 56,618,463	% 13.8	% 21.2
	行 政 運 営 費	213,663,261	67.5	5.7	314,669,770	76.5	47.3
	投 資 的 経 費	56,258,363	17.8	11.4	39,895,614	9.7	△ 29.1
合 計		316,627,981	100.0	6.2	411,183,846	100.0	29.9

歳出決算における性質別内訳は、上記（第8表）のとおりである。

(1) 人 件 費

決算額 566 億 1,800 万円は、前年度と比較して 99 億 1,200 万円、21.2%の増である。構成比は 13.8%となり、前年度を 1.0 ポイント下回った。

(2) 行政運営費

決算額 3,146 億 7,000 万円は、前年度と比較して 1,010 億 700 万円、47.3%の増である。構成比は 76.5%となり、前年度を 9.0 ポイント上回った。

(3) 投資的経費

決算額 398 億 9,600 万円は、前年度と比較して 163 億 6,300 万円、29.1%の減である。構成比は 9.7%となり、前年度を 8.1 ポイント下回った。

第9表 特別会計決算収支前年度比較

区 分	年 度	令和元年度		令和2年度	
		決算額	増減率	決算額	増減率
国民健康保険事業会計	歳入総額	81,611,556,350 円	△ 2.8 %	79,850,001,251 円	△ 2.2 %
	歳出総額	81,242,102,895	△ 2.7	78,661,900,990	△ 3.2
	歳入歳出差引額	369,453,455	△ 19.6	1,188,100,261	221.6
後期高齢者医療会計	歳入総額	21,952,783,964	1.6	21,990,824,204	0.2
	歳出総額	21,376,025,977	2.2	21,297,792,628	△ 0.4
	歳入歳出差引額	576,757,987	△ 14.8	693,031,576	20.2
介護保険事業会計	歳入総額	68,954,017,291	3.9	71,455,687,157	3.6
	歳出総額	65,986,277,617	2.2	69,027,267,889	4.6
	歳入歳出差引額	2,967,739,674	68.0	2,428,419,268	△ 18.2
学校給食費会計	歳入総額	2,526,609,139	△ 5.2	2,341,254,363	△ 7.3
	歳出総額	2,492,339,797	△ 6.5	2,297,971,449	△ 7.8
	歳入歳出差引額	34,269,342	—	43,282,914	26.3

次に、特別会計の決算収支は、上記（第9表）のとおりである。

(1) 国民健康保険事業会計

歳入総額は798億5,000万円、前年度と比較して17億6,200万円、2.2%の減であり、歳出総額は786億6,200万円、前年度と比較して25億8,000万円、3.2%の減となった。

(2) 後期高齢者医療会計

歳入総額は219億9,100万円、前年度と比較して3,800万円、0.2%の増であり、歳出総額は212億9,800万円、前年度と比較して7,800万円、0.4%の減となった。

(3) 介護保険事業会計

歳入総額は714億5,600万円、前年度と比較して25億200万円、3.6%の増であり、歳出総額は690億2,700万円、前年度と比較して30億4,100万円、4.6%の増となった。

(4) 学校給食費会計

歳入総額は23億4,100万円、前年度と比較して1億8,500万円、7.3%の減であり、歳出総額は22億9,800万円、前年度と比較して1億9,400万円、7.8%の減となった。

以上が令和2年度財政運営の概要であり、次頁以降において主要事業及び予算の執行実績について説明する。

主 要 事 業 の 説 明

主要事業の説明

本章では、世田谷区の主要事業の進捗について説明する。

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて分析、評価した結果を掲載した。分析では、事業のフルコストおよび取組みごとの単位あたりコストを算出するとともに、事業の成果を「成果指標」により量的に把握し、客観的な達成度を明らかにしている。

基本計画に掲げる重点政策について、課題と今後の政策展開を概括する。

1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

保育待機児童は解消になったものの、急増する保育施設の保育の質の維持・向上などの新たな課題が生じている。「保育待機児童ゼロの継続」及び「子どもを中心とした質の高い保育」という2つの目標を掲げ、必要な取組みを早急を実施していく。また、質の高い学校教育の実現に向けては、新たに開設する教育総合センターの運営計画に基づき、学校や教員、子どもや保護者等に対する支援を充実させていく。

2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めるとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、ICTを活用した相談支援の環境整備など、相談機能の強化に取り組む。

3 安全で災害に強いまちづくり

建物の耐震化、不燃化の推進や、地区防災計画の認知率向上に向け、あらゆる機会と広報媒体を活用して、コロナ禍を踏まえた効果的な周知・啓発に取り組むとともに、道路・公園の基盤整備を着実に進め、安全で災害に強いまちづくりと地域防災力の向上を図る。

4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、区民や事業者との気候変動による危機意識の共有のため、的確な情報発信と環境配慮行動のきっかけづくりを進める。また、2050年までにCO₂排出量実質ゼロを目指して、区としての率先行動を加速し、区民・事業者とともに気候変動を食い止める取組みを進めていく。

5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

「文化・芸術に親しめる環境の区民満足度」については、前年度より上昇したものの目標策定時を下回る状況が続いている。コロナ禍を踏まえ、デジタルコンテンツを活用した情報発信の充実な

どにより区民満足度の向上に努める。また、活動が制約される中、オンラインツールの活用や、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組み、障害者スポーツをはじめとするすべての区民のスポーツの実施機会を拡充していく。

6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

「地域活動への参加度」がコロナ禍により落ち込んでいる。コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の意義について理解促進を図るとともに、地域の人材と活動を効果的に結び付け、参加の裾野を広げる施策に取り組み、地域活動や団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を推進していく。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事務事業等の緊急見直しや世田谷区政策方針を踏まえた取組み内容の見直しを行ったことなどにより、新実施計画事業における全169の成果指標のうち、令和2年度末時点での目標を達成できたものは59指標に留まった。

施策評価票の「達成状況の主な要因」において、達成状況に至る要因を分析した。以下、一例を挙げる。

取組みの有効性が高かった点

- ・コロナ禍を踏まえ、ICTの活用によりオンラインで事業や研修を実施するなど事業手法を改めたことにより、参加者や受講者の増加に繋がった。(事業番号104, 209, 408ほか)

取組みの有効性が低かった点

- ・SNSによる情報発信やICTを活用したオンライン講座を行ったが、対象者の興味や関心を引く内容の工夫が及ばなかったり、案内が必ずしも十分とは言えなかったりしたため、成果に結びつかなかった。(事業番号201, 303)

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

- ・コロナ禍により、相談、講習会などの各種対面事業の中止や区民会館、児童館、図書館などの区民利用施設の休館等の影響により、成果が低下した。(事業番号102, 109, 201, 206, 213ほか多数)
- ・新しい生活様式等による影響(巣ごもり、テレワーク等)により、家庭でのごみの排出量やエネルギー使用量が増加し、成果が低下した。(事業番号310, 311)

コスト面に関する評価としては、感染症拡大によってイベントや集会、各種対面事業などの実施を見送ったものの、準備経費や人件費等は負担せざるを得ず、各行動量の単位あたりコストが上昇した点、会計年度任用職員制度の導入により人件費が上昇した点などが令和2年度の特徴となっている。なお、物件費が前年度より大幅に増加したが、その大部分はGIGAスクール構想に伴う各種経費である。

以下、新実施計画事業（全 54 事業）行政コスト計算書の主な項目の合計額を示す。

（単位：百万円）

勘定科目	令和 2 年度	対前年度増減額	主 な 増 減 要 因	
行 政 収 入	8,030	△ 158	(増)地方創生臨時交付金（GIGAスクール等） (減)保育所等整備交付金	
行 政 費 用	20,029	△ 56	—	
主 な 内 訳	人 件 費	5,161	73	(増)会計年度任用職員制度の導入
	物 件 費	7,769	3,357	(増)タブレット型情報端末の購入等（GIGAスクール） (減)文化・スポーツ事業等の休止
	補 助 費 等	1,270	△ 1,154	(減)非木造住宅耐震改修補助の減
	投 資 的 経 費	5,317	△ 2,383	(減)保育施設整備の減、児童相談所整備の完了
当期収支差額	△ 12,026	△ 167	—	

事業ごとにこれらの要因分析やコスト評価を踏まえ、「課題及び今後の進め方」において、コロナ禍の影響を踏まえた課題や今後の事業展開の方向性を明らかにした。詳細は、各事業の頁を参照されたい。

令和 2 年度は多くの事業において成果の進捗が停滞する結果となったが、コロナ禍により社会全体で活動や交流の機会が失われる中、ICTを積極的に活用し、オンラインでイベントや研修・相談会等を実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業手法の転換や改善等により、新たな成果を得た事業もあった。

今回の分析・評価の結果を踏まえ、コロナ禍で得た経験や教訓の下、ICTの更なる活用などによる事業手法の転換や改善等を通じ、事業の効率化と成果の最大化を図り、新実施計画（後期）最終年度にあたり、各政策・施策の目標達成に向け取り組んでいく。

新実施計画事業執行実績

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
1 健康・福祉	1,745,933,000	1,521,882,278	0	224,050,722	87.2
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	68,558,000	65,547,809	0	3,010,191	95.6
介護予防の総合的な推進	480,497,000	421,915,908	0	58,581,092	87.8
認知症在宅支援の総合的な推進	92,925,000	92,698,549	0	226,451	99.8
在宅医療・介護連携推進事業	70,393,000	66,633,355	0	3,759,645	94.7
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	348,359,000	218,258,200	0	130,100,800	62.7
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	37,604,000	27,170,247	0	10,433,753	72.3
障害者就労の促進	128,565,000	121,365,379	0	7,199,621	94.4
相談支援機能の強化	217,526,000	217,197,940	0	328,060	99.8
地区・地域での社会資源の発掘・創出	206,588,000	200,049,240	0	6,538,760	96.8
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	2,056,000	400,000	0	1,656,000	19.5
福祉人材育成・研修センター運営	92,862,000	90,645,651	0	2,216,349	97.6
地域包括ケアシステムの深化・推進	—	—	—	—	—
2 子ども若者・教育	7,265,573,000	6,658,457,295	182,023,800	425,091,905	91.6
若者の交流と活動の推進	74,246,000	72,856,579	0	1,389,421	98.1
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	61,599,000	60,622,680	0	976,320	98.4
家庭・地域における子育て支援の推進	714,682,000	646,188,425	19,400,000	49,093,575	90.4
保育・幼児教育の充実	2,487,753,000	2,411,441,081	0	76,311,919	96.9
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	433,514,000	374,084,958	1,900,000	57,529,042	86.3
子どもの成長と活動の支援	53,288,000	53,233,446	0	54,554	99.9
「世田谷9年教育」の推進	494,894,000	283,612,321	159,893,800	51,387,879	57.3
特別支援教育の充実	968,294,000	872,196,426	0	96,097,574	90.1
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	906,517,000	848,752,489	830,000	56,934,511	93.6
効果的な児童相談行政の推進	68,322,000	61,722,741	0	6,599,259	90.3
教育相談・不登校対策の充実	497,774,000	482,241,553	0	15,532,447	96.9
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	971,000	101,929	0	869,071	10.5

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源 (円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金 (円)	特 別 区 債 (円)	そ の 他 (円)	
330,704,531	357,101,092	0	203,224,310	630,852,345
15,943,500	4,629,000	0	1,594,963	43,380,346
198,358,484	55,754,667	0	167,381,892	420,865
42,276,852	14,892,675	0	20,195,022	15,334,000
40,777,695	13,091,750	0	12,763,750	160
318,000	211,595,000	0	0	6,345,200
0	731,000	0	1,288,683	25,150,564
30,000	16,976,000	0	0	104,359,379
15,000,000	0	0	0	202,197,940
18,000,000	2,213,000	0	0	179,836,240
0	0	0	0	400,000
0	37,218,000	0	0	53,427,651
—	—	—	—	—
1,576,004,688	1,525,899,438	0	223,680,058	3,332,873,111
0	29,428,114	0	7,340	43,421,125
5,500,000	7,185,820	0	0	47,936,860
178,118,000	197,759,000	0	17,606,681	252,704,744
1,233,676,000	845,882,000	0	2,522,986	329,360,095
48,453,000	249,942,000	0	13,798,533	61,891,425
0	26,468,000	0	0	26,765,446
8,135,688	81,940	0	527,800	274,866,893
3,659,000	2,867,075	0	47,546,959	818,123,392
72,889,000	160,668,000	0	96,612,830	518,582,659
24,658,000	0	0	303,458	36,761,283
0	1,296,977	0	44,713,178	436,231,398
0	0	0	0	101,929

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	503,719,000	491,402,667	0	12,316,333	97.6
3 暮らし・コミュニティ	702,003,000	503,327,509	0	198,675,491	71.7
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	56,545,000	27,310,637	0	29,234,363	48.3
コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
地域防災力の向上	37,616,000	30,353,782	0	7,262,218	80.7
犯罪のないまちづくり	99,892,000	40,308,708	0	59,583,292	40.4
男女共同参画の推進	17,274,000	14,118,401	0	3,155,599	81.7
DV防止の取組み	18,339,000	14,366,225	0	3,972,775	78.3
多文化共生の推進	14,763,000	3,989,202	0	10,773,798	27.0
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	56,882,000	41,682,180	0	15,199,820	73.3
地域での生涯を通じたスポーツの推進	12,945,000	4,484,875	0	8,460,125	34.6
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	39,848,000	34,444,787	0	5,403,213	86.4
区民・事業者の3R行動の促進	42,724,000	33,812,397	0	8,911,603	79.1
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	99,221,000	84,877,910	0	14,343,090	85.5
世田谷産業の基礎づくり	17,725,000	13,627,500	0	4,097,500	76.9
世田谷産業を担う人材の充実と活用	153,266,000	139,885,144	0	13,380,856	91.3
まちなか観光の推進	34,963,000	20,065,761	0	14,897,239	57.4
4 都市づくり	5,086,773,000	3,210,043,989	434,554,000	1,442,175,011	63.1
木造住宅密集地域の解消	816,005,000	712,632,227	0	103,372,773	87.3
建築物の耐震化の促進	407,446,000	95,847,498	187,017,000	124,581,502	23.5
狭あい道路拡幅整備の促進	766,404,000	682,810,547	0	83,593,453	89.1
豪雨対策の推進	16,633,000	14,675,959	0	1,957,041	88.2
地区街づくりの推進	77,059,000	61,274,903	4,257,000	11,527,097	79.5
魅力ある風景づくりの推進	15,174,000	9,215,088	0	5,958,912	60.7
魅力あるにぎわいの拠点づくり	24,682,000	21,023,910	0	3,658,090	85.2
様々な住まいづくりと居住支援	124,181,000	106,003,552	9,518,000	8,659,448	85.4

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源 (円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金 (円)	特 別 区 債 (円)	そ の 他 (円)	
916,000	4,320,512	0	40,293	486,125,862
246,000	89,260,275	0	56,880,191	356,941,043
0	900,000	0	4,249,825	22,160,812
—	—	—	—	—
0	0	0	0	30,353,782
0	10,347,000	0	0	29,961,708
0	0	0	0	14,118,401
101,000	0	0	0	14,265,225
0	0	0	508,442	3,480,760
145,000	0	0	30,251,696	11,285,484
0	530,000	0	0	3,954,875
0	0	0	20,889,420	13,555,367
0	0	0	645,509	33,166,888
0	25,981,000	0	326,479	58,570,431
0	0	0	0	13,627,500
0	51,502,275	0	0	88,382,869
0	0	0	8,820	20,056,941
434,537,000	603,737,672	116,000,000	181,284,043	1,874,485,274
208,927,000	243,368,000	0	0	260,337,227
38,154,000	16,447,310	0	10,194,000	31,052,188
150,000,000	0	0	5,258,000	527,552,547
1,644,000	879,362	0	0	12,152,597
0	0	0	0	61,274,903
0	0	0	0	9,215,088
0	0	0	0	21,023,910
1,703,000	3,430,000	0	900	100,869,652

項 目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
世田谷らしいみどりの保全・創出	151,826,000	131,622,386	0	20,203,614	86.7
公園・緑地の計画的な整備	207,442,000	192,241,225	7,900,000	7,300,775	92.7
道路ネットワークの計画的な整備	978,861,000	645,855,655	154,800,000	178,205,345	66.0
無電柱化の推進	461,500,000	218,362,039	71,062,000	172,075,961	47.3
公共交通環境の整備	1,039,560,000	318,479,000	0	721,081,000	30.6
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	—	—	—	—	—
合 計	14,800,282,000	11,893,711,071	616,577,800	2,289,993,129	80.4

※「—」表示は、事業単独での予算事業がないものです。

決 算 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源(円)
国庫支出金(円)	都 支 出 金(円)	特 別 区 債(円)	そ の 他(円)	
1,559,000	0	0	102,143	129,961,243
0	31,305,000	0	0	160,936,225
15,500,000	83,234,000	0	165,729,000	381,392,655
17,050,000	103,707,000	0	0	97,605,039
0	121,367,000	116,000,000	0	81,112,000
—	—	—	—	—
2,341,492,219	2,575,998,477	116,000,000	665,068,602	6,195,151,773

1. 重点政策

重点政策（政策評価）の見方

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策名を記載

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

基本計画における重点政策を達成するため、当政策が目指す姿を記載

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み (p256) 〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p296) 〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p211) 〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p262) 〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもが		

「重点政策を構成する新実施計画事業」、「4年間の取組み方針」、「成果指標」、「政策目的」を体系化し、政策目的の達成に至るまでの道筋を記載

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	政策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載						2%	△
2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%			14.2%	△

※○：令和2年度実績
△：目標達成率

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載原則、以下の計算式で算出している。

$$\frac{(\text{当該年度の実績} - \text{計画策定時の値})}{(\text{令和3年度目標} - \text{計画策定時の値})}$$
 実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
 ※小数点以下第2位を四捨五入
 ただし、±1,000%以上のものについては「—」で表示

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、75%以上を達成している場合は○、75%未満の場合は△を記載

重点政策（政策評価）の見方

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）	
連携の内容	4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人をはじめとする観光客に向けた発信は困難となったが、デジタル媒体の活用により文化・芸術の魅力発信に繋げることができた。
課題・今後の進め方	冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載を行っているが、より多くの人に知ってもらうため、さらにさまざまなデジタルコンテンツを活用し、情報発信の充実を図る。
②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）	
連携の内容	a) 「せたがや文化マップ vol. 5」の巻末に世田谷デジタルミュージアムの二次元コードを掲載した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業内容を選択して実施した。
成果	a) 当該マップを刊行し、区内公共施設のほか産業振興公社と連携して、三軒茶屋観光案内所等に配架することにより区の歴史・文化などの魅力を紙媒体により効果的に発信できたことに加え、二次元コードの掲載により、デジタル媒体も活用しそれらを効果的に発信できた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方	a) 引き続き、世田谷デジタルミュージアムを活用し、区の歴史・文化に興味・関心が薄い層へのアプローチ
<p>政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた横断的連携により進められる取組みについて、「連携の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載</p>	

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み	
協働の内容	区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 2 年度は「等々力溪谷」及び「野毛大塚古墳」のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。
成果	歴史や文化財の魅力など区民が求める情報を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。
課題・今後の進め方	冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進
<p>政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた区民・事業者との参加と協働により進める取組みについて、「協働の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載</p>	

重点政策（政策評価）の見方

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、前年度より 3.5 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、スポーツ施設の休館やイベントの中止等により、前年度より 6.1 ポイント低下し、令

各成果指標の「令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況」を踏まえた評価を記載

○各取組みの達成状況

区民が文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化施設等の休館やイベントの中止が続く中、区立文化施設において、オンラインを活用した講座やイベントの動画配信など、さまざまな工夫により事業を実施し、制限のある生活の中で区民が文化・芸術に触れ、楽しむ機会を広め、文化施設の存在感を示すことができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が大幅に制限される中、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充、参加人数を制限してのイベント実施等の方策を実施したが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。また、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の子どもが参加する機会を創出することができた。

新規クラブ設立については、地域住民や学校

各取組みの達成状況を踏まえた評価を記載

めたが、新規設立には至らなかった。

○課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、コロナ禍の経験を踏まえ、新たな手法による事業展開やさまざまなデジタルコンテンツを活用した情報発信の充実を図る等、より多くの区民が世田谷の文化・芸術・歴史の魅力を身近に感じられるような取組みを行い、満足度の向上を図る。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取組みを行い、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会づくりのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、趣旨や目的の明確化、設立の進め方について地域住民や学校等の共有を図ることが課題である。今後も地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働を促進していく。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた政策の目的達成に向けた課題と今後の政策展開を記載

重点政策 1

子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
204 保育・幼児教育の充実 (p155) 〈保育部〉	①保育待機児童の解消、 幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p149) 〈子ども・若者部〉			
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p161) 〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
201 若者の交流と活動の推進 (p138) 〈子ども・若者部〉			
206 子どもの成長と活動の支援 (p168) 〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
208 特別支援教育の充実 (p181) 〈教育委員会事務局〉			
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p187) 〈子ども・若者部〉	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
211 教育相談・不登校対策の充実 (p200) 〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p194) 〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷9年教育」の推進 (p174) 〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p206) 〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%		65%	132.6% ○
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%		15%	67.6% △

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）	
連携の内容	公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。
成果	世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を2回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修や乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。その後、公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて更なる検討を行うため、12月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置した。これまで3回開催し、「（仮称）指針・基本方針」の検討・作成を行った。 新型コロナウイルス感染症の対応については感染防止対策を共有し、感染予防に努めた。
課題・今後の進め方	令和3年12月に予定されている乳幼児教育支援センターの設置を見据え、「（仮称）指針・基本方針」を示し、共有化に取り組むことにより、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共通認識の醸成と連携の促進を図る。
②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）	
連携の内容	庁内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、区立母子生活支援施設が担う、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての役割について検討を行った。
成果	課題の共有や今後の方向性について議論を深めることができ、関係所管の連携強化など母子生活支援施設の更なる支援の充実に繋がった。
課題・今後の進め方	子ども計画（第2期）後期計画に基づき、ひとり親家庭支援や母子生活支援施設の更なる充実に向けて、引き続き、関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、母子生活支援施設の今後の方向性を踏まえ、区内母子生活支援施設の多機能化等充実を図る。
③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）	
連携の内容	庁内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもに対する支援の検討や子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有等を行った。
成果	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもの生活応援給付事業の実施や、子どもの貧困対策計画に基づく生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業を検討し、新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。
課題・今後の進め方	子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、領域を超えて課題を共有し、さらに連携を進める。
④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）	
連携の内容	児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。
成果	子ども・子育てをキーワードに情報共有、意見交換を深め、安心して連携できる関係を築くことができ、さらに地域や地区の課題を共有し、それぞれの得意分野をいかした連携を進めることができた。

課題・今後の進め方
全 28 地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。
⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）
連携の内容
予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組んだ。
成果
児童相談所と子ども家庭支援センターは、チームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開することができた。
課題・今後の進め方
子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材の確保と育成が課題である。新任・横転者をはじめ職責に応じた研修体系は整いつつあるが、児童相談行政の第一線で活躍する人材を育成するために、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化
協働の内容
地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトを推進している。令和 2 年度は子育てメッセにおいて、1 か月に渡り各団体の活動拠点をめぐるスタンプラリー方式を導入し、コロナ禍においても会場を分散させることで引き続き各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。
成果
多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を提供することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。
課題・今後の進め方
活動拠点を持たない子育て活動団体へ子育てメッセ実施の会場を提供し、より多くの団体が子育てメッセに参加できるよう工夫する。
②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進
協働の内容
「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して団体間のネットワーク強化を図り、外遊びの啓発・推進を行い、団体と住民をつなげ、遊び場づくりを行った。また、児童館と連携し子ども達の地域の遊び場調査を行った。砧地域プレーパークの設置に向けて、週 1 回程度定期的に遊び場づくりを進めることで外遊びをする機会と場の充実を図った。
成果
身近な場所での遊びを通して、外遊びへの理解促進に向け団体間や地域と課題共有を行った。
課題・今後の進め方
外遊びを見守り、協力する大人を増やすため、幅広い層への啓発やアプローチの方法を工夫し、外遊びへの理解を広めていく。
③「情熱せたがや、始めました。」の取組み
協働の内容
「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加して SNS 等で取材記事を情報発信したり、団体のホームページを作成し、情報をプラットフォーム化してアクセスしやすくすることで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。
成果
地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、SNS 等で発信したり、ホームページを作成してメンバーの活動等を広く周知することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

<p>課題・今後の進め方</p> <p>コロナ禍により対面での活動が制限されることを踏まえ、今後、オンラインによる活動を中心に取り組み、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。</p>
<p>④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）</p>
<p>協働の内容</p> <p>教育総合センターを拠点にして進める、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究や区立小中学校への実習生受け入れ等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取り組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>体育指導力向上事業については、区内大学等と学校とが連携した研究協力の結果、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上が実現した。また、児童の資質・能力の育成という点では、思考力を高めるための手だてが明確になった。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>引き続き、近隣大学をはじめ各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定するとともに、指導法の研究開発を進める。</p>
<p>⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進</p>
<p>協働の内容</p> <p>教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。</p>
<p>成果</p> <p>大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保など、大学生と学校の双方にとって効果が見られた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センターにおける取り組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。</p>
<p>⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進</p>
<p>協働の内容</p> <p>医療機関との顔の見える関係構築を目指し、毎年度、産科医療機関への訪問等を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問が実施できなかったため、電話による情報交換と連携の確認を行った。</p>
<p>成果</p> <p>コロナ禍においても、手法を工夫することで、医療機関等との関係づくり及び必要な連携をとることができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>コロナ禍においても、出産・育児の不安や孤立を予防するために、引き続き、工夫しながら、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を継続して取り組む。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。</p> <p>地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合は平成30年度以降向上し続けているものの、令和3年度目標に対する達成状況は67.6%に留まった。令和2年度については、コロナ禍において各地域子育て活動団体のイベント等の開催が制限される中でも一定の伸びがあったことは評価できるが、これまで醸成された機運を絶やすことなく、さらに地域で子育てを行うための取組みを進めていく必要がある。</p>

○各取組みの達成状況

就学前人口の減少や育児休業希望者の入園選考見直しの継続等に加え、認証保育所への支援等により、今年度も保育待機児童数0人を継続できた。しかし、依然として希望する保育園に入園できない世帯も一定数いる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣については新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標回数には至らなかった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの一環として開催した子育てメッセは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を分散させ各活動団体の活動拠点で行ったが、来場者数は前年度より大きく伸び、地域の活動団体と子育て家庭を結びつける機会を効果的に提供できた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の啓発活動により団体と住民が繋がり、遊び場づくりを行い、遊び場を利用する人達へ外遊びについて理解を促進することができた。また、外遊び推進全区ネットワーク会議を開催し、団体間のネットワークについて強化を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面によるプログラム活動や会議の制限及び地域活動やイベントへの参加が困難になる中、オンラインによる活動を取り入れ、効果的な事業運営を図った。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や学校生活サポーターの拡充など、支援を必要とする子どもの支援を充実させることができた。また、令和2年4月に特別区最初の児童相談所を開設した後は、子ども家庭支援センターとの一元的運用であるチームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開し、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、「学校支援・教員等支援の強化」、「子ども支援・教育相談・個別支援の強化」、「乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充」、「地域・社会との連携の強化」の重点事業及び研究活動の推進を掲げた運営計画を策定した。

○課題と今後の政策展開

保育待機児童が解消になったものの、就学前人口の減少や、希望する保育園に入園できない世帯が一定数いる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員の増加、また急増する保育施設の保育の質の維持・向上などの新たな課題が生じており、これまでの保育施策を見直す必要が生じている。今後の保育需要の見直しを図りつつ、新たな課題に対応するため、「保育待機児童ゼロの継続」及び「子どもを中心とした質の高い保育」という2つの目標を掲げ、必要な取組みを早急に進めていく。また、幼児教育・保育の推進については、区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等について検討する。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣について、実施体制の一層の改善・充実等に向けて検討・取組みを進めていく。

今後は、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつながりも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

子どもや成長の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直されている。この機会を捉え、外遊びの認識を深め、体験を広めていくために関係団体との連携を強化し、外遊びを推進していく。また、遊びの拠点づくりでは、砧地域プレーパーク設置候補地での遊び場づくりを進め、幅広い世代の地域住民へ積極的なPRを行うほか、事業の担い手の新たな発掘にも着手する。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、教育総合センターの開設に合わせ、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制を構築する。また、専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、

重点政策1 子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制を構築するとともに、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材、児童相談行政の第一線で活躍する人材の確保と育成に努め、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センター運営計画に基づき、学校や教員、子どもや保護者等に対する支援を充実するとともに、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら教育課題に対応する研究・研修を実施する。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p78) 〈世田谷保健所〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加(就労)の一体的な提供体制の構築	1. 「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
102 介護予防の総合的な推進 (p84) 〈高齢福祉部〉			
103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p89) 〈高齢福祉部〉			
104 在宅医療・介護連携推進事業 (p94) 〈保健福祉政策部〉			
105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p99) 〈高齢福祉部〉			
106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p104) 〈障害福祉部〉			
408 様々な住まいづくりと居住支援 (p336) 〈都市整備政策部〉			
108 相談支援機能の強化 (p115) 〈総合支所〉	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり		
109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p120) 〈総合支所〉			
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p129) 〈保健福祉政策部〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p125) 〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p133) 〈保健福祉政策部〉			

重点政策2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%		60%	18.5%	△
2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%		75%	△3.4%	△
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%		50%	△13.5%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）

連携の内容

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。

成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来所相談は減少したが、声掛けが必要な高齢者世帯等への個別訪問を行うなど、身近な地区にできるきめ細かい支援を行った。

課題・今後の進め方

ひきこもりや8050問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和3年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。

②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）

連携の内容

医療や介護に携わる多職種の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について、実施状況の確認や今後の事業展開についての検討等を行った。

成果

医療連携推進協議会での意見も踏まえて、「在宅療養資源マップ（更新版）」及び「在宅療養・ACPガイドブック」を作成・発行した。

課題・今後の進め方

医療・介護関係者への「在宅療養・ACPガイドブック」等の周知を行いながら、在宅医療やACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての更なる普及・啓発を進める。

③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）

連携の内容

コロナ禍の外出自粛による高齢者の心身機能低下を予防するため、ウォーキングマップの配付や、体操動画や介護予防アプリ情報の掲載等によるホームページの充実、各関係団体等へのリーフレットの配付等、多面的な取組みを連携して実施した。

成果

各所管の把握している既存の事業やリーフレット等について情報共有し、連携して情報発信することに

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

より、内容や発信先の拡大・充実に繋がった。
課題・今後の進め方
今後も定期的な情報共有を継続し、より幅広い対象に、より充実した普及啓発を実施する。
④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）
連携の内容
地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。
成果
地区住民から相談を受けた後、感染症対策をした上で多くの訪問活動をし、課題が発生している現場で生活ニーズや課題の把握を行った。コロナ禍において、買い物支援のニーズが高まったことから、電話注文で配達可能な店舗リストの作成や、買い物の代行を住民と協働して行うなど、地区課題解決の取組み件数が向上した。
課題・今後の進め方
地区別協議体は、地域住民や事業者が参加することから、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催に慎重な地域もあり、開催実績は前年度より減少した。今後は、対面開催については感染症対策を徹底し、同時にオンライン開催のための環境づくりを行っていく。
⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）
連携の内容
都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。
成果
住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、入居中の安否確認や死亡時の原状回復費用等の補償サービスの初回登録料を補助する制度を開始し、住宅確保要配慮者の入居を促進した。また、住宅確保要配慮者などのお部屋探しに困っている方が地域の身近な不動産店で相談できるよう、不動産団体の協力店を区のホームページで公開するほか、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、見守りなどの居住支援事業を案内する居住支援協議会のリーフレットを作成した。
課題・今後の進め方
居住支援協議会を中心に、保健福祉領域関係所管、不動産団体、居住支援団体等との連携や他自治体の事例の情報収集を通じて具体的な支援策の検討を行うなど、第四次住宅整備方針に基づいた、実効性のある取組みを検討し推進する。
⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）
連携の内容
民間企業（大塚製薬株式会社）と連携し、同企業が開催する中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーを通じて、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ生活習慣病予防の啓発を行った。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世田谷区地域・職域連携推進連絡会、同作業部会、経営力向上セミナーは休止となったが、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーの周知を行うことで、中小企業等への啓発強化を図ることができた。
課題・今後の進め方
コロナ禍を経て区民の健康づくりに対する意識などの変化が予想されることから、「新しい生活様式」を踏まえた区民の継続的な健康管理を支援するための環境整備について、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員の意見等を踏まえ、検討を進めていく。
⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理
こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）
連携の内容
庁内関係所管や保健・医療・福祉の関係機関と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業に取り組んでいる。

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

成果
未治療・治療中断の精神疾患の方や措置入院者が希望する地域生活の実現に向けた支援等について、病院及び地区担当保健師や地域関係機関と連携しながら実施することで、精神疾患の再発防止や早期対応、地域生活の定着化を図ることができた。
区立保健センターで夜間・休日等のこころの電話相談窓口を拡充するとともに、ピア相談員による電話相談を設けることで、利用者にとって相談しやすい体制を整備することができた。
課題・今後の進め方
国が示す精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業のその他の取組み（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実等）について、引き続き、保健・医療・福祉関係者による協議の場等での助言や意見を踏まえ、課題を整理し、取組みを進める。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成
協働の内容
認知症在宅生活サポートセンター及びあんしんすこやかセンターと連携し、区のおしらせ「せたがや」及びホームページ、認知症在宅生活サポートセンター機関誌及びホームページ、各あんしんすこやかセンター広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。
成果
新型コロナウイルス感染症への徹底した感染防止策を講じて集合形式で開催するほか、コロナ禍における新たな講座のあり方として、リモートによる講座を試行実施し、町会・自主グループ、学校、事業者等において、幅広く認知症サポーターを養成することができた。
課題・今後の進め方
今後は、コロナ禍での経験を活かしてリモートによる講座の本格実施に取り組むとともに、認知症とともに生きる希望計画に基づく「世田谷版認知症サポーター養成講座」を実施し、地域で活躍する様々な人がチームで活動するアクションチームの結成に繋げ、認知症の本人とその家族が暮らしやすい地域づくりをより一層推進していく。
②認知症カフェの整備や運営支援
協働の内容
コロナ禍により、令和2年度の前半期において認知症カフェ26地区41団体の全てが活動を休止しており、運営団体から、コロナ禍での感染防止を講じた運営のありかたについて悩んでいる、との声が多数聴かれた。このため、リモートによる認知症カフェ交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症の勉強会及び認知症カフェの感染防止策を講じた集合形式での運営方法について情報交換を行った。
成果
認知症カフェ交流会を開催し、コロナ禍での感染防止を講じた具体的な運営方法を学ぶことで、令和2年度末時点では、41箇所のカフェのうち6箇所が活動を再開することができた。
課題・今後の進め方
引き続き、認知症カフェの支援として、コロナ禍における徹底した感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づき、認知症カフェ団体同士のネットワークを強化し、認知症本人とその家族を含む区民等が身近な地区で気軽に認知症カフェに参加できる地域づくりを進めていく。
③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり
協働の内容
地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療職や介護職等の情報の共有支援や相互連携を図った。
成果
医療や介護等の様々な専門職が参加する医療連携推進協議会や地区連携医事業等を活用し、多職種間の顔の見える関係づくりや情報共有などを支援することができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は多職種連携研修がオンライン開催等となり、また、あんしんすこやかセンターと病院MSW（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会は未実施となった。今後は、コロナ禍を踏まえた、効果的な情報共有およびネットワークづくりを推進していく。

④健康せたがやプラス1の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

協働の内容
<p>官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の顧客ネットワークを活用し、オンラインを通じて健康せたがやプラス1に関する周知を行った。</p> <p>栄養・食生活の取組みとして、区内給食施設と連携し、「食事で生活リズムを整えよう」の普及啓発を行った。</p>
成果
<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式による啓発の機会が減少する中、民間企業が持つオンライン等の媒体を活用することで、啓発の機会の拡充を図ることができた。</p> <p>栄養・食生活の取組みでは、健康な生活を送るうえで望ましい食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付ける啓発を地域から発信することができた。</p>
課題・今後の進め方
<p>コロナ禍においても実施可能な啓発手法を検討し、「健康せたがやプラス1」の認知度向上を図る。</p>

⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

協働の内容
<p>新型コロナウイルス感染症の影響による失業や生活困窮、家族関係の変化など、不安やストレスを抱える区民の増加に対応するために、区内薬剤師会等と協働し、ゲートキーパー講座のオンライン開催や、オンラインを活用した動画講座の配信に取り組んだ。</p>
成果
<p>従来の手法による講座開催時と比べて、幅広い層から多くの参加者を集めることができ、適切な支援に繋げるための人材の育成を図ることができた。</p>
課題・今後の進め方
<p>新しい生活様式に対応するICTの利点を活かしたチャットや小グループワークを活用したオンライン講座、対象に合わせた対面講座の開催など人材育成の質を確保しながら実施する。また、精神疾患や精神障害について偏見や誤解のない地域づくりに向けて、多様なツールやネットワークを活用して普及啓発に取り組む。</p>

⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

協働の内容
<p>世田谷区産業振興公社と連携し、三茶おしごとカフェにおいて、がん患者等の就労相談を2回実施した。また、地区医師会、近隣のがん診療連携拠点病院、がん患者支援団体等で構成する世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議を2回実施し、がんポータルサイトについて意見を募った。</p>
成果
<p>がん患者等の就労相談を三茶おしごとカフェで実施することで、区民の利便性を向上させることができた。また、がんポータルサイトについて世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で議論することで、様々な立場からの意見を募ることができ、より区民のニーズに対応したサイトを作ることができた。</p>
課題・今後の進め方
<p>がん相談については、より利便性を向上させるため、中央図書館においてがんに関するテーマ本コーナーの設置と合わせて1回実施する。また、課題である思春期・若年成人世代（AYA世代）のがん患者に対する支援を検討するため、世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で意見を募る。</p>

⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案

協働の内容
<p>（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。</p>
成果
<p>空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。また、区報に活用団体の事例等を掲載し、広く相談窓口の案内や事業を周知した。</p> <p>ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業の周知や説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めるほか、東京都住宅供給公社と連携してひとり親世帯を対象とした住宅の紹介・入居受付の住宅相談会を実施し、住宅の確保と居住の安定を図った。</p>

課題・今後の進め方

引き続き、活用可能な空き家等を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを行い、地域資源としての活用を支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家賃低廉化補助対象住宅を増やすため、賃貸人への協力金や転居費用の補助など新たな取組みの周知及び支援を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減を行う。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区民意識調査を用いた3つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、いずれも令和2年度の目標値に達していない。

「福祉の相談窓口」の認知度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出張相談や地区の課題解決の活動など区民との接触が制限されたことが認知度低下の要因と考えられる。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いているものの、前2か年度の数値は上回った。50歳代以上では7割以上の方が住みたいと回答しているが、若い年代や高齢者のいない世帯では「わからない」という回答が多かった。介護や医療が必要な状態を身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考えられ、そういった方々の関心を高めることも今後の課題である。

障害者差別解消法の認知度については、令和元年度と比べると2.1ポイント上昇したが、成果の達成状況としては不十分であった。より認知度を上げるため、現在策定を検討している差別解消や言語としての手話に関するコミュニケーションに関する条例や、それに伴う各施策を通じて、障害者差別解消法の周知に取り組んでいく。

○各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムを推進するための一体的な提供体制の構築については、令和2年度はコロナ禍のもとで地域での提供体制の各分野とも様々な制限を受け、成果が想定していたよりも上がらなかった。一方で、オンラインによる講座や動画配信など、新たにICTを活用するなど工夫して取組みを継続したことにより、幅広い層から多くの参加者があるなど新たな成果の側面も確認できた。

身近な地区における相談窓口の充実と参加と協働による地域づくりについては、コロナ禍により、事業の中止や活動制限がある中で、ICTやはがきを活用した事業を展開したり、地区住民へのアンケートや課題の洗い出し及び解決策の検討などに取り組んだ。

担い手となる福祉人材の育成・拡充については、福祉に従事する魅力啓発やスキルアップのための研修を実施し、区内福祉サービスの向上を図った。

地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討については、コロナ禍によって、基盤整備や地域づくりを進めるための地域ケア会議の開催回数が大幅減になるなどの影響があったものの、施設整備については、令和2年4月より地域包括ケアシステムを支える機能を持つ、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとびあ」が運営を開始した。

○課題と今後の政策展開

世田谷区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続すると予想される中、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備をICTも積極的に活用しながら着実に進めていく。また、コロナ禍により区民の生活様式や意識も変化しているため、ICTを活用した相談機能の強化など、アフターコロナを見据えた施策についても検討していく。

「福祉の相談窓口」の充実に向けては、ひきこもりや8050問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和3年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。また、地域づくりにおいては、会えなくても繋がりを実感できる交流の形式を検討し、コミュニケーションをとる場や手段の提供

重点政策 2 高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

を途切れさせず、地区の課題解決の取組みを継続していく。

担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から討議や実演といった形の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきたが、今後、リモート研修の範囲拡大などにより、人材の育成を実施していく。

全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」については、施設整備が完了したため、拠点内外との連携促進など拠点機能の向上に向けた課題に取り組んでいく。

また、地域包括ケアシステムを更に深化・推進させるにあたり、これまでの取組みの検証、地区への後方支援の強化等、今後の充実策の検討を行うとともに、コロナ禍で経験したことを活かしながら、ICTの活用により、福祉の相談窓口と関係機関等とをつなぐなど、相談支援の環境整備を含め、相談機能の強化に取り組む。

重点政策 3

安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
303 地域防災力の向上 (p227) 〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消 (p304) 〈防災街づくり担当部〉			
402 建築物の耐震化の促進 (p308) 〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進 (p313) 〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進 (p317) 〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備 (p350) 〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備 (p346) 〈みどり 3 3 推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%		66.5%	79.9%	○
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%	48.6%		60%	5%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成 28 年度末)	64.8% (平成 30 年度末)	66.3% (令和元年度末)	67.2% (令和 2 年度末)		70%以上	63.2%	△
4. 流域対策による雨水流出抑制量(累計)	時間 4.1mm 相当 (約 39.4 万 m ³)	時間 4.5mm 相当 (約 42.9 万 m ³)	時間 4.7mm 相当 (約 44.9 万 m ³)	時間 4.9mm 相当 (約 46.6 万 m ³)		時間 5.4mm 相当 (約 51.5 万 m ³)	61.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）	
連携の内容	各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し地区の指定避難所における課題の検討など、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果	防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図り、地区防災計画のブラッシュアップに取り組むことができた。
課題・今後の進め方	防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定が立てにくい状況にある。また、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題点がある。今後、多様な広報媒体を活用し、計画の周知の強化と実効性を高める取組みを推進する。
②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）	
連携の内容	男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所と危機管理部が連携し、女性防災リーダーを対象としたフォローアップ研修及び避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施を検討した。
成果	事業の検討段階において、地域で活動する女性防災リーダーが、自ら活動の機会を模索し内容を検討するなど、主体性をもって地域における男女共同参画の視点からの防災対策の普及・啓発について考える機会となったが、コロナ禍により人を集めた対面型での研修実施は難しく、実施に至らなかった。
課題・今後の進め方	コロナ禍において活動の自粛を余儀なくされるなか、女性防災リーダーたちが意欲的に活動できるための支援を行い、男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に広げていくよう取り組む。
③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）	
④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）	
連携の内容	各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のPR記事の掲載や、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。
成果	区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方	防災に関する支援事業の周知・啓発のため、これまでの取組みに加え、目的の対象別に直接建物所有者へ情報を届ける取組みを実施する。
⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）	
連携の内容	家具転倒防止器具取付支援制度は満 65 歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、送付物の見直しを行った。
成果	介護保険通知の同封物を往復はがきのみに変更したため、支援制度の申請資料を他の資料との違いが分かり易くなった。
課題・今後の進め方	申し込み方法の見直しにより申請前に支援対象者と担当者が接する機会が増えた。この機会を捉え、よ

重点政策 3 安全で災害に強いまちづくり

り積極的に制度を周知し啓発活動の促進を図る。
⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり33推進担当部）
連携の内容
みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、整備を行った。グリーンインフラの庁内連携組織を設置し、情報の交換、共有を図りながら促進している。
成果
道路、公園、公共施設にグリーンインフラ施設を整備した。また、区のグリーンインフラ施設や取組みの概要を、庁内、区民、事業者で共有し、普及促進に寄与する目的で、グリーンインフラライブラリーとして取りまとめてホームページで公開した。
課題・今後の進め方
庁内連携組織により庁内の連携を図り、様々な施設での整備を推進する。グリーンインフラライブラリーは、今後新たに整備する施設を追加し、公開する。また、民有地における取組みについても追加を検討し、拡充していくことで、官民間問わずグリーンインフラの普及を促進する。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ
協働の内容
町会・自治会や福祉事業所に加え、NPO法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることの少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。
成果
地区防災計画における地区の課題に対して、参加団体との意見交換を踏まえ、在宅避難の啓発パンフレットを改訂するなどの対応を進めることで、各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。
課題・今後の進め方
町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は充実されてきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。
②区民との協働による不燃化・耐震化の促進
協働の内容
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等が中止された。地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。
成果
地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やしたため、地域住民に普及啓発が図られた。
課題・今後の進め方
イベントの中止により減少する住民への直接周知を補うために、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続するほか、政策金融機関との連携等により、コロナ禍であっても不燃化・耐震化の促進を図る。
③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進
協働の内容
指導要綱に基づく指導、及び、雨水浸透ます、雨水タンク設置助成制度を活用し、区民、事業者の協力による雨水貯留浸透施設の設置を促進した。また、助成制度活用による設置の促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのPR、建築業界団体などへの協力要請等により啓発活動を行った。
成果
指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのPR、建築業界団体などへの協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。

課題・今後の進め方
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性を一層周知するため、講習（グリーンインフラ学校）等の実施によりPR、啓発を行う。
④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備
協働の内容
区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。
成果
平成30年度から令和2年度までの3年間で746mの連続的整備を行うことができた。
課題・今後の進め方
私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、理解を得るのが難しいケースが多いため、継続的に啓発を進めていく必要がある。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食糧を備蓄している区民の割合については、前年度より5ポイント低下したものの、令和3年度目標に対する現時点での目標は達成した。しかしながら、世田谷区災害対策条例では、一人あたりおおむね7日分（少なくとも3日分）の備蓄を区民の責務としており、7日分の備蓄をしている区民の割合をさらに増やすべく取組みを進める必要がある。

地区防災計画の認知率については、前年度から上昇しているものの、令和3年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでいるものの令和3年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。

流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの令和3年度目標に対しては成果が不十分な状況である。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防災塾をはじめ、地区における活動の機会が減少したが、意見交換・検討の手法等を工夫し地区防災計画の修正を行った。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進のうち、不燃化及び耐震化については、地元金融機関や住宅メーカー団体に対し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うほか、意見交換による協働体制づくりと連携強化を図ることにより、区による普及啓発だけでなく、事業者から住民への情報提供や相談の機会の提供等、より防災意識の醸成が図られている。また、狭あい道路拡幅整備については、建替え等に伴う事前協議において区整備希望の所有者等に対し、予定時期に積極的に啓発を行い、機会を捉えることで実績に繋げることができた。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、区立都市公園はほぼ計画通りに整備を行っている。主要生活道路の整備は入札不調により、地先道路の整備は事務事業等の緊急見直しにより、それぞれ当初目標どおりの築造工事に着手できなかったため、目標を達成できなかった。

○課題と今後の政策展開

安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るための確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。

今後は、新たな周知方法として、支援の対象となる方へ資料を郵送やポスティングにより直接届ける等、コロナ禍における方法を検討するとともに、状況に応じて相談会等の対面の場でも助成制度の活用等支援策を合わせ、積極的な働きかけを展開する。

狭あい道路拡幅整備について、建築行為がない隣接敷地所有者に対して積極的に働きかけ、拡

重点政策3 安全で災害に強いまちづくり

幅整備に協力が得られるよう助成金制度を活用しながら、年間0.2kmを目標として、効果的・効率的な連続的整備を推進する。また、連続的整備の際に支障となる配管等の移設や隣地境界にある共有塀の撤去等について、区民の負担を軽減し、狭あい道路の解消に繋げるための施策等を検討する。

地区防災計画の認知率向上に向けては、コロナ禍による地区での活動機会の減少が見込まれるため、ホームページ等の電子広報媒体を活用し、計画の存在とその内容について広く区民への周知を図る。また、食料（3日分）を備蓄している区民の割合についての目標達成のみならず、さらに、一人あたりおおむね7日分の備蓄を推進するため、ホームページや啓発物等により引き続き区民への周知を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による極めて厳しい財政状況に即応し、今後も都市計画道路や都市公園等の整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、区民への丁寧な説明や協働に取り組むなど、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。

重点政策 4

自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p268)〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO ₂ 排出量 2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の3R行動の促進 (p273)〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p341)〈みどり33推進担当部〉	②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p277)〈環境政策部〉	③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
1. CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,671 千t-CO ₂ (平成28年度実績)	2,733 千t-CO ₂ (平成29年度実績)	2,637 千t-CO ₂ (平成30年度実績)		2,685 千t-CO ₂	119.8%	○
2. 区民1人1日あたりのごみ排出量 (g/人日)	542g (平成28年度)	530g	530g	550g		507g	△22.9%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 (累計)	590本	688本	833本	973本		1,030本	87%	○

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）

連携の内容
<p>a) 区立保育園、児童館及び幼稚園に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流となっている。また、新潟県十日町市との新たな連携を進めた。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、区本庁舎（第1・第2・第3庁舎）に加えまちづくりセンター等へ再生可能エネルギー100%電力の導入を図った。</p> <p>c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるLED照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。</p> <p>d) 本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器及びBEMS（ビルエネルギーマネジメントシステム）を採用し、実施設計に反映した。</p>
成果
<p>a) 自治体同士の連携強化を目的とした「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図った。十日町市との連携により世田谷中学校への電力供給の仕組みづくりを進めることができた。</p> <p>b) 区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入を行うことができた。また、導入施設へポスターを掲示し、区民・事業者・区職員への啓発を図ることができた。</p> <p>c) 省エネルギー設備の導入により、CO₂排出量を削減することができた。</p> <p>d) 太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計へ反映し、本庁舎等整備の基本的方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。</p>
課題・今後の進め方
<p>a) 今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図る。</p> <p>b) 再生可能エネルギーの利用拡大へのさらなる寄与、区民等の環境意識の向上、CO₂排出量の削減に取り組む。</p> <p>c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に改築、新築は、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。</p> <p>d) BEMS等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。</p>

②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）

連携の内容
<p>区内一斉清掃活動やレジ袋有料化に合わせたマイバッグ持参の啓発、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定し支援する「せたがやエコフレンドリーショップ」の実施等、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。</p>
成果
<p>レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参等プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進した。</p>
課題・今後の進め方
<p>プラスチックごみの削減に向けて、SDGs（持続可能な開発目標）と関連づけた分かりやすい啓発や物品貸与・情報提供等の支援を行い、区民・事業者に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促す取組みを継続的かつ効果的に実施する。</p>

③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり33推進担当部、総合支所）

連携の内容
<p>総合支所街づくり課とみどり33推進担当部の連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。</p>
成果
<p>区独自のきめ細かな緑化基準を導入し、申請窓口で情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた質の高い緑化の指導を行うことができた。</p>

課題・今後の進め方
引き続き連携して申請地の状況に応じた指導を行うことで、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。
④農業公園による農のみどりの保全（みどり33推進担当部、経済産業部、各部）
連携の内容
農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。
成果
農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やJA等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。
課題・今後の進め方
農業公園をより多くの区民に利用してもらえるよう、作付け農地だけではなく、気軽に利用できる芝生広場などの施設整備や、現地掲示・ホームページでの普及啓発に取り組む。
⑤喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）
連携の内容
コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。
成果
東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所の整備（既存喫煙場所の改修）を進めることができた。
課題・今後の進め方
喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者への補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開
協働の内容
大学、NPO、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による環境シンポジウムの開催、海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業を実施した。また、「世田谷区気候非常事態宣言」を表明し、区のおしらせ「せたがや」等により広く周知を行った。
成果
環境エネルギー・ラボでは多様な内容でワークショップをオンライン開催し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。宣言の表明等により、区民・事業者と地球温暖化問題の共有を図った。清掃活動や省エネ支援事業により、プラスチックごみの排出抑制と省エネ行動の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方
「世田谷区気候非常事態宣言」を区民全体へ浸透させるため、リーフレットの作成、SNSを通じた発信など、気候危機の状況について、あらゆる機会を通じて普及啓発を進め、区民・事業者の参加と協働を促し、地球温暖化対策等へ取り組む。
②区民・事業者の3R行動の促進
協働の内容
東京都市大学と連携して子ども向け啓発用紙芝居を作成した。また、浄水器メーカー2社と連携して、職員を含む誰もが利用できる浄水機能付き給水器を区役所本庁舎に2台設置した。 加えて食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗を「エコフレンドリーショップ」として登録した。
成果
大学生の発案を取り入れて紙芝居を作成するなど、大学との連携を強化することができた。浄水機能付き給水器を設置することで区民等のマイボトル持参を促し、ペットボトルの削減に寄与できた。「エコフレンドリーショップ」を展開することで、登録する小売店や飲食店6店舗が取り組む食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減について発信することができた。
課題・今後の進め方
大学との協働で作成した紙芝居に関しては、今後出前事業やイベントブースなどで、子ども向けごみ減

重点政策 4 自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

量啓発に活用する。

「エコフレンドリーショップ」については、今後改めて商店街連合会などを通じて呼びかけ、登録店舗の増に向けて取り組んでいく。また、既登録店舗における食品ロスや使い捨てプラスチック削減取組み事例をホームページやスマートフォンアプリ「さんあーる」などで紹介し他店舗への波及や区民の利用を促進していく。

今後さらに民間企業や大学等との連携を進める等、3R行動を促進することでごみを削減する必要がある。なお、行政と民間企業や大学等との連携だけでなく、様々な主体同士の横のつながり、ネットワークの構築を促進していく。

③みどりを守り育てる行動の広がり／みどりや生物多様性の理解

協働の内容

- a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を実施した。
- b) 区民団体である世田谷みどり33協働会議と連携し、落ち葉ひろいリレーを実施した。
- c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4年生を対象に出前講座（資料配布）を実施した。

成果

- a) 75件の緑化助成、179か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。庭木の手入れ講習会等により区民による身近な緑化活動を促進した。
- b) 落ち葉ひろいリレーに延べ1,076人の区民参加を得た。
- c) 区立小学校4年生、6年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて4年生対象のみどりの出前講座（資料配布）を5クラスで実施した。

課題・今後の進め方

落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいリレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。

④都市農業の振興・農地保全

協働の内容

- a) 障害者の雇用場所確保と都市農地の保全を目的とした農福連携事業の実現に向けて、庁内関係部署との協議を行うとともに、農福連携事業展開可能な事業者等の情報収集を行った。
- b) 世田谷産農産物を使用した加工品開発（6次産業化）に向けて、庁内関係部署をはじめ区内農家、飲食店経営者、JA、大学との連携により開発に取り組んだ。

成果

- a) 農福連携事業用地として、区内農家と区との間で農地の無償貸借契約を締結した。
- b) 世田谷産農産物として、大蔵大根を活用した加工品（アイスクリーム）の開発に取り組み、試作品を完成させた。

課題・今後の進め方

- a) 農福連携事業の展開にあたっては、プロポーザル方式による業者選定を行う方向で検討を進めており、令和3年度に農福連携農園1園の開設を目指す。
- b) 試作品の評価等を行い、商品化が見込まれる場合は加工業者選定や販路の検討を行うとともに、区内農家からの世田谷産農産物の入手方法を検討する。また、庁内外関係機関との連携により新たな加工品開発に着手する。

⑤東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開

協働の内容

- a) 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のため、町会と連携し、駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。
- b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。

成果

- a) 路上喫煙率、路上喫煙者ともに前年度より減少した。
- b) 民間事業者への補助により、新たに4か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。

課題・今後の進め方

- a) 町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。
- b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行っていく。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区内のCO₂排出量については、令和2年度（平成30年度実績）は2,637千t-CO₂となり、令和3年度の目標をも上回る成果となった。

区民1人1日あたりのごみの排出量について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務や外出自粛などのいわゆる巣ごもり消費により、家庭からのごみの排出量が増加した結果、令和3年度目標に対して不十分な成果となった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数は、年間目標110本に対して140本を達成し、令和3年度目標に向けて着実に推移している。

○各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、環境学習イベントや環境シンポジウムの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。また、区施設への再生可能エネルギーの利用拡大の率先行動として、区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100%電力の導入を行った。また、「エコフレンドリーショップ」として5店舗を登録し、各登録店舗の取組みを促進するとともに、区民に向けて周知した。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、開始時期が遅れた。さらに、浄水機能付き給水機を庁舎内に設置し、区民や職員等のマイボトル持参を促進したことにより、半年の期間で使用量は約11,000ℓとなり、500mlのペットボトルに換算すると22,000本分となった。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、せたがやみどり33協働会議と連携して落ち葉ひろいリレーを実施し、1,000人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○課題と今後の政策展開

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市づくりに向けては、区民や事業者等の危機意識共有のための的確な情報発信と、環境配慮行動のきっかけづくりが課題である。

今後の政策展開として、「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等を見直し、2050年CO₂排出量実質ゼロを目指し、区としての率先行動を加速し区民・事業者とともに気候変動を食い止める取組みを進めていく。

また、食品ロスや使い捨てプラスチックの削減をはじめ、ごみ減量やリユース等に取り組む事業者とのさらなる連携を図る。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
308 文化・芸術・歴史資源の魅力 発信と子どもの創造性の育み (p256) 〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて 学び、文化・芸術・歴史に 親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進 (p296) 〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造 (p211) 〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進 (p262) 〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%		80%	△20.2%	△
2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%		60%	△14.2%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容

4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！SETAGAYA」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人をはじめとする観光客に向けた発信は困難となったが、デジタル媒体の活用により文化・芸術の魅力発信に繋げることができた。
課題・今後の進め方
冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載を行っているが、より多くの人に知ってもらうため、さらにさまざまなデジタルコンテンツを活用し、情報発信の充実を図る。
②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり33推進担当部）
連携の内容
a) 「せたがや文化マップ vol. 5」の巻末に世田谷デジタルミュージアムの二次元コードを掲載した。 b) 世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業内容を選択して実施した。
成果
a) 当該マップを刊行し、区内公共施設のほか産業振興公社と連携して、三軒茶屋観光案内所等に配架することにより区の歴史・文化などの魅力を紙媒体により効果的に発信できたことに加え、二次元コードの掲載により、デジタル媒体も活用しそれらを効果的に発信できた。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a) 引き続き、世田谷デジタルミュージアムを活用し、区の歴史・文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。 b) 乳幼児が文化・芸術に触れる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けて調整を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業の運営・調整を行う。
③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）
連携の内容
区の政策課題や事業への理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを開始した。
成果
展示については、所管部の従来からの周知方法に図書館からの視点を加味することにより、わかりやすく伝えることができ、利用者が課題について考え学ぶ契機となった。行政支援レファレンスについては、図書館が専門的知識を活用して資料収集や課題整理を行うことにより、所管部の効率的な事業執行に資することができた。
課題・今後の進め方
新型コロナウイルス感染症等の影響により休館や来館者数の減少が想定されるが、ホームページでの更なる情報発信などの代替手法等の検討を進める。また行政支援レファレンスについては、庁内での活用を推進するため、事例紹介などの手法により、認知度の向上を図る。
④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）
連携の内容
a) 徹底した感染症対策を講じたうえで、イベント・大会の実施に向け、児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術のPRブース出展、ボッチャボールの児童館、障害者施設等への配置を行った。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置に向けた意見交換・協議を行った。
成果
a) ボッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やボッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。 b) 総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。
課題・今後の進め方
感染症対策を踏まえたうえで、スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

重点政策 5 世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

2) 参加と協働の取組みに対する評価

① 区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み

協働の内容
区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 2 年度は「等々力溪谷」及び「野毛大塚古墳」のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。
成果
歴史や文化財の魅力など区民が求める情報を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。
課題・今後の進め方
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。

② 民間文化施設等との連携

協働の内容
世田谷パブリックシアターでは、新型コロナウイルス感染症などの緊急事態宣言下に設立された、緊急事態舞台芸術ネットワークに参加し、公立・民間劇場、舞台関係企業等との連携・協力により、舞台芸術における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの策定や安全対策にかかる情報共有を行い、事業の継続に取り組んだ。
成果
コロナ禍において、区民が安全に文化・芸術に触れることのできる環境を創出することができた。
課題・今後の進め方
今後も継続的に民間文化施設等と連携・協力し、区民が安心して文化・芸術に親しめる環境づくりに取り組むとともに、事業の充実を図る。

③ 区民との交流を生み出す観光事業の展開

協働の内容
世田谷まちなか観光交流協会会員と連携し、東京 2020 大会に向けた「気運醸成事業」及び「ホストタウン・共生社会ホストタウン事業」のほか、まち歩きツアーを実施し、区民・事業者と観光客の交流促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止した。
成果
事業を実施することができなかつたため、十分な成果に繋がらなかった。
課題・今後の進め方
世田谷区政策方針に鑑み、観光事業は当面の間、規模を縮小する。当面は、観光ボランティアガイドの実施や、観光案内所・ホームページ・SNS などによる情報発信に努め、観光客の区内循環及び区民との交流を促していくとともに、アフターコロナを見据えた今後の観光施策のありかたについて検討を行っていく。

④ 総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

協働の内容
既存クラブの運営や新規設置等、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部等が総合型地域スポーツクラブ連絡会議において意見交換・協議を行った。
成果
学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。
課題・今後の進め方
総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力

協働の内容

世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国士館大学による AED 救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得る想定で医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、体制のあり方について共有した。

成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会の開催を見送ったが、今後の開催に向けた医師や救急救命士、救護関係の学生による従事について、協力の基礎作りを行うことができた。

課題・今後の進め方

今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、選手の動画出演等、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。

⑥障害のある人となない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み

協働の内容

- a) 「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンラインでの講習会を開催するための講師の出演や同大学によるオンライン機能の使用について協力を得た。
b) 「2020 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業 2 社によるチーム出場の協力を得た。

成果

- a) コロナ禍において、講師が会場に移動することなく、事業を円滑に実施することができた。
b) 日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。

課題・今後の進め方

コロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用やイベントにおける無観客化や事前の健康確認等による感染症対策の実施により、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、前年度より 3.5 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、スポーツ施設の休館やイベントの中止等により、前年度より 6.1 ポイント低下し、令和 3 年度目標に向けて、不十分な成果であった。

○各取組みの達成状況

区民が文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化施設等の休館やイベントの中止が続く中、区立文化施設において、オンラインを活用した講座やイベントの動画配信など、さまざまな工夫により事業を実施し、制限のある生活の中で区民が文化・芸術に触れ、楽しむ機会を広げ、文化施設の存在感を示すことができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が大幅に制限される中、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充、参加人数を制限してのイベント実施等の方策を実施したが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。また、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができた。新規クラブ設立については、地域住民や学校等と設立準備会を実施し、設立に向けて準備を進めたが、新規設立には至らなかった。

○課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、コロナ禍の経験を踏まえ、新たな手法による事業展開やさまざまなデジタルコンテンツを活用した情報発信の充実を図る等、より多くの区民が世田谷の文化・芸術・歴史の魅力を身近に感じられるような取り組みを行い、満足度の向上を図る。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取り組みを行い、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会づくりのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、趣旨や目的の明確化、設立の進め方について地域住民や学校等の共有を図ることが課題である。今後も地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働を促進していく。

重点政策 6

豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット (新実施計画事業)	取組み方針	アウトカム (成果指標)	インパクト (政策目的)
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり (p218) 〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実 (p224) 〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり (p233) 〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進 (p321) 〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進 (p238) 〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進 (p250) 〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり (p282) 〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用 (p288) 〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%		18%	△88.9%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%		80%	7.9%	△

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区 (計 90 地区) b) 変更 4 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 0 地区 (計 90 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 9 地区 (計 95 地区) b) 変更 10 地区 (内、廃止 4 地区)	a) 11.1% b) 60% (内、廃止 25%)	a) △ b) △
4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区 (計 103 地区) b) 変更 2 地区 (内、廃止 1 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)	a) 策定 0 地区 (計 103 地区) b) 変更 1 地区 (内、廃止 0 地区)		a) 策定 11 地区 (計 108 地区) b) 変更 12 地区 (内、廃止 5 地区)	a) 18.2% b) 33.3% (内、廃止 20%)	a) △ b) △

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）

連携の内容

やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを継続して配布し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしは二次元コードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応している。

オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっているが、町会・自治会によって取組みの状況に大きな差異が生じている。町会・自治会のオンライン利用状況を把握するため、アンケートを実施した。

成果

外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋げるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立っている。

アンケートの実施により、町会・自治会のオンラインの利用状況や、区の支援に対する要望を把握することができた。

課題・今後の進め方

東京都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。

アンケート結果を踏まえ、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会を実施する。また、東京都の助成事業を活用し、必要な支援を実施し、オンライン対応を促進する取組みを進めていく。

②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容

地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課が連携し、新型コロナウイルス感染拡大の状況に照らした補助金申請となるよう申請団体の事業実施調査を行った。また、各まちづくりセンターに寄せられた地域活動団体の声を反映し、補助金交付申請期間を延長、申請時期に合わせて補助金交付を行う方法に変更した。

成果

新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止せざるを得ない団体もあり、申請団体数及び連携団体数は減少した。一方で、申請期間が延びた結果、事業を計画し直し活動を継続する団体や、内容を変更した事業で活動を行う団体の支援ができた。

課題・今後の進め方

地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体が他団体と連携を図りながら地域活性化の活動を行えるよう、専門機関及びまちづくりセンターで助言・支援が適切に対応できるための情報共有を図る。

③地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）	
連携の内容	地区計画等策定検討において、京王線連続立体交差事業や道路事業等の事業者や関係所管課等と常に連携を図り、地区住民等との意見交換会の開催等の際には事業の進捗状況等について情報提供を行うとともに、地区住民等の意見や考えを事業者や関係所管課と共有した。
成果	連続立体交差事業や道路事業等と連携して地域の課題を共有し、街づくりの検討を進めることができた。また、取組み状況及び地域課題や街づくりに係るニーズへの理解と共有を図ることができた。
課題・今後の進め方	街づくりは長期にわたる取組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。
④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）	
連携の内容	特別定額給付金支給に関する調整や庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（DV）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援に向けた体制づくりや職員研修を行った。 地域行政部、各総合支所との調整・連携を経て、外国人相談窓口（世田谷総合支所）、総合支所くみん窓口等のタブレット端末にアプリケーションを導入し、令和3年4月より多言語通訳を開始した。
成果	庁内で連携してDV被害者支援に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増大した区民からの相談や支援のニーズに対応し、迅速な対応を行うことができた。 多言語通訳アプリケーションの導入等により、映像通訳14言語、電話通訳20言語に対応することで、日本語が話せない外国人等が来庁した際に円滑な案内や相談が可能となった。
課題・今後の進め方	DV被害者の支援に関しては、男性被害者および性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて引き続き取り組む。 多言語通訳アプリケーションの利用実績等を収集・分析し、さらなる有効活用を図っていく。

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充	
協働の内容	NPO等の市民活動団体と区の協働事業である提案型協働事業について、公共サービスの充実や地域の課題解決等のために実施し、市民活動団体の専門性などを活かしながら、区と団体との協働を推進した。
成果	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員を対象とした研修は休止したが、「NPO・協働実践マニュアル」の庁内周知を通じて、「NPO等市民活動団体との協働」を推進したことにより、前年度の535件から652件に増加し、協働の理解促進と協働事業の拡充を図ることができた。
課題・今後の進め方	「参加と協働」を推進していくために、研修を通じて、庁内におけるNPO等市民活動団体との連携や協力等の理解を促進することで、公共サービスの充実や地域の課題解決等を図っていく。
②地区街づくりの推進	
協働の内容	地区街づくりの推進を図るため、各地区において、ICTの活用による地区住民等との懇談会の開催、計画案等の周知及び意見募集の実施や、屋外でのオープンハウスの開催等を行った。
成果	コロナ禍において、地区住民等の状況や計画検討の熟度に応じた住民参加と協働のあり方を模索し、ICTの活用等による新たな情報発信や意見反映の手法を取り入れることで、より幅広い意見や参加を得ることができた。
課題・今後の進め方	地区街づくりの推進においては地区住民等の意向反映が不可欠である。コロナ禍において参加と協働の手法に制約があるが、引き続き感染症対策を徹底し、情報発信や意見反映の工夫を図りながら、地区住民

重点政策 6 豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

<p>等の理解と協力の下、地区街づくりの取組みを進める。</p>
<p>③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成</p>
<p>協働の内容</p> <p>情報紙の作成、SNSによる情報発信を行うとともに、区内DV被害者支援団体と協働した企画展示等、啓発事業を実施した。あわせて男女共同参画センターでは、大学生を対象としたインターンシップを受け入れ、当事者世帯に向けた情報発信の実践機会を提供した。また、DV被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のDV被害者支援団体等を対象に書面研修を実施し、人材の育成を図った。区内国際交流活動団体（地域日本語教室等）と連携し、外国人区民との意見交換会を開催した。</p>
<p>成果</p> <p>情報紙やホームページ、SNS等の様々な媒体の活用や企画展示の実施により、区民に向けた啓発を図ることができた。また、研修を通じて、関係機関による情報共有を行うことができた。</p> <p>在住外国人と外国人支援に関わる区民との意見交換会を通じ、外国人支援における課題や必要となる取組みを把握することができた。また、日本人と外国人の交流の機会を創出し、多文化共生の普及啓発や人材育成に寄与することができた。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やDV防止に向けて主体的に活動できるよう、さらなる支援に取り組む。</p> <p>「せたがや国際交流センター」と連携し、ホームページやSNSを活用した情報発信、コロナ禍に対応した講座・イベント等の開催により、多文化共生の意識啓発を進め、外国人との交流や支援に携わろうとする区民の活躍する場や機会の提供を図っていく。</p>
<p>④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化</p>
<p>協働の内容</p> <p>区内外の多様な企業や区内で働く人等と交流するせたがや産業創造プラットフォーム「SETAGAYA PORT」において、事業の周知や今後連携していく仲間を集めるため、オンラインでオープニングイベントを行った。</p> <p>また、多様な世代や業種が対面だけでなく、オンライン上でも交流を図れるよう、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。</p>
<p>成果</p> <p>コロナ禍においても参加しやすいよう環境整備を行い、「SETAGAYA PORT」での取組みをオンラインで開催した結果、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。</p>
<p>課題・今後の進め方</p> <p>「SETAGAYA PORT」のオンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、ソーシャルビジネスを始めたい区民や事業者を後押しする取組みの実施や起業創業の促進を図るとともに、社会課題の解決を通して新たな価値や産業の創出に取り組む事業者が、異業種や大学等と連携し発展していくことができるよう環境を整備していく。</p>

3) 成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>地域活動への参加度については、コロナ禍の影響もあるが、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。</p> <p>多文化共生施策が充実していると思う区民の割合については、前年度より3.7ポイント上昇したものの、令和3年度目標に対して成果が不十分であった。</p> <p>また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、令和3年度目標に対し成果は不十分であった。</p> <p>いずれの成果指標も、コロナ禍による非接触・人流抑制という社会状況もあり、不十分な結果となった。</p>
<p>○各取組みの達成状況</p> <p>地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、「おたがいさまbank」の登録者にボランティア情報に関するメールマガジンを発信することや提案型協働事業の実施等を通じて、地域活動への参加機会と区内におけるNPO等市民活動団</p>

体との協働への理解を促進した。

地区街づくりの推進においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ICTも活用しながら地区住民等への情報提供や意見反映の手法を工夫することで、街づくりに対する意向や課題を共有し、地区計画等の策定手続に向けて地区住民等の理解を深めた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、区民団体と連携した啓発事業を、手法を転換して実施した。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、ソーシャルビジネス支援は「SETAGAYA PORT」の取組みの一つとして位置づけ、オンラインイベント等を行い、取組みを推進した。また、令和3年度から多様な世代や業種が交流するため、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。

○課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からもこうした取組みが必要だが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が制限されていることもあり、活動への理解、参加につながる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていくとともに、「おたがいさまbank」とAIシステム（GBER）を活用し、地域活動に参加しやすい環境の整備や市民活動団体等が活動できる場を増やしていくため、地域の人材と活動を結び付ける施策に取り組み、地域活動や団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を推進していく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、地区住民等の機運を醸成し、都市計画手続きにつなげることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。コロナ禍において関係者間の調整に制約があるが、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぷらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」において、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」とも連携しながら、多文化共生施策を一層推進していく。それぞれの事業の展開に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、電話やメールによる相談の受付、イベント等のオンライン開催など、多様な手法を活用していく。

また、世田谷産業を担う人材の充実と活用にあたっては、「SETAGAYA PORT」を通して、オンラインによるコミュニケーションを交えながら、区内産業に係る企業やフリーランス、プロボノ、大学等と協力して、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。

2. 新 実 施 計 画 事 業

新実施計画事業（施策評価）の見方

事業番号 102 介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所	世田谷保健所
------	---	-----	-------	-----	------	--------

基本計画に掲げる6つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載

(1) 事業目的

高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。

基本計画における施策等を達成するため、当事業が目指す姿を記載

(2) 4年間の取組み方針

- ①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
 - ②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
 - ③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメン
- 目指す姿の実現のための4年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
7,704	① 介護予防普及啓発講座の実施 世田谷いきいき体操普及啓発の実施	① 1. 一般介護予防事業参加者数(年間) 2. 介護予防自主活動グループ数	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくる。
1,547			
352	② 住民主体サービス研修等の実施 「支えあい」の意識醸	② 3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数	
970			

「フルコスト」、「行動量」、「成果指標」、「事業目的」を体系化し、事業目的の達成に至るまでの道筋を記載
 ※フルコストは「(7) 財務分析 3) 行動量の単位あたりコスト」記載の行動量ごとの金額を掲載している。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1
①	1. 一般介護予防事業参加者数(年間)	15						△
	2. 介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ	228 グループ		270 グループ	47.5%
② ③	3. 住民参加型 民主主体型 サービス利用者	・訪問型	・訪問型	・訪問型	・訪問型			・訪問型

※1 ○：令和2年
△：目標達成

施策の成果を測る成果指標及び令和3年度目標に対する達成状況を記載

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載原則、以下の計算式で算出している。
 （当該年度の実績－計画策定時の値）／（令和3年度目標－計画策定時の値）
 実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
 ※小数点以下第2位を四捨五入
 ただし、±1,000%以上のものについては「－」で表示

・令和3年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、75%以上を達成している場合は○、75%未満の場合は△を記載

新実施計画事業（施策評価）の見方

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	740 回	940 回	3,560 回
		実績	1,003 回	898 回	738 回		2,639 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77			
		実績	47 団体	73			
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回		18 回
	「支えあい」意識醸成の取り組みの実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—	5 回		16 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回	2 回		6 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	—	—	—	—	—

総量は積み上げ可能な行動量の合計を記載
行動量が定性的な場合は「—」とする

「(2) 4 年間の取組み方針」に対応する番号を記載

4 年間の取組み方針に基づく年次別計画及び実績を記載
なお、取組みの進捗状況等に応じ計画を見直した場合、修正計画として記載

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発

社会参加による介護予防の取組み及び住民主体のサービスの充実を図るため、オンライン形式による区民参加型ワークショップを実施した。これまで参加のなかった若い世代の参加を得ることができ、地域デイサービスの活動団体が 1 団体立ち上がることとなった。今後も引き続き、新

施策の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方を記載

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488 介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※2	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※2	介護予防・地域支援課

※2：介護保険事業会計

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）と所管課を掲載

※当該事業単独での決算額（政策経費）がない新実施計画事業については、その旨を注記している。

※新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、複数の施策に係る経費がある事業については、主となる事業への掲載と合わせて、従となる事業にも「【再掲】」と注記している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収入(c)					100%	414,940	100%	
国庫支					6%	198,358	47.8%	
都支出					3%	51,656	12.4%	
使用料						—		
利用料						—		
その他					63%	164,926	39.7%	
行政費用(d)					100%	476,609	100%	
人件費					1%	58,383	12.2%	
物件費	238,496	47.6%	249,025	49%	234,876	49.3%		
委託料	234,689	46.8%	241,279	47.5%	230,200	48.3%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	208,297	41.6%	204,014	40.1%	178,791	37.5%		
投資的経費	—		—		—			
法定経費	—		—		—			

「新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）」と、「各行動量に係る経常経費の予算事業」の経費等を合算した行政コスト計算書を掲載
また、右の列に収入、費用それぞれの構成比を掲載

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）の事務分担割合により算出した人員を職層別の表で掲載
※「再掲の予算事業」がある場合、または「各行動量に係る経常経費の予算事業」がある場合は、職層別の表形式ではなく、合計人数のみを掲載している。

当期収支差額(a+f)	△ 46,969	△ 47,802		
-------------	----------	----------	--	--

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
1.65	3	0	5.99	10.64

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和 2 年度 (2020 年度) 実績[a]	単位	人員 (人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト [e=d-c]		間接コスト [f]			
						収入 [c]	費用 [d]			内人件費	
①	介護予防普及啓発講座の実施	738 (9,578)	回 (人)	1.41	7,704	37,473	42,564	7,445	2,613	平成 30 年度	5 (303 円)
										令和元年度	8 (520 円)
										令和 2 年度	10 (804 円)

行動量の単位あたりコストを掲載

※小数点以下第 1 位を四捨五入、また、千円未満の場合は 1 円単位で掲載し小数点第 1 位を四捨五入
※コスト分析にあたり「(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績」記載の実績に加え、参加人数等、より詳細な実績がある場合、() で詳細な実績及び単位あたりコストを追加で掲載

平成 30 年度	34
令和元年度	21
令和 2 年度	12

新実施計画事業（施策評価）の見方

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]			
その他(予算事業別)	介護予防・生活支援サービス事業			4.93	39,318	206,338	236,531	27,504	9,125	—
	政策経費小計			10.						—
	総合計			10.64	84,576	414,940	476,609	58,383	22,907	—

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、行動量に係らない分のコストを掲載

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

一般介護予防事業参加者数〔成果指標1〕について、前年度に比べ4,745人減の9,680人とどまり、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。
 介護予防自主活動グループ数〔成果指標2〕について、前年度に比べ23グループ減の228グループにとどまり、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

感染予防のため、利用定員は半減させたが、時間を短縮し2部制にすることにより利用者人数を確保するよう工夫した〔成果指標1〕

オンライン形式の新たな担い手を確保できた
 訪問型・通所型の提供す
 ることにより感染へ

取組みの有効性が低かった点

新型コロナウイルス感染症の発生による影響を受けた。〔成果指標1〕

外部要因等により

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民利用施設の休止や定員制限により区の事業が十分に実施できなかった。また、新たな社会資源として住民主体活動の場として活用されていた、有料老人ホームなどが外部利用制限により使用できず、やむなく活動を休止するグループが多かった。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護予防普及啓発講座や「支えあい」意識醸成のための普及啓発講演会等については、実施回数及び参加者数が減少したことなどの影響により、前年度と比較して、1回あたりの経費と参加者1人あたりの経費がそれぞれ増加した。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症予防の必要性が続く中、介護予防の取組みが実施できるよう、介護予防手帳の配付を進める。また、ICT機器を利用したオンラインによる介護予防講座を試行する。今後も、より多くの自主活動グループ、住民主体サービスが安心して活動が継続できるよう、感染予防対策、活動再開支援等を実施する。

上記の評価を踏まえ、施策の目標達成に向けた課題及び今後の進め方を記載

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	—
------	---	-----	---------	-----	---

(1) 事業目的

若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
- ②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
146,889	ティーンズプロジェクトの実施	① 1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくる。
57,597	① 青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実		
9,235	「情熱せたがや、始めました。」の取組み		
27,532	② 中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	② 3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数	
18,293	各児童館の中高生支援者懇談会		
4,571	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300 人	9,376 人	8,347 人	6,114 人		10,000 人	△43.9%	△

①	2. 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)	80 万回	70.3 万回	80.5 万回	68.0 万回		100 万回	△60%	△
②	3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数 (年間)	100 回	227 回	167 回	49 回		240 回	△36.4%	△
		1,000 人	2,686 人	2,854 人	392 人		2,870 人	△32.5%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数 合計 b) ティーンエイジカーニバル	当初計画	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 520 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	a) 100 回 b) 1 回	a) 150 回 b) 1 回	a) 510 回 b) 4 回
		実績	a) 332 回 b) 1 回	a) 204 回 b) 1 回	a) 116 回 b) 0 回		a) 652 回 b) 2 回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75 事業	125 事業	125 事業	125 事業	450 事業
		修正計画	—	—	100 事業	140 事業	440 事業
		実績	127 事業	118 事業	106 事業		351 事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540 回	600 回	660 回	720 回	2,520 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474 回	509 回	581 回		1,564 回
	②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5 回	5 回	5 回	5 回
修正計画			—	—	—	—	—
実績			5 回	5 回	3 回		13 回
各児童館の中高生支援者懇談会		当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25 回	25 回	10 回		60 回
青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化		当初計画	a) 2 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 14 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	a) 2 回 b) 1 回	—	a) 12 回 b) 4 回

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	a) 地域懇談会 b) 協議会	実績 a) 3 回 b) 2 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 2 回 b) 2 回		a) 9 回 b) 5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、地域のイベントやまつりに出店し、若者の地域行事への参加・参画意識を醸成し、かつ世代を超えた多様な人々との交流を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。今後、オンラインを活用したイベント等へも積極的に若者の参加・参画を促すことで同様の効果を得られるよう取り組む。

児童館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分にとり、各館工夫を凝らし交流活動を行う等、支援を行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症拡大は中高生の生活にも影響を及ぼしており、中高生からコロナ禍における悩みを丁寧に聞き、安心できる場所となるような環境を児童館に設定することで個々に寄り添う支援を行っている。青少年交流センターとの連携は、新型コロナウイルスの感染症の影響でイベントを行えなかった地域もあるが、今後はオンラインの活用も検討しながら交流を深め、中高生の支援充実に取り組む。

○「情熱せたがや、始めました。」の取組み

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、SNS等で発信することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

今後、対面による活動のみならず、オンラインによる取材やイベント等への参加回数を増やすことで、若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3438 中高生支援事業	児童課
3483 希望丘青少年交流センター運営	若者支援担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			
行政収入 (c)	9,823	100%	36,044	100%	40,146	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	9,034	92%	35,738	99.2%	39,753	99%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	789	8%	306	0.8%	392	1%		
行政費用 (d)	249,986	100%	289,250	100%	290,537	100%		
人件費	173,691	69.5%	175,407	60.6%	172,080	59.2%		
物件費	58,217	23.3%	94,196	32.6%	96,140	33.1%		
委託料	49,801	19.9%	89,014	30.8%	92,463	31.8%		
維持補修費	—		—		—			

	扶助費	—		—		—			
	補助費等	—		—		67	0%		
	投資的経費	—		—		—			
	減価償却費	—		—		—			
	その他	18,078	7.2%	19,646	6.8%	22,249	7.7%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
	当期収支差額(a+f)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			

②令和2年度（2020年度）の施策に関わる人員 25.77人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]		
						収入[c]	費用[d]			内人件費	
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計	116 (787)	回 (人)	12.78	119,423	0	102,059	87,526	17,364	平成30年度	354 (18)
										令和元年度	597 (23)
										令和2年度	1,030 (152)
	ティーンズプロジェクトの実施 b)ティーンエイジカーニバル	0	回 (人)	3	27,466	0	23,390	20,546	4,076	平成30年度	28,456 (97)
										令和元年度	28,331 (125)
										令和2年度	—
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	106	事業	2.85	57,597	17,298	63,001	16,766	11,893	平成30年度	403
										令和元年度	530
										令和2年度	543
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	581	回	0.78	9,235	2,480	10,324	5,036	1,391	平成30年度	18
										令和元年度	17
										令和2年度	16
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	3	回	3	27,532	0	23,456	20,546	4,076	平成30年度	5,609
										令和元年度	5,573
										令和2年度	9,177
	各児童館の中高生支援者懇談会	10	回	2	18,293	0	15,576	13,697	2,717	平成30年度	747
令和元年度										742	
令和2年度										1,829	

事業番号 201 若者の交流と活動の推進

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]		
						費用[d]	内人件費				
②	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a) 地域懇談会	2	回	0.1	2,130	552	2,315	585	367	平成30年度	399
										令和元年度	344
										令和2年度	1,065
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b) 協議会	2	回	0.3	2,441	0	1,907	1,687	534	平成30年度	1,412
										令和元年度	3,209
										令和2年度	1,220
その他(予算事業別)	希望丘青少年交流センター運営			0.97	32,109	19,816	48,510	5,692	3,414		—
	政策経費小計			22.23	247,942	29,567	244,144	150,867	33,364		—
	総合計			25.77	296,225	40,146	290,537	172,080	45,834		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)〔成果指標1〕について、令和元年度の実績より、2,233人減っており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。
 「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)〔成果指標2〕について、令和元年度の実績より、12.5万回減少しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。
 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数〔成果指標3〕について、令和元年度より回数は118回少なく、人数は2,462人減少しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

- 取組みの有効性が高かった点**
 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、対面によるプログラム活動や会議のみならず、オンラインによる活動を取り入れたことにより、遠方や自宅からの参加が可能になり、効果的な事業運営に繋がった。〔成果指標1、2、3〕
- 取組みの有効性が低かった点**
 配信回数は令和元年度より増加したものの、情報を受け取る若者の興味や関心を高める発信内容が不足しており、前年度に比べて閲覧数が減少した。〔成果指標2〕
- 外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点**
 新型コロナウイルス感染症拡大により、児童館や青少年交流センター事業の中止や、地域活動やイベントへの参加が困難になる等の影響が生じた。〔成果指標1、2、3〕

○コスト面に関する評価

ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館の実施回数については、1,030千円の費用となり、前年度と比較して433千円増大しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。
 中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催については、9,177千円の費用となり、前年

度と比較して3,604千円の増大、また各児童館の中高生支援懇談会については、1,829千円の費用となり、前年度と比較して1,087千円増大しているが、共に新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a) 地域懇談会については、1,065千円の費用となり、前年度と比較して721千円増大しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b) 協議会については、1,220千円の費用となり、前年度と比較して1,989千円減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、計画を上回る回数を実施したためである。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍による感染症対策の観点を踏まえ、オンラインによる活動に積極的に取り組むことにより、児童館や青少年交流センターを利用する若者が、より主体的に参画するための活動の機会を創出していく。また、「情熱せたがや、始めました。」についても、同様に対面での活動が制限されることを踏まえ、今後、オンラインによる活動にも積極的に取り組み、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	—	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
23,991	メルクマールせたがやによる相談支援の実施	1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数)	生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指す。
15,277	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進		
6,915	①メルクマールせたがやによる家族支援の充実		
678	せたがや若者サポートステーション運営		
10,860	関係機関との連携強化		
5,294	②教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施	2. 登録者の年代別割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 支援最終数(関係機関の利用、就労・就学(準備含む)など進路(社会への参加)決定の数) a) メルクマールせたがや b) せたがや若者サポートステーション	a) 40 人 b) 90 人	a) 35 人 b) 113 人	a) 40 人 b) 103 人	a) 29 人 b) 61 人	a) 160 人 (40 人×4 年) b) 360 人 (90 人×4 年)	a) 65% b) 76.9%	a)	△
②								b)	○

②	2. 登録者の年代別割合 (10代の利用割合)	23%	26%	19%	20%		27%	△75%	△
---	-------------------------	-----	-----	-----	-----	--	-----	------	---

※1 ○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	メルクマールセたがやによる相談支援の実施 (新規相談登録者)	当初計画	100人	100人	100人	100人	400人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108人	96人	88人		292人
	メルクマールセたがやによる居場所事業の利用促進(新規居場所登録者数)	当初計画	20人	20人	20人	20人	80人
		修正計画	—	—	10人	—	70人
		実績	17人	13人	8人		38人
	メルクマールセたがやによる家族支援の充実	当初計画	120人	120人	120人	120人	480人
		修正計画	—	—	200人	200人	640人
		実績	192人	157人	229人		578人
	せたがや若者サポートステーション運営 (延べ来所者数)	当初計画	2,700人	2,700人	2,700人	2,700人	10,800人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300人	4,143人	3,398人		10,841人
関係機関との連携強化 a) 代表者会議 b) 実務者会議 c) 個別ケース検討会議	当初計画	a) 2回 b) 8回 c) 24回	a) 2回 b) 8回 c) 24回	a) 2回 b) 8回 c) 24回	a) 2回 b) 8回 c) 24回	a) 8回 b) 32回 c) 96回	
	修正計画	—	—	—	—	—	
	実績	a) 2回 b) 9回 c) 20回	a) 2回 b) 7回 c) 12回	a) 2回 b) 8回 c) 23回		a) 6回 b) 24回 c) 55回	
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施 (ティーンズサポート利用者)	当初計画	8人	10人	12人	14人	44人
		修正計画	—	30人	30人	30人	98人
		実績	44人	24人	31人		99人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○民間も含む関係機関との連携強化 構成員が多い代表者会議など書面開催とした会議もあるが、実務者会議は感染予防対策を講じた上でできる限り対面での開催とし、支援機関同士の連携構築の機会として機能した。今後は対面での会議が制限されることも想定し、オンラインを併用した情報共有も進めていく。</p> <p>○家族会との連携 令和2年度に創設した「ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助」の仕組みを活用し、民間の家族会と協働で「ひきこもり」への理解を深める講演会を開催し来場者に支援機関の案内を行った他、メルクマールの専門職が民間の家族会に出向き事業説明を行う等、相談窓口の利用にためらいを感じる方が、家族会など敷居の低い場から専門機関へ繋がりやすい環境づくりを進めることができた。今後も引き続き、初年度を振り返り、より使い易く効果的な仕組みとなるよう家族会と意見交換を行いながら検討を行う。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3430 若者支援連携事業	若者支援担当課
6076 若年者就労支援の推進【再掲】※2	工業・ものづくり・雇用促進課
6091 区内企業就業マッチングの推進【再掲】※3	工業・ものづくり・雇用促進課

※2：令和元年度まで使用した予算事業

※3：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			
行政収入(c)	9,199	100%	9,101	100%	12,954	100%		
国庫支出金	1,500	16.3%	1,500	16.5%	5,500	42.5%		
都支出金	7,699	83.7%	7,363	80.9%	7,186	55.5%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	—		238	2.6%	268	2.1%		
行政費用(d)	64,886	100%	66,120	100%	73,316	100%		
人件費	9,360	14.4%	10,563	16%	11,671	15.9%		
物件費	54,532	84%	54,775	82.8%	60,580	82.6%		
委託料	54,192	83.5%	54,388	82.3%	60,537	82.6%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		43	0.1%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	994	1.5%	783	1.2%	1,022	1.4%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			

②令和2年度（2020年度）の施策に関わる人員 2.05人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]		
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]	収入[c]			費用[d]
						内人件費						
①	メルクマール せたがやによる 相談支援の実施 (新規相談登録者)	88	人	0.35	23,991	2,700	25,679	1,977	1,013	平成30年度 211(7)	令和元年度 237(7)	令和2年度 273
	メルクマール せたがやによる 居場所事業の 利用促進 (新規居場所登録者数)	8	人	0.3	15,277	1,550	15,959	1,694	868	平成30年度 849(8)	令和元年度 1,144(6)	令和2年度 1,910
	メルクマール せたがやによる 家族支援の 充実	229	人	0.3	6,915	500	6,547	1,694	868	平成30年度 33	令和元年度 43	令和2年度 30
	せたがや若者 サポートステ ーション運営 (延べ来所者 数)	3,398	人	0.05	678	0	418	375	260	平成30年度 200円	令和元年度 200円	令和2年度 200円
	関係機関との 連携強化 a)代表者会議	2	回	0.15	2,652	150	2,368	847	434	平成30年度 1,486	令和元年度 1,381	令和2年度 1,326
	関係機関との 連携強化 b)実務者会議	8	回	0.15	3,878	300	3,744	847	434	平成30年度 450	令和元年度 540	令和2年度 485
	関係機関との 連携強化 c)個別ケース 検討会議	23	回	0.2	4,330	300	4,051	1,130	579	平成30年度 176	令和元年度 315	令和2年度 188
②	教育委員会・ 中学校との連 携による早期 支援の実施 (ティーンズ サポート利用 者)	31	人	0.3	5,294	4,474	8,900	1,694	868	平成30年度 108	令和元年度 220	令和2年度 171

事業番号 202 生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]			
その他(予算事業別)	若者支援連携事業			0.25	3,393	2,980	5,650	1,412	723	—
	政策経費小計			2.05	66,409	12,954	73,316	11,671	6,047	—
	総合計			2.05	66,409	12,954	73,316	11,671	6,047	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>メルクマールせたがやの支援終結数〔成果指標1(a)〕について、令和2年度の目標値40人に対して29人となり、目標を達成できなかった。 せたがや若者サポートステーションの支援終結数〔成果指標1(b)〕について、令和2年度の目標値90人に対して61人となり、目標を達成できなかった。 登録者の年代別割合〔成果指標2〕について、令和元年度より1ポイント上昇したものの、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みの有効性が高かった点</p> <p>メルクマールせたがやの令和2年度利用登録者における10代の割合は、新規登録者に限定すると35%で前年度比10ポイント増である。中でも関係機関からの紹介・連携ケースが多く、実務者会議等を通して形成された連携体制が活かされた。〔成果指標2〕</p> <p>外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点</p> <p>新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面相談・活動の一時停止や、居場所事業・家族会・セミナー等の定員枠縮小を行ったため、関連事業の成果や実績が計画を下回った。また、就労等次のステップに向けた活動についても、就労先の減少や行動制限があり終結数は減少した。〔成果指標1(a)、(b)〕</p>
<p>○コスト面に関する評価</p> <p>メルクマールせたがやによる各種事業については、初回の緊急事態措置期間中、新規相談が抑制された影響もあり、年間の新規登録者数及び新規居場所登録者が減じたことにより、関連事業の1人あたり経費が増加した。一方、一斉休校等環境変化の影響もあり10代の新規登録者が増加し、ティーンズサポート事業の1人あたり経費は減少した。</p>

2) 課題及び今後の進め方

<p>ひきこもり支援に関し、「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」に基づく年齢を問わない相談窓口の開設、支援機関相互の連携強化のため、令和3年度は、メルクマールせたがやとぷらっとホーム世田谷双方の専門性を活かした相談支援のモデル実施や、ひきこもり支援に関わる新たな連絡協議会設置に向けた既存組織等との調整を行う。</p> <p>また、身近な場から専門の相談・支援に繋がることのできるよう、出張相談の拡充や、家族会等ピアサポートの場の充実に取り組む。さらに、新たに開設したホームページ上の問い合わせフォーム等、コロナ禍を踏まえた相談・支援への入口の周知、活用に努める。</p>
--

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部
------	---	-----	---------	-----	-----

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
284,838	ひろばの拡充	① 1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合 3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現する。
149,689	ほっとステイの拡充		
85,812	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供		
38,694	各児童館のサポーターの拡充		
15,312	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実		
52,387	ファミリー・サポート・センター事業の充実		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%		90%	47.6%	△
	2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%		15%	67.6%	△
	3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実 (参加団体数)		89 団体	90 団体	95 団体		110 団体	28.6%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	1 か所増 計 68 か所	15 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所	3 か所増 計 67 か所		14 か所増 計 67 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	0 人日増 計 29,280 人日	4,028 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日	1,560 人日増 計 29,880 人日		3,880 人日増 計 29,880 人日
	児童館親子サークルを通じた自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で4サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施	各児童館で1サークル以上実施		各児童館で3サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人	63 人		220 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
実績		1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体	5 団体増 計 95 団体		5 団体増 計 95 団体	

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ファミリー・サポート・センター事業の充実 (援助会員実活動者数)	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画(第2期)後期計画に基づく取組み	70 人増 (令和元年度末現在)
		修正計画	—	—	270 人減 計 297 人	214 人増 計 567 人	70 人増
		実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	47 人増 計 614 人		117 人増 計 614 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○子ども基金 共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについて寄附を活用して推進している活動等をホームページやチラシで発信することにより、寄附は 48 件となった。より分かりやすい発信に努め、引き続き、寄附文化の醸成に取り組む。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の自粛の影響もあり、26 件から 20 件へと減少した。今後も助成対象事業、子ども基金の更なる活用を検討し、地域の共助を進め、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。</p> <p>○児童館子育てサポーター 児童館の子育てサポーターの拡充については各児童館でサークルや地域住民への積極的な声かけにより新規サポーター63 人を達成した。サポーターの新規拡充のためサークルOBや児童館を利用する地域住民への積極的な声掛けを継続していき、子育て支援に関わる新たな担い手の発掘を行う。</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業 援助会員の実活動者数は、令和 2 年 4 月 1 日時点の実績のため、47 人増となっている。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控えや、感染防止対策として段階的に利用を制限し、合わせて区民利用施設の利用者数の制限が生じたことから、例年に比べ「子育て支援者養成研修」の定員を減らして実施したことにより、実活動者数が減少に転じていくため、令和 3 年度に向けては、援助会員対象層に向けた広報媒体を活用するなどして周知・啓発等に取り組んでいく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3296 子育てステーション事業	子ども家庭課
3363 子育てつどいの広場	子ども家庭課
3437 児童館在宅子育て支援	児童課
3439 子どもを育む地域活動の支援	子ども家庭課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 541, 295	△ 573, 481	△ 606, 370	

事業番号 203 家庭・地域における子育て支援の推進

行政収支の部 収支差額 (b=c-d)		△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370			
行政収入 (c)		261,981	100%	309,042	100%	395,090	100%		
国庫支出金		116,003	44.3%	141,338	45.7%	178,118	45.1%		
都支出金		125,372	47.9%	146,653	47.5%	197,759	50.1%		
使用料及び 利用料		6,181	2.4%	6,176	2%	6,133	1.6%		
その他		14,425	5.5%	14,875	4.8%	13,080	3.3%		
行政費用 (d)		803,276	100%	882,523	100%	1,001,459	100%		
人件費		282,373	35.2%	286,635	32.5%	307,286	30.7%		
物件費		292,850	36.5%	303,305	34.4%	288,597	28.8%		
委託料		227,937	28.4%	237,743	26.9%	246,270	24.6%		
維持補修費		402	0.1%	1,155	0.1%	1,701	0.2%		
扶助費		—		—		—			
補助費等		185,444	23.1%	248,339	28.1%	353,489	35.3%		
投資的経費		—		—		—			
減価償却費		10,462	1.3%	10,462	1.2%	10,462	1%		
その他		31,744	4%	32,626	3.7%	39,924	4%		
金融収支の部 収支差額 (e)		—		—		—			
特別収支の部 収支差額 (f)		—		—		—			
当期収支差額 (a+f)		△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370			

②令和2年度（2020年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
6.37	27.5	9.5	7.58	50.95

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度 (2020年度)実績[a]	単位	人員 (人)	フル コスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたり コスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接 コスト [f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	ひろばの拡充	3 計 67	か所	23.14	284,838	297,506	549,253	134,418	33,091	平成 30年度	3,105
										令和 元年度	4,758
										令和 2年度	4,251
	ほっとステイ の拡充(定員枠 人数)	1,560 計 29,880	人日	4.49	149,689	73,604	215,128	21,751	8,165	平成 30年度	1
										令和 元年度	4
										令和 2年度	5
	児童館親子サ ークルを通し た自主活動の 場の提供	各児童館 で1サー クル以上 実施	—	10	85,812	0	72,902	64,536	12,910	—	

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	各児童館のサポーターの拡充 (新規登録者数)	63	人	4.47	38,694	492	33,414	28,848	5,771	平成30年度	307(56)
										令和元年度	508(92)
										令和2年度	614
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実 (参加団体数)	5計95	団体	1.55	15,312	1,833	13,445	10,340	3,700	平成30年度	180
										令和元年度	159
										令和2年度	161
	ファミリー・サポート・センター事業の充実 (援助会員実活動者数)	47計614	人	1.3	52,387	19,353	68,637	8,672	3,103	平成30年度	79
										令和元年度	80
										令和2年度	85
その他(予算事業別)	児童館在宅子育て支援			6	51,863	2,157	46,273	38,722	7,746	—	
	子どもを育む地域活動の支援			0	2,174	96	2,270	0	0	—	
	子育てステーション事業			0	87	49	136	0	0	—	
政策経費小計				50.95	680,856	395,090	1,001,459	307,286	74,486	—	
総合計				50.95	680,856	395,090	1,001,459	307,286	74,486	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標1〕は、令和元年度に比べ0.1ポイント低下し、令和2年度成果の達成状況としては不十分であった。

地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合〔成果指標2〕は、令和元年度に比べ2ポイント上昇したものの、平成30年度から令和元年度にかけての伸びには届かず、令和2年度成果の達成状況としては不十分であった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実(参加団体数)〔成果指標3〕は、令和元年度に比べ5団体増えたものの、令和3年度目標に向けての達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

児童館子育てサポーターについては、サークル参加者へのサポーターへの呼びかけや、児童館利用者や地域住民への積極的な声掛けにより新たな担い手の発掘に繋がった。また、利用者からのニーズ(やりたいことや子育ての悩み等)を企画や講座等の形にしていくことで、母親同士や地域とのつながりが強化されている。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、おでかけひろばの休止や利用制限をしたことにより、子育てについて相談できる場や機会が減少した。〔成果指標1〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子ども・子育てつなぐプロジェクトの交流会が中止となり、団体同士の交流の機会が減少した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

ほっとステイの拡充について、実施事業者への補助金の増額及び新たにほっとステイを開設したことにより、前年度と比較してフルコストが増加しているが、定員枠を1,560人日拡充することができ、1人日あたりの経費を1千円の増加に抑え、効果的に取組みを進めることができた。

2) 課題及び今後の進め方

児童館親子サークルについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定どおりの活動ができなかったが、今後は、感染状況を踏まえつつ、子どもの健全育成のために引き続き全館でサークル活動を実施する。

サポーターの新規拡充については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けての新たな取組みとしてオンラインでサポーター会議を行うなどの工夫をし、サポーター支援を継続して実施した。また、サークルOBや児童館を利用する地域住民への積極的な声掛けも行い、新たな担い手の発掘を行った。今後もサポーターとひろば参加者とが交流する機会を持ち、地域内での子育てネットワークや支え合いの関係づくりの支援を各児童館で取り組む。

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局
------	---	-----	-----	-----	------------------

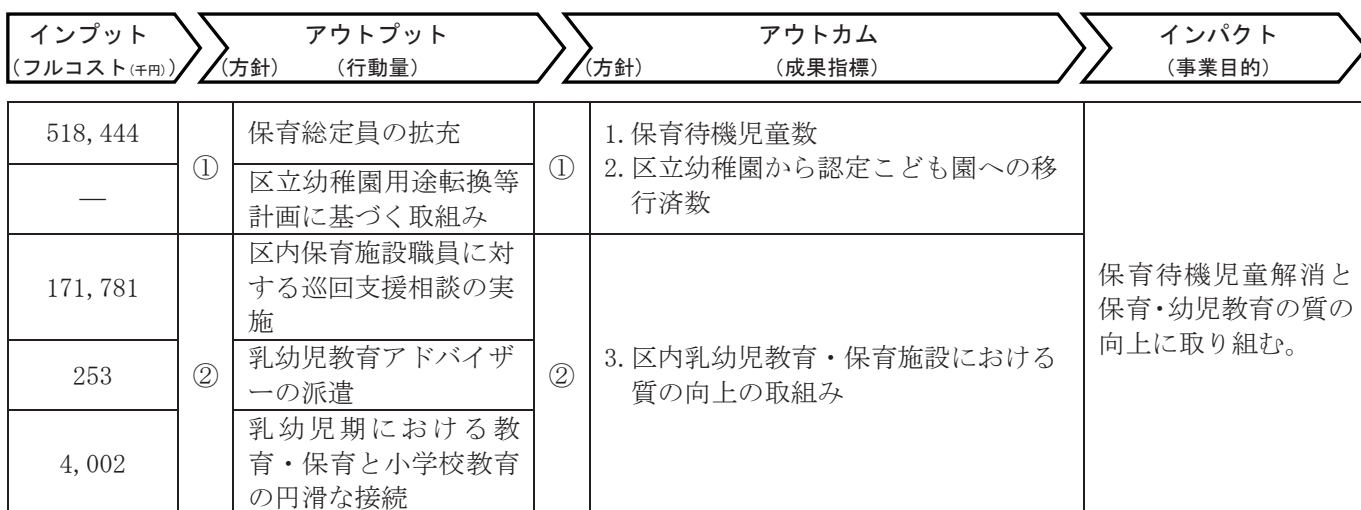
(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。
- ②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	470 人 (平成 31 年 4 月時点)	0 人 (令和 2 年 4 月時点)	0 人 (令和 3 年 4 月時点)		0 人 (令和 4 年 4 月時点)	100%	○
	2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園	2 園		2 園	100%	○
②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)	14 回	22 回 (累計 22 回)	19 回 (累計 41 回)	2 回 (累計 43 回)		210 回 (4 年間の 累計)	20.5%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	保育総定員の 拡充	当初計画	1,262 人 保育総定員 20,564 人(平 成 31 年 4 月 時点)	1,020 人 保育総定員 21,584 人(令 和 2 年 4 月時 点)	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	2,282 人 保育総定員 21,584 人 (令和 2 年 4 月時点)
		修正計画	—	1,285 人 保育総定員 21,047 人 (令和 2 年 4 月時点)	1,082 人 保育総定員 21,406 人 (令和 3 年 4 月時点)※2	834 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)	4,463 人 保育総定員 22,240 人 (令和 4 年 4 月時点)
		実績	492 人 保育総定員 19,660 人 (平成 31 年 4 月時点)	802 人 保育総定員 20,462 人 (令和 2 年 4 月時点)	388 人 保育総定員 20,673 人 (令和 3 年 4 月時点)※3		1,682 人 保育総定員 20,673 人 (令和 3 年 4 月時点)
	区立幼稚園 用途転換等 計画に基づく 取組み a) 区立塚戸 幼稚園 b) その他の 区立幼稚 園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 開設 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 運営 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 の整備 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討	a) 私立認定 こども園 開設 b) 区立幼稚 園用途転 換等計画 に基づく 検討		—
②	区内保育施 設職員に対 する巡回支 援相談の実 施(各施設巡 回回数)	当初計画	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上 (電話巡回 含む)		—
	乳幼児教育 アドバイザー の派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回	2 回		43 回

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発）	当初計画	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	区立幼稚園・保育園全園で実施	—	

※2 令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,256 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。

※3 令和 2 年度の整備実績数は、企業主導型保育所（地域枠）及び定期利用保育枠を除く。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○公私連携幼保連携型認定こども園の開設 令和 2 年 4 月に開園した公私連携幼保連携型認定こども園について事業者と連携し、教育・保育の質の向上を図った。今後は、「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等について検討に取り組んでいく。</p> <p>○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携 世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を 2 回開催し、乳幼児教育支援センターの整備等について議論してきた。その後、公私立幼稚園・保育所等の連携の促進と、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて更なる検討を行うため、12 月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置した。これまで 3 回開催し、「（仮称）指針・基本方針」の検討・作成を行った。 今後は、令和 3 年 12 月に予定されている乳幼児教育支援センターの設置を見据え、「（仮称）指針・基本方針」を示し、共有化に取り組むことにより、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共通認識の醸成と連携の促進を図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3241 保育施設整備	保育運営・整備支援課
8184 世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			
行政収入(c)	2,660,355	100%	4,520,789	100%	2,082,081	100%		
国庫支出金	1,791,806	67.4%	2,851,524	63.1%	1,233,676	59.3%		
都支出金	849,484	31.9%	1,653,274	36.6%	845,882	40.6%		

事業番号 204 保育・幼児教育の充実

	使用料及び 利用料	—		—		—			
	その他	19,066	0.7%	15,991	0.4%	2,523	0.1%		
	行政費用(d)	3,375,049	100%	5,225,468	100%	2,725,191	100%		
	人件費	298,628	8.8%	275,499	5.3%	277,387	10.2%		
	物件費	3,841	0.1%	13,163	0.3%	4,635	0.2%		
	委託料	497	0%	2,274	0%	—			
	維持補修費	—		—		—			
	扶助費	—		—		—			
	補助費等	35,029	1%	52,983	1%	91,838	3.4%		
	投資的経費	3,012,108	89.2%	4,855,057	92.9%	2,319,109	85.1%		
	減価償却費	—		—		—			
	その他	25,444	0.8%	28,766	0.6%	32,223	1.2%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
	当期収支差額(a+f)	△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員 38.76人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]		
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	平成30年度	令和元年度	
						収入[c]	費用[d]	内人件費				令和2年度
①	保育総定員の拡充	388 保育総定員 20,673 (令和3年4月時点)	人	19.74	518,444	2,082,081	2,573,534	144,306	26,991	1,192	727	1,336
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園											
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施(各施設巡回回数)	570 全園 年1回以上(電話巡回含む)	回	19	171,781	0	147,446	132,896	24,335	328	328	301
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	2	回	0.01	253	0	231	92	22	27	34	127

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続(アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発)	区立幼稚園・保育園全園で実施	—	0.01	4,002	0	3,980	92	22	—
政策経費小計				19.76	522,699	2,082,081	2,577,745	144,491	27,035	—
総合計				38.76	694,480	2,082,081	2,725,191	277,387	51,370	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

保育待機児童数〔成果指標1〕について0人となり、目標を達成した。
 区立幼稚園から認定こども園への移行済数〔成果指標2〕については、令和2年度の目標値2園に対し実績2園となり、目標を達成した。
 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み(乳幼児教育アドバイザーの派遣回数)(年間)〔成果指標3〕について、令和2年度の目標値60回に対し実績2回にとどまり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

保育利用意向が高い地域での施設整備と、既存の保育室の認可移行を進め、質と量の両面からの整備を推進した。〔成果指標1〕
 区内保育施設に対する巡回支援相談は身近な相談者となり保育運営者への支援に繋がった。乳幼児教育アドバイザーは、外部の視点から、園に教育・保育の向上に向けた助言を行った。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

認可保育園を中心に、既存施設の欠員が増加しており、今後の保育需要に関する分析及び対応が必要となっている。〔成果指標1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に巡回支援相談を中止したことにより、目標達成には至らなかったが、認証保育所への電話訪問を実施する等、質の向上の取組みを進めた。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣についても、感染症拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標値に至らなかった。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

保育総定員の拡充については、目標であった保育待機児童数0人を達成したところであるが、新規施設整備による598名の定員増に対し、区立保育園の拠点園化による定員減や認証保育所の定員減等により、差し引き388名の保育総定員増となり、前年度の同802人増と比較して大きく減少したことで、単位あたりのコストが増加した。
 巡回支援相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問が困難な状況下においても積極的に電話巡回を行ったことで、例年と同数の巡回回数を確保しつつ、単位あたりのコストを抑制することができた。
 乳幼児教育アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

派遣回数が2回と大幅に減少したため、単位あたりのコストが増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、アドバイザー派遣の手法を検討し、感染症対策とコスト削減の両立を図る。

2) 課題及び今後の進め方

令和元年度に引き続き保育待機児童数は0人となったものの、既存施設の欠員増加等への対応等が求められている。今後の保育需要を見据えた保育施策の方向性を示していく。

また、区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえた区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等についての検討に取り組む。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、実施体制の一層の改善・充実等に向けて検討・取組みを進めていく。

保育の質の向上に向けた巡回指導相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問が困難な状況が生じているため、オンライン巡回の環境整備に着手した。今後は、電話巡回に加えオンライン巡回の充実を図ることで、実施体制の維持向上に努めていく。

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所
------	---	-----	---------	-----	-----------------

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
- ②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
21,774	① 妊娠期面接の実施 利用者支援事業の実施 さんさんプラスサポート事業の再構築	① 1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 ② 2. せたがや子育て利用券の利用率	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生き育てやすいまちをめざす。
76,710			
35,109			
1,252	② 子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数 周知の強化 地域との連携強化	① 3. 妊娠期面接の満足度 ② 4. 世田谷版ネウボラの認知度	
21,199			
8,858			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%		90%	47.6% △
	2. せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%	36.7%		60%	△121.9% △
①	3. 妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%	95.7%		100%	— △
②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%	8.5%		33%	13.7% △

※1 ○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らなかった

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量		
①	妊娠期面接 の実施（面接 実施率※2）	当初計画	90%	90%	90%	90%	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	89%	83.6%	102.2%		—	
	利用者支援事 業の実施 a) 基本型 b) 特定型 c) 母子保健型	当初計画	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	世田谷区子 ども計画(第 2 期)後期計 画に基づく 取組み	—	
		修正計画	—	—	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	—	
		実績	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所		—	
	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施（さんさ んサポート 事業の再構 築）	当初計画	子育て利用 券の利用状 況の検証 さんさんサ ポート事業 の再構築に 向けた検討	さんさんサ ポート事業 の再構築の 実施（さん さんプラス サポート事 業の実施）	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	さんさんプ ラスサポー ト事業の実 施	—	
		修正計画	—	—	—	—	—	
		実績	検討（利用者 アンケート 実施）	93 件	227 件		—	
	②	子育て利用 券事業への 地域の活動 団体による サービス登 録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
			修正計画	—	—	—	—	—
			実績	44 サービス	42 サービス	43 サービス		—
周知の強化 a) 区報 b) リーフレ ット c) 地域支援 者（ひろば 研修、子育 てメッセ、 民生・児童 委員（主任 児童委員 含む）等） 周知		当初計画	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,800 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 試行	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 1 回 b) 2,000 か所 c) 3 回 d) 20 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 80 回 e) —	
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,500 か所 c) 3 回 d) 0 回 e) 実施	a) 4 回 b) — c) 12 回 d) 40 回 e) —	

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
②	d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e) 民間企業等と連携した周知	実績 a) 1 回 b) 1,890 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 試行	a) 1 回 b) 1,864 か所 c) 4 回 d) 24 回 e) 実施	a) 1 回 b) 1,392 か所 c) 3 回 d) 25 回 e) 実施		a) 3 回 b) — c) 10 回 d) 74 回 e) —	
	地域との連携強化						
	a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b) 必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a) 試行 10 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 60 回 b) 実施	a) 60 回 b) 実施	a) 160 回 b) —
		修正計画	—	—	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 10 回 (連絡会) b) 実施	a) 60 回 (内連絡会 20 回) b) —
	実績	a) 15 回 b) 検討	a) 30 回 b) 試行	a) 4 回 (連絡会) b) 実施		a) 49 回 (内連絡会 4 回) b) —	

※2: 面接実施率とは、妊娠届件数(母数)に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域との連携 令和 2 年度より、地域の子育て活動団体が、地域で子育て中の保護者や地域のボランティアスタッフと協力し、区内の中学校・高校で赤ちゃんふれあう体験活動に取り組んだ。 今後は、ネウボラチームと地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実にさらに図っていく。</p> <p>○医療との連携 医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問による実施に替えて、電話による周知と情報交換、連携の確認を行った。出産・育児の不安や孤立を予防するために、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携をコロナ禍においても継続していく。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3255 在宅子育て支援	子ども家庭課
5046 母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			
行政収入(c)	203,105	100%	216,370	100%	308,702	100%		
国庫支出金	37,790	18.6%	39,109	18.1%	48,453	15.7%		
都支出金	151,162	74.4%	162,419	75.1%	249,942	81%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	14,154	7.0%	14,842	6.9%	10,307	3.3%		
行政費用(d)	397,834	100%	437,769	100%	506,957	100%		
人件費	230,594	58%	252,205	57.6%	230,824	45.5%		
物件費	139,814	35.1%	164,812	37.6%	251,736	49.7%		
委託料	126,921	31.9%	149,900	34.2%	146,397	28.9%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	7,313	1.8%	7,810	1.8%	9,624	1.9%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	20,113	5.1%	12,942	3%	14,774	2.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員 48.51 人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和 2 年度 (2020 年度) 実績[a]	単位	人員 (人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	妊娠期面接の実施（面接実施率※2）	102.2 (7,680)	% (件)	5.9	21,774	18,295	32,066	29,024	8,002	平成 30 年度	— (3)
										令和 元年度	— (4)
										令和 2 年度	— (3)
	利用者支援事業の実施 a) 基本型 b) 特定型	a) 6 b) 5	か所	16.48	76,710	78,983	133,954	76,361	21,740		—

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]										
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]											
						収入[c]	費用[d]	内人件費												
①	利用者支援事業の実施 c) 母子保健型	5	か所	0.14	933	0	743	689	190	平成30年度	176									
										令和元年度	159									
										令和2年度	187									
	さんさんプラスサポート事業の実施	227	件	4.78	35,109	7,672	36,475	22,148	6,306	平成30年度	—									
										令和元年度	210									
										令和2年度	155									
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	43	サービス	0.2	1,252	0	988	927	264	平成30年度	20									
										令和元年度	24									
										令和2年度	29									
	周知の強化 a) 区報 b) リーフレット c) 地域支援者(ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員(主任児童委員含む)等)周知	a) 1回 b) 1,392か所 c) 3回	—	0.8	5,032	25	4,001	3,707	1,055	—										
										周知の強化 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	25	回	0.5	3,289	0	2,611	2,460	678	平成30年度	122
																			令和元年度	118
令和2年度	132																			
周知の強化 e) 民間企業等と連携した周知	実施	—	1.4	12,878	0	11,031	6,487	1,847	—											
									地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	4	回	0.3	1,973	0	1,566	1,476	407	平成30年度	122	
																		令和元年度	57	
令和2年度	493																			

事業番号 205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	地域との連携強化 b) 必要な支援につながるための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	実施	—	1.1	6,885	0	5,434	5,097	1,451	—
その他(予算事業別)	在宅子育て支援			2.66	16,597	5,374	18,462	12,350	3,509	—
	母子保健知識等の普及と啓発			14.25	80,599	198,352	259,624	70,100	19,328	—
政策経費小計				48.51	263,031	308,702	506,957	230,824	64,776	—
総合計				48.51	263,031	308,702	506,957	230,824	64,776	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標1〕について、令和元年度78.1%に対して、0.1ポイント低下しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

せたがや子育て利用券の利用率〔成果指標2〕について、令和元年度39.9%に対して3.2ポイント低下しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

妊娠期面接の満足度〔成果指標3〕について、令和元年度92.1%に対して3.6ポイント上昇したものの、目標策定時を下回ったままであり令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

世田谷版ネウボラの認知度〔成果指標4〕について、令和元年度7.5%に対して、1ポイント上昇したものの、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

妊娠期面接での対応の積み重ねや研修等により培われた、母子保健コーディネーター等の面接技術や姿勢の向上が妊娠期面接の満足度の上昇に繋がった。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷版ネウボラの認知度向上に向けて、区の広報等への掲載など広く周知に努めたが、子育て世代以外への浸透が不十分であった。〔成果指標4〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、せたがや子育て利用券の協力事業者が事業を休止していた時期があり、利用券の利用率が伸びなかった。〔成果指標2〕

令和2年度は「せたがや子育て利用券」に加えて、「とうきょうママパパ事業・新型コロナウイルス感染予防対策」育児パッケージ（商品券）の追加配付により、妊娠期面接が前年度より約1,200件増加した。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

地域との連携強化における福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、連携の手法を、地域巡回から連携会議に変更したため、実施回数が減り、コストが増加した。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍による新しい生活様式への移行を踏まえ、せたがや子育て利用券の協力事業者によるオンラインを活用した事業提供について、対面と同等の質の担保が可能であるものに限り、認可していく。

世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の認知度が特に低いとの課題がある。引き続き、子育て世代以外の世代も含めて、子育てを応援する機運醸成を図る取組みの実施や、医療や地域とネットワークを構築することで、妊娠期から子育て家庭を地域全体で温かく見守る社会の実現を目指す。

事業番号 206 子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり33推進担当部
------	---	-----	---------	-----	------------

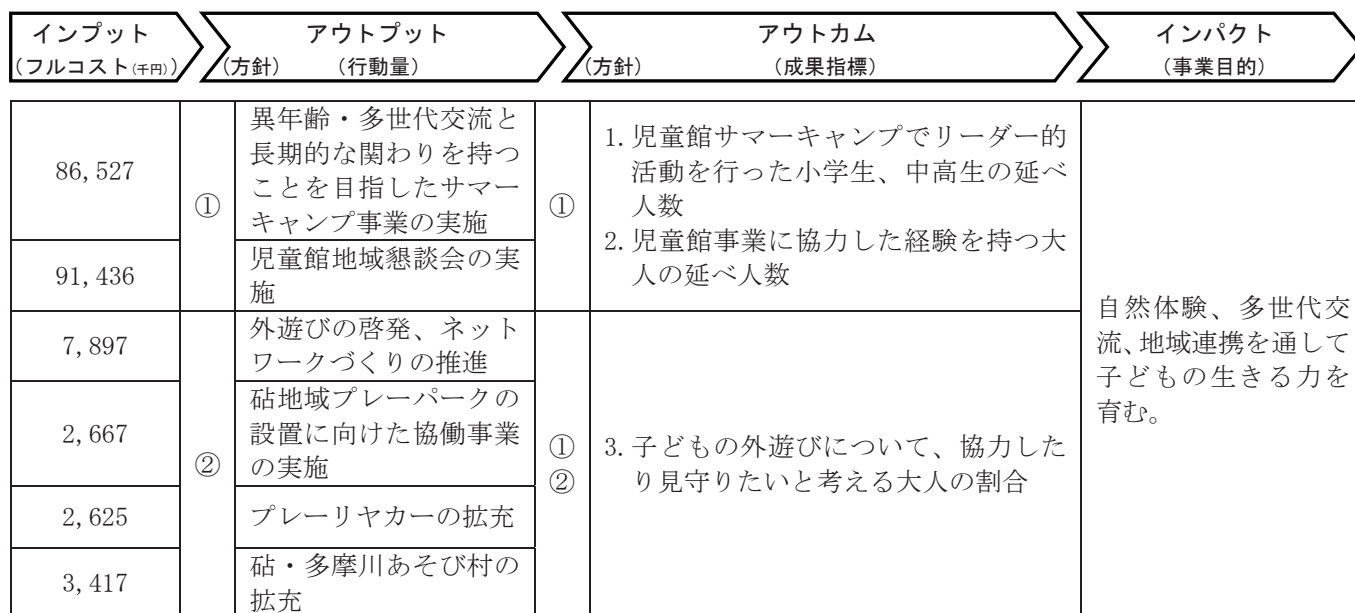
(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
- ②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) ロジックモデル



(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※
①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103人	91人	103人	0人		400人 (100人×4年)	48.5% △
	2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400人	延べ 11,144人	延べ 11,363人	延べ 2,489人		延べ 46,350人 (4年間の累計)	53.9% △
① ②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%	45.0%		70%	△61.3% △

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーカーンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	0 回	—	75 回
		実績	22 回	24 回	0 回	—	46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	25 回	—	175 回
		実績	67 回	62 回	10 回	—	139 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—	—
	砦地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施(実施場所固定による定期開催)充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回	45 回	—	72 回
	プレーリヤーカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	当初計画	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)201 回	a)20 か所 b)213 回	a)20 か所 b)240 回	a)— b)843 回
		修正計画	—	—	a)20 か所 b)211 回	a)24 か所 b)224 回	a)— b)825 回
		実績	a)20 か所 b)189 回	a)20 か所 b)186 回	a)20 か所 b)211 回	—	a)— b)586 回
	砦・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	週 4 日開園 出張事業 12 回	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	—	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組の実績と今後の進め方

○児童館まつり、サマーキャンプ

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童館まつりは中止・縮小、サマーキャンプは中止としたが、その他の事業については、異年齢・多世代交流を進めるべく、可能な範囲で実施をした。引き続き感染症対策を講じながら地域と連携を図り、新たな異年齢・多世代交流の機会の提供に取り組んでいく。

○児童館における地域との連携強化

例年通りの懇談会や情報交換会が実施できない状況があったが、オンラインを活用した会議や参加人数を減らすなどの工夫を講じ活動報告を行うことで、児童館事業への理解を深めてきた。今後は身近な地区で多様な地域資源と連携・協力し、子どもの成長と活動を支援する仕組みの構築に向け、具体的な取組みを進める。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業

砧プレーパーク設置の候補地で、遊び場づくりの回数を増やし実施した。公園利用者や地域住民への周知、担い手の発掘には課題がある。今後は事業協力者の更なる発掘と、砧プレーパークをつくるためのネットワークの強化、プレーパーク設置に向けた周知を進めていく。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

外遊び推進全区ネットワーク会議を実施し、活動事例の報告や団体間のネットワークの強化を図った。外遊び推進員の地区活動により外遊び啓発、推進を行い、団体と住民をつなげ遊び場づくりを行った。また、児童館との連携のもと、地域における遊び場調査を行ったほか、地域懇談会の場を活用し、外遊びへの理解促進に向けて地域との課題共有を行った。外遊びを見守り協力する大人を増やすために、幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し広めていくことが課題である。今後は、外遊びの見守りや協力する大人を増やすために、幅広い層の大人への啓発やアプローチを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3372 自然体験遊び場事業	児童課
3465 児童館キャンプ	児童課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			
行政収入(c)	27,417	100%	29,974	100%	26,468	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	23,123	84.3%	25,156	83.9%	26,468	100%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	4,294	15.7%	4,818	16.1%	—			
行政費用(d)	218,830	100%	224,407	100%	212,386	100%		
人件費	145,425	66.5%	144,759	64.5%	140,601	66.2%		
物件費	56,995	26%	61,694	27.5%	51,339	24.2%		
委託料	44,153	20.2%	47,896	21.3%	50,933	24%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	1,682	0.8%	1,868	0.8%	1,915	0.9%		

	投資的経費	—		—		—			
	減価償却費	—		—		—			
	その他	14,729	6.7%	16,086	7.2%	18,532	8.7%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
	当期収支差額(a+f)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員 19.72人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	0	回(人)	8.82	86,527	0	72,588	64,102	13,939	平成30年度 4,474 (162)	令和元年度 4,243 (180)
	児童館地域懇談会の実施	10	回	10	91,436	0	79,162	69,961	12,274	令和2年度 —	—
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—	0.45	7,897	1,921	7,581	3,269	2,237	—	—
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	45	回	0.15	2,667	688	2,609	1,090	746	平成30年度 256	令和元年度 135
	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	a)20 b)211	a)か所 b)回	0.05	2,625	2,002	4,378	363	249	令和2年度 59	—
	砧・多摩川あそび村の拡充	週4日開園出張事業12回	—	0.05	3,417	2,757	5,925	363	249	—	—
その他(予算事業別)	自然体験遊び場事業			0.2	22,037	19,101	40,144	1,453	994	—	—
政策経費小計				9.72	125,168	26,468	133,224	70,640	18,412	—	
総合計				19.72	216,604	26,468	212,386	140,601	30,686	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数〔成果指標 1〕について、令和2年度の目標値 100 人に対し 0 人となり、目標を達成できなかった。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数〔成果指標 2〕について、令和2年度の目標値約 11,000 人に対し 2,489 人となり、目標を達成できなかった。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合〔成果指標 3〕について、令和元年度実績 47.9%に対して 2.9 ポイント低下しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

外遊び推進員の活動により、地区・地域で外遊びを推進する人や団体をコーディネートする取組みを進め、外遊びの場を拡充した。また、砧地域プレーパーク設置に向けた協働事業において、候補地での遊び場運営回数を増やして実施することで、協力する大人たちのネットワークが強化され、参加者から新たな担い手を発掘することができた。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりサマーキャンプを中止したため、実績なしとなった。〔成果指標 1〕

緊急事態宣言を受けての児童館の2か月に亘る休館や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業中止等、予定どおりの事業開催ができなかったため、協力する大人の人数が減少した。〔成果指標 2〕

児童館に関わる大人（町会等）へ向けた、地域懇談会を活用しての外遊びの課題共有は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

児童館地域懇談会については、令和2年度は25回の開催予定で事前の準備、調整を進め、それに伴う人件費を含む各種経費を要したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による直前の中止等により、10回の開催にとどまり、開催できた回数で割り返すと1回あたりのコストが9,144千円と高額となった。

外遊び啓発、ネットワークづくりの推進については、フルコストが7,897千円となっている。令和2年度はそとあそびプロジェクト・せたがやと協働して、外遊び啓発事業等を行い、外遊びへの理解促進を行った。また、外遊び推進員による、地区で外遊びを推進するための人や団体をコーディネートする取組みを進め、マッチング事例について町会、民生委員児童委員協議会、PTAなど、幅広い分野の団体を募った全区ネットワーク会議で報告を行い外遊び活動に関わる団体だけではない、幅広いネットワークの構築を進めた。

砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施について、1回あたりのコストは59千円となっている。45回の平均参加者は39人となっており、当日の事業実施のみならず、運営の準備段階から地域の協力者と協働し、今後の活動へと繋げる効果的な取組みとなっている。

プレーリヤカーの拡充については、フルコストが2,625千円となっており、1回あたり約12千円で実施している。拡充にあたっては回数を増やし、地域への外遊びの機会を充実させていくことを目標として取組みを進めている。

砧・多摩川遊び村事業の拡充については、フルコストが3,417千円となった。令和2年度は出張事業12回、総開園日数156日という実績で、1日あたり約22千円のコストとなった。参加者数は6,955人となっており、子どもたちが安心・安全に河川敷で遊ぶための見守り等を行うとともに、遊び場を通して外遊びの充実、良好な地域連携を実施することができた。

2) 課題及び今後の進め方

サマーキャンプ事業は、自然の中で遊ぶ機会が減っている子どもたちに緑と水に接しながら多年齢の友達と協力して生活するという貴重な体験を提供している。本事業に参加したことがきっかけで自然体験活動に興味を持ち日常的に外遊びを行うようになり、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画にも掲げている「外遊びの推進」に繋げることができている。今後は最新の感染状況を踏まえつつ、感染症対策を行った上で実施を検討し、コストと事業の実施効果を検証しながら内容を充実させていく。

児童館地域懇談会では、職員がファシリテーターを務めるなど、参加者の交流を促す役割のほか、地域懇談会で生まれたネットワークを地域に還元する役割も担う。また地域住民が子どもたちの置かれた現状を考えて交流することで身近な地域で子どもたちが安心して過ごすことのできる場と機会が増え、子どもたちが地域社会と繋がることによりゆくゆくは地域社会の担い手になれるよう、そのきっかけづくりを今後も積極的に続けていく。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直されている。この機会を捉え、外遊びの認識を深め、体験を広めていくために、関係団体との連携を強化し、外遊びの推進を進めていく。

遊びの拠点づくりでは、砧地域プレーパーク設置に向けた候補地での遊び場づくりを進めている。曜日を固定した定期開催を行い、公園利用者ほか、子育て世代以外の幅広い世代への地域住民へ積極的なPRを行う。また、定期的な開催に向けて、さらなる担い手の発掘や支援ネットワークの強化を進める。

事業番号 207 「世田谷 9 年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

- ①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（STEAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
- ②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
- ③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
1,241	① 道徳教育の教科化への対応 世田谷区独自の教育の推進 多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実 特別教室等のICT教育環境の整備 理数教育・プログラミング教育等（STEAM教育）の推進 GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実	① 1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について） ② 2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について） ③	第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図る。
6,564			
38,780			
587,516			
1,511			
12,525			
1,472			
4,323	③ 世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.3%	80.1%	78.5%	82.5%	△90.5%	△	

① ② ③	2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価 (学習指導・生活指導・学校全般について)	80.7%	82.5%	81.8%	77.4%		82.5%	△183.3%	△
-------------	---	-------	-------	-------	-------	--	-------	---------	---

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成		—
	世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行(モデル校)	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行(モデル校)	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小学校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生(改訂版) 先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	a) (改訂版) 中学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校 1 年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校 1 年生(改訂版) 先行実施	a) (改訂版) 小学校実施 b) (改訂版) 小・中学校 全校実施		—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICT を活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 休止、検証・見直し d) 実施	—
		実績	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等 先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等 実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施		—

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

方針	項目		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量
①	特別教室等のICT教育環境の整備	当初計画	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	ICT機器の活用状況調査及び特別教室等のICT教育環境の検討・整備	特別教室等のICT教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実、児童・生徒1人1台タブレット型情報端末及び校内通信ネットワークの整備	—	—
	理数教育・プログラミング教育等(STEAM教育)の推進 a) STEAM教育 b) 研修	当初計画	a) 試行(モデル校) b) 検討・実施	a) 試行(モデル校) b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	a) 中学校実施 b) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 試行(モデル校) b) 検討・実施	a) 試行(モデル校) b) 実施	a) 小学校実施 b) 実施	—	—
	GIGAスクール構想を踏まえた学習支援の充実	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	—
		実績	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備	—	—
	②	体力向上・健康推進の取り組み a) 世田谷3快(※2)プログラム b) 子どもの健康に関する調査	当初計画	a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a) (第2期)開始 b) 実施	a) (第2期)実施 b) 結果分析
修正計画			—	—	a) (第2期)開始	a) (第2期)開始	—
実績			a) 実施・検証 b) 実施	a) まとめ b) 結果分析	a) (第2期)開始	—	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	(改訂版) 試行	(改訂版) 実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検証	改訂	(改訂版) 試行		—

※2 : 3 快…快眠、快食、快運動

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み 小学生等が多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、多文化体験コーナーにて「英語・多文化体験イベント」等を実施してきたが、令和 3 年度は事務事業等の見直しにより多文化体験コーナーを休止し、今後英語を学ぶ機会の充実を図るための運営方法等の検証・見直しを図る。※令和 2 年度は、第 1 回目の緊急事態宣言解除後に、感染症対策を徹底したうえで実施。</p> <p>○民間事業者のノウハウを活用したSTEAM教育の試行 区立小・中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざすため、学習支援に関するノウハウ及びコンテンツを有する事業者と連携して、様々な状況の子どもたちの学習機会の拡充を行うための準備ができた。今後は、児童・生徒に整備した 1 人 1 台の端末を利用し、ICTを活用した学びの実現を図る。</p> <p>○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み 体育指導力向上協力校を指定し、日本体育大学等の関係機関と連携し、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上につなげ、また児童の資質・能力の育成という点では、思考力を高めるための手だてが明確になった。今後も引き続き、近隣大学等と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8021 教職員研修	教育研究・研修課
8184 世田谷 9 年教育の推進	教育研究・研修課
8192 教科日本語の推進	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 371, 837		△ 407, 496		△ 954, 150			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 371, 837		△ 407, 496		△ 954, 150			
行政収入 (c)	2, 389	100%	3, 098	100%	2, 638, 920	100%		
国庫支出金	—		—		1, 750, 878	66. 3%		
都支出金	826	34. 6%	759	24. 5%	883, 673	33. 5%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	1, 562	65. 4%	2, 339	75. 5%	4, 369	0. 2%		
行政費用 (d)	374, 226	100%	410, 594	100%	3, 593, 070	100%		

事業番号 207 「世田谷9年教育」の推進

	人件費	78,590	21%	89,059	21.7%	110,367	3.1%		
	物件費	258,761	69.1%	310,505	75.6%	3,450,733	96%		
	委託料	221,950	59.3%	255,443	62.2%	1,071,880	29.8%		
	維持補修費	—		—		—			
	扶助費	1,155	0.3%	5,269	1.3%	5,631	0.2%		
	補助費等	121	0%	137	0%	18,740	0.5%		
	投資的経費	28,685	7.7%	—		—			
	減価償却費	—		—		—			
	その他	6,914	1.8%	5,625	1.4%	7,598	0.2%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
	特別収支の部 収支差額(f)	△ 3		—		—			
	当期収支差額(a+f)	△ 371,840		△ 407,496		△ 954,150			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員 17.01人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績 [a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	b) 実施 c) 作成	—	0.1	1,241	0	1,023	924	218	—
	世田谷区独自の教育の推進 a) 「世田谷区教育要領」	(改訂版) 小学校 実施	—	0.1	2,506	0	2,288	924	218	—
	世田谷区独自の教育の推進 b) 教科「日本語」	(改訂版) 小・中学校 全校 実施	—	0.1	4,058	0	2,437	2,146	1,622	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ICTを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施	—	0.7	38,780	0	37,252	6,470	1,528	—

方針	取組み項目	令和 2 年 度 (2020 年度) 実績 [a]	単位	人員 (人)	フル コスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたり コスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接 コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	特別教室等の ICT 教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実、児童・生徒 1 人 1 台タブレット型情報端末及び校内通信ネットワークの整備	—	1.5	587,516	2,626,333	3,213,849	13,017	0	—
	理数教育・プログラミング教育等 (STEAM 教育) の推進 a) STEAM 教育 b) 研修	a) 小学校実施 b) 実施	—	0.1	1,511	0	1,293	924	218	—
	GIGA スクール構想を踏まえた学習支援の充実	学習支援アプリの選定・導入準備	—	0.2	12,525	0	12,089	1,849	437	—
②	体力向上・健康推進の取組み a) 世田谷 3 快プログラム b) 子どもの健康に関する調査	a) (第 2 期) 開始	—	0.1	1,472	0	1,254	924	218	—
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	(改訂版) 試行	—	0.15	4,323	0	3,995	1,386	327	—
その他 (予算事業別)	教職員研修			11.25	76,516	3,428	62,370	54,776	17,573	—
	世田谷 9 年教育の推進			2.56	218,153	9,159	221,716	23,693	5,596	—
	教科日本語の推進			0.15	35,937	0	33,504	3,331	2,432	—
政策経費小計				15.51	397,022	12,587	379,220	97,350	30,389	—
総合計				17.01	984,538	2,638,920	3,593,070	110,367	30,389	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 82.0% に対して 78.5% となり、目標を達成できなかった。

学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 82.1% に対して 77.4% となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

世田谷区独自の教育の推進について、新学習指導要領の内容を踏まえ、改訂した世田谷区教育要領に基づき取組みを推進した。〔成果指標 1、2〕

国の G I G A スクール構想に基づき、学校及び家庭双方での活用を視野に入れて、全ての区立小中学校の児童・生徒 1 人 1 台のタブレット型情報端末を配備するとともに、全学校にて高速大容量のインターネット接続を可能とするための校内通信ネットワークを整備した。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大にも対応可能なオンライン学習環境を整備するとともに、デジタル化社会に対応した学習環境の充実や個別最適化された新たな学び等を推進した。〔成果指標 1〕

新学習指導要領を踏まえ改定した世田谷区教育要領を踏まえ、「特別の教科 道徳」教科化による道徳教育の推進等、世田谷区独自の教育の推進を行った。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

小・中学校の教員が協働して学校運営や教育活動の充実に取り組み、学校や学び舎の情報を保護者や地域に発信したが、新型コロナウイルス感染症への対応に関連して、学校間の交流が行われなかったため、学び舎の取組みが児童・生徒の間に浸透せず、肯定的な評価が得られなかった。〔成果指標 1〕

新型コロナウイルス感染症対策については、前例がなく、状況に応じた対処的な対応とならざるを得なかったことなどから、保護者や地域の肯定的な評価を得ることができなかった。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

世田谷マネジメントスタンダード改訂に伴い、アンケート内容が大幅に変更となっており、統計結果に影響を受けている。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

特別教室等の I C T 教育環境の整備について、587,516 千円のフルコストを要したが、国の G I G A スクール構想に基づく、全ての区立小中学校の児童・生徒 1 人 1 台のタブレット型情報端末の配備や、高速大容量のインターネット接続を可能とするための校内通信ネットワークの整備を実施することができた。

2) 課題及び今後の進め方

各取組み（行動量）について、令和 2 年度時点において概ね計画通りに進んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響による、学び舎についての取組みの延期、感染症対策が対処的な対応とならざるを得なかったこと等により、学校運営に対する肯定的評価が前年度を下回る結果となった。

一方、G I G A スクール構想に基づく、I C T 環境の整備に最優先で取り組んだ結果、児童・生徒 1 人 1 台のタブレット型情報端末の配備に向けた環境整備が進んだことから、学び舎の取組みの推進とともに、今後は、I C T を活用した学校及び家庭での効果的な学習を推進するなど、環境の変化に柔軟に適応できる質の高い学校教育の実現を図る。

事業番号 208 特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
- ②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
- ③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
380,869	① 特別支援教育の人的支援体制の充実	① 1. 円滑な学級運営に効果があった学校の割合	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸ばす。
2,243	② 中学校「特別支援教室」の開設	② 2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	
10,944	② 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設		
379	③ 特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	③ 3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1	
①	1. 円滑な学級運営（※2）に効果があった学校の割合	—	100%	100%	100%	100%	100%	100%	○
②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人 （平成 29 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 208 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人 （平成 30 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人 （令和元年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 281 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人 （令和 2 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 249 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20 人	136%	0%	○ —
③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	85.7%	85.7%	100%	80%	125%	125%	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らなかった

※2 配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	特別支援教育の人的支援体制の充実	当初計画	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
	a) 学校包括支援員の配置	修正計画	—	—	—	—	—
	b) 特別支援学級支援員の配置	実績	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	a)0 人 計 95 人 b)2 人 計 42 人	a)0 人 計 95 人 b)0 人 計 42 人		a)4 人 計 95 人 b)13 人 計 42 人
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	—	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	—
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備		開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1 校 b)1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	—	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	—
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討	開設に向けた整備		—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	—	—	「G I G A スクール構想」に基づく整備	—	—
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	「G I G A スクール構想」に基づく整備		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。本事業においては、大学生が配慮を要する児童・生徒を理解する貴重な機会となる一方、学校にとっては児童・生徒の安全性が向上するなど、双方にとって効果が見られた。教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支

援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、地域ボランティア等の活用促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8151 特別支援教育の推進	教育相談・支援課
8170 学校支援・生活指導相談等	教育指導課
8186 小学校特別支援学級運営	教育相談・支援課
8187 中学校特別支援学級運営	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100			
行政収入(c)	64,717	100%	53,567	100%	66,395	100%		
国庫支出金	757	1.2%	1,840	3.4%	3,659	5.5%		
都支出金	17,391	26.9%	3,772	7%	2,867	4.3%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	46,570	72%	47,955	89.5%	59,869	90.2%		
行政費用(d)	915,129	100%	869,239	100%	1,103,495	100%		
人件費	555,595	60.7%	569,030	65.5%	731,133	66.3%		
物件費	300,858	32.9%	291,414	33.5%	364,146	33%		
委託料	90,136	9.8%	95,171	10.9%	121,072	11%		
維持補修費	318	0%	505	0.1%	—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		1,577	0.2%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	58,358	6.4%	6,714	0.8%	8,215	0.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 24		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 850,436		△ 815,672		△ 1,037,100			

②令和 2 年度 (2020 年度) の施策に関わる人員 (人)

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
3.6	3	0	341.31	347.91

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]				
						直接コスト[e=d-c]		収入[c]		費用[d]	内人件費	平成30年度	令和元年度	
														令和2年度
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置	0 計 95	人	1.64	274,464	37,238	224,275	222,257	87,427	平成30年度	2,785			
										令和元年度	2,101			
										令和2年度	2,889			
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [小学校]	0 計 27	人	0.17	68,235	7,580	54,391	53,621	21,423	平成30年度	2,440			
										令和元年度	1,807			
										令和2年度	2,527			
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b) 特別支援学級支援員の配置 [中学校]	0 計 15	人	0.14	38,170	4,165	29,960	29,402	12,375	平成30年度	2,337			
										令和元年度	1,883			
										令和2年度	2,545			
②	中学校「特別支援教室」の開設	指導の充実開設に向けた検討及び整備	—	0.03	2,243	0	2,201	100	42	—				
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 a) 小学校	開設に向けた整備	—	0.22	8,979	0	8,690	723	289	—				
	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)の開設 b) 中学校	開設に向けた整備	—	0.06	1,965	0	1,880	200	84	—				
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 a) 小学校	「GIGAスクール構想」に基づく整備	—	0.03	139	0	100	99	39	—				
	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 b) 中学校	「GIGAスクール構想」に基づく整備	—	0.05	240	0	170	167	70	—				

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト [f]		
						収入[c]	費用[d]			
その他(予算事業別)	特別支援教育の推進			159.68	485,588	14,461	305,792	134,574	194,257	—
	学校支援・生活指導相談等			141.67	323,008	1,864	236,055	225,789	88,817	—
	小学校特別支援学級運営			28.4	190,044	543	174,495	40,278	16,092	—
	中学校特別支援学級運営			15.82	75,010	544	65,486	23,923	10,069	—
	政策経費小計			347.91	1,468,086	66,395	1,103,495	731,133	430,986	—
	総合計			347.91	1,468,086	66,395	1,103,495	731,133	430,986	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

円滑な学級運営に効果があった学校の割合〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値100%に対して、100%となり目標を達成した。

特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数（中学校情緒障害等通級指導学級）〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値219人に対して281人となり、目標を達成した。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数〔成果指標2〕については、令和3年度開設であるため、達成状況は0%である。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合〔成果指標3〕については、令和2年度の目標値80%に対して100%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態把握に努め、きめ細かな対応を心掛けた。〔成果指標1〕

タブレット端末整備について、モデル校において研究成果を活かした指導を行い、教育効果の向上に繋がった。〔成果指標3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

特別支援学級等におけるタブレット端末の整備目標を達成できた点については、文部科学省が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、GIGAスクール構想を短期間で進展させたことによる影響が大きな要因となった。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（会計年度任用職員1人あたり経費）は、学校包括支援員が2,889千円、小学校特別支援学級支援員が2,527千円、中学校特別支援学級支援員が2,545千円となり、前年度と比較して人件費が増加しているが、これらは令和2年度から導入された会計年度任用職員制度の影響によるものである。

また、会計年度任用職員1人あたりの人件費（学校包括支援員2,814千円、小・中学校特別支援学級支援員2,497千円）の差として、30千円から75千円の人事管理上の経費を要している。人事管理上の経費については政策目的達成のために必要なコストと評価しているが、他部署における人事管理上の経費と比較検証のうえ必要に応じて見直しを図る。

2) 課題及び今後の進め方

配慮を要する児童・生徒の増加により、人的支援のニーズが高いことから、地域人材等の活用や育成を図り、特別支援教育推進体制の強化に取り組む。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）は、区としてはじめての運営となるため、学校と連携しながら充実を図る。また、入級者の増加が今後も見込まれるため、増設について検討する。

タブレット端末等を活用した支援については、ICTの活用に関する教員の知識・技能の向上に努めるとともに、個に応じた能力の伸長を図る。

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
- ②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
- ③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
23,389	① ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	① 1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートする。
38,667			
145,311	② 産後ケア事業の着実な運営 子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実	② 2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	
9,356			
69,674	③ 区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施 区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修	③ 3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	
10,833			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※
①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	83%	100%	80%	90%	9.1%	△

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	52.1%	54%	72.8%		50%	480%	○
③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	90%		90%	100%	○

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	総量	
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ（ひとり親家庭支援ナビ） c) リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	当初計画	a) 180 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 280 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 450 か所 b) 800 か所 c) 1,100 か所	a) 500 か所 b) 800 か所 c) 1,100 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 244 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 249 か所 b) 703 か所 c) 961 か所	a) 483 か所 b) 826 か所 c) 1,022 か所		—
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施	子ども計画（第2期）後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第2期）後期計画への反映	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組の実施		—	
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	当初計画	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	a) 5,400 日 b) 600 日	—	
		修正計画	—	a) 5,000 日 b) 1,000 日	a) 3,500 日 b) 500 日	a) 5,000 日 b) 1,000 日	—	
		実績	a) 4,072 日 b) 1,001 日	a) 3,592 日 b) 1,151 日	a) 2,809 日 b) 728 日		—	
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	当初計画	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 16 日 b) 現任・専門研修 16 日 c) 係長・SV研修 8 日
		修正計画	—	—	a) 新任研修 4 日（一部オンラインで実施） b) 現任・専門研修 1.5 日及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV研修 0.5 日	a) 新任研修 8 日 b) 現任・専門研修 6 日 c) 係長・SV研修 3 日	a) 新任研修 20 日 b) 現任・専門研修 15.5 日 c) 係長・SV研修 7.5 日	
		実績	a) 新任研修 4 日 b) 現任・専門研修 4 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 6 日 b) 現任・専門研修 4.5 日 c) 係長・SV研修 2 日	a) 新任研修 4 日（一部オンラインで実施） b) 現任・専門研修 1.5 日及び Web 会議システムによる参加 c) 係長・SV研修 0.5 日		a) 新任研修 14 日 b) 現任・専門研修 10 日 c) 係長・SV研修 4.5 日	
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園	

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	区立保育園 (指定保育園)における 医療的ケア の実施	修正計画	—	—	—	令和 5 年度 からの受入 開始に向け た準備 1 園 計 4 園	—
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園		受入開始 4 園 計 4 園
	区内保育施設等における障 害理解・適切な対応のための 指導・研修 a)人材育成研 修参加者 b)巡回支援回 数	当初計画	a)360 人 b)500 回	a)360 人 b)525 回	a)360 人 b)550 回	a)360 人 b)550 回	a)1,440 人 b)2,125 回
		修正計画	—	—	a)360 人 b)360 回	—	a)1,440 人 b)1,935 回
		実績	a)353 人 b)502 回	a)435 人 b)520 回	a)145 人 b)225 回		a)933 人 b)1,247 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○世田谷区要保護児童支援協議会の運営

地域では、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ書面開催とした。全区では、顔の見える関係を構築し、地域の支援力向上と子どもを守るネットワークの強化を図るため、子どもの支援に関わる行政及び民間団体等で意見交換等を行った。要保護児童支援協議会を活用した子どもの見守りネットワークによる支援を強化するため、児童館を中心とした地区の相談・見守りネットワークにかかる検討状況とも整合を図りながら、協議会の新たな体制づくりに取り組む。

○学生ボランティア派遣事業

支援の必要な子どもがいる家庭に大学生のボランティアを継続的に派遣する事業を、NPO法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。引き続き、子どもの健全育成と自立を促すため、今後も安定的に学生を確保して、必要な研修を充実させる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3190 子ども家庭支援センター運営事業	児童相談支援課
3253 セーフティネットの整備	児童相談支援課
3389 産後ケア事業	児童相談支援課
3428 配慮を要する児童への支援事業	障害保健福祉課
3440 ひとり親家庭への支援	子ども家庭課
5092 育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 973,104	△ 1,247,018	△ 1,266,347	

行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 973,104		△ 1,247,018		△ 1,266,347			
行政収入(c)	257,052	100%	288,351	100%	342,114	100%		
国庫支出金	36,546	14.2%	61,799	21.4%	72,889	21.3%		
都支出金	129,638	50.4%	125,588	43.6%	164,860	48.2%		
使用料及び 利用料	17,133	6.7%	18,714	6.5%	13,992	4.1%		
その他	73,735	28.7%	82,250	28.5%	90,373	26.4%		
行政費用(d)	1,230,156	100%	1,535,368	100%	1,608,461	100%		
人件費	525,689	42.7%	783,454	51%	793,628	49.3%		
物件費	592,194	48.1%	627,381	40.9%	694,006	43.1%		
委託料	544,273	44.2%	577,418	37.6%	647,964	40.3%		
維持補修費	2,363	0.2%	2,455	0.2%	75	0%		
扶助費	—		—		—			
補助費等	30,105	2.4%	36,873	2.4%	29,289	1.8%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	20,224	1.6%	25,118	1.6%	25,118	1.6%		
その他	59,582	4.8%	60,087	3.9%	66,345	4.1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 0		△ 58		△ 12			
当期収支差額(a+f)	△ 973,105		△ 1,247,076		△ 1,266,359			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員 131.9人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳			単位あたりコスト[b/a]		
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]			
						収入[c]	費用[d]		内人件費		
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	483 (在庫対応)	か所(部)	0.51	4,179	0	3,491	3,259	688	平成30年度	7 (3)
										令和元年度	13 (652円)
										令和2年度	9 (0)
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b)チラシ(ひとり親家庭支援ナビ)	826 (5,500)	か所(部)	0.35	2,925	0	2,341	2,119	584	平成30年度	4 (560円)
										令和元年度	4 (576円)
										令和2年度	4 (532円)
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c)リーフレット(ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために)	1,022 (14,000)	か所(部)	1.87	16,285	0	13,166	11,323	3,119	平成30年度	17 (931円)
										令和元年度	16 (1)
										令和2年度	16 (1)

事業番号 209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組みの実施	—	3.8	38,667	6,662	40,203	24,282	5,125	—	
②	産後ケア事業の着実な運営 a) ショートステイ b) デイケア	a) 2,809 b) 728	日	10.36	145,311	109,025	238,555	44,595	15,780	平成30年度	27
										令和元年度	31
										令和2年度	41
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a) 新任研修 b) 現任・専門研修 c) 係長・SV研修	a) 4 b) 1.5 c) 0.5 (465人)	日(人)	1	9,356	962	8,970	6,390	1,349	平成30年度	— (37)
令和元年度										— (20)	
令和2年度										— (20)	
③	区立保育園(指定保育園)における医療的ケアの実施	1 計4	園	8	69,674	4,192	63,620	56,554	10,246	平成30年度	21,451
										令和元年度	17,025
										令和2年度	17,419
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a) 人材育成研修参加者	145	人	0.05	1,471	1,875	3,276	264	70	平成30年度	1
										令和元年度	7
										令和2年度	10
区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b) 巡回支援回数	225	回	0.15	9,362	4,965	14,119	791	209	平成30年度	1	
									令和元年度	20	
									令和2年度	42	
その他(予算事業別)	子ども家庭支援センター運営事業			47.07	371,038	31,618	341,635	294,718	61,021	—	
	セーフティネットの整備			19.63	182,947	42,686	199,158	125,438	26,475	—	
	産後ケア事業			0	5,474	0	5,474	487	0	—	
	配慮を要する児童への支援事業			17.01	396,647	102,584	475,543	90,380	23,688	—	
	ひとり親家庭への支援			4.97	50,556	33,310	75,577	30,095	8,289	—	
	育児不安・児童虐待防止対策			17.13	142,983	4,235	123,346	102,932	23,872	—	
政策経費小計				123.9	1,377,207	337,922	1,544,853	737,074	170,276	—	
総合計				131.9	1,446,888	342,114	1,608,473	793,628	180,529	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合〔成果指標1〕について、就業割合は80%となり、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応による終了した件数の割合〔成果指標2〕は72.8%となり、目標を達成した。

巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する理解度〔成果指標3〕について、90%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで、多くが就労に繋がっている。〔成果指標1〕

子ども家庭支援センター等のソーシャルワーク力向上のための集合研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大により規模や回数を縮小したが、オンライン等を導入するなどの対策を講じたことにより、限られた回数の中でも効果的に実施することができた。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

産後ケア事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言中に受け入れを制限したことなどから、前年度に比べ実績は下がった。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による食の支援事業の拡充により、フルコストは前年度に対して11,013千円増加した。これらの取組みは、コロナ禍における子どもの貧困対策を推進するにあたって、孤立しやすい家庭等の養育環境の悪化防止や、必要な支援に繋ぐための取組みとして欠かせないものであり有効だった。

区立保育園における医療的ケアについて、令和2年度から実施園が1園増加したことにより、フルコストが18,600千円、人件費が20,411千円増加し、1園あたりのコストは17,419千円となったが、医療的ケア児の受け入れの拡充、保護者対応及び職員研修等を滞りなく実施することができた。

産後ケア事業及び区内保育施設等に対する人材育成のための研修や巡回について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部受け入れを制限したほか、事業を中止することもあったため、単位あたりのコストが増加し、それぞれ、41千円、42千円となった。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困窮が深刻化する中、生活困窮世帯やひとり親家庭が必要な支援に繋がることができるように、令和2年度に新たに作成した生活困窮支援・サービス周知用冊子と既存の周知・啓発資料を組み合わせ有効活用すること等で、支援に繋がる仕組みづくりの強化を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン等を活用した研修や情報発信を積極的に行っていく。

産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受け入れを制限したこともあったが、産後早期において母体の休養確保や育児不安の解消を図り、児童虐待のリスクを軽減するために必要な事業であり、今後は感染症対策を徹底したうえで利用者を受け入れていく。

区立保育園における医療的ケアについては、指定保育園4園における円滑な実施に取り組むとともに、令和5年度からの新規1園での受入開始に向けた準備を進める。また、引き続き保育施設等へ実践的な巡回支援を実施することで職員の障害理解や対応力の向上に努める。

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局
------	---	-----	---------	-----	--

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和2年4月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	① 効果的な児童相談行政のあり方検討 区立児童相談所及び一時保護所の開設 人材の育成 子ども家庭支援センターの体制強化	① 1. 【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保 2. 【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指す。
—			
—			
—			
66,500	② 社会的養護の充実	② 3. 【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1
①	1. 【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4人 児童心理司 ／1人	児童福祉司 ／16人 児童心理司 ／7人	児童福祉司 ／29人 児童心理司 ／13人	児童福祉司 ／36人 児童心理司 ／16人	児童福祉司 ／33人 児童心理司 ／17人	児童福祉司 110.3% 児童心理司 93.8%	○ ○
	2. 【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議全体会議 3回 進行管理会議（支所ごと） 15回 (平成28年度実績)	—	—	虐待相談受理件数 1,528件 個別ケース検討会議 185回 進行管理会議（支所ごと） 54回	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	△

②	3.【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% (平成 29 年 3 月末現在)	—	—	21.3%	55.5% (就学前児童: 75%以上、学童期以降: 50%以上) ※令和 6 年度末時点	3.7%	△
---	--------------------------------------	-------------------------	---	---	-------	--	------	---

※1 ○ : 令和 2 年度末時点での目標を達成した

△ : 目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討(平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和 2 年 4 月)児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討委員会によるあり方検討(平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告)	検討委員会報告の具体化(体制整備、事務事業の実施準備)	(令和 2 年 4 月)児童相談所の運営開始	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備(改修工事)	施設の開設	—	—
	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	—
		修正計画	—	—	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	—

事業番号 210 効果的な児童相談行政の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	人材の育成	実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討		—
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開		—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討(最終報告)	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化(事務事業の一部先行実施)	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○効果的な児童相談行政の運営

区の児童相談所開設後、児童福祉審議会で開催された措置部会や臨時部会では、学識経験者による専門的知見により、親の方針等と児童相談所の方針が異なった場合の諮問に対する答申や、社会的養育推進計画の策定のための意見を伺った。

今後も子どもの権利擁護のために「せたがやホッと子どもサポート」をはじめとした各関係機関とのさらなる協力体制を構築していくことが重要であり、その実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、内容の積極的な周知に努める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3479 児童相談所開設の推進※2	児童相談支援課
3517 家庭養育の推進※3	児童相談支援課

※2：令和元年度まで使用した予算事業

※3：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			
行政収入(c)	3,386	100%	6,780	100%	25,150	100%		
国庫支出金	3,386	100%	6,778	100%	24,658	98%		
都支出金	—		—		—			
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	—		2	0%	492	2%		
行政費用(d)	463,602	100%	1,014,906	100%	84,070	100%		
人件費	92,429	19.9%	299,217	29.5%	23,400	27.8%		
物件費	4,239	0.9%	86,994	8.6%	53,346	63.5%		
委託料	339	0.1%	784	0.1%	52,208	62.1%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		1,937	0.2%	5,411	6.4%		
投資的経費	358,832	77.4%	597,675	58.9%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	8,102	1.7%	29,083	2.9%	1,913	2.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員 3.5人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]			
								内人件費		
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	(令和2年4月)児童相談所の運営開始	—	—	—	—	—	—	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	施設の開設	—	—	—	—	—	—	—	—
	人材の育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	—	—	—	—	—	—	—	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会的養護の充実	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—
政策経費小計				3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—
総合計				3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童福祉司、児童心理司の確保〔成果指標1〕について、児童福祉司36人、児童心理司を16人確保し、令和2年4月の開設の人員を確保することができたため、目標を達成した。

児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応〔成果指標2〕は、虐待相談受理件数1,528件に対し個別ケース検討会議を185回、進行管理会議(支所ごと)を54回実施したが、「軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施」には至らず目標を達成できなかった。

より家庭に近い環境での養育の推進(里親等委託率)〔成果指標3〕は、21.3%となり、令和6年度末の目標に対して令和2年度成果の達成状況は不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

平成 29 年度より計画的に人材の確保や、予防型の児童相談行政体制構築に向けた検討、社会的養護の体制づくりを進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めてきたことが成果に繋がった。〔成果指標 1〕

児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用によるケースのアセスメントの共有や定期的な合同会議を実施すること等により、連携した相談体制を構築した。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での会議実施回数は減少した。〔成果指標 2〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた里親委託の受け入れ可能家庭数が減少したことに伴い、委託者数が横ばいとなり、目標値に比べ成果が低下した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

区立児童相談所及び一時保護所について、令和元年度で整備が完了したため事業全体にかかる経費が大幅に減少した。

社会的養護の充実として、令和 2 年度の児童相談所開設に伴い、里親支援業務を設置市事務として新たに開始したため、費用 84,070 千円のうち半分以上である 52,208 千円が里親支援業務等に関する委託料であった。

児童相談所開設に合わせて、里親制度の普及啓発と新規里親開拓及び研修について、外部委託にて実施したことにより、多様な手法による事業実施が可能となり、コロナ禍のため、集合形式の説明会や相談が困難な中でも、多くの問い合わせや相談支援に繋がった。また、里親の認定前研修等の必要な研修を滞りなく実施することができた。

さらに、里親養育の支援についても、東京都のチーム養育体制を引き継ぎ、同様の委託等を行ったことで、円滑に里親制度に関する業務を引き継ぎ、効果的に実施することができた。

2) 課題及び今後の進め方

児童福祉司及び児童心理司は既に必要数を確保しているが、引き続き、計画的な採用、配置等を行うとともに、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組む。個別ケース検討会議がコロナ禍により減少したが、引き続き、定期的な合同会議やケースのアセスメントの共有化により、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用について推進していく。

里親等委託率が伸びなかった点を踏まえ、より一層、外部委託による様々な手法を活用した普及啓発を進めるとともに、世田谷区社会的養育推進計画に基づき、里親の募集や研修から里親養育の支援までを包括的に実施するフォスタリング業務委託のあり方の検討を着実に進めていく。

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部
------	---	-----	----------	-----	---------

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
- ②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
- ③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
—	① いじめ防止対策等の推進 (児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	① 1. 教育相談件数 ② 2. 教育相談室相談終了件数	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。
3,995	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施		
1,124	② 学校内外の教育相談体制の充実 (心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)		
1,728	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	③ 3. ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数	
953	③ ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※1
① ②	1. 教育相談件数 (年間) (教育相談室、スクールカウンセラー (SC))	a) 教育相談室 : 1,891 件 b) SC : 90,708 回 (平成 28 年度実績)	a) 教育相談室 : 2,089 件 b) SC : 93,352 回	a) 教育相談室 : 2,176 件 b) SC : 85,276 回	a) 教育相談室 : 2,214 件 b) SC : 74,831 回		a) 教育相談室 : 2,250 件 b) SC : 95,243 回	a) 90% b) △350.1%
	2. 教育相談室相談終了件数 (年間)	1,213 件 (平成 28 年度実績)	1,344 件	1,434 件	1,421 件		1,520 件	67.8% △

③	3. ほっとスクール通室生の定着率(※2)及び進路確定率(※3)	a) 通室生定着率 : 50% b) 進路確定率 : 100% (平成 28 年度実績)	a) 通室生定着率 : 52% b) 進路確定率 : 100%	a) 通室生定着率 : 62% b) 進路確定率 : 100%	a) 通室生定着率 : 68% b) 進路確定率 : 100%		a) 通室生定着率 : 70% b) 進路確定率 : 毎年度 100%	a) 90% b) 100%	○ ○
	4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)	6 件	4 件	3 件	3 件		14 件	△37.5%	△

※1 ○ : 令和 2 年度末時点での目標を達成した

△ : 目標達成に至らなかった

※2 正式通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※3 中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

(5) 実現に向けた取組み(行動量)の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施	全校実施	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a) 教育相談室 b) スクールカウンセラー c) ほっとスクール	当初計画	a) 38 回 b) 28 回 c) 26 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 40 回 b) 30 回 c) 30 回	a) 158 回 b) 118 回 c) 116 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 36 回 b) 30 回 c) 29 回	a) 36 回 b) 28 回 c) 28 回	a) 26 回 b) 27 回 c) 25 回	—	a) 98 回 b) 85 回 c) 82 回
	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、SC、SSWの配置検討)	当初計画	SSW 1 人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1 人増員	—	教育総合センターでの体制充実の検討	—
		実績	SSW 1 人増員	心理教育相談員 1 人増員	教育総合センターでの体制充実の検討	—	—

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用		—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	開発・実施	開発・実施		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

ほっとスクール希望丘において、業務委託による民間のノウハウを活かした運営を行うとともに、ほっとスクール城山、尾山台とも共有し、通室生の社会的自立につながる支援の充実を図ることができた。また、ほっとスクール城山でこれまで行ってきた陶芸教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、地域の団体等と連携した体験活動として紙すき体験を行った。今後も地域や民間団体の力を一層活用していくため、現在の取組みの効果等を検証し、今後に向けた検討を行う。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童・生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を展開し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。引き続き大学と連携して不登校児童・生徒の支援に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8045 ほっとスクールの運営	教育相談・支援課
8201 教育相談・ネットワーク連携	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			
行政収入(c)	55,979	100%	55,770	100%	52,638	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	12,068	21.6%	12,079	21.7%	12,033	22.9%		
使用料及び 利用料	2,597	4.6%	2,599	4.7%	2,737	5.2%		
その他	41,314	73.8%	41,092	73.7%	37,868	71.9%		
行政費用(d)	529,239	100%	507,962	100%	576,384	100%		
人件費	388,006	73.3%	390,272	76.8%	444,760	77.2%		

	物件費	94,461	17.8%	107,059	21.1%	119,276	20.7%		
	委託料	24,798	4.7%	45,667	9.0%	57,888	10%		
	維持補修費	1,146	0.2%	580	0.1%	836	0.1%		
	扶助費	—		—		—			
	補助費等	2,224	0.4%	1,927	0.4%	1,932	0.3%		
	投資的経費	—		—		—			
	減価償却費	4,895	0.9%	4,895	1%	4,895	0.8%		
	その他	38,507	7.3%	3,230	0.6%	4,686	0.8%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
	特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
	当期収支差額(a+f)	△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			

②令和2年度(2020年度)の施策に関わる人員(人)

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
0.9	4	0	93.36	98.26

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	いじめ防止対策等の推進(児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査)	全校実施	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー	a)26 b)27 (1,117)	回(人)	0.46	2,997	35	2,464	1,712	568	平成30年度	43(2)
										令和元年度	42(2)
										令和2年度	57(3)
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c)ほっとスクール	c)25 (325)	回(人)	0.21	998	23	714	695	307	平成30年度	35(3)
										令和元年度	24(2)
										令和2年度	40(3)
	学校内外の教育相談体制の充実(心理教育相談員、S C、SSWの配置検討)	教育総合センターでの体制充実の検討	—	0.27	1,124	0	790	787	334	—	—

事業番号 211 教育相談・不登校対策の充実

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	支援体制の運用	—	0.26	1,728	8	1,356	849	380	—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	開発・実施	—	0.23	953	15	632	590	336	—
その他(予算事業別)	ほっとスクールの運営			12.11	116,991	5,117	104,424	54,288	17,686	—
	教育相談・ネットワーク連携			84.72	523,195	47,440	466,004	385,839	104,630	—
政策経費小計				98.26	647,986	52,638	576,384	444,760	124,240	—
総合計				98.26	647,986	52,638	576,384	444,760	124,240	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

教育相談室の教育相談件数〔成果指標1(a)〕について、令和2年度の目標値2,200件に対して2,214件となり、目標を達成した。

スクールカウンセラー(S C)の教育相談回数〔成果指標1(b)〕について、令和2年度の目標値93,500回に対して74,831回となり、目標を達成できなかった。

教育相談室相談終了件数〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値1,460件に対して1,421件となり、目標を達成できなかった。

ほっとスクール通室生の定着率〔成果指標3(a)〕について、令和2年度の目標値65%に対して68%となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の進路確定率〔成果指標3(b)〕について、令和2年度の目標値100%に対して100%となり、目標を達成した。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数(年間)〔成果指標4〕について、令和2年度の目標値12件に対して3件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ほっとスクールの民間ノウハウを活かした運営の実施や通室生それぞれに応じた進路相談・指導を丁寧に行った結果、ほっとスクール定着率や進路確定率の目標達成に繋がった。〔成果指標3(a)、(b)〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

教育相談件数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で対応時間数が減ったことにより、教育相談終了件数について目標達成には至らなかった。〔成果指標2〕

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の臨時休業の影響によりS Cの教育相談件数が減少した。〔成果指標1(b)〕

また、新型コロナウイルス感染症の影響により教育相談室、S C、ほっとスクールそれぞれの研修実施回数が減少した。〔成果指標1(a)、1(b)、2〕

○コスト面に関する評価

教育相談事業は、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心としたコストを要する。前年度と比較してフルコストが増加した主な要因は、令和2年度から導入された会計年度任用職員制度の影響による人件費の増加によるものである。

不登校対策としての「ほっとスクールの運営」のフルコスト増加については、会計年度任用職員制度の影響による人件費の増加のほか、不登校の児童・生徒数の増加に対応するため、ほっとスクール「希望丘」の定員を35人から50人に拡大したことにより、運営委託の費用が増加したことが要因である。

2) 課題及び今後の進め方

教育相談事業において教育相談室での相談件数は増加傾向にあり、児童生徒が抱える課題も多様化、複雑化している中、教育相談体制のさらなる充実を図る必要がある。様々な相談を適切な支援につなげるため、教育総合センターの開設に向けて総合的な相談体制の構築を検討する。

また、不登校児童・生徒の数も増加傾向にあり、ほっとスクールにおいて多様なプログラムを実施するなど不登校児童・生徒の自立を支援する必要がある。登校できない児童・生徒の社会的自立の促進に向け、「心の居場所」として、ほっとスクールにおける学習支援や体験活動の充実を図る。

事業番号 212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
- ②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のICT活用能力の向上に取り組み、ICT機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
- ③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
- ④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)		アウトカム (方針) (成果指標)		インパクト (事業目的)
5,367	①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について)	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進める。
1,885	②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備			
—		教育情報の収集・整理・提供			
—	③	教育支援チームの運営	③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	
3,575	④	地域人材、外部人材の確保、活用			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※1	
① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について)	78.4%	79.1%	79%	78.1%	80%	△18.8%	△	

③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124 件 収束の 割合 79%	対応件数 147 件 収束の 割合 74%	対応件数 142 件 収束の 割合 80%	対応件数 182 件 収束の 割合 80%	対応件数 200 件 収束の 割合 95%	76.3%	○
							6.3%	△

※1 ○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量	
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備	試行	—	—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1 チーム	1 チーム	1 チーム	2 チーム	—
		修正計画	—	—	—	1 チーム	—
		実績	1 チーム	1 チーム	1 チーム	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討	—	—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備 スクールサポートスタッフの募集等において、既存の仕組みを活用し、学校等への拡充を検討した。引き続き、学校が必要とする各種支援員等の状況について現状把握を行うとともに一元管理する方策等を検討し、地域人材や外部人材を確保及び活用する仕組みづくりに取り組む。</p> <p>○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実 日本体育大学（体育指導力向上）や日本大学大学院（区立小中学校への実習生受け入れ）等との連携事業を実施した。今後は、引き続き各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に生かせる研究・研修の場を設定する。</p> <p>○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み 教育総合センターの開設を見据え、教育支援チームや各課の相談体制について、医療や福祉機関との連携による学校支援の在り方について検討を行った。教育総合センターの開設に向けて連携に向けた具体的な取組みについて検討を進める。</p>

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8222 教育総合センター運営体制整備※2	新教育センター整備担当課

※2：令和2年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	—	—	—	—	△6,712			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	—	—	—	—	△6,712			
行政収入 (c)	—	—	—	—	—			
国庫支出金	—	—	—	—	—			
都支出金	—	—	—	—	—			
使用料及び 利用料	—	—	—	—	—			
その他	—	—	—	—	—			
行政費用 (d)	—	—	—	—	6,712	100%		
人件費	—	—	—	—	5,967	88.9%		
物件費	—	—	—	—	102	1.5%		
委託料	—	—	—	—	—			
維持補修費	—	—	—	—	—			
扶助費	—	—	—	—	—			
補助費等	—	—	—	—	—			
投資的経費	—	—	—	—	—			
減価償却費	—	—	—	—	—			
その他	—	—	—	—	642	9.6%		
金融収支の部 収支差額 (e)	—	—	—	—	—			
特別収支の部 収支差額 (f)	—	—	—	—	—			
当期収支差額 (a+f)	—	—	—	—	△6,712			

②令和2年度（2020年度）の施策に関わる人員

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
0.6	0	0	0	0.6

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]		間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]			
①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	a)解体工事・建設工事 b)新体制への移行準備	—	0.3	5,367	0	3,310	2,984	2,057	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	検討	—	0.1	1,885	0	1,199	995	686	—
	教育情報の収集・整理・提供	試行	—	—	—	—	—	—	—	—
③	教育支援チームの運営	1チーム	—	—	—	—	—	—	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	検討	—	0.2	3,575	0	2,203	1,989	1,371	—
政策経費小計				0.6	10,826	0	6,712	5,967	4,114	—
総合計				0.6	10,826	0	6,712	5,967	4,114	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

<p>○各成果指標の達成状況</p> <p>学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価[成果指標1]について、令和2年度の目標値79.6%に対して78.1%となり、目標を達成できなかった。</p> <p>教育支援チームの対応件数[成果指標2]について、令和2年度の目標値181件に対して182件となり、目標を達成した。</p> <p>教育支援チームの収束の割合[成果指標2]について、令和2年度の目標値91%に対して80%となり、目標を達成できなかった。</p>
<p>○達成状況の主な要因</p> <p>取組みの有効性が高かった点</p> <p>新型コロナウイルス感染症関連を含む学校の諸課題を、教育支援チームが積極的に対応した。[成果指標2]</p> <p>外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点</p> <p>世田谷マネジメントスタンダード改訂に伴い、アンケート内容が変更になったことが統計結果に影響した。[成果指標1]</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に伴い交流の機会が減少したため、学校全般(学び舎の交流</p>

等)の低評価が影響し、目標に届かなかった。〔成果指標 1〕

教育支援チームが実施した研修等で学校の対応力が向上し、学校内で収束できる案件が増えたため、教育支援チームは収束が長期化する案件の割合が増加し、収束の割合が目標までには届かなかったと考える。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

令和2年度から、教育総合センター運営体制づくり、研修・研究機能の充実・研究体制の整備、地域人材、外部人材の確保、活用等の取組みに関する経費をコストに位置付け、主に事業にかかる人件費、教育研究アドバイザーへの謝礼等を支出した。

研修・研究機能の充実・研究体制の整備について、フルコストは1,885千円となっており、世田谷区立小学校・中学校の教育活動のカリキュラムや教育内容等に関し、教育研究アドバイザーより専門的立場から指導や助言を受けながら、世田谷区教育要領の改訂を行うことができた。

2) 課題及び今後の進め方

新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、感染症対策を講じた上で学び舎の交流を行う等、より効果的な周知と運営を目指す。

教育支援チームによる学校訪問の回数を増やすとともに、学校以外の関係諸機関との連携を深め、広く情報を集めて学校の課題を適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるようにする。

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	—
------	---	-----	----------	-----	---

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4年間の取組み方針

- ①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
- ②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
- ③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のPR、地域資料の充実を図ります。
- ④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット (フルコスト(千円))	アウトプット (方針) (行動量)	アウトカム (方針) (成果指標)	インパクト (事業目的)
5,348	① 中央図書館の機能拡充 ② 梅丘図書館の機能整備	① 1. 個人登録率	図書館を拠点として、 区民の多様な文化・学 習活動と地域コミュ ニティづくりを支援 する。
6,322			
944	① 図書館活動に関わるボ ランティア登録人数	②	
3,161	① 図書館活用講座、情報 検索講座等の開催		
2,692	③ 地域資料新規受入数	③ 2. レファレンス受付件数 3. 来館者調査における図書館利用の成 果度	
19,834	② 調べ学習資料貸出件数	④ 4. 学校図書館運営体制の改善・充実	
398,871	④ 学校図書館運営体制の 改善・充実		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する 達成状況※
① ②	1. 個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%	29.6%		41.7%	—% △
③	2. レファレンス 受付件数	80,500件 /年	87,658件 /年	98,986件 /年	65,283件 /年		90,000件 /年	△160.2% △
	3. 来館者調査に おける図書館 利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%	62.0%		60%	134.5% ○
④	4. 学校図書館運 営体制の改 善・充実	運営体制 移行済校 52校	運営体制 移行済校 70校	運営体制 移行済校 90校	運営体制 移行済校 90校		運営体制 移行済校 90校	100% ○
		1校あたりの 年間利用者 数(運営体制 移行校) 9,044人 (平成29年 9月現在)	1校あたりの 年間利用者 数(運営体制 移行校) 21,747人	1校あたりの 年間利用者 数(運営体制 移行校) 19,917人	1校あたりの 年間利用者 数(運営体制 移行校) 14,234人		1校あたりの 年間利用者 数(運営体制 移行校) 23,000人	37.2% △

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	中央図書館 の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設 整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討	検討	—
		実績	多文化体験コーナーの開設 整備方針の検討	検討	検討		—
	梅丘図書館 の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—			—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動 に関わるボランティア 登録人数(年度当初数)	当初計画	16 人 計 414 人	20 人 計 434 人	20 人 計 454 人	20 人 計 474 人	76 人
		修正計画	—	20 人 計 441 人	20 人 計 475 人	20 人 計 480 人	—
		実績	23 人 計 421 人	34 人 計 455 人	33 人 計 488 人		90 人
① ③	図書館活用 講座、情報検索講座等の 開催	当初計画	5 回	6 回	7 回	8 回	26 回
		修正計画	—	—	5 回	—	—
		実績	8 回	9 回	6 回		23 回
	地域資料新規 受入数	当初計画	2,500 点	2,500 点	2,600 点	2,600 点	10,200 点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859 点	2,607 点	2,326 点		7,792 点
② ④	調べ学習資料 貸出件数	当初計画	410 件	410 件	430 件	450 件	1,700 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490 件	505 件	381 件		1,376 件
④	学校図書館 運営体制の 改善・充実	当初計画	運営体制の 移行(20校、 累計72校)	運営体制の 移行(18校、 累計90校)	—	—	学校図書館運営 体制の移行 (38校、累計 90校)
		修正計画	—	運営体制の 移行(20校、 累計90校)	—	—	—
		実績	運営体制の 移行(18校、 累計70校)	運営体制の 移行(20校、 累計90校)	—		学校図書館運営 体制の移行 (38校、累計 90校)

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

<p>○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進 地域の子どもの読書活動に関わる団体間の連携を促進するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し参加人数を制限したうえで「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、意見交換等により、図書館を中心に地域や他の団体の活動状況を共有できた。今後も、必要な感染症防止策を講じながら、新たな協働の取組みについて検討を進める。</p> <p>○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充 図書館活動への区民参画を推進するため、障害者のための音訳ボランティアや学校おはなし会ボランティアの養成講座を開催した。また、平成 30 年度よりボランティアの活動内容を数館で試行的に拡大してきたが、コロナ禍の影響により一部活動休止となってしまったため、今後は必要な感染症防止策を講じながら、新たな活動の場の確保に取り組む。</p> <p>○大学や大学図書館等との連携の拡充 大学等の専門的な知識や情報を区民へ提供するため、区内大学と図書館との連携講座や大学が行う生涯学習事業の積極的な周知を行った。区内大学図書館との協定に基づく区民利用については、コロナ禍の影響により、施設閉鎖や利用制限等の状況が続いているため、各大学等と連絡を密にし情報交換など連携を進めていく。</p>
--

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8172 指導補助員等配置	教育指導課
8197 生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
8198 子ども読書活動の推進	中央図書館

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額 (a=b+e)	△ 728, 876		△ 724, 480		△719, 737			
行政収支の部 収支差額 (b=c-d)	△ 728, 876		△ 724, 480		△719, 737			
行政収入 (c)	1, 818	100%	997	100%	5, 277	100%		
国庫支出金	563	31%	997	100%	916	17.4%		
都支出金	—		—		4, 321	81.9%		
使用料及び 利用料	—		—		—			
その他	1, 255	69%	—		40	0.8%		
行政費用 (d)	730, 693	100%	725, 477	100%	725, 014	100%		
人件費	282, 281	38.6%	213, 392	29.4%	204, 352	28.2%		
物件費	419, 442	57.4%	489, 100	67.4%	493, 641	68.1%		
委託料	362, 678	49.6%	449, 510	62%	440, 507	60.8%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	28, 970	4%	22, 986	3.2%	27, 021	3.7%		
金融収支の部 収支差額 (e)	—		—		—			

事業番号 213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—
当期収支差額(a+f)	△ 728,876	△ 724,480	△ 719,737	

②令和2年度（2020年度）の施策に関わる人員 28.16人

3) 行動量の単位あたりコスト

(千円)

方針	取組み項目	令和2年度(2020年度)実績[a]	単位	人員(人)	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	中央図書館の機能拡充	検討	—	0.5	5,348	0	4,571	3,992	777	—	
	梅丘図書館の機能整備	—	—	0.6	6,322	0	5,389	4,790	933	—	
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数(年度当初数)	33 計488	人	0.1	944	0	823	348	121	平成30年度	3
										令和元年度	3
										令和2年度	2
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	6 (123)	回 (人)	0.3	3,161	0	2,694	2,395	466	平成30年度	361 (16)
										令和元年度	356 (20)
										令和2年度	527 (26)
④	地域資料新規受入数	2,326	点	0.1	2,692	0	2,562	679	130	平成30年度	1
										令和元年度	2
										令和2年度	1
② ④	調べ学習資料貸出件数	381	件	1.85	19,834	0	17,270	12,679	2,564	平成30年度	42
										令和元年度	44
										令和2年度	52
④	学校図書館運営体制の改善・充実	90	校	0.26	398,871	0	397,298	2,160	1,573	—	
その他 (予算事業別)	指導補助員等配置			0.44	47,236	5,237	49,811	3,655	2,661	—	
	生涯学習拠点としての図書館の充実			8.05	118,886	40	106,411	64,272	12,515	—	
	子ども読書活動の推進			15.96	160,305	0	138,184	109,381	22,121	—	
政策経費小計				27.96	759,963	5,277	721,629	203,326	43,611	—	
総合計				28.16	763,599	5,277	725,014	204,352	43,862	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

個人登録率〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値41.5%に対して29.6%となり、目標を達成できなかった。

レファレンス受付件数〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値81,900件に対して65,283件となり、目標を達成できなかった。

来館者調査における図書館利用の成果度〔成果指標3〕について、令和2年度の目標値58.5%に対して62.0%となり、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実（運営体制の移行済校）〔成果指標4〕について、目標値90校に対して90校となっており、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実（1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校））〔成果指標4〕について、令和2年度の目標値17,250人に対して14,234人となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症による臨時休館等により図書館利用が大幅に制限されているなか、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充などが、利用者の感じる成果度の向上に繋がった。〔成果指標3〕

学校図書館については、新型コロナウイルス感染症による休校やその後の対策により、年度当初の利用が大きく落ち込み年間の目標を下回ったものの、運営体制の移行に伴う安定的な開館により、児童・生徒の利便性が向上し、有効であった。〔成果指標4〕

取組みの有効性が低かった点

中央図書館の機能拡充及び梅丘図書館の機能整備について、中央図書館改修工事及び梅丘図書館改築工事が延期されたため、成果達成への有効性は低くなった。〔成果指標1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館の長期にわたる臨時休館や一部業務休止、イベントの中止や参加人数の制限、学校の一斉休業等により、行動量・成果の低下に繋がった。〔成果指標1、2、4〕

○コスト面に関する評価

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座等の実施回数及び参加人数が減少したため、前年度と比較して1回あたりの経費が171千円、1人あたりの経費が6千円増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、徹底した感染症対策など実施体制を見直し、感染症対策と効率的な事業運営の両立を図る。

調べ学習資料貸出件数については、前年度と比較して1件あたりの経費が8千円増加した。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による小・中学校の臨時休業及び図書館の臨時休館により、小・中学校からの調べ学習資料の貸出要望が減少したためであり、やむをえない数値である。今後、学校図書館との連携を図ることにより貸出件数の増加に努め、1件あたりのコスト抑制を図る。

2) 課題及び今後の進め方

知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館やイベント休止等の経験を踏まえ、課題である図書館サービスの継続手法や非来館型の新規サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取組みを行い、成果の向上に繋げていく。

成果指標達成狀況一覽

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

重点政策	重点政策番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	1-1	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	67.8%	65%	132.6% ○
	1-2	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	12.6%	15%	67.6% △
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	2-1	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	35.7%	60%	18.5% △
	2-2	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	69.0%	75%	△3.4% △
	2-3	障害者差別解消法の認知度	29.2%	26.4%	50%	△13.5% △
安全で災害に強いまちづくり	3-1	食料を備蓄している区民の割合	51.6%	63.5%	66.5%	79.9% ○
	3-2	地区防災計画の認知率	48%	48.6%	60%	5% △
	3-3	不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)	67.2% (令和2年度末)	70%以上	63.2% △
	3-4	流域対策による雨水流出抑制量 (累計)	時間4.1mm 相当(約39.4 万m ³)	時間4.9mm 相当(約46.6 万m ³)	時間5.4mm 相当(約51.5 万m ³)	61.5% △
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	4-1	CO ₂ 排出量 ※集計上2年前のデータが最新	2,927 千t-CO ₂ (平成26年度)	2,637 千t-CO ₂ (平成30年度実績)	2,685 千t-CO ₂	119.8% ○
	4-2	区民1人1日あたりのごみ排出量(g/人日)	542g (平成28年度)	550g	507g	△22.9% △
	4-3	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数(累計)	590本	973本	1,030本	87% ○
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	5-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	50.2%	80%	△20.2% △
	5-2	成人の週1回以上のスポーツ実施率	47.3%	45.5%	60%	△14.2% △
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	6-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9% △
	6-2	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	36.9%	80%	7.9% △
	6-3-1	地区計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 90地区	策定0地区 (計90地区)	策定9地区 (計95地区)	11.1% △
	6-3-2	地区計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 90地区	変更1地区 (内、廃止0 地区)	変更10地区 (内、廃止4 地区)	60% (内、廃止 25%) △
	6-4-1	地区街づくり計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 102地区	策定0地区 (計103地区)	策定11地区 (計108地区)	18.2% △
6-4-2	地区街づくり計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 102地区	変更1地区 (内、廃止0 地区)	変更12地区 (内、廃止5 地区)	33.3% (内、廃止 20%) △	

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	101-1	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス1」の認知度の向上	22.1%	38.1%	80%	27.6%	△
	101-2	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	32.6%	40%	37.3%	△
	101-3	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	13.7%	10%	72%	△
	101-4-1	各検診の受診率(胃がん)	8.3% (平成27年度)	9.5% (令和元年度)	15.8%	16%	△
	101-4-2	各検診の受診率(大腸がん)	17.9% (平成27年度)	15.7% (令和元年度)	28.9%	△20%	△
	101-4-3	各検診の受診率(肺がん)	17.6% (平成27年度)	16.4% (令和元年度)	24.5%	△17.4%	△
	101-4-4	各検診の受診率(子宮頸がん)	20.3% (平成27年度)	21.6% (令和元年度)	34.9%	8.9%	△
	101-4-5	各検診の受診率(乳がん)	21.5% (平成27年度)	21.6% (令和元年度)	23.2%	5.9%	△
	101-5	がん相談件数(年間)	40件	101件	90件	122%	○
介護予防の総合的な推進	102-1	一般介護予防事業参加者数(年間)	15,800人	9,680人	16,600人	△765%	△
	102-2	介護予防自主活動グループ数	190グループ	228グループ	270グループ	47.5%	△
	102-3-1	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス80人	訪問型サービス116人	訪問型サービス140人	60%	△
	102-3-2	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	通所型サービス90人	通所型サービス84人	通所型サービス190人	△6%	△
	102-4-1	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス450人	訪問型サービス534人	訪問型サービス650人	42%	△
	102-4-2	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	通所型サービス15団体	通所型サービス19団体	通所型サービス23団体	50%	△
認知症在宅支援の総合的な推進	103-1	認知症サポーターの養成数(累計)	26,267人	36,244人	41,680人 (15,413人増)	64.7%	△
	103-2	認知症カフェ未設置地区数	3地区	2地区	0地区	33.3%	△
	103-3	認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70人	109人 (累計290人)	140人 (累計470人)	61.7%	△
在宅医療・介護連携推進事業	104-1	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	73.0%	75%	86.3%	○
	104-2	在宅療養相談件数(年間)	220件	12,825件	10,000件	128.9%	○

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
	104-3	在宅療養支援診療所数	125 か所	135 か所	140 か所	66.7%	○
	104-4	多職種連携研修受講者数 (年間)	275 人	944 人	300 人	—%	○
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	105-1-1	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム	801 人	828 人	864 人	42.9%	△
	105-1-2	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 b) 地域密着型特別養護老人ホーム	58 人	87 人	87 人	100%	○
	105-2	都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	200 人	66.7%	△
	105-3	地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	100 か所	104 か所	69.2%	△
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	106-1-1	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護： 516 人	生活介護： 641 人	生活介護： 647 人	95.4%	○
	106-1-2	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	就労継続支援B型： 597 人	就労継続支援B型： 681 人	就労継続支援B型： 686 人	94.4%	○
	106-2	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 379 人	合計 390 人	89.5%	○
	106-3	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 113 件	年間 130 件	66.7%	○
	106-4	障害者差別解消法の認知度	29.2%	26.4%	50%	△13.5%	△
障害者就労の促進	107-1	企業等への就職者	103 人	111 人	140 人	21.6%	△
	107-2	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129 社	17 社	150 社	△533.3%	△
	107-3	区内就労継続支援B型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	13,714 円 前年度比 12.2%減	前年度実績 を上回る	未達成	△
相談支援機能の強化	108	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	35.7%	60%	18.5%	△
地区・地域での社会資源の発掘・創出	109-1	地区課題解決の取組みの成果（延べ件数）	27 件	140 件	110 件	136.1%	○
	109-2	地域支えあい活動団体数 (年度末実数)	770 団体	798 団体	817 団体	59.6%	△
	109-3	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000 人	81,720 人	215,800 人	37.8%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	110-1	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する	民間施設棟運営 区複合棟開設・運営	民間施設棟整備 (平成30年度) 区複合棟整備 (令和元年度)	達成	○
	110-2	区内福祉施設の拠点利用率	—	—	50%以上	—	—
	110-3	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	—	94%	80%	117.5%	○
福祉人材育成・研修センター運営	111-1	受講者満足度	—	95%	全体平均満足度70%以上	達成	○
	111-2	受講率	—	72%	全体平均募集定員の70%以上の受講率	達成	○
地域包括ケアシステムの深化・推進	112	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	69.0%	75%	△3.4%	△
若者の交流と活動の推進	201-1	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300人	6,114人	10,000人	△43.9%	△
	201-2	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80万回	68.0万回	100万回	△60%	△
	201-3-1	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100回	49回	240回	△36.4%	△
	201-3-2	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	1,000人	392人	2,870人	△32.5%	△
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	202-1-1	支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールせたがや	40人	29人	160人 (40人×4年)	65%	△
	202-1-2	支援終了数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） b)せたがや若者サポートステーション	90人	61人	360人 (90人×4年)	76.9%	○
	202-2	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	20%	27%	△75%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画 事業	事業 番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和 2 年度 (2020 年度) 実績	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 目標に対する 達成状況※	
家庭・地域 における子 育て支援の 推進	203-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.0%	90%	47.6%	△
	203-2	地域の活動に参加する区民のうち子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	12.6%	15%	67.6%	△
	203-3	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	—	95 団体	110 団体	28.6%	△
保育・幼児 教育の充実	204-1	保育待機児童数	861 人 (平成 29 年 4 月時点)	0 人 (令和 3 年 4 月時点)	0 人 (令和 4 年 4 月時点)	100%	○
	204-2	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	2 園	2 園	100%	○
	204-3	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取り組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14 回	2 回 (累計 43 回)	210 回 (4 年間の 累計)	20.5%	△
妊娠期から の切れ目の ない支援 (世田谷版 ネウボラ) の推進	205-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.0%	90%	47.6%	△
	205-2	せたがや子育て利用券の利用率	—	36.7%	60%	△121.9%	△
	205-3	妊娠期面接の満足度	99.7%	95.7%	100%	—%	△
	205-4	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	8.5%	33%	13.7%	△
子どもの成 長と活動の 支援	206-1	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	0 人	400 人 (100 人×4 年)	48.5%	△
	206-2	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 2,489 人	延べ 46,350 人 (4 年間の 累計)	53.9%	△
	206-3	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	45.0%	70%	△61.3%	△
「世田谷 9 年教育」の 推進	207-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	78.5%	82.5%	△90.5%	△
	207-2	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	77.4%	82.5%	△183.3%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
特別支援教育の充実	208-1	円滑な学級運営(※)に効果があった学校の割合 ※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など	—	100%	100%	100%	○
	208-2-1	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159人 (平成29年5月1日)	中学校情緒障害等通級指導学級 281人 (令和2年5月1日)	中学校情緒障害等通級指導学級 249人	136%	○
	208-2-2	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0人 (平成29年5月1日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)0人 (令和2年5月1日)	自閉症・情緒障害特別支援学級(固定学級)20人	0%	—
	208-3	教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	—	100%	80%	125%	○
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	209-1	資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	80%	90%	9.1%	△
	209-2	子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	72.8%	50%	480%	○
	209-3	巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	100%	○
効果的な児童相談行政の推進	210-1-1	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 4人	児童福祉司 36人	児童福祉司 33人	児童福祉司 110.3%	○
	210-1-2	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童心理司 1人	児童心理司 16人	児童心理司 17人	児童心理司 93.8%	○
	210-2	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応(児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催)	虐待相談受理件数 634件 個別ケース検討会議 258回 進行管理会議 全体会 3回 進行管理会議(支所ごと) 15回(平成28年度実績)	虐待相談受理件数 1,528件 個別ケース検討会議 185回 進行管理会議(支所ごと) 54回	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	△
	210-3	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進(里親等委託率)	20% (平成29年3月末現在)	21.3%	55.5%(就学前児童:75%以上、学童期以降:50%以上) ※令和6年度末時点	3.7%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した △：目標達成に至らず

新実施計画 事業	事業 番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 目標に対する 達成状況※	
教育相談・ 不登校対策 の充実	211-1-1	教育相談件数（年間） a)教育相談室	1,891件 (平成28年度 実績)	2,214件	2,250件	90%	○
	211-1-2	教育相談件数（年間） b)SC	90,708回 (平成28年度 実績)	74,831回	95,243回	△350.1%	△
	211-2	教育相談室相談終了件数 (年間)	1,213件 (平成28年度 実績)	1,421件	1,520件	67.8%	△
	211-3-1	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 a)通室生定着率	50% (平成28年度 実績)	68%	70%	90%	○
	211-3-2	ほっとスクール通室生の 定着率及び進路確定率 b)進路確定率	100% (平成28年度 実績)	100%	毎年度100%	100%	○
	211-4	不登校の生徒を関係機関 へつないだ件数（年間）	6件	3件	14件	△37.5%	△
世田谷の教育を推進する 拠点づくり～教育総合センター～	212-1	学校運営に対する児童・ 生徒の肯定的評価 (学習・学習指導・生活 指導・進路指導・学校全 体・学校全般について)	78.4%	78.1%	80%	△18.8%	△
	212-2-1	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	対応件数 124件	対応件数 182件	対応件数 200件	76.3%	○
	212-2-2	教育支援チームの対応件 数及び収束の割合	収束の割合 79%	収束の割合 80%	収束の割合 95%	6.3%	△
知と学びと 文化の情報 拠点として の新たな図 書館の創造	213-1	個人登録率	41.2%	29.6%	41.7%	—%	△
	213-2	レファレンス受付件数	80,500件/ 年	65,283件/ 年	90,000件/ 年	△160.2%	△
	213-3	来館者調査における図書 館利用の成果度	54.2%	62.0%	60%	134.5%	○
	213-4-1	学校図書館運営体制の改 善・充実	運営体制移 行済校52校 (平成29年9 月現在)	運営体制移 行済校90校	運営体制移 行済校90校	100%	○
	213-4-2	学校図書館運営体制の改 善・充実	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校)9,044 人(平成29年 9月現在)	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校)14,234 人	1校あたりの 年間利用者数 (運営体制移 行校)23,000 人	37.2%	△
豊かな地域 社会づくり に向けた区 民による参 加と協働の まちづくり	301-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9%	△
	301-2	地域の絆事業の連携団体 数（年間）	1,993件	797件	2,070件	—%	△
	301-3	庁内における協働事業の 件数（年間）	337件	652件	550件	147.9%	○

予算の執行実績

1. 各会計歳入歳出決算総括

令和2年度 各会計歳入歳出決算総括表

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	翌年度への繰越額			合 計
				純計繰越額	繰越明許費 繰越財源	事故繰越し 繰越財源	
一 般 会 計	円 428,593,467,375	円 411,183,846,205	円 17,409,621,170	円 13,936,865,529	円 3,458,163,481	円 14,592,160	円 17,409,621,170
国民健康保険 事業会計	79,850,001,251	78,661,900,990	1,188,100,261	1,188,100,261	0	0	1,188,100,261
後期高齢者 医療会計	21,990,824,204	21,297,792,628	693,031,576	693,031,576	0	0	693,031,576
介護保険事業 会計	71,455,687,157	69,027,267,889	2,428,419,268	2,428,419,268	0	0	2,428,419,268
学校給食費 会計	2,341,254,363	2,297,971,449	43,282,914	43,282,914	0	0	43,282,914
合 計	604,231,234,350	582,468,779,161	21,762,455,189	18,289,699,548	3,458,163,481	14,592,160	21,762,455,189

備考 繰越明許費繰越財源＝繰越明許費繰越額 (14,379,755,307円) － 未収入特定財源 (10,921,591,826円)

事故繰越し繰越財源＝事故繰越し繰越額 (14,592,160円) － 未収入特定財源 (0円)

2. 一 般 会 計

(1) 歳入歳出予算決算対照表

令和2年度一般会計

歳入

款	予 算 現 額	収 入 済 額
1 特 別 区 税	125,462,076,000 ^円	128,612,552,996 ^円
2 地 方 譲 与 税	1,322,000,000	1,273,820,004
3 利 子 割 交 付 金	343,000,000	369,001,000
4 配 当 割 交 付 金	1,951,000,000	1,785,782,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,160,000,000	2,082,201,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	20,059,000,000	18,711,870,000
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	106,941
8 地 方 特 例 交 付 金	509,000,000	539,781,000
9 特 別 区 交 付 金	50,250,768,000	48,872,447,000
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	80,000,000	93,189,000
11 分 担 金 及 負 担 金	2,279,246,000	1,933,262,688
12 使 用 料 及 手 数 料	6,038,330,000	5,677,654,414
13 国 庫 支 出 金	163,997,361,000	153,471,550,580
14 都 支 出 金	35,236,905,000	31,006,547,116
15 財 産 収 入	1,826,635,000	1,293,820,364
16 寄 附 金	258,712,000	423,668,986
17 繰 入 金	8,618,261,140	337,233,942
18 繰 越 金	12,900,278,210	12,900,278,432
19 諸 収 入	9,827,449,000	10,154,566,203
20 特 別 区 債	10,998,000,000	8,832,000,000
21 環 境 性 能 割 交 付 金	319,000,000	222,133,709
歳 入 合 計	453,437,021,350	428,593,467,375

款別予算決算対照表

予算現額に対する 収入済額の増△減額	予算現額に対する 収入済額の比率	収入済額の構成比
円 3,150,476,996	% 102.5	% 30.0
△ 48,179,996	96.4	0.3
26,001,000	107.6	0.1
△ 165,218,000	91.5	0.4
922,201,000	179.5	0.5
△ 1,347,130,000	93.3	4.4
106,941	—	0.0
30,781,000	106.0	0.1
△ 1,378,321,000	97.3	11.4
13,189,000	116.5	0.0
△ 345,983,312	84.8	0.5
△ 360,675,586	94.0	1.3
△ 10,525,810,420	93.6	35.8
△ 4,230,357,884	88.0	7.2
△ 532,814,636	70.8	0.3
164,956,986	163.8	0.1
△ 8,281,027,198	3.9	0.1
222	100.0	3.0
327,117,203	103.3	2.4
△ 2,166,000,000	80.3	2.1
△ 96,866,291	69.6	0.1
△ 24,843,553,975	94.5	100.0

歳 出

款	予 算 現 額	支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	
			繰 越 明 許 費	事 故 繰 越 し
1 議 会 費	761,813,000	749,327,732	0	0
2 総 務 費	125,137,690,110	120,286,947,774	1,728,664,156	550,000
3 民 生 費	154,305,761,690	144,106,014,104	501,975,531	9,785,160
4 環 境 費	10,068,610,000	9,790,709,863	0	0
5 衛 生 費	18,458,361,000	10,027,167,520	6,919,362,865	0
6 産 業 経 済 費	4,466,961,000	1,877,277,912	348,312,000	0
7 土 木 費	40,667,982,900	31,951,878,800	3,817,856,875	4,257,000
8 教 育 費	29,548,735,650	26,208,932,035	1,063,583,880	0
9 職 員 費	59,048,779,000	55,740,810,315	0	0
10 公 債 費	5,398,025,000	5,349,900,123	0	0
11 諸 支 出 金	5,094,881,000	5,094,880,027	0	0
12 予 備 費	479,421,000	0	0	0
歳 出 合 計	453,437,021,350	411,183,846,205	14,379,755,307	14,592,160

不 用 額	予 算 現 額 に 対 す る				支出済額の 構 成 比
	支出済額 の 比 率	翌年度繰越額の比率		不用額の比率	
		繰越明許費	事故繰越し		
円 12,485,268	% 98.4	% 0.0	% 0.0	% 1.6	% 0.2
3,121,528,180	96.1	1.4	0.0	2.5	29.3
9,687,986,895	93.4	0.3	0.0	6.3	35.0
277,900,137	97.2	0.0	0.0	2.8	2.4
1,511,830,615	54.3	37.5	0.0	8.2	2.4
2,241,371,088	42.0	7.8	0.0	50.2	0.5
4,893,990,225	78.6	9.4	0.0	12.0	7.8
2,276,219,735	88.7	3.6	0.0	7.7	6.4
3,307,968,685	94.4	0.0	0.0	5.6	13.6
48,124,877	99.1	0.0	0.0	0.9	1.3
973	100.0	0.0	0.0	0.0	1.2
479,421,000	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
27,858,827,678	90.7	3.2	0.0	6.1	100.0

(2) 歳 入

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 株式等譲渡所得割交付金	1,160,000,000	2,082,201,000	179.5	財務部
6				地方消費税交付金	20,059,000,000	18,711,870,000	93.3	
			1	地方消費税交付金	20,059,000,000	18,711,870,000	93.3	
			1	地方消費税交付金	20,059,000,000	18,711,870,000	93.3	
			1	地方消費税交付金	20,059,000,000	18,711,870,000	93.3	
			1	地方消費税交付金	20,059,000,000	18,711,870,000	93.3	財務部
7				自動車取得税交付金	0	106,941	—	
			1	自動車取得税交付金	0	106,941	—	
			1	自動車取得税交付金	0	106,941	—	
			1	自動車取得税交付金	0	106,941	—	
			1	自動車取得税交付金	0	106,941	—	政策経営部
8				地方特例交付金	509,000,000	539,781,000	106.0	
			1	地方特例交付金	509,000,000	539,781,000	106.0	
			1	地方特例交付金	509,000,000	539,781,000	106.0	
			1	地方特例交付金	509,000,000	539,781,000	106.0	
			1	地方特例交付金	509,000,000	539,781,000	106.0	政策経営部
9				特別区交付金	50,250,768,000	48,872,447,000	97.3	
			1	特別区財政調整交付金	50,250,768,000	48,872,447,000	97.3	
			1	普通交付金	46,550,768,000	46,550,768,000	100.0	
			1	普通交付金	46,550,768,000	46,550,768,000	100.0	
			1	特別区財政調整普通交付金	46,550,768,000	46,550,768,000	100.0	政策経営部
			2	特別交付金	3,700,000,000	2,321,679,000	62.7	
			1	特別交付金	3,700,000,000	2,321,679,000	62.7	
			1	特別区財政調整特別交付金	3,700,000,000	2,321,679,000	62.7	政策経営部
10				交通安全対策特別交付金	80,000,000	93,189,000	116.5	
			1	交通安全対策特別交付金	80,000,000	93,189,000	116.5	
			1	交通安全対策特別交付金	80,000,000	93,189,000	116.5	
			1	交通安全対策特別交付金	80,000,000	93,189,000	116.5	
			1	交通安全対策特別交付金 (交通反則金)	80,000,000	93,189,000	116.5	土木部
11				分担金及負担金	2,279,246,000	1,933,262,688	84.8	
			1	負担金	2,279,246,000	1,933,262,688	84.8	
			1	民生費負担金	2,237,247,000	1,898,607,728	84.9	
			1	老人福祉施設費	53,712,000	54,418,136	101.3	
			1	養護老人ホーム入所者負担金	53,712,000	54,418,136	101.3	高齢福祉部
			4	保育所費	2,175,997,000	1,834,654,552	84.3	
			1	区立保育園入所者負担金	534,660,000	435,509,794	81.5	保育部
			2	管外公立保育園入所者負担金	2,077,000	1,985,234	95.6	保育部
			3	私立保育所入所者負担金	1,639,260,000	1,397,159,524	85.2	保育部
			5	児童保護費	606,000	632,700	104.4	
			1	入院助産入所者負担金	606,000	632,700	104.4	子ども・若者部
			8	母子生活支援施設費	500,000	688,000	137.6	
			1	区立母子生活支援施設入所者負担金	200,000	496,700	248.4	子ども・若者部
			2	私立母子生活支援施設入所者負担金	300,000	191,300	63.8	子ども・若者部
			11	児童養護施設退所者等住宅支援費	480,000	250,000	52.1	
			1	児童養護施設退所者等入居者負担金	480,000	250,000	52.1	子ども・若者部
			12	児童福祉施設等費	5,038,000	7,923,840	157.3	
			1	児童福祉施設等入所者負担金	5,038,000	7,923,840	157.3	子ども・若者部
			13	障害児入所施設費	914,000	40,500	4.4	
			1	障害児施設入所者負担金	914,000	40,500	4.4	子ども・若者部
			3	土木費負担金	41,999,000	34,654,960	82.5	
			2	多摩川玉堤広場管理費	38,659,000	34,654,960	89.6	
			1	多摩川玉堤広場共同管理負担金	38,659,000	34,654,960	89.6	みどり33推進担当部
			6	無電柱化整備費	3,340,000	0	0.0	
			2	無電柱化事業建設負担金 (玉川・砧)	3,340,000	0	0.0	土木部
12				使用料及手数料	6,038,330,000	5,677,654,414	94.0	
			1	使用料	4,645,588,000	4,312,420,184	92.8	
			1	総務使用料	333,360,000	196,851,930	59.1	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			1	区民会館	62,149,000	26,549,270	42.7	
				1 世田谷区民会館	22,900,000	11,114,250	48.5	世田谷総合支所
				2 玉川区民会館	9,536,000	2,726,490	28.6	玉川総合支所
				4 北沢タウンホール	7,713,000	2,566,320	33.3	北沢総合支所
				5 烏山区民会館	22,000,000	10,142,210	46.1	烏山総合支所
			2	区民センター	68,832,000	35,949,320	52.2	
				1 烏山区民センター	4,300,000	2,704,360	62.9	烏山総合支所
				2 太子堂区民センター	9,400,000	36,090	0.4	世田谷総合支所
				3 弦巻区民センター	9,400,000	4,822,360	51.3	世田谷総合支所
				4 宮坂区民センター	12,450,000	7,863,610	63.2	世田谷総合支所
				5 代田区民センター	5,567,000	3,117,120	56.0	北沢総合支所
				6 深沢区民センター	3,200,000	1,758,060	54.9	玉川総合支所
				7 奥沢区民センター	1,800,000	1,087,660	60.4	玉川総合支所
				8 玉川台区民センター	4,000,000	2,276,650	56.9	玉川総合支所
				9 上北沢区民センター	2,640,000	1,903,646	72.1	烏山総合支所
				10 粕谷区民センター	3,500,000	2,463,440	70.4	烏山総合支所
				11 鎌田区民センター	3,975,000	2,717,994	68.4	砧総合支所
				12 桜丘区民センター	8,600,000	5,198,330	60.4	世田谷総合支所
			3	食堂施設	2,128,000	876,753	41.2	
				1 世田谷区民会館	1,202,000	0	0.0	世田谷総合支所
				6 上北沢区民センター	465,000	423,303	91.0	烏山総合支所
				8 宮坂区民センター	461,000	453,450	98.4	世田谷総合支所
			5	総務施設	13,520,000	11,184,872	82.7	
				1 庁舎	2,360,000	1,279,061	54.2	庁舎整備担当部
				2 玉川総合支所	36,000	539,913	—	玉川総合支所
				3 世田谷地域出張所	146,000	738,815	506.0	世田谷総合支所
				4 玉川地域出張所	1,081,000	222,371	20.6	玉川総合支所
				5 砧地域出張所	60,000	44,029	73.4	砧総合支所
				6 烏山区民センター	133,000	394,427	296.6	烏山総合支所
				12 砧地域地区会館	45,000	57,794	128.4	砧総合支所
				13 北沢地域出張所	29,000	41,110	141.8	北沢総合支所
				14 桜丘区民センター	47,000	47,141	100.3	世田谷総合支所
				15 世田谷地域地区会館	204,000	204,488	100.2	世田谷総合支所
				17 烏山地域地区会館	394,000	801,157	203.3	烏山総合支所
				18 北沢タウンホール	3,000,000	2,021,853	67.4	北沢総合支所
				20 男女共同参画センター研修室	600,000	230,820	38.5	生活文化政策部
				25 北沢地域地区会館	56,000	0	0.0	北沢総合支所
				34 粕谷区民センター	75,000	75,984	101.3	烏山総合支所
				35 スカイキャロット展望ロビー	501,000	516,720	103.1	世田谷総合支所
				41 砧総合支所	71,000	69,602	98.0	砧総合支所
				43 区民健康村用地	263,000	263,658	100.3	生活文化政策部
				44 分庁舎	5,000	6,012	120.2	庁舎整備担当部
				45 鎌田区民センター	2,000	0	0.0	砧総合支所
				47 大蔵第二運動公園運動施設	1,200,000	1,380,799	115.1	スポーツ推進部
				48 弦巻区民センター	475,000	0	0.0	世田谷総合支所
				50 総合運動場	1,542,000	1,191,872	77.3	スポーツ推進部
				51 千歳温水プール	1,091,000	952,336	87.3	スポーツ推進部
				52 烏山総合支所	8,000	8,796	110.0	烏山総合支所
				53 厚生会館	96,000	96,114	100.1	総務部
			11	地区会館	66,547,000	43,512,730	65.4	
				1 世田谷地域地区会館	21,000,000	12,858,970	61.2	世田谷総合支所
				2 北沢地域地区会館	9,044,000	6,791,290	75.1	北沢総合支所
				3 玉川地域地区会館	20,000,000	14,328,560	71.6	玉川総合支所
				4 砧地域地区会館	13,203,000	7,420,770	56.2	砧総合支所
				5 烏山地域地区会館	3,300,000	2,113,140	64.0	烏山総合支所
			12	区民集会所	40,232,000	23,419,355	58.2	
				1 世田谷地域区民集会所	13,200,000	7,419,350	56.2	世田谷総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				2 北沢地域区民集会所	9,132,000	5,097,830	55.8	北沢総合支所
				3 玉川地域区民集会所	6,600,000	3,985,715	60.4	玉川総合支所
				4 砦地域区民集会所	8,000,000	4,897,520	61.2	砦総合支所
				5 烏山地域区民集会所	3,300,000	2,018,940	61.2	烏山総合支所
			13	文化施設	14,630,000	11,466,680	78.4	
				1 美術館	11,222,000	9,328,730	83.1	生活文化政策部
				2 文学館	233,000	381,480	163.7	生活文化政策部
				3 文化生活情報センター	3,175,000	1,756,470	55.3	生活文化政策部
			14	区民利用施設	0	6,230,040	—	
				2 けやきネット(過年度分)	0	6,230,040	—	地域行政部
			15	区役所駐車場	19,266,000	12,507,100	64.9	
				1 区役所駐車場	12,486,000	8,374,700	67.1	総務部
				2 砦総合支所駐車場	6,780,000	4,132,400	60.9	砦総合支所
			16	スポーツ施設	25,570,000	14,473,270	56.6	
				2 地域体育館・地区体育室	25,570,000	14,473,270	56.6	スポーツ推進部
			17	生涯現役施設	20,486,000	10,682,540	52.1	
				1 老人休養ホームふじみ荘	14,646,000	7,199,190	49.2	生活文化政策部
				2 土と農の交流園	1,000	600	60.0	生活文化政策部
				4 敬老会館・高齢者集会所	3,621,000	2,188,550	60.4	生活文化政策部
				5 支えあい活動拠点	426,000	193,800	45.5	生活文化政策部
				6 陶芸教室	8,000	2,600	32.5	生活文化政策部
				7 健康増進・交流施設	1,784,000	1,097,800	61.5	生活文化政策部
			2	民生使用料	69,494,000	56,825,149	81.8	
			2	民生施設	56,991,000	43,249,413	75.9	
				2 児童館	1,690,000	27,308	1.6	子ども・若者部
				3 保育園	4,778,000	4,790,222	100.3	子ども・若者部
				12 障害者休養ホームひまわり荘	1,375,000	477,700	34.7	障害福祉部
				17 母子生活支援施設	16,000	0	0.0	子ども・若者部
				26 在宅復帰施設(烏山)	801,000	799,660	99.8	高齢福祉部
				29 高齢者在宅サービスセンター(開放分)	989,000	263,760	26.7	高齢福祉部
				31 梅丘高齢者在宅サービスセンター	5,856,000	5,743,590	98.1	高齢福祉部
				33 梅丘1丁目保育施設	18,000	18,996	105.5	保育部
				34 奥沢福祉園	20,000	2,520	12.6	障害福祉部
				36 私立保育園	1,200,000	1,200,000	100.0	保育部
				37 南烏山四丁目高齢者施設	18,000	18,996	105.5	高齢福祉部
				38 子育てステーション	6,181,000	6,132,567	99.2	子ども・若者部
				39 生活寮	1,400,000	610,450	43.6	障害福祉部
				40 身体障害者自立体験ホーム	1,500,000	1,075,140	71.7	障害福祉部
				46 C A T V使用料	18,000	18,996	105.5	障害福祉部
				47 特別養護老人ホーム	1,490,000	2,063,258	138.5	高齢福祉部
				54 緊急一時保護(ひまわり荘)	46,000	0	0.0	障害福祉部
				55 北烏山三丁目障害者施設	142,000	170,712	120.2	障害福祉部
				56 駒沢生活実習所	191,000	201,876	105.7	障害福祉部
				57 池之上青少年交流センター	766,000	79,980	10.4	子ども・若者部
				58 野毛青少年交流センター	26,000	5,820	22.4	子ども・若者部
				60 産後ケアセンター	21,454,000	13,991,880	65.2	子ども・若者部
				61 希望丘青少年交流センター	1,000	0	0.0	子ども・若者部
				63 保健医療福祉総合プラザ	7,015,000	5,532,492	78.9	保健福祉政策部
				64 総合福祉センター後利用施設障害者団体活動支援スペース	0	23,490	—	障害福祉部
			3	高齢者住宅	12,503,000	13,575,736	108.6	
				2 高齢者集合住宅	10,482,000	11,457,700	109.3	都市整備政策部
				4 認知症高齢者グループホーム	2,021,000	2,118,036	104.8	高齢福祉部
			3	衛生使用料	29,814,000	12,224,351	41.0	
			1	保健所	10,650,000	4,337,000	40.7	
				10 食品従事者検便	3,150,000	2,214,240	70.3	世田谷保健所
				11 健康相談(世田谷)	627,000	16,000	2.6	世田谷総合支所
				12 健康相談(北沢)	637,000	19,000	3.0	北沢総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				13 健康相談 (玉川)	730,000	18,000	2.5	玉川総合支所
				14 健康相談 (砧)	902,000	10,000	1.1	砧総合支所
				15 健康相談 (烏山)	387,000	16,500	4.3	烏山総合支所
				16 歯科相談 (世田谷)	532,000	281,900	53.0	世田谷総合支所
				17 歯科相談 (北沢)	396,000	156,640	39.6	北沢総合支所
				18 歯科相談 (玉川)	528,000	191,840	36.3	玉川総合支所
				19 歯科相談 (砧)	484,000	38,720	8.0	砧総合支所
				20 歯科相談 (烏山)	352,000	124,960	35.5	烏山総合支所
				31 大腸がん検診	1,521,000	863,600	56.8	世田谷保健所
				32 健康者検便	404,000	385,600	95.4	世田谷保健所
			2 保健センター	19,164,000	7,072,500	36.9		
				3 健康増進	11,450,000	3,865,500	33.8	世田谷保健所
				4 胃がん検診	6,787,000	2,270,000	33.4	世田谷保健所
				5 乳がん検診	927,000	937,000	101.1	世田谷保健所
			3 衛生施設	0	814,851	—		
				4 旧保健センター	0	814,851	—	保健福祉政策部
			4 産業経済使用料	9,967,000	7,527,360	75.5		
				3 区民農園	9,967,000	7,527,360	75.5	
				1 区民農園	9,967,000	7,527,360	75.5	経済産業部
			5 土木使用料	3,821,098,000	3,744,718,919	98.0		
				1 道路占用	3,012,000,000	2,981,896,020	99.0	
				25 電力関係	1,061,100,000	1,067,770,734	100.6	土木部
				26 ガス関係	737,000,000	745,648,104	101.2	土木部
				28 電気通信関係	866,800,000	827,871,352	95.5	土木部
				29 一般占用	347,100,000	340,605,830	98.1	土木部
				2 公共物占用	16,900,000	16,851,027	99.7	
				8 水路	16,900,000	16,851,027	99.7	土木部
				3 土木施設	1,437,000	1,797,738	125.1	
				1 自転車等駐車場	273,000	280,486	102.7	土木部
				6 公営住宅	1,130,000	837,935	74.2	都市整備政策部
				7 放置自転車等保管所	16,000	17,634	110.2	土木部
				10 土木管理事務所 (世田谷・北沢・烏山)	18,000	37,992	211.1	土木部
				11 資器材置場	0	623,691	—	土木部
				5 公園占用	49,443,000	56,071,356	113.4	
				3 公園常時占用	7,982,000	21,152,686	265.0	みどり33推進担当部
				4 公園一時占用	41,461,000	34,918,670	84.2	みどり33推進担当部
				6 公園施設	139,693,000	108,071,450	77.4	
				1 ミニSL	5,239,000	3,961,050	75.6	みどり33推進担当部
				4 多摩川玉堤広場	14,640,000	13,363,700	91.3	みどり33推進担当部
				5 公園水泳場	6,796,000	3,599,120	53.0	みどり33推進担当部
				10 公園有料施設	66,000,000	52,801,340	80.0	みどり33推進担当部
				13 公園駐車場	38,044,000	28,535,100	75.0	みどり33推進担当部
				14 公園売店	8,974,000	5,811,140	64.8	みどり33推進担当部
				7 公的住宅	601,625,000	580,031,328	96.4	
				1 公営住宅	530,036,000	522,371,628	98.6	都市整備政策部
				3 公営住宅 (基金)	21,669,000	0	0.0	都市整備政策部
				6 子育てファミリー住宅	0	3,000	—	都市整備政策部
				9 特定公共賃貸住宅 (基金)	3,218,000	8,123,500	252.4	都市整備政策部
				10 区立地域優良賃貸住宅	3,362,000	4,686,338	139.4	都市整備政策部
				11 区立地域優良賃貸住宅 (基金)	43,340,000	44,846,862	103.5	都市整備政策部
			6 教育使用料	378,428,000	287,474,855	76.0		
				1 学校施設	11,038,000	8,078,055	73.2	
				1 小学校	2,838,000	3,198,844	112.7	教育委員会事務局
				2 中学校	8,200,000	4,871,296	59.4	教育委員会事務局
				3 幼稚園	0	7,915	—	教育委員会事務局
				2 幼稚園	13,073,000	6,849,760	52.4	
				1 幼稚園保育料	5,808,000	2,491,270	42.9	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				2 幼稚園預かり保育料	7,265,000	4,358,490	60.0	教育委員会事務局
			5	教育施設	354,317,000	272,547,040	76.9	
				1 図書館	30,000	35,424	118.1	教育委員会事務局
				5 民家園	43,000	47,640	110.8	教育委員会事務局
				7 陶芸室	1,238,000	788,220	63.7	教育委員会事務局
				11 新BOP	261,130,000	229,058,170	87.7	教育委員会事務局
				12 郷土資料館	72,000	1,470	2.0	教育委員会事務局
				13 教育相談室	2,599,000	2,737,176	105.3	教育委員会事務局
				14 教育センタープラネタリウム	4,810,000	2,477,050	51.5	教育委員会事務局
				15 学校施設開放	84,395,000	37,386,060	44.3	教育委員会事務局
				16 教育総合センター	0	15,830	-	教育委員会事務局
			7	環境使用料	3,427,000	6,797,620	198.4	
				1 清掃・リサイクル普及啓発施設	3,160,000	6,535,728	206.8	
				1 エコプラザ用賀	3,160,000	6,535,728	206.8	清掃・リサイクル部
				2 清掃事務所	7,000	0	0.0	
				2 玉川清掃事務所	7,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
				3 清掃・リサイクル施設	257,000	258,892	100.7	
				1 大蔵一丁目施設	257,000	258,892	100.7	清掃・リサイクル部
				4 太陽光発電施設(三浦)	3,000	3,000	100.0	
				1 太陽光発電施設(三浦)	3,000	3,000	100.0	環境政策部
			2	手数料	1,392,742,000	1,365,234,230	98.0	
			1	総務手数料	400,792,000	408,156,650	101.8	
				1 証明閲覧	379,392,000	387,938,150	102.3	
				1 納・課税証明	30,500,000	31,887,100	104.5	財務部
				2 住民基本台帳証明・閲覧	143,112,000	152,498,700	106.6	地域行政部
				3 印鑑登録証明	77,400,000	89,874,100	116.1	地域行政部
				4 印鑑登録証	3,880,000	3,776,400	97.3	地域行政部
				5 戸籍謄抄本諸証明	115,484,000	98,757,450	85.5	地域行政部
				8 戸籍の附票・身分証明等	8,264,000	8,867,100	107.3	地域行政部
				14 その他行政証明(総務部)	1,000	0	0.0	総務部
				18 地縁団体印鑑登録	0	800	-	生活文化政策部
				19 耕地整理証明	1,000	1,200	120.0	地域行政部
				21 通知カード・個人番号カード	750,000	2,267,800	302.4	地域行政部
				22 その他行政証明(子ども・若者部)	0	7,500	-	子ども・若者部
				2 システム登録	21,400,000	20,218,500	94.5	
				1 けやきネット(システム)	21,400,000	20,218,500	94.5	地域行政部
			2	民生手数料	16,000	6,600	41.3	
				1 諸証明	16,000	6,600	41.3	
				1 保育料記載事項証明	0	300	-	保育部
				2 社会福祉法人理事証明等	1,000	0	0.0	保健福祉政策部
				3 児童福祉施設等諸証明	15,000	5,400	36.0	保育部
				4 登録免許税非課税証明	0	900	-	子ども・若者部
			3	環境手数料	787,610,000	765,791,950	97.2	
				1 工場公害防止認可	64,000	7,600	11.9	
				1 工場設置認可	26,000	0	0.0	環境政策部
				2 変更認可	38,000	7,600	20.0	環境政策部
				3 諸証明	1,000	900	90.0	
				1 電気供給・工場認可証明	1,000	900	90.0	環境政策部
				4 清掃等指導業務	1,268,000	1,220,000	96.2	
				3 一般廃棄物処理業許可	1,268,000	1,220,000	96.2	清掃・リサイクル部
				5 有料ごみ処理券	783,651,000	762,226,050	97.3	
				1 有料ごみ処理券	783,651,000	762,226,050	97.3	清掃・リサイクル部
				6 動物死体処理	2,622,000	2,337,400	89.1	
				1 動物死体処理	2,622,000	2,337,400	89.1	清掃・リサイクル部
				7 廃棄物処理	4,000	0	0.0	
				4 廃棄物処理	4,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
			4	衛生手数料	69,358,000	79,070,950	114.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				6 教育手数料	0	1,200	—	
				2 諸証明	0	1,200	—	
				2 業務履行実績証明手数料	0	1,200	—	教育委員会事務局
13	国庫支出金				163,997,361,000	153,471,550,580	93.6	
				1 国庫負担金	51,074,652,000	46,236,174,296	90.5	
				1 民生費負担金	46,363,570,000	45,101,530,494	97.3	
				5 特別障害者手当等支給費	184,032,000	184,978,562	100.5	
				1 特別障害者手当等支給費	184,032,000	184,978,562	100.5	障害福祉部
				6 生活保護費	16,065,955,000	16,114,994,363	100.3	
				2 生活保護費 (生活扶助費等)	8,419,588,000	8,454,839,647	100.4	保健福祉政策部
				3 生活保護費 (医療扶助費等)	7,292,751,000	7,305,652,938	100.2	保健福祉政策部
				4 生活保護費 (介護扶助費等)	353,616,000	354,501,778	100.3	保健福祉政策部
				7 入院助産措置費	5,244,000	5,434,492	103.6	
				1 入院助産措置費	5,244,000	5,434,492	103.6	子ども・若者部
				8 障害福祉サービス費等	7,247,010,000	7,011,093,813	96.7	
				16 障害児通所・相談支援給付等	1,049,492,000	988,778,617	94.2	障害福祉部
				17 障害者自立支援給付等	5,656,698,000	5,485,456,379	97.0	障害福祉部
				18 補装具給付	86,425,000	72,076,690	83.4	障害福祉部
				19 自立支援医療 (更生医療)	419,953,000	428,799,316	102.1	障害福祉部
				21 療養介護医療	34,442,000	35,982,811	104.5	障害福祉部
				9 児童手当支給費	7,858,810,000	7,681,689,332	97.7	
				6 児童手当	7,858,810,000	7,681,689,332	97.7	子ども・若者部
				11 国民年金事務費	210,617,000	266,168,354	126.4	
				5 年金事務	206,272,000	259,264,454	125.7	保健福祉政策部
				6 資格届出の受理報告	3,081,000	3,081,000	100.0	保健福祉政策部
				7 年金給付	674,000	674,000	100.0	保健福祉政策部
				8 年金生活者支援給付金	590,000	3,148,900	533.7	保健福祉政策部
				14 保険基盤安定費	675,992,000	781,094,342	115.5	
				1 国民健康保険	675,992,000	781,094,342	115.5	保健福祉政策部
				17 母子生活支援施設費	105,414,000	77,638,795	73.7	
				1 区立母子生活支援施設	27,446,000	13,566,000	49.4	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設	77,814,000	63,915,795	82.1	子ども・若者部
				3 第三者評価受審費加算分	154,000	157,000	101.9	保健福祉政策部
				18 児童扶養手当支給費	449,204,000	442,125,936	98.4	
				2 児童扶養手当	449,204,000	442,125,936	98.4	子ども・若者部
				20 特別障害給付事務費	13,000	108,358	833.5	
				1 特別障害給付事務	13,000	108,358	833.5	保健福祉政策部
				23 特定中国残留邦人等支援事業	42,217,000	36,420,213	86.3	
				2 特定中国残留邦人等支援事業費 (生活扶助費等)	18,842,000	17,405,537	92.4	保健福祉政策部
				3 特定中国残留邦人等支援事業費 (医療扶助費等)	22,749,000	18,641,689	81.9	保健福祉政策部
				4 特定中国残留邦人等支援事業費 (介護扶助費等)	626,000	372,987	59.6	保健福祉政策部
				28 介護保険料軽減費	324,223,000	324,157,973	100.0	
				1 介護保険料軽減費	324,223,000	324,157,973	100.0	高齢福祉部
				31 生活困窮者自立相談支援事業費等負担金	2,087,856,000	1,776,120,900	85.1	
				1 被保護者就労支援事業費 (生保事務)	12,709,000	12,709,375	100.0	保健福祉政策部
				2 被保護者就労支援事業費 (自立促進)	17,376,000	8,134,500	46.8	保健福祉政策部
				3 生活困窮者自立相談支援事業費	83,077,000	82,800,000	99.7	保健福祉政策部
				5 生活困窮者自立相談支援事業費 (住居確保)	39,322,000	7,200,000	18.3	保健福祉政策部
				6 生活困窮者住居確保給付金	1,935,372,000	1,658,637,135	85.7	保健福祉政策部
				9 被保護者健康管理支援事業費	0	6,639,890	—	保健福祉政策部
				33 施設型給付費 (私立保育園)	7,799,701,000	7,287,544,206	93.4	
				1 私立保育園	7,799,701,000	7,287,544,206	93.4	保育部
				34 施設型給付費 (認定こども園)	379,916,000	366,142,293	96.4	
				1 幼稚園型	47,975,000	45,187,099	94.2	保育部
				2 幼保連携型	331,941,000	320,955,194	96.7	保育部
				35 施設型給付費 (地域型保育事業)	556,250,000	505,504,232	90.9	
				1 小規模保育事業	399,290,000	370,125,561	92.7	保育部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 家庭的保育事業	84,190,000	77,176,972	91.7	保育部
				3 居宅訪問型保育事業	44,823,000	35,161,450	78.4	保育部
				4 事業所内保育事業	27,947,000	23,040,249	82.4	保育部
			38	施設型給付費 (私立幼稚園)	58,597,000	58,730,572	100.2	
				1 私立幼稚園	58,597,000	58,730,572	100.2	保育部
			40	子育てのための施設等利用給付交付金	1,679,781,000	1,664,201,013	99.1	
				1 認可外保育施設分	243,700,000	243,700,843	100.0	保育部
				2 預かり保育 (私立幼稚園 (施設型給付))	1,744,000	505,450	29.0	保育部
				3 預かり保育 (認定こども園)	10,105,000	5,773,200	57.1	保育部
				4 私立幼稚園	1,400,799,000	1,391,199,600	99.3	子ども・若者部
				5 預かり保育 (私立幼稚園)	23,433,000	23,021,920	98.2	子ども・若者部
			41	障害児入所施設措置費	37,950,000	37,500,000	98.8	
				1 障害児入所施設措置費	37,950,000	37,500,000	98.8	子ども・若者部
			43	児童入所施設費等	37,746,000	39,409,696	104.4	
				1 保護所事務費	154,000	157,000	101.9	子ども・若者部
				2 児童相談所運営	13,697,000	10,538,453	76.9	児童相談所
				3 一時保護所運営	23,895,000	28,714,243	120.2	児童相談所
			44	児童入所施設措置費等	557,042,000	440,473,049	79.1	
				1 児童福祉施設等措置費	538,004,000	431,095,944	80.1	子ども・若者部
				2 児童相談所運営	19,038,000	9,377,105	49.3	児童相談所
			2	衛生費負担金	4,650,821,000	1,066,972,542	22.9	
			4	結核対策費	13,612,000	13,238,436	97.3	
				4 結核医療費公費負担	11,850,000	11,726,736	99.0	世田谷保健所
				5 結核予防対策事業	1,762,000	1,511,700	85.8	世田谷保健所
			6	母子衛生費	11,038,000	11,703,631	106.0	
				3 医療費公費負担	11,038,000	11,703,631	106.0	世田谷保健所
			7	感染症対策費	854,946,000	963,008,437	112.6	
				1 感染症対策	223,193,000	161,286,336	72.3	世田谷保健所
				3 細菌等検査用備品	2,019,000	2,018,000	100.0	世田谷保健所
				5 感染症対策	629,734,000	799,704,101	127.0	保健福祉政策部
			8	育成医療費	1,260,000	463,131	36.8	
				1 育成医療	1,260,000	463,131	36.8	世田谷保健所
			9	小児慢性特定疾病医療費	90,353,000	78,503,326	86.9	
				1 小児慢性特定疾病医療費	90,353,000	78,503,326	86.9	世田谷保健所
			10	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	116,000	55,581	47.9	
				1 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	116,000	55,581	47.9	世田谷保健所
			11	新型コロナウイルスワクチン接種事業	3,679,496,000	0	0.0	
				1 新型コロナウイルスワクチン接種対策費	125,818,000	0	0.0	世田谷保健所
				2 新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費	3,553,678,000	0	0.0	世田谷保健所
			3	教育費負担金	60,261,000	67,671,260	112.3	
			2	学校建設費	60,261,000	63,775,000	105.8	
				8 小学校改築	60,261,000	63,775,000	105.8	教育委員会事務局
			3	子育てのための施設等利用給付交付金	0	3,896,260	-	
				1 預かり保育 (区立幼稚園)	0	3,896,260	-	教育委員会事務局
			2	国庫補助金	112,837,671,000	107,221,837,229	95.0	
			1	民生費補助金	6,235,741,000	6,000,835,011	96.2	
			1	相談員費	4,318,000	3,207,000	74.3	
				1 相談員費 (世田谷)	937,000	895,000	95.5	世田谷総合支所
				2 相談員費 (北沢)	73,000	73,000	100.0	北沢総合支所
				3 相談員費 (玉川)	73,000	73,000	100.0	玉川総合支所
				4 相談員費 (砧)	1,799,000	1,167,000	64.9	砧総合支所
				5 相談員費 (烏山)	1,436,000	999,000	69.6	烏山総合支所
			9	障害者福祉諸費	121,000	264,000	218.2	
				22 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付	121,000	264,000	218.2	障害福祉部
			23	次世代育成支援対策施設整備交付金	37,151,000	23,348,000	62.8	
				8 区立保育園内おでかけ広場整備	1,915,000	281,000	14.7	子ども・若者部
				9 児童施設改修工事 (北沢)	8,249,000	3,890,000	47.2	北沢総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 法施行事務 生活困窮者自立促進支援事業	4,492,000	0	0.0	保健福祉政策部
			54	地域子ども・子育て支援事業	700,998,000	728,805,000	104.0	
				3 病児・病後児保育事業	63,745,000	58,336,000	91.5	保育部
				4 延長保育事業 (私立保育園)	41,864,000	41,864,000	100.0	保育部
				5 延長保育事業 (認定こども園)	3,111,000	2,464,000	79.2	保育部
				6 延長保育事業 (地域型保育事業)	4,539,000	3,361,000	74.0	保育部
				12 地域子育て支援拠点事業 (区立保育園)	8,175,000	9,447,000	115.6	保育部
				14 一時預かり事業 (私立保育園)	55,750,000	53,411,000	95.8	保育部
				15 一時預かり事業 (認定こども園)	587,000	999,000	170.2	保育部
				17 一時預かり事業 (単独施設型)	5,405,000	4,046,000	74.9	保育部
				18 一時預かり事業 (幼稚園型)	3,046,000	3,232,000	106.1	保育部
				19 利用者支援事業	22,233,000	24,719,000	111.2	子ども・若者部
				20 子育て短期支援事業	224,000	781,000	348.7	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業 (学生ボランティア派遣)	840,000	2,168,000	258.1	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業 (養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)	9,320,000	12,026,000	129.0	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	486,000	460,000	94.7	子ども・若者部
				24 地域子育て支援拠点事業 (単独施設)	85,268,000	84,159,000	98.7	子ども・若者部
				25 地域子育て支援拠点事業 (子育てステーション)	20,855,000	25,535,000	122.4	子ども・若者部
				26 一時預かり事業 (子育てステーション)	15,359,000	11,345,000	73.9	子ども・若者部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	16,062,000	14,656,000	91.2	世田谷保健所
				29 一時預かり事業 (単独施設型・子育てつどいの広場)	21,914,000	21,105,000	96.3	子ども・若者部
				30 地域子育て支援拠点事業 (児童館)	4,815,000	5,690,000	118.2	子ども・若者部
				31 利用者支援事業 (母子保健型)	14,683,000	14,511,000	98.8	世田谷保健所
				32 放課後児童健全育成事業	46,607,000	52,868,000	113.4	教育委員会事務局
				33 実費徴収補足給付事業 (区立幼稚園)	40,000	40,000	100.0	教育委員会事務局
				34 子育て短期支援事業 (セーフティネットの整備)	2,194,000	3,339,000	152.2	子ども・若者部
				35 一時預かり事業 (区立幼稚園)	3,231,000	313,650	9.7	教育委員会事務局
				36 一時預かり事業 (区立保育園)	3,452,000	3,873,000	112.2	保育部
				37 一時預かり事業 (私立幼稚園)	769,000	434,000	56.4	保育部
				38 一時預かり事業 (私立幼稚園)	1,630,000	1,265,000	77.6	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	7,486,000	7,520,000	100.5	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	3,999,000	3,636,000	90.9	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業 (私立幼稚園)	2,375,000	2,375,000	100.0	子ども・若者部
				44 一時預かり事業 (区立幼稚園)	3,141,000	2,539,350	80.8	教育委員会事務局
				45 放課後児童健全育成事業	101,223,000	101,223,000	100.0	教育委員会事務局
				46 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育て援助活動支援事業)	415,000	315,000	75.9	子ども・若者部
				47 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (利用者支援事業)	3,483,000	2,937,000	84.3	子ども・若者部
				49 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育てつどいの広場)	20,090,000	15,554,000	77.4	子ども・若者部
				50 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (子育てステーション運営)	3,219,000	2,243,000	69.7	子ども・若者部
				51 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (単独施設型一時保育事業)	816,000	993,000	121.7	保育部
				53 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (病児・病後児保育事業)	4,180,000	2,309,000	55.2	保育部
				54 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (児童館)	3,000,000	0	0.0	子ども・若者部
				55 相談支援体制強化事業 (子育てステーション事業)	616,000	680,000	110.4	子ども・若者部
				56 相談支援体制強化事業 (子育てつどいの広場)	3,946,000	3,140,000	79.6	子ども・若者部
				57 相談支援体制強化事業 (在宅子育て支援)	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				59 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (私立保育園)	46,877,000	29,386,000	62.7	保育部
				60 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (認定こども園)	2,516,000	1,700,000	67.6	保育部
				61 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (地域型保育事業)	2,862,000	1,596,000	55.8	保育部
				63 子育て援助活動事業利用料補助事業	0	166,000	—	子ども・若者部
				65 放課後児童健全育成事業利用料減免事業	33,884,000	33,884,000	100.0	教育委員会事務局
				67 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (養育支援ホームヘルパー)	56,000	0	0.0	子ども・若者部
				68 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (ショートステイ)	110,000	0	0.0	子ども・若者部
				69 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 (認定こども園)	0	783,000	—	保育部
				70 新型コロナウイルス感染拡大防止事業 (区立保育園運営)	0	300,000	—	保育部
				71 ICT化推進事業	0	4,863,000	—	政策経営部
				72 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業	0	53,715,000	—	教育委員会事務局
			55	保育士宿舎借り上げ支援	652,509,000	627,605,000	96.2	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 公園・身近な広場改修	35,947,000	35,947,000	100.0	みどり33推進担当部
			63	無電柱化推進事業	52,250,000	100,650,000	192.6	
				1 都市計画道路用地取得	52,250,000	100,650,000	192.6	道路・交通計画部
			64	道路メンテナンス事業	0	11,550,000	-	
				2 橋梁点検	0	11,550,000	-	土木部
			5	教育費補助金	2,951,607,000	2,427,181,000	82.2	
			1	理科教育設備費	2,386,000	2,073,000	86.9	
				1 小学校	750,000	624,000	83.2	教育委員会事務局
				2 中学校	640,000	533,000	83.3	教育委員会事務局
				3 理科観察実験支援事業	996,000	916,000	92.0	教育委員会事務局
			4	就学援助扶助費	1,566,000	150,000	9.6	
				2 中学校	1,566,000	150,000	9.6	教育委員会事務局
			20	特別支援学級就学奨励費	5,399,000	2,794,000	51.8	
				1 小学校	2,628,000	1,477,680	56.2	教育委員会事務局
				2 中学校	2,771,000	1,316,320	47.5	教育委員会事務局
			22	学校施設環境改善交付金	1,053,036,000	560,434,000	53.2	
				6 小学校改築 (学校水泳プール)	0	14,503,000	-	教育委員会事務局
				23 中学校改修 (防災機能強化)	12,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				25 小学校改修 (耐震補強工事・地震防災対策事業)	788,264,000	385,810,000	48.9	教育委員会事務局
				26 中学校改修 (耐震補強工事・地震防災対策事業)	252,772,000	160,121,000	63.3	教育委員会事務局
			25	教育支援体制整備事業費補助金	6,265,000	3,659,000	58.4	
				3 インクルーシブ教育システム推進事業	1,611,000	3,659,000	227.1	教育委員会事務局
				4 インクルーシブ教育システム推進事業	4,654,000	0	0.0	教育委員会事務局
			26	文化財保存事業費関係補助金	11,629,000	11,351,000	97.6	
				1 史跡等総合活用支援事業費 (ゲストティーチャー)	205,000	145,000	70.7	教育委員会事務局
				2 埋蔵文化財緊急調査費	7,500,000	7,801,000	104.0	教育委員会事務局
				3 史跡等総合活用支援事業費 (出土品洗浄・分類)	1,567,000	1,085,000	69.2	教育委員会事務局
				5 重要文化財修理防災事業	2,357,000	2,320,000	98.4	教育委員会事務局
			29	公立学校情報機器整備費	1,441,665,000	1,477,570,000	102.5	
				1 公立学校情報機器購入事業	1,441,665,000	1,471,905,000	102.1	教育委員会事務局
				2 G I G Aスクールサポーター配置支援事業	0	5,665,000	-	教育委員会事務局
			30	公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費	316,871,000	264,474,000	83.5	
				1 公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費	316,871,000	264,474,000	83.5	教育委員会事務局
			31	学校保健特別対策事業費補助金	112,790,000	104,676,000	92.8	
				1 感染症対策のためのマスク等購入支援事業	8,169,000	8,340,000	102.1	庁舎整備担当部
				2 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (事務局庶務事務)	0	592,148	-	教育委員会事務局
				3 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (小学校保健衛生事務)	31,872,000	18,763,057	58.9	教育委員会事務局
				4 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (中学校保健衛生事務)	9,205,000	5,606,431	60.9	教育委員会事務局
				5 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (小学校施設整備事業)	31,502,000	36,027,652	114.4	教育委員会事務局
				6 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (中学校施設整備事業)	5,805,000	7,541,005	129.9	教育委員会事務局
				7 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (校務用電算機システム)	3,115,000	857,781	27.5	教育委員会事務局
				8 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (教育用電算機システム)	1,856,000	698,500	37.6	教育委員会事務局
				9 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (世田谷9年教育の推進)	12,096,000	8,135,688	67.3	教育委員会事務局
				11 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (庁舎維持管理)	9,170,000	7,157,513	78.1	庁舎整備担当部
				14 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (小学校維持運営)	0	7,792,948	-	教育委員会事務局
				15 感染症対策・学習保障等に係る支援事業 (中学校維持運営)	0	3,163,277	-	教育委員会事務局
			7	産業経済費補助金	869,693,000	22,650,800	2.6	
			4	プレミアム付商品券事務費補助金	114,553,000	4,108,000	3.6	
				1 プレミアム付商品券事務費補助金	114,553,000	4,108,000	3.6	経済産業部
			5	プレミアム付商品券事業費補助金	747,500,000	18,542,800	2.5	
				1 プレミアム付商品券事業費補助金	747,500,000	18,542,800	2.5	経済産業部
			7	クリーンエネルギー自動車導入事業費補助金	7,640,000	0	0.0	
				1 クリーンエネルギー自動車導入事業	7,640,000	0	0.0	財務部
			8	総務費補助金	93,883,187,000	93,501,896,601	99.6	
			14	社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	31,825,000	-	
				1 システム開発費	0	7,157,000	-	政策経営部
				5 庁内電算機システム開発・設備費 (区民生活領域)	0	24,668,000	-	政策経営部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			20	個人番号カード交付事業費補助金	538,129,000	390,504,000	72.6	
				1 個人番号カード交付事業費補助金	538,129,000	390,504,000	72.6	地域行政部
			21	個人番号カード交付事務費補助金	195,854,000	307,178,000	156.8	
				1 個人番号カード交付事務費補助金	195,854,000	208,394,177	106.4	地域行政部
				2 個人番号カード交付事務費補助金	0	98,783,823	-	地域行政部
			24	特別定額給付金給付事業	93,149,204,000	92,765,696,707	99.6	
				1 特別定額給付金給付事業費	92,444,200,000	91,895,900,000	99.4	交流推進担当部
				2 特別定額給付金給付事務費	705,004,000	854,498,778	121.2	交流推進担当部
				3 特別定額給付金給付事務費	0	12,107,520	-	総務部
				4 特別定額給付金給付事務費	0	3,190,409	-	総務部
			28	新型コロナウイルスワクチン接種事業	0	3,110,894	-	
				2 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業(玉川)	0	3,110,894	-	玉川総合支所
			30	文化芸術振興費補助金	0	3,582,000	-	
				1 文化施設の感染防止対策事業費	0	3,582,000	-	生活文化政策部
		3	国庫委託金		85,038,000	13,539,055	15.9	
			1	民生費委託金	2,389,000	2,977,374	124.6	
				2 児童扶養手当支給事務費	1,297,000	1,296,545	100.0	
				3 特別児童扶養手当事務	1,297,000	1,296,545	100.0	子ども・若者部
				5 特定中国残留邦人等支援事業	1,092,000	1,680,829	153.9	
				1 特定中国残留邦人等支援事業費	1,092,000	1,680,829	153.9	保健福祉政策部
			2	衛生費委託金	707,000	0	0.0	
				1 栄養調査費	707,000	0	0.0	
				2 栄養調査費	707,000	0	0.0	世田谷保健所
			3	土木費委託金	509,000	517,514	101.7	
				1 水門管理事務費	509,000	517,514	101.7	
				2 玉川樋管管理事務費	509,000	517,514	101.7	土木部
			4	総務費委託金	80,163,000	6,682,000	8.3	
				8 中長期在留者居住地届出等事務委託費	6,205,000	6,682,000	107.7	
				1 中長期在留者居住地届出等事務委託費	6,205,000	6,682,000	107.7	地域行政部
				9 社会保障・税番号制度事務委託費	73,958,000	0	0.0	
				2 社会保障・税番号制度事務委託費	73,958,000	0	0.0	地域行政部
			5	教育費委託金	1,270,000	3,362,167	264.7	
				1 文部科学省委嘱事業受託金	70,000	0	0.0	
				6 中学校夜間学級調査研究委嘱事業	70,000	0	0.0	教育委員会事務局
				3 文部科学省委託事業受託金	1,200,000	3,362,167	280.2	
				10 キャリア教育の在り方等に関する調査研究	1,200,000	0	0.0	教育委員会事務局
				11 子供を対象とした多様な集団活動等への支援の在り方に関する調査	0	3,362,167	-	子ども・若者部
		14	都支出金		35,236,905,000	31,006,547,116	88.0	
			1	都負担金	13,672,161,000	13,141,850,683	96.1	
				1 民生費負担金	13,534,026,000	13,066,490,832	96.5	
				2 民生委員運営費	73,319,000	69,639,154	95.0	
				1 民生委員運営	73,319,000	69,639,154	95.0	保健福祉政策部
				3 民生委員推せん会費	302,000	279,443	92.5	
				1 民生委員推せん会	302,000	279,443	92.5	保健福祉政策部
				4 行旅病人及死亡人取扱費	569,000	0	0.0	
				1 行旅病人及死亡人	569,000	0	0.0	保健福祉政策部
				5 生活保護費	288,155,000	263,859,441	91.6	
				1 生活保護費	288,155,000	263,859,441	91.6	保健福祉政策部
				6 入院助産措置費	2,622,000	0	0.0	
				1 入院助産	2,622,000	0	0.0	子ども・若者部
				7 障害福祉サービス費等	3,623,504,000	3,502,750,913	96.7	
				16 障害児通所・相談支援給付等	524,746,000	491,794,050	93.7	障害福祉部
				17 障害者自立支援給付等	2,845,570,000	2,760,518,861	97.0	障害福祉部
				18 補装具給付	43,212,000	36,038,345	83.4	障害福祉部
				19 自立支援医療(更生医療)	209,976,000	214,399,657	102.1	障害福祉部
				8 児童手当支給費	1,716,052,000	1,679,693,832	97.9	
				6 児童手当	1,716,052,000	1,679,693,832	97.9	子ども・若者部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			10	重度脳性麻痺者介護人派遣費	38,698,000	40,042,000	103.5	
				1 重度脳性麻痺者介護人派遣	38,698,000	40,042,000	103.5	障害福祉部
			13	保険基盤安定費	2,783,891,000	2,960,926,046	106.4	
				1 国民健康保険	1,890,802,000	2,067,836,761	109.4	保健福祉政策部
				3 後期高齢者医療	893,089,000	893,089,285	100.0	保健福祉政策部
			16	墓地埋葬取扱費	2,417,000	714,496	29.6	
				1 墓地埋葬取扱	2,417,000	714,496	29.6	保健福祉政策部
			17	母子生活支援施設費	52,707,000	1,697,178	3.2	
				1 区立母子生活支援施設	13,723,000	1,697,178	12.4	子ども・若者部
				2 私立母子生活支援施設	38,907,000	0	0.0	子ども・若者部
				3 第三者評価受審費加算分	77,000	0	0.0	保健福祉政策部
			24	身体障害者相談員研修会費	34,000	0	0.0	
				1 身体障害者相談員研修会費	34,000	0	0.0	障害福祉部
			25	知的障害者相談員研修会費	19,000	0	0.0	
				1 知的障害者相談員研修会費	19,000	0	0.0	障害福祉部
			26	介護保険料軽減費	162,112,000	162,078,988	100.0	
				1 介護保険料軽減費	162,112,000	162,078,988	100.0	高齢福祉部
			28	施設型給付費 (私立保育園)	3,442,464,000	3,090,331,100	89.8	
				1 私立保育園	3,442,464,000	3,090,331,100	89.8	保育部
			29	施設型給付費 (認定こども園)	231,015,000	205,245,113	88.8	
				1 幼稚園型	31,960,000	26,956,292	84.3	保育部
				2 幼保連携型	199,055,000	178,288,821	89.6	保育部
			30	施設型給付費 (地域型保育事業)	225,723,000	207,955,904	92.1	
				1 小規模保育事業	162,030,000	154,430,062	95.3	保育部
				2 家庭的保育事業	34,164,000	31,804,532	93.1	保育部
				3 居宅訪問型保育事業	18,189,000	13,423,734	73.8	保育部
				4 事業所内保育事業	11,340,000	8,297,576	73.2	保育部
			32	施設型給付費 (私立幼稚園)	50,534,000	49,176,718	97.3	
				1 私立幼稚園	50,534,000	49,176,718	97.3	保育部
			33	子育てのための施設等利用給付交付金	839,889,000	832,100,506	99.1	
				1 認可外保育施設分	121,850,000	121,850,421	100.0	保育部
				2 預かり保育 (私立幼稚園 (施設型給付))	872,000	252,725	29.0	保育部
				3 預かり保育 (認定こども園)	5,052,000	2,886,600	57.1	保育部
				4 私立幼稚園	700,399,000	695,599,800	99.3	子ども・若者部
				5 預かり保育 (私立幼稚園)	11,716,000	11,510,960	98.2	子ども・若者部
			2	衛生費負担金	9,960,000	9,836,186	98.8	
				2 予防接種費	3,811,000	3,866,865	101.5	
				2 定期予防接種	3,811,000	3,866,865	101.5	世田谷保健所
				7 育成医療費	630,000	117,505	18.7	
				1 育成医療	630,000	117,505	18.7	世田谷保健所
				9 母子衛生費	5,519,000	5,851,816	106.0	
				1 医療費公費負担	5,519,000	5,851,816	106.0	世田谷保健所
			3	土木費負担金	54,142,000	27,745,500	51.2	
				1 国土調査事業費	54,142,000	27,745,500	51.2	
				1 地籍調査	54,142,000	27,745,500	51.2	道路・交通計画部
			4	教育費負担金	0	1,948,130	-	
				2 子育てのための施設等利用給付交付金	0	1,948,130	-	
				1 預かり保育 (区立幼稚園)	0	1,948,130	-	教育委員会事務局
			5	総務費負担金	74,033,000	35,830,035	48.4	
				1 災害救助法による求償	63,374,000	35,830,035	56.5	
				2 災害救助法による求償 (応急仮設住宅)	7,849,000	8,920,598	113.7	都市整備政策部
				18 災害救助法による求償 (住宅応急修理)	55,525,000	26,909,437	48.5	都市整備政策部
				4 旧玉川高校改修費	10,659,000	0	0.0	
				2 旧玉川高校改修費	10,659,000	0	0.0	庁舎整備担当部
			2	都補助金	18,377,734,000	14,804,567,805	80.6	
				1 総務費補助金	4,722,837,000	2,771,481,730	58.7	
				1 私立幼稚園園児保護者負担軽減費	202,965,000	200,134,800	98.6	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 私立幼稚園園児保護者負担軽減	174,645,000	174,505,900	99.9	子ども・若者部
				2 幼稚園類似幼児施設園児保護者負担軽減	27,252,000	24,960,900	91.6	子ども・若者部
				4 私立幼稚園園児保護者負担軽減 (認定こども園)	708,000	458,000	64.7	保育部
				5 私立幼稚園園児保護者負担軽減 (私立幼稚園)	360,000	210,000	58.3	保育部
			14	防犯設備整備費	43,875,000	9,747,000	22.2	
				3 防犯設備整備費	43,875,000	9,747,000	22.2	危機管理部
			21	人権啓発活動地方委託事業	369,000	0	0.0	
				2 人権啓発活動地方委託事業	369,000	0	0.0	生活文化政策部
			25	災害弔慰金	0	3,750,000	—	
				3 災害弔慰金	0	3,750,000	—	危機管理部
			31	消費者行政推進事業費	624,000	624,000	100.0	
				1 消費者行政推進事業 (相談)	360,000	360,000	100.0	経済産業部
				3 地方消費者行政強化交付金	264,000	264,000	100.0	総務部
			33	自動通話録音機設置事業	6,600,000	6,105,000	92.5	
				1 自動通話録音機設置事業	6,600,000	6,105,000	92.5	危機管理部
			34	スポーツ振興等事業費補助事業	6,060,000	1,904,000	31.4	
				3 普及啓発事業	5,000,000	1,374,000	27.5	スポーツ推進部
				10 障害者スポーツ地域振興事業 (障害者スポーツの推進)	1,060,000	530,000	50.0	スポーツ推進部
			35	消費者行政推進交付金	1,859,000	1,781,930	95.9	
				1 消費者行政推進事業 (啓発)	1,859,000	1,781,930	95.9	経済産業部
			37	東京2020大会開催関連事業費補助金	0	1,736,000	—	
				1 2020年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成	0	836,000	—	スポーツ推進部
				2 市民活動の促進	0	900,000	—	生活文化政策部
			38	防犯設備維持管理経費	8,141,000	600,000	7.4	
				1 防犯設備維持管理経費	8,141,000	600,000	7.4	危機管理部
			39	令和元年台風第19号災害による東京都被災者生活再建支援事業	138,662,000	51,754,000	37.3	
				2 令和元年台風第19号災害による東京都被災者生活再建支援事業	138,662,000	51,754,000	37.3	危機管理部
			40	自転車安全利用促進事業	0	1,106,000	—	
				1 自転車点検整備支援事業	0	1,106,000	—	土木部
			41	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	4,313,682,000	2,492,239,000	57.8	
				1 地方創生臨時交付金	1,139,749,000	821,811,932	72.1	教育委員会事務局
				2 地方創生臨時交付金	830,619,000	695,590,000	83.7	保健福祉政策部
				3 地方創生臨時交付金	160,000,000	117,416,469	73.4	保健福祉政策部
				5 地方創生臨時交付金	166,554,000	99,223,000	59.6	高齢福祉部
				7 地方創生臨時交付金	750,678,000	435,671,548	58.0	経済産業部
				8 地方創生臨時交付金	297,125,000	35,114,000	11.8	経済産業部
				9 地方創生臨時交付金	94,952,000	72,072,644	75.9	子ども・若者部
				10 地方創生臨時交付金	72,643,000	45,339,800	62.4	スポーツ推進部
				11 地方創生臨時交付金	65,478,000	65,430,900	99.9	世田谷総合支所
				14 地方創生臨時交付金	12,555,000	13,333,230	106.2	北沢総合支所
				15 地方創生臨時交付金	13,200,000	10,628,639	80.5	砧総合支所
				16 地方創生臨時交付金	16,745,000	21,562,171	128.8	生活文化政策部
				17 地方創生臨時交付金	4,657,000	4,656,916	100.0	生活文化政策部
				18 地方創生臨時交付金	13,757,000	13,918,954	101.2	生活文化政策部
				19 地方創生臨時交付金	4,900,000	4,900,218	100.0	生活文化政策部
				20 地方創生臨時交付金	13,868,000	9,809,579	70.7	生活文化政策部
				22 地方創生臨時交付金	37,298,000	25,759,000	69.1	スポーツ推進部
				25 地方創生臨時交付金	33,532,000	0	0.0	教育委員会事務局
				26 地方創生臨時交付金	1,122,000	0	0.0	教育委員会事務局
				28 地方創生臨時交付金	500,000,000	0	0.0	保健福祉政策部
				29 地方創生臨時交付金	33,000,000	0	0.0	経済産業部
				30 地方創生臨時交付金	51,250,000	0	0.0	高齢福祉部
			2	民生費補助金	7,101,041,000	6,914,314,934	97.4	
				1 老人福祉諸費	47,446,000	24,813,000	52.3	
				44 認知症高齢者グループホーム	10,231,000	0	0.0	高齢福祉部
				89 介護保険利用者負担軽減補助	6,122,000	6,247,000	102.0	高齢福祉部
				92 小規模多機能型居宅介護	15,626,000	15,327,000	98.1	高齢福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				5 病児・病後児保育事業	6,834,000	6,834,000	100.0	保育部
			91	定期利用保育事業	1,483,000	1,553,000	104.7	
				1 区立保育園	1,483,000	1,553,000	104.7	保育部
			92	地域子ども・子育て支援事業	639,715,000	681,394,500	106.5	
				3 病児・病後児保育事業	63,745,000	58,336,000	91.5	保育部
				4 延長保育事業(私立保育園)	41,864,000	41,864,000	100.0	保育部
				5 延長保育事業(認定こども園)	3,111,000	2,464,000	79.2	保育部
				6 延長保育事業(地域型保育事業)	4,539,000	3,361,000	74.0	保育部
				12 地域子育て支援拠点事業(区立保育園)	8,175,000	9,447,000	115.6	保育部
				14 一時預かり事業(私立保育園)	55,750,000	53,411,000	95.8	保育部
				15 一時預かり事業(認定こども園)	587,000	999,000	170.2	保育部
				17 一時預かり事業(単独施設型)	5,405,000	4,046,000	74.9	保育部
				18 一時預かり事業(幼稚園型)	3,046,000	3,232,000	106.1	保育部
				19 利用者支援事業	22,233,000	24,719,000	111.2	子ども・若者部
				20 子育て短期支援事業	224,000	781,000	348.7	子ども・若者部
				21 養育支援訪問事業(学生ボランティア派遣)	540,000	1,868,000	345.9	子ども・若者部
				22 養育支援訪問事業(養育困難家庭等ホームヘルパー派遣事業)	9,320,000	12,026,000	129.0	子ども・若者部
				23 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	486,000	460,000	94.7	子ども・若者部
				24 地域子育て支援拠点事業(単独施設)	85,268,000	84,159,000	98.7	子ども・若者部
				25 地域子育て支援拠点事業(子育てステーション)	20,855,000	25,535,000	122.4	子ども・若者部
				26 一時預かり事業(子育てステーション)	15,359,000	11,345,000	73.9	子ども・若者部
				28 乳児家庭全戸訪問事業	16,062,000	14,656,000	91.2	世田谷保健所
				29 一時預かり事業(単独施設型・子育てつどいの広場)	21,914,000	21,105,000	96.3	子ども・若者部
				30 地域子育て支援拠点事業(児童館)	4,815,000	5,690,000	118.2	子ども・若者部
				31 利用者支援事業(母子保健型)	14,683,000	14,511,000	98.8	世田谷保健所
				32 実費徴収補足給付事業(区立幼稚園)	40,000	39,000	97.5	教育委員会事務局
				33 子育て短期支援事業(セーフティネットの整備)	1,794,000	2,879,000	160.5	子ども・若者部
				34 放課後児童健全育成事業	46,607,000	52,868,000	113.4	教育委員会事務局
				35 一時預かり事業(区立幼稚園)	1,698,000	133,650	7.9	教育委員会事務局
				36 一時預かり事業(区立保育園)	3,452,000	3,873,000	112.2	保育部
				37 一時預かり事業(私立幼稚園)	1,285,000	1,008,500	78.5	保育部
				38 一時預かり事業(私立幼稚園)	1,630,000	1,264,000	77.5	子ども・若者部
				39 子育て援助活動支援事業	7,486,000	7,520,000	100.5	子ども・若者部
				40 養育訪問事業	3,999,000	3,636,000	90.9	子ども・若者部
				41 実費徴収補足給付事業(私立幼稚園)	2,375,000	2,375,000	100.0	子ども・若者部
				44 一時預かり事業(区立幼稚園)	3,141,000	2,539,350	80.8	教育委員会事務局
				45 放課後児童健全育成事業	101,223,000	101,223,000	100.0	教育委員会事務局
				46 相談支援体制強化事業(子育てステーション事業)	616,000	680,000	110.4	子ども・若者部
				47 相談支援体制強化事業(子育てつどいの広場)	3,946,000	3,140,000	79.6	子ども・若者部
				48 相談支援体制強化事業(在宅子育て支援)	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				50 子育て援助活動事業利用料補助事業	0	166,000	-	子ども・若者部
				52 放課後児童健全育成事業利用料減免事業	33,884,000	33,884,000	100.0	教育委員会事務局
				55 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(児童館)	500,000	0	0.0	子ども・若者部
				56 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(利用者支援事業)	600,000	0	0.0	子ども・若者部
				57 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育て援助活動支援事業)	100,000	0	0.0	子ども・若者部
				58 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育てステーション)	1,000,000	0	0.0	子ども・若者部
				59 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(子育てつどいの広場)	5,366,000	0	0.0	子ども・若者部
				60 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(養育支援ホームヘルパー)	56,000	0	0.0	子ども・若者部
				61 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(ショートステイ)	110,000	0	0.0	子ども・若者部
				62 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(単独施設型一時保育事業)	200,000	0	0.0	保育部
				63 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(病児・病後児保育)	1,100,000	0	0.0	保育部
				64 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(私立保育園)	16,944,000	0	0.0	保育部
				65 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(認定こども園)	816,000	0	0.0	保育部
				66 新型コロナウイルス感染拡大防止事業(特定地域型保育事業)	1,266,000	0	0.0	保育部
				67 多様な事業者の参入促進・能力活用事業(認定こども園)	0	783,000	-	保育部
				68 ICT化推進事業	0	2,500,000	-	政策経営部
				69 新型コロナウイルス感染症対策臨時休業時特別開所支援事業	0	66,368,000	-	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
			93	東京都保育従事職員宿舍借り上げ支援事業	943,590,000	912,800,000	96.7	
				1 保育士宿舍借り上げ支援事業	943,590,000	912,800,000	96.7	保育部
			94	子ども・子育て支援体制整備総合推進事業	2,701,000	0	0.0	
				1 職員の資質向上・人材確保等研修事業	2,701,000	0	0.0	保育部
			95	保育対策総合支援事業費補助金	39,476,000	98,631,000	249.9	
				2 民有地マッチング事業	5,629,000	2,292,000	40.7	保育部
				3 認可化移行調査費等支援事業	722,000	529,000	73.3	保育部
				11 保育補助者雇上強化事業 (私立保育園)	24,055,000	54,549,000	226.8	保育部
				12 保育補助者雇上強化事業 (認定こども園)	515,000	3,962,000	769.3	保育部
				13 保育補助者雇上強化事業 (特定地域型保育事業)	2,264,000	7,677,000	339.1	保育部
				14 保育体制強化事業 (私立保育園)	1,142,000	2,109,000	184.7	保育部
				15 保育体制強化事業 (認定こども園)	204,000	0	0.0	保育部
				18 保育所等事故防止推進事業 (私立保育園)	2,750,000	2,163,000	78.7	保育部
				19 保育所等事故防止推進事業 (認定こども園)	750,000	0	0.0	保育部
				21 民有地マッチング事業	1,445,000	61,000	4.2	政策経営部
				22 保育所等の質の確保・向上のための巡回支援指導事業	0	25,289,000	-	保育部
			96	保育環境改善事業	0	2,154,000	-	
				1 保育環境改善事業	0	2,154,000	-	保育部
			98	出産・子育て応援事業	216,206,000	6,278,000	2.9	
				1 産後ケア事業	2,884,000	6,278,000	217.7	子ども・若者部
				2 基本事業	213,322,000	0	0.0	世田谷保健所
			99	地域医療介護総合確保基金	212,402,000	140,882,000	66.3	
				1 地域密着型サービス拠点の整備	192,402,000	120,882,000	62.8	高齢福祉部
				2 介護人材確保・定着支援事業	17,093,000	11,069,000	64.8	高齢福祉部
				3 特別養護老人ホーム等職員研修費助成	2,907,000	8,931,000	307.2	保健福祉政策部
			4	衛生費補助金	889,532,000	571,821,000	64.3	
			13	小児平日夜間診療費	4,410,000	4,410,000	100.0	
				1 小児初期救急平日夜間診療	4,410,000	4,410,000	100.0	保健福祉政策部
			17	健康診査費	31,230,000	23,800,000	76.2	
				1 骨粗しょう症検診	5,261,000	3,733,000	71.0	世田谷保健所
				2 歯周疾患健診	10,501,000	10,618,000	101.1	世田谷保健所
				3 成人健康診査	15,468,000	9,449,000	61.1	世田谷保健所
			18	感染症対策費	46,390,000	45,691,000	98.5	
				3 肝炎ウイルス検診	6,805,000	5,630,000	82.7	世田谷保健所
				4 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業	14,775,000	40,061,000	271.1	世田谷保健所
				5 新型コロナウイルス感染症対策事業	24,810,000	0	0.0	世田谷保健所
			26	地域自殺対策強化交付金	3,326,000	2,764,000	83.1	
				1 自殺対策強化事業	3,326,000	2,764,000	83.1	世田谷保健所
			27	小児初期救急施設整備費等補助金	96,000	75,000	78.1	
				1 小児初期救急設備整備費	96,000	75,000	78.1	保健福祉政策部
			28	受動喫煙対策促進事業	25,270,000	16,308,000	64.5	
				1 受動喫煙対策促進事業	25,270,000	16,308,000	64.5	世田谷保健所
			30	区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	408,819,000	168,528,000	41.2	
				1 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	346,000,000	55,462,000	16.0	保健福祉政策部
				2 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	39,302,000	73,960,000	188.2	世田谷保健所
				3 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	23,517,000	27,475,000	116.8	総務部
				5 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	2,562,000	-	世田谷保健所
				6 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	1,191,000	-	保育部
				7 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	81,000	-	都市整備政策部
				8 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	30,000	-	保健福祉政策部
				9 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	168,000	-	保健福祉政策部
				10 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	144,000	-	障害福祉部
				11 区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	0	7,455,000	-	高齢福祉部
			31	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	50,540,000	119,000	0.2	
				1 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (保健所)	50,540,000	0	0.0	世田谷保健所
				2 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 (保健所)	0	119,000	-	世田谷保健所
			32	健康相談費	0	1,289,000	-	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				1 区民歯科相談	0	1,289,000	—	世田谷保健所
		33		季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業	319,451,000	308,837,000	96.7	
				1 季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助事業	319,451,000	308,837,000	96.7	世田谷保健所
		5		産業経済費補助金	244,865,000	132,543,375	54.1	
			1	農業委員会費	1,238,000	1,353,100	109.3	
				1 委員報酬	1,091,000	1,189,000	109.0	経済産業部
				2 事務運営	147,000	164,100	111.6	経済産業部
			5	商業振興費	128,483,000	42,637,000	33.2	
				11 商店街イベント支援事業	91,029,000	17,478,000	19.2	経済産業部
				13 活力ある商店街育成事業	37,454,000	25,159,000	67.2	経済産業部
			10	就業推進事業費	12,495,000	12,495,000	100.0	
				1 シルバー人材センター	12,495,000	12,495,000	100.0	経済産業部
			18	区市町村食育推進活動支援事業費補助金	500,000	316,000	63.2	
				1 食育推進事業費	500,000	316,000	63.2	世田谷保健所
			21	都内ものづくり企業立地継続支援事業	2,500,000	2,344,000	93.8	
				1 都内ものづくり企業立地継続支援事業	2,500,000	2,344,000	93.8	経済産業部
			24	人づくり・人材確保支援事業	50,525,000	51,502,275	101.9	
				2 人づくり・人材確保支援事業	50,525,000	51,502,275	101.9	経済産業部
			26	農作物獣害防止対策事業費補助金	439,000	362,000	82.5	
				1 農作物獣害防止対策事業	439,000	362,000	82.5	経済産業部
			27	都市農地保全支援プロジェクト補助金	8,685,000	0	0.0	
				1 区民農園整備事業	8,685,000	0	0.0	経済産業部
			30	地域産業活性化に向けた緊急支援	40,000,000	21,534,000	53.8	
				1 地域産業活性化に向けた緊急支援事業	20,000,000	17,729,000	88.6	経済産業部
				2 事業者支援	20,000,000	3,805,000	19.0	経済産業部
		6		土木費補助金	4,315,251,000	3,256,141,362	75.5	
			1	都市計画交付金	3,391,621,000	2,600,463,000	76.7	
				1 道路用地	1,222,619,000	968,973,000	79.3	道路・交通計画部
				2 公園用地	1,030,302,000	1,028,264,000	99.8	みどり33推進担当部
				3 連続立体交差化事業	139,844,000	132,231,000	94.6	道路・交通計画部
				5 公園整備	28,277,000	31,305,000	110.7	みどり33推進担当部
				6 道路用地(地先道路)	150,263,000	55,889,000	37.2	道路・交通計画部
				44 京王街づくり側道	269,812,000	53,567,000	19.9	道路・交通計画部
				47 道路整備(世田谷・北沢・烏山)	73,252,000	22,748,000	31.1	土木部
				48 道路整備(玉川・砧)	14,147,000	10,137,000	71.7	土木部
				50 橋梁新設改良	19,222,000	16,297,000	84.8	土木部
				51 大規模公園改修	59,550,000	51,024,000	85.7	みどり33推進担当部
				52 大蔵運動公園改修	24,140,000	6,435,000	26.7	スポーツ推進部
				53 大蔵第二運動公園改修	89,629,000	50,555,000	56.4	スポーツ推進部
				54 道路用地(主要生活道路)	156,158,000	100,768,000	64.5	道路・交通計画部
				55 地先道路整備(世田谷・北沢・烏山)	51,067,000	44,834,000	87.8	土木部
				56 地先道路整備(玉川・砧)	0	2,015,000	—	土木部
				57 道路整備(木造住宅密集地域)	0	381,000	—	防災街づくり担当部
				58 道路整備(祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区)	0	370,000	—	防災街づくり担当部
				59 道路整備(千歳船橋駅周辺地区)	0	252,000	—	防災街づくり担当部
				63 無電柱化整備(世田谷・北沢・烏山)	37,167,000	0	0.0	土木部
				64 無電柱化整備(玉川・砧)	23,810,000	22,170,000	93.1	土木部
				65 駅周辺街づくりの推進(北沢)	2,362,000	2,160,000	91.4	北沢総合支所
				67 道路側溝維持修繕(玉川・砧)	0	88,000	—	土木部
			11	木造住宅密集地域整備促進費	16,522,000	13,823,000	83.7	
				4 道路用地	1,000,000	550,000	55.0	道路・交通計画部
				25 主要生活道路用地	0	2,775,000	—	道路・交通計画部
				26 木造住宅密集地域の解消(木密)	15,522,000	6,998,000	45.1	防災街づくり担当部
				29 地先道路築造(世田谷・北沢・烏山)	0	3,500,000	—	土木部
			13	都市防災不燃化促進費	6,794,000	2,674,000	39.4	
				9 木造住宅密集地域の解消(都市防)	6,794,000	2,674,000	39.4	防災街づくり担当部
			14	国土利用計画事務費	98,000	121,000	123.5	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 国土利用計画	98,000	121,000	123.5	都市整備政策部
		23	家賃収入補助		48,429,000	41,714,000	86.1	
			2 公営住宅		48,429,000	41,714,000	86.1	都市整備政策部
		25	鉄道駅エレベーター等整備補助		69,533,000	67,800,000	97.5	
			2 鉄道駅ホームドア整備補助		69,533,000	67,800,000	97.5	道路・交通計画部
		35	雨水流出抑制事業		2,255,000	879,362	39.0	
			3 地下水湧水保全対策・豪雨対策		2,255,000	879,362	39.0	土木部
		37	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費		125,396,000	10,628,000	8.5	
			1 緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業費		125,396,000	10,628,000	8.5	防災街づくり担当部
		38	公営住宅建設事業費		63,633,000	63,396,000	99.6	
			2 公的住宅改築工事		63,633,000	63,396,000	99.6	都市整備政策部
		39	耐震化促進普及啓発活動支援事業		2,500,000	2,500,000	100.0	
			1 建築物耐震診断・補強工事		2,500,000	2,500,000	100.0	防災街づくり担当部
		41	無電柱化事業補助		126,292,000	31,212,000	24.7	
			6 無電柱化整備 (世田谷・北沢・烏山)		86,439,000	0	0.0	土木部
			7 無電柱化整備 (玉川・砦)		39,853,000	31,212,000	78.3	土木部
		45	不燃化推進特定整備事業		244,453,000	233,315,000	95.4	
			1 木造住宅密集地域の解消 (不燃化特区)		244,453,000	233,315,000	95.4	防災街づくり担当部
		48	マンション耐震化促進事業		891,000	824,000	92.5	
			1 マンション耐震化促進事業		891,000	824,000	92.5	防災街づくり担当部
		49	一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金		7,000,000	2,277,000	32.5	
			2 一時貯留施設等の設置に係る工事費補助金		7,000,000	2,277,000	32.5	みどり33推進担当部
		52	空き家活用等区市町村支援事業		3,934,000	3,412,000	86.7	
			1 空き家相談体制整備		3,500,000	3,070,000	87.7	都市整備政策部
			5 空き家対策企画提案型事業		434,000	342,000	78.8	防災街づくり担当部
		55	無電柱化チャレンジ支援事業		0	50,325,000	-	
			4 無電柱化チャレンジ支援事業 (世田谷・北沢・烏山)		0	50,325,000	-	土木部
		58	住宅セーフティネット制度活用助成事業		840,000	360,000	42.9	
			1 住宅セーフティネット制度活用助成事業		840,000	360,000	42.9	都市整備政策部
		61	生産緑地買取り事業補助金		200,300,000	129,290,000	64.5	
			1 都市計画公園・緑地整備		200,300,000	129,290,000	64.5	みどり33推進担当部
		62	ブロック塀等安全対策促進事業		3,560,000	228,000	6.4	
			1 ブロック塀等安全対策促進事業		3,560,000	228,000	6.4	防災街づくり担当部
		63	住宅被害対策区市町村支援事業		1,200,000	900,000	75.0	
			1 住宅被害対策区市町村支援事業		1,200,000	900,000	75.0	都市整備政策部
		7	教育費補助金		579,661,000	484,308,404	83.6	
			4 屋外教育環境整備費		1,196,000	1,437,000	120.2	
			6 公立学校校庭芝生維持管理事業 (小学校)		383,000	697,000	182.0	教育委員会事務局
			7 公立学校校庭芝生維持管理事業 (中学校)		813,000	740,000	91.0	教育委員会事務局
			5 防犯設備整備費		9,583,000	7,020,000	73.3	
			4 防犯カメラ整備補助		9,583,000	7,020,000	73.3	教育委員会事務局
			9 放課後子どもプラン		214,420,000	174,846,000	81.5	
			1 放課後子どもプラン		111,969,000	72,951,976	65.2	教育委員会事務局
			2 放課後子どもプラン		102,451,000	101,894,024	99.5	教育委員会事務局
			11 新しい学校づくり重点支援事業		10,420,000	8,620,688	82.7	
			3 新しい学校づくり重点支援事業 (登下校見守り活動)		10,420,000	8,620,688	82.7	教育委員会事務局
			15 スクールソーシャルワーカー活用事業費		13,453,000	12,515,156	93.0	
			3 スクールソーシャルワーカー活用事業費 (教育支援)		0	1,779,253	-	教育委員会事務局
			5 スクールソーシャルワーカー活用事業費		6,099,000	0	0.0	教育委員会事務局
			6 スクールソーシャルワーカー活用事業費		7,354,000	10,735,903	146.0	教育委員会事務局
			17 被災児童生徒就学援助事業補助金		0	368,000	-	
			1 小学校		0	273,166	-	教育委員会事務局
			2 中学校		0	94,834	-	教育委員会事務局
			18 教育支援活動促進事業		277,000	263,000	94.9	
			2 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金 (こども110番)		255,000	242,000	94.9	教育委員会事務局
			3 地域ぐるみの学校安全体制の整備補助金 (登下校中のパトロール)		22,000	21,000	95.5	教育委員会事務局
			19 家庭教育支援基盤形成事業費		1,018,000	408,000	40.1	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				1 家庭教育支援基盤形成事業費	1,018,000	408,000	40.1	教育委員会事務局
			20	人権啓発活動区市町村補助金	556,000	512,150	92.1	
				1 人権啓発活動区市町村補助金	556,000	512,150	92.1	教育委員会事務局
			21	文化財保存事業費補助金	4,928,000	5,060,000	102.7	
				1 埋蔵文化財遺跡緊急発掘調査事業	3,750,000	3,900,000	104.0	教育委員会事務局
				3 国指定文化財保存事業	1,178,000	1,160,000	98.5	教育委員会事務局
			23	公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金	6,000,000	0	0.0	
				2 中学校(防災機能強化)	6,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
			29	公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助事業	300,000	300,000	100.0	
				1 公立中学校特別支援教室設置条件整備費補助金	300,000	300,000	100.0	教育委員会事務局
			30	地域学校協働活動推進事業	14,967,000	10,052,000	67.2	
				1 学校支援地域本部	14,509,000	9,784,000	67.4	教育委員会事務局
				2 学校協議会	251,000	209,000	83.3	教育委員会事務局
				3 学校支援コーディネーターの育成	207,000	59,000	28.5	教育委員会事務局
			31	スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金	65,589,000	49,024,898	74.7	
				2 スクール・サポート・スタッフ配置支援事業	65,589,000	49,024,898	74.7	教育委員会事務局
			32	空調設備・ブロック塀安全対策補助事業	109,601,000	92,126,000	84.1	
				1 小学校	77,178,000	65,131,000	84.4	教育委員会事務局
				2 中学校	32,423,000	26,995,000	83.3	教育委員会事務局
			33	東京都家庭学習通信環境整備支援事業	32,560,000	33,792,000	103.8	
				1 東京都家庭学習通信環境整備支援事業	32,560,000	33,792,000	103.8	教育委員会事務局
			34	東京都公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備支援事業	31,373,000	26,447,000	84.3	
				1 東京都公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備支援事業	31,373,000	26,447,000	84.3	教育委員会事務局
			35	東京都オンライン学習環境整備支援事業	2,200,000	1,540,000	70.0	
				1 学校等配備端末転用事業	2,200,000	1,540,000	70.0	教育委員会事務局
			36	学習指導サポーター配置支援事業	4,924,000	3,377,512	68.6	
				1 学習指導サポーター配置支援事業	4,924,000	3,377,512	68.6	教育委員会事務局
			37	区市町村立学校における新型コロナウイルス感染症対策支援事業	56,296,000	53,319,000	94.7	
				1 学校における感染症対策支援事業(小学校保健衛生事務)	32,743,000	25,766,308	78.7	教育委員会事務局
				2 学校における感染症対策支援事業(中学校保健衛生事務)	10,403,000	10,248,724	98.5	教育委員会事務局
				3 学校における感染症対策支援事業(庁舎維持管理)	13,150,000	9,661,750	73.5	庁舎整備担当部
				4 学校における感染症対策支援事業(小学校給食維持運営)	0	517,177	-	教育委員会事務局
				5 学校における感染症対策支援事業(中学校給食維持運営)	0	183,037	-	教育委員会事務局
				6 学校における感染症対策支援事業(小学校維持運営)	0	2,512,298	-	教育委員会事務局
				7 学校における感染症対策支援事業(中学校維持運営)	0	3,031,724	-	教育委員会事務局
				8 学校における感染症対策支援事業(小学校施設整備事業)	0	281,369	-	教育委員会事務局
				9 学校における感染症対策支援事業(中学校施設整備事業)	0	170,220	-	教育委員会事務局
				10 学校における感染症対策支援事業(学校職員健康管理事業)	0	19,330	-	教育委員会事務局
				11 学校における感染症対策支援事業(特色ある学校づくり推進事業)	0	67,878	-	教育委員会事務局
				12 学校における感染症対策支援事業(教育研究校運営)	0	836	-	教育委員会事務局
				13 学校における感染症対策支援事業(世田谷9年教育の推進)	0	23,550	-	教育委員会事務局
				14 学校における感染症対策支援事業(教育相談・ネットワーク連携)	0	46,977	-	教育委員会事務局
				15 学校における感染症対策支援事業(小学校特別支援学級運営)	0	543,449	-	教育委員会事務局
				16 学校における感染症対策支援事業(中学校特別支援学級運営)	0	244,373	-	教育委員会事務局
			39	東京都公立学校情報機器整備支援事業	0	943,000	-	
				1 ICT支援員	0	943,000	-	教育委員会事務局
			40	公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	0	2,232,000	-	
				1 幼稚園における感染症対策支援事業(区立幼稚園保健衛生事務)	0	903,000	-	教育委員会事務局
				2 幼稚園における感染症対策支援事業(区立幼稚園維持運営)	0	1,329,000	-	教育委員会事務局
			41	学校飼育動物にかかる獣医師活用補助事業	0	105,000	-	
				1 学校飼育動物にかかる獣医師活用補助事業	0	105,000	-	教育委員会事務局
			8	民生費補助金(2)	524,547,000	673,957,000	128.5	
				2 保育力強化事業補助金	0	5,757,000	-	
				1 第三者評価受審費加算分	0	5,757,000	-	保健福祉政策部
				4 介護予防・フレイル予防推進員配置事業補助金	0	5,489,000	-	
				2 介護予防・フレイル予防推進員配置事業	0	5,489,000	-	高齢福祉部
				5 新型コロナウイルス対策事業	40,533,000	102,269,000	252.3	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 放課後等デイサービス支援事業	0	60,942,000	—	障害福祉部
				4 私立幼稚園	40,500,000	41,327,000	102.0	子ども・若者部
				5 さんさんプラスサポート事業	33,000	0	0.0	子ども・若者部
			6	在宅障害者等に対する安否確認支援事業	3,897,000	3,897,000	100.0	
				1 在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援事業	3,897,000	3,897,000	100.0	障害福祉部
			7	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金	315,818,000	240,818,000	76.3	
				1 児童館運営	8,500,000	15,000,000	176.5	子ども・若者部
				2 在宅子育て支援 (利用者支援事業基本型分)	3,000,000	3,000,000	100.0	子ども・若者部
				3 在宅子育て支援 (さんさんプラスサポート事業分)	200,000	200,000	100.0	子ども・若者部
				4 子育てステーション事業	5,000,000	5,000,000	100.0	子ども・若者部
				5 子育てつどいの広場	26,500,000	26,500,000	100.0	子ども・若者部
				6 ひとり親家庭への支援	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				7 セーフティネットの整備	800,000	0	0.0	子ども・若者部
				8 産後ケア事業	500,000	100,000	20.0	子ども・若者部
				9 児童養護施設等の体制強化事業	9,000,000	6,500,000	72.2	子ども・若者部
				10 子どもを育む地域活動の支援	500,000	500,000	100.0	子ども・若者部
				11 単独施設型一時保育事業	1,000,000	297,000	29.7	保育部
				12 子育て支援事業	88,500,000	30,016,000	33.9	保育部
				13 病児・病後児保育事業	5,000,000	5,000,000	100.0	保育部
				14 私立保育園運営	126,428,000	107,187,000	84.8	保育部
				15 認定こども園運営	4,400,000	4,400,000	100.0	保育部
				16 特定地域型保育事業	17,888,000	17,900,000	100.1	保育部
				17 区立保育園運営	13,768,000	13,746,000	99.8	保育部
				18 児童相談所	500,000	500,000	100.0	児童相談所
				19 一時保護所	500,000	500,000	100.0	児童相談所
				20 障害福祉サービス施設・事業所等における感染対策徹底支援事業	0	121,000	—	障害福祉部
				21 一時保護所及び児童養護施設などにおける医療連携体制強化事業	3,334,000	3,851,000	115.5	子ども・若者部
			8	未就園児等全戸訪問事業	1,155,000	1,102,000	95.4	
				1 未就園児等全戸訪問事業	1,155,000	1,102,000	95.4	子ども・若者部
			9	新型コロナウイルスによる臨時休園等に対する保育施設等支援事業	120,323,000	107,950,000	89.7	
				1 私立保育園	0	2,911,500	—	保育部
				2 認証保育所	120,323,000	105,038,500	87.3	保育部
			10	とうきょうママパパ応援事業	0	179,792,000	—	
				1 必須事業	0	97,452,000	—	世田谷保健所
				2 新型コロナウイルス感染予防対策に係る育児パッケージ	0	81,840,000	—	世田谷保健所
				3 産前・産後サポート事業	0	500,000	—	世田谷保健所
			11	認証保育所1歳児受入促進事業	22,821,000	21,805,000	95.5	
				1 認証保育所1歳児受入促進事業	22,821,000	21,805,000	95.5	保育部
			13	在宅要介護者の受入体制整備事業	20,000,000	808,000	4.0	
				1 在宅要介護者の受入体制整備事業 (高齢)	10,000,000	0	0.0	高齢福祉部
				2 在宅要介護者の受入体制整備事業 (障害)	10,000,000	808,000	8.1	高齢福祉部
			17	医療的ケア児保育支援モデル事業	0	4,192,000	—	
				1 医療的ケア児保育支援モデル事業	0	4,192,000	—	保育部
			18	高齢障害者向けの感染症予防の広報及び啓発経費支援事業	0	78,000	—	
				1 高齢障害者向けの感染症予防の広報及び啓発経費支援事業	0	78,000	—	高齢福祉部
			3	都委託金	3,187,010,000	3,060,128,628	96.0	
			1	総務費委託金	3,110,464,000	3,007,793,498	96.7	
				1 徴税費	1,769,507,000	1,810,340,046	102.3	
				6 徴税費	1,769,507,000	1,810,340,046	102.3	財務部
				2 自衛隊員募集費	150,000	150,000	100.0	
				4 自衛隊員募集	150,000	150,000	100.0	地域行政部
				3 統計費	529,206,000	446,554,586	84.4	
				4 基幹統計	510,788,000	434,138,303	85.0	政策経営部
				5 基幹統計	18,418,000	12,416,283	67.4	政策経営部
				4 住民記録費	1,496,000	1,513,000	101.1	
				1 住民記録	1,496,000	1,513,000	101.1	地域行政部
				5 戸籍統計費	722,000	780,100	108.0	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				1 戸籍統計	722,000	780,100	108.0	地域行政部
			7	地方選挙費	304,541,000	271,048,566	89.0	
				3 都知事選挙	303,869,000	270,608,026	89.1	選挙管理委員会事務局
				4 都知事選挙	672,000	440,540	65.6	選挙管理委員会事務局
			12	在外選挙人名簿登録費	877,000	481,266	54.9	
				1 住所地・本籍地登録	877,000	481,266	54.9	選挙管理委員会事務局
			13	事務処理特例交付金	503,965,000	476,925,934	94.6	
				1 事務処理特例交付金	427,474,000	420,780,834	98.4	総務部
				9 事務処理特例交付金(河川)	67,482,000	51,002,600	75.6	土木部
				10 事務処理特例交付金(河川)	9,009,000	5,142,500	57.1	土木部
			2	衛生費委託金	22,248,000	12,400,709	55.7	
				1 衛生統計費	3,507,000	1,429,500	40.8	
				1 人口動態調査等	2,769,000	1,429,500	51.6	世田谷保健所
				3 人口動態調査等	738,000	0	0.0	世田谷保健所
				2 医療費助成事務費	18,741,000	10,971,209	58.5	
				6 難病等・小児慢性疾患	6,083,000	2,702,279	44.4	世田谷保健所
				9 小児精神病等	12,658,000	8,268,930	65.3	障害福祉部
			3	民生費委託金	236,000	237,950	100.8	
				2 無料乗車券発行事務費	236,000	237,950	100.8	
				1 無料乗車券発行事務費	236,000	237,950	100.8	障害福祉部
			4	土木費委託金	15,621,000	13,463,220	86.2	
				1 建設統計費	402,000	404,080	100.5	
				2 建設統計	402,000	404,080	100.5	道路・交通計画部
				2 建築行政費	44,000	202,310	459.8	
				3 建築物動態統計調査事務費	44,000	44,000	100.0	都市整備政策部
				5 耐震対策緊急促進事業費	0	158,310	-	防災街づくり担当部
				3 水門管理費	6,494,000	5,169,156	79.6	
				2 水門管理	6,494,000	5,169,156	79.6	土木部
				6 側溝施設管理	8,681,000	7,687,674	88.6	
				5 側溝施設管理費(玉川・砧)	6,776,000	7,038,981	103.9	土木部
				6 側溝施設管理費(世田谷・北沢・烏山)	1,905,000	648,693	34.1	土木部
			7	教育費委託金	38,441,000	26,233,251	68.2	
				2 研修・研究費	20,260,000	14,367,604	70.9	
				1 教員研修事業事務処理特例交付金	995,000	58,390	5.9	教育委員会事務局
				3 人権尊重教育推進校事業費	1,428,000	1,319,907	92.4	教育委員会事務局
				11 学校と家庭の連携推進校事業費	227,000	152,833	67.3	教育委員会事務局
				12 オリンピック教育推進校事業費	12,610,000	8,078,102	64.1	教育委員会事務局
				25 理科教育支援推進事業	5,000,000	4,758,372	95.2	教育委員会事務局
				6 学校支援事業費	0	200,000	-	
				3 小学校動物飼育推進校事業費	0	200,000	-	教育委員会事務局
				7 不登校児童生徒支援モデル事業費	0	1,250,000	-	
				2 不登校児童生徒支援モデル事業費	0	1,250,000	-	教育委員会事務局
				8 会計年度任用職員報酬	18,181,000	10,415,647	57.3	
				3 小学校費(労災保険)	30,000	0	0.0	教育委員会事務局
				4 中学校費(労災保険)	27,000	0	0.0	教育委員会事務局
				7 小学校費	8,948,000	6,811,174	76.1	教育委員会事務局
				8 中学校費	9,176,000	3,604,473	39.3	教育委員会事務局
			15	財産収入	1,826,635,000	1,293,820,364	70.8	
				1 財産運用収入	661,532,000	839,208,992	126.9	
				1 財産貸付収入	396,706,000	564,147,237	142.2	
				1 職員住宅	10,450,000	10,550,051	101.0	
				1 職員住宅	10,450,000	10,550,051	101.0	総務部
				3 建物貸付	67,308,000	74,632,507	110.9	
				2 北沢タウンホール駐車場	3,735,000	3,735,600	100.0	北沢総合支所
				5 世田谷ものづくり学校貸付料	6,626,000	13,252,800	200.0	経済産業部
				8 文化生活情報センター駐輪場	16,315,000	16,315,200	100.0	生活文化政策部
				12 地域密着型サービス拠点	33,954,000	32,527,780	95.8	高齢福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				14 私立認可保育園	4,190,000	5,347,000	127.6	保育部
				17 区営住宅	94,000	94,913	101.0	都市整備政策部
				21 事務センター	19,000	19,360	101.9	政策経営部
				22 屋上貸付 (子ども・子育て総合センター)	10,000	10,340	103.4	子ども・若者部
				23 認定こども園貸付料	2,298,000	2,332,488	101.5	保育部
				24 屋上貸付 (宮坂区民センター)	19,000	19,555	102.9	世田谷総合支所
				25 保健医療福祉総合プラザ	48,000	83,418	173.8	保健福祉政策部
				26 児童相談所	0	877,800	—	児童相談所
				27 玉川区民会館別館	0	16,253	—	玉川総合支所
			4	土地貸付	316,095,000	476,099,679	150.6	
				2 代田区民センター	1,396,000	1,396,956	100.1	北沢総合支所
				5 土地貸付	63,101,000	206,031,357	326.5	各部
				8 老人保健施設	13,428,000	13,428,000	100.0	高齢福祉部
				30 街づくり用地	5,649,000	5,690,846	100.7	各部
				31 道路代替地	26,592,000	42,313,263	159.1	道路・交通計画部
				34 大蔵第二運動場	1,600,000	1,131,657	70.7	スポーツ推進部
				36 私立認可保育園	157,026,000	158,275,902	100.8	保育部
				37 世田谷清掃事務所	838,000	838,776	100.1	清掃・リサイクル部
				38 玉川清掃事務所	359,000	366,510	102.1	清掃・リサイクル部
				39 砧清掃事務所	823,000	823,512	100.1	清掃・リサイクル部
				40 障害者休養ホームひまわり荘	205,000	205,716	100.3	障害福祉部
				41 総合運動場	1,450,000	1,256,934	86.7	スポーツ推進部
				42 千歳温水プール	476,000	236,094	49.6	スポーツ推進部
				43 文化生活情報センター	145,000	81,847	56.4	生活文化政策部
				46 みどり会館	388,000	388,800	100.2	鳥山総合支所
				47 玉川区民会館別館	40,000	0	0.0	玉川総合支所
				48 庁舎	5,597,000	7,126,644	127.3	庁舎整備担当部
				52 区営住宅	311,000	281,736	90.6	都市整備政策部
				55 北沢タウンホール	396,000	462,000	116.7	北沢総合支所
				56 北沢地域まちづくりセンター	339,000	339,768	100.2	北沢総合支所
				57 資源循環センター	302,000	302,016	100.0	清掃・リサイクル部
				58 玉川地域出張所	171,000	171,600	100.4	玉川総合支所
				59 健康増進・交流施設	8,082,000	8,001,750	99.0	生活文化政策部
				60 太子堂区民センター	109,000	109,494	100.5	世田谷総合支所
				61 弦巻区民センター	641,000	641,916	100.1	世田谷総合支所
				63 池之上青少年交流センター	594,000	583,200	98.2	子ども・若者部
				64 自動二輪車駐車場	10,080,000	10,080,288	100.0	土木部
				65 砧図書館	409,000	409,980	100.2	教育委員会事務局
				68 桜丘区民センター	417,000	0	0.0	世田谷総合支所
				69 喜多見複合施設	379,000	379,632	100.2	砧総合支所
				70 宮坂区民センター	785,000	771,120	98.2	世田谷総合支所
				72 ひだまり友遊会館	70,000	32,548	46.5	生活文化政策部
				75 砧地域地区会館	230,000	230,832	100.4	砧総合支所
				77 希望丘青少年交流センター	4,141,000	5,984,160	144.5	子ども・若者部
				78 老人休養ホームふじみ荘	38,000	49,743	130.9	生活文化政策部
				79 世田谷地域まちづくりセンター	7,471,000	4,149,870	55.5	世田谷総合支所
				80 認定こども園	0	1,076,000	—	保育部
				81 厚生会館	789,000	789,624	100.1	総務部
				82 北沢地域地区会館	411,000	453,024	110.2	北沢総合支所
				84 砧地域まちづくりセンター	411,000	411,924	100.2	砧総合支所
				85 鳥山地域地区会館	406,000	0	0.0	鳥山総合支所
				86 教育センター	0	794,640	—	教育委員会事務局
			5	物品貸付	15,000	27,000	180.0	
				1 著作権利用許諾	15,000	27,000	180.0	政策経営部
			6	広告板貸付	2,838,000	2,838,000	100.0	
				1 三茶パティオ	2,838,000	2,838,000	100.0	土木部
			2	利子及配当金	264,826,000	275,061,755	103.9	

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
			2	基金利子	226,433,000	226,270,995	99.9	
				7 義務教育施設整備基金	29,188,000	29,188,000	100.0	教育委員会事務局
				11 都市整備基金	13,918,000	13,755,995	98.8	都市整備政策部
				12 庁舎等建設等基金	58,465,000	58,465,000	100.0	総務部
				26 地域保健福祉等推進基金	2,164,000	2,164,000	100.0	保健福祉政策部
				27 財政調整基金	80,774,000	80,774,000	100.0	政策経営部
				34 住宅基金	3,729,000	3,729,000	100.0	都市整備政策部
				35 減債基金	13,693,000	13,693,000	100.0	政策経営部
				41 国際平和交流基金	861,000	861,000	100.0	生活文化政策部
				42 文化振興基金	153,000	153,000	100.0	生活文化政策部
				46 子ども基金	393,000	393,000	100.0	子ども・若者部
				47 みどりのトラスト基金	18,621,000	18,621,000	100.0	みどり33推進担当部
				48 災害対策基金	3,003,000	3,003,000	100.0	危機管理部
				51 児童養護施設退所者等奨学基金	280,000	280,000	100.0	子ども・若者部
				52 スポーツ推進基金	1,146,000	1,146,000	100.0	スポーツ推進部
				53 世田谷遊びと学びの教育基金	45,000	45,000	100.0	教育委員会事務局
			3	株式配当金	38,393,000	48,790,760	127.1	
				1 株式会社配当金	38,393,000	48,790,760	127.1	財務部
		2		財産売払収入	1,165,103,000	454,611,372	39.0	
			1	不動産売払収入	527,309,000	434,369,773	82.4	
				1 土地	527,309,000	434,369,773	82.4	
				1 土地	265,000,000	106,137,983	40.1	財務部
				5 道路代替地売払	262,309,000	328,231,790	125.1	道路・交通計画部
			2	物品売払収入	637,794,000	20,241,599	3.2	
				1 不用品売払	7,730,000	20,237,756	261.8	
				1 清掃・リサイクル関係売払	4,228,000	10,232,410	242.0	清掃・リサイクル部
				4 会計室関係売払	1,802,000	102,916	5.7	会計室
				6 教育委員会関係売払	0	8,081,730	-	教育委員会事務局
				9 烏山区民会館・区民センター関係売払	1,700,000	1,820,700	107.1	烏山総合支所
				2 物品売払	630,064,000	3,843	0.0	
				1 みどり政策	64,000	3,843	6.0	みどり33推進担当部
				3 プレミアム付商品券売上金	630,000,000	0	0.0	経済産業部
	16			寄附金	258,712,000	423,668,986	163.8	
			1	寄附金	258,712,000	423,668,986	163.8	
				1 一般寄附金	3,289,000	168,788,067	-	
				1 一般寄附金	3,289,000	168,788,067	-	
				1 一般寄附金	3,289,000	155,126,067	-	各部
				2 職員厚生課	0	13,662,000	-	総務部
			2	指定寄附金	255,423,000	254,880,919	99.8	
				1 総務費	58,350,000	42,896,453	73.5	
				1 文化振興基金	1,000,000	3,671,983	367.2	生活文化政策部
				2 国際平和交流基金	100,000	57,000	57.0	生活文化政策部
				3 スポーツ推進基金	10,000,000	462,000	4.6	スポーツ推進部
				9 玉川総合支所・区民会館改築事業	15,000,000	5,655,000	37.7	玉川総合支所
				12 世田谷区民会館整備	10,000,000	9,655,000	96.6	総務部
				18 おもてなしプロジェクト	0	5,000	-	交流推進担当部
				19 災害対策基金	22,250,000	23,390,470	105.1	危機管理部
				2 土木費	16,000,000	9,080,095	56.8	
				4 みどりのトラスト基金	2,000,000	6,627,261	331.4	みどり33推進担当部
				7 世田谷公園展示SL塗装	14,000,000	2,452,834	17.5	みどり33推進担当部
				3 民生費	90,073,000	118,111,806	131.1	
				1 地域保健福祉等推進基金	27,186,000	34,707,816	127.7	保健福祉政策部
				2 子ども基金	7,500,000	2,175,795	29.0	子ども・若者部
				3 児童養護施設退所者等奨学基金	42,225,000	69,493,399	164.6	子ども・若者部
				6 子育てを応援する気運醸成	4,147,000	663,000	16.0	子ども・若者部
				7 医療的ケア児(者)支援	5,000,000	2,103,000	42.1	子ども・若者部
				8 新型コロナウイルス感染症対策	4,015,000	3,618,120	90.1	障害福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				10 医療的ケア児 (者) 支援	0	5,350,676	—	保健福祉政策部
			4	教育費	5,000,000	1,947,000	38.9	
				2 義務教育施設整備基金	3,000,000	1,527,000	50.9	教育委員会事務局
				4 世田谷遊びと学びの教育基金	2,000,000	420,000	21.0	教育委員会事務局
			6	衛生費	86,000,000	82,845,565	96.3	
				1 新型コロナウイルス感染症対策	86,000,000	82,845,565	96.3	保健福祉政策部
17	繰入金				8,618,261,140	337,233,942	3.9	
			1	基金繰入金	8,618,261,140	337,233,942	3.9	
			1	減債基金繰入金	894,014,000	0	0.0	
				1 特別区債償還	894,014,000	0	0.0	
				1 特別区債償還元金	894,014,000	0	0.0	政策経営部
			6	義務教育施設整備基金繰入金	1,666,906,140	0	0.0	
				1 義務教育	1,666,906,140	0	0.0	
				9 小学校	375,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				10 中学校	28,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				11 小学校 (施設改修)	817,881,108	0	0.0	教育委員会事務局
				12 中学校 (施設改修)	446,025,032	0	0.0	教育委員会事務局
			10	都市整備基金繰入金	4,288,619,000	0	0.0	
				1 都市整備基金繰入金	4,288,619,000	0	0.0	
				2 都市計画道路用地	905,672,000	0	0.0	道路・交通計画部
				5 地先道路用地	200,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				17 鉄道と道路の立体化促進	270,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				18 路面改良 (玉川・砦)	772,724,000	0	0.0	土木部
				19 歩道整備 (世田谷・北沢・烏山)	171,338,000	0	0.0	土木部
				20 橋梁新設改良	302,955,000	0	0.0	土木部
				23 主要生活道路用地	250,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				24 鉄道沿線街づくりの推進	100,000,000	0	0.0	道路・交通計画部
				25 路面改良 (世田谷・北沢・烏山)	435,690,000	0	0.0	土木部
				26 主要な生活道路築造 (世田谷・北沢・烏山)	150,000,000	0	0.0	土木部
				27 地先道路築造 (世田谷・北沢・烏山)	170,000,000	0	0.0	土木部
				28 地先道路築造 (玉川・砦)	204,800,000	0	0.0	土木部
				30 歩道整備 (玉川・砦)	220,000,000	0	0.0	土木部
				31 雨水貯留浸透施設整備 (世田谷・北沢・烏山)	15,400,000	0	0.0	土木部
				32 雨水貯留浸透施設整備 (玉川・砦)	120,040,000	0	0.0	土木部
			15	財政調整基金繰入金	93,599,000	0	0.0	
				1 財政調整	93,599,000	0	0.0	
				1 財政調整	93,599,000	0	0.0	政策経営部
			16	地域保健福祉等推進基金繰入金	122,063,000	75,991,696	62.3	
				4 市民活動の促進	6,000,000	2,949,825	49.2	
				4 市民活動の促進	6,000,000	2,949,825	49.2	生活文化政策部
				10 地域福祉活動等促進事業	14,500,000	8,757,476	60.4	
				2 福祉施設等支援	14,500,000	8,757,476	60.4	保健福祉政策部
				15 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	1,000,000	66,000	6.6	
				1 ユニバーサルデザイン環境整備推進事業	1,000,000	66,000	6.6	都市整備政策部
				16 合理的配慮提供支援助成事業	2,500,000	1,100,775	44.0	
				1 合理的配慮提供支援助成事業	2,500,000	1,100,775	44.0	障害福祉部
				19 介護人材確保支援事業	77,170,000	51,408,737	66.6	
				1 介護人材確保支援事業	77,170,000	51,408,737	66.6	高齢福祉部
				20 福祉人材育成支援事業	20,893,000	11,708,883	56.0	
				1 特別養護老人ホーム研修費助成	20,893,000	11,708,883	56.0	保健福祉政策部
			21	住宅基金繰入金	277,304,000	217,405,300	78.4	
				1 住宅基金繰入金	277,304,000	217,405,300	78.4	
				1 住宅基金繰入金 (計画修繕)	277,304,000	217,405,300	78.4	都市整備政策部
			22	国際平和交流基金繰入金	2,747,000	508,442	18.5	
				1 国際平和交流	2,747,000	508,442	18.5	
				3 国際平和交流 (国際化)	2,747,000	508,442	18.5	生活文化政策部
			35	庁舎等建設等基金繰入金	500,000,000	0	0.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 庁舎建設	500,000,000	0	0.0	
				10 玉川地域支所・出張所改築	500,000,000	0	0.0	玉川総合支所
		36		文化振興基金繰入金	32,000,000	30,251,696	94.5	
			1	文化振興	32,000,000	30,251,696	94.5	
				3 文化・芸術資源の魅力発信	32,000,000	30,251,696	94.5	生活文化政策部
		38		子ども基金繰入金	29,147,000	8,015,902	27.5	
			1	子ども基金	29,147,000	8,015,902	27.5	
				2 子ども基金による補助・支援事業	20,000,000	5,387,880	26.9	子ども・若者部
				5 子育てを応援する気運醸成	4,147,000	663,000	16.0	子ども・若者部
				6 医療的ケア児(者)支援	5,000,000	1,965,022	39.3	障害福祉部
		41		みどりのトラスト基金繰入金	483,678,000	3,452,600	0.7	
			1	みどりのトラスト基金	483,678,000	3,452,600	0.7	
				1 特別保護区保護管理	3,478,000	3,452,600	99.3	みどり33推進担当部
				2 公園用地買収	50,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				4 公園新設	57,900,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				6 緑道整備	222,300,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				9 大規模公園改修	100,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
				10 公園・身近な広場改修	50,000,000	0	0.0	みどり33推進担当部
		42		児童養護施設退所者等奨学基金繰入金	7,200,000	1,608,306	22.3	
			1	児童養護施設退所者等奨学基金	7,200,000	1,608,306	22.3	
				1 児童養護施設退所者等奨学基金	7,200,000	1,608,306	22.3	子ども・若者部
		43		スポーツ推進基金繰入金	220,984,000	0	0.0	
			1	スポーツ推進基金	220,984,000	0	0.0	
				1 スポーツ推進基金(総合運動場施設整備工事)	100,000,000	0	0.0	スポーツ推進部
				2 スポーツ推進基金(障害者スポーツの推進)	984,000	0	0.0	スポーツ推進部
				3 スポーツ推進基金(大蔵第二運動公園運動施設整備工事)	120,000,000	0	0.0	スポーツ推進部
18				繰越金	12,900,278,210	12,900,278,432	100.0	
			1	繰越金	12,900,278,210	12,900,278,432	100.0	
				1 繰越金	12,900,278,210	12,900,278,432	100.0	
				1 前年度繰越金	12,900,278,210	12,900,278,432	100.0	
				1 一般の用途充当繰越金	12,900,278,210	12,900,278,432	100.0	各部
19				諸収入	9,827,449,000	10,154,566,203	103.3	
			1	延滞金加算金及過料	350,322,000	273,378,847	78.0	
				1 延滞金	350,322,000	273,378,847	78.0	
				1 延滞金	350,322,000	273,378,847	78.0	
				1 特別区税にかかる延滞金	350,000,000	273,222,674	78.1	財務部
				5 福祉奨学資金等貸付金延滞金	58,000	0	0.0	保健福祉政策部
				6 区民生活事業資金貸付金延滞金	264,000	137,473	52.1	保健福祉政策部
				8 けやきネット利用にかかる延滞金	0	18,700	-	地域行政部
			2	特別区預金利息	537,000	260,507	48.5	
				1 特別区預金利息	537,000	260,507	48.5	
				1 特別区預金利息	537,000	260,507	48.5	
				1 特別区預金利息	537,000	260,507	48.5	各部
			3	貸付金元利収入	2,652,974,000	3,472,564,193	130.9	
				1 奨学資金等収入	39,274,000	39,965,830	101.8	
				1 貸付金返還金	39,274,000	39,965,830	101.8	
				1 奨学資金等貸付金返還金	39,274,000	39,965,830	101.8	子ども・若者部
			4	区民生活事業資金収入	1,891,000	926,000	49.0	
				1 貸付金返還金	1,648,000	906,000	55.0	
				2 区民生活事業資金貸付金返還金	1,648,000	906,000	55.0	保健福祉政策部
				2 貸付金利息	243,000	20,000	8.2	
				2 区民生活事業資金貸付金利息	243,000	20,000	8.2	保健福祉政策部
			5	母子福祉応急小口資金収入	839,000	1,208,820	144.1	
				1 貸付金返還金	839,000	1,208,820	144.1	
				1 母子福祉応急小口資金貸付金返還金	839,000	1,208,820	144.1	保健福祉政策部
			6	女性福祉資金収入	14,009,000	12,846,958	91.7	
				1 貸付金返還金	13,996,000	12,840,087	91.7	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 清掃一部事務組合収益分配金	1,040,000	1,040,000	100.0	財務部
	6	雑入			4,759,485,000	4,710,220,898	99.0	
			1	弁償金	197,960,000	277,543,796	140.2	
				1 軽自動車標識	60,000	73,400	122.3	
				1 軽自動車標識紛失弁償金	60,000	73,400	122.3	財務部
				2 生活保護	197,895,000	273,486,188	138.2	
				3 生活保護法に基づく保護費の弁償金	197,895,000	273,486,188	138.2	保健福祉政策部
				3 許可番号標	4,000	0	0.0	
				25 自動車臨時運行許可標識紛失弁償金	4,000	0	0.0	土木部
				5 特定中国残留邦人等に係る支援給付	1,000	0	0.0	
				1 特定中国残留邦人等に係る支援給付費の弁償金	1,000	0	0.0	保健福祉政策部
				6 公営住宅	0	3,984,208	-	
				1 民法に基づく使用料相当額の弁償金 (不当利得返還請求金)	0	3,984,208	-	都市整備政策部
			3	賄収入	98,155,000	90,050,159	91.7	
				3 障害者休養施設	9,000	0	0.0	
				2 緊急一時保護賄費収入 (ひまわり荘)	9,000	0	0.0	障害福祉部
				5 学童クラブ	36,000	12,000	33.3	
				1 学童クラブ賄費収入	0	12,000	-	子ども・若者部
				2 学童クラブ賄費収入	36,000	0	0.0	子ども・若者部
				11 保育園	93,670,000	86,392,829	92.2	
				1 保育園賄費収入	93,670,000	86,392,829	92.2	保育部
				12 認定こども園	1,602,000	1,301,230	81.2	
				1 認定こども園賄費収入	1,602,000	1,301,230	81.2	教育委員会事務局
				13 一時保護所	2,838,000	2,344,100	82.6	
				1 一時保護所賄費収入	2,838,000	2,344,100	82.6	児童相談所
			4	納付金	1,020,381,000	1,059,771,607	103.9	
				1 納付金	163,317,000	143,209,501	87.7	
				9 非常勤職員社会保険料	0	401,631	-	教育委員会事務局
				22 非常勤職員社会保険料	0	140,919	-	教育委員会事務局
				24 再任用職員社会保険料 (総務)	45,137,000	34,306,284	76.0	総務部
				25 再任用職員社会保険料 (民生)	50,362,000	49,414,145	98.1	総務部
				26 再任用職員社会保険料 (環境)	43,000	33,837	78.7	総務部
				27 再任用職員社会保険料 (衛生)	3,167,000	2,763,293	87.3	総務部
				28 再任用職員社会保険料 (土木)	15,941,000	14,578,373	91.5	総務部
				29 再任用職員社会保険料 (教育)	20,237,000	18,640,018	92.1	総務部
				30 再任用職員社会保険料 (清掃)	6,606,000	5,981,402	90.5	総務部
				69 再任用職員社会保険料	21,280,000	16,269,677	76.5	教育委員会事務局
				70 産休代替職員社会保険料	0	170,772	-	教育委員会事務局
				95 再任用職員社会保険料 (産経)	544,000	509,150	93.6	総務部
				5 納付金 (2)	1,315,000	2,848,892	216.6	
				1 非常勤職員等社会保険料 (人事課)	1,315,000	2,848,892	216.6	総務部
				6 納付金 (3)	855,749,000	913,713,214	106.8	
				1 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷総合支所)	1,062,000	884,082	83.2	世田谷総合支所
				2 会計年度任用職員社会保険料 (生活文化政策部)	2,710,000	2,602,067	96.0	生活文化政策部
				3 会計年度任用職員社会保険料 (地域行政部)	18,195,000	16,891,630	92.8	地域行政部
				4 会計年度任用職員社会保険料 (スポーツ推進部)	401,000	339,154	84.6	スポーツ推進部
				5 会計年度任用職員社会保険料 (経済産業部)	4,393,000	4,013,745	91.4	経済産業部
				6 会計年度任用職員社会保険料 (清掃・リサイクル部)	3,149,000	2,831,978	89.9	清掃・リサイクル部
				7 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	311,269,000	256,843,775	82.5	教育委員会事務局
				8 会計年度任用職員社会保険料 (保健福祉政策部)	10,803,000	10,173,553	94.2	保健福祉政策部
				9 会計年度任用職員社会保険料 (高齢福祉部)	381,000	379,944	99.7	高齢福祉部
				10 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	623,000	586,656	94.2	障害福祉部
				12 会計年度任用職員社会保険料 (スポーツ推進部)	149,000	0	0.0	スポーツ推進部
				13 会計年度任用職員社会保険料 (高齢福祉部)	588,000	541,864	92.2	高齢福祉部
				14 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	657,000	187,908	28.6	障害福祉部
				15 会計年度任用職員社会保険料 (障害福祉部)	5,630,000	5,211,220	92.6	障害福祉部
				16 会計年度任用職員社会保険料 (政策経営部)	1,703,000	1,568,755	92.1	政策経営部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				17 会計年度任用職員社会保険料 (総務部)	272,099,000	407,502,161	149.8	総務部
				18 会計年度任用職員社会保険料 (危機管理部)	403,000	439,690	109.1	危機管理部
				19 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	7,829,000	7,426,400	94.9	子ども・若者部
				20 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	294,000	275,180	93.6	子ども・若者部
				21 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	5,291,000	5,233,378	98.9	子ども・若者部
				22 会計年度任用職員社会保険料 (子ども・若者部)	10,030,000	8,675,772	86.5	子ども・若者部
				23 会計年度任用職員社会保険料 (児童相談所)	10,805,000	6,857,147	63.5	子ども・若者部
				24 会計年度任用職員社会保険料 (児童相談所)	367,000	303,458	82.7	子ども・若者部
				25 会計年度任用職員社会保険料 (保育部)	77,313,000	73,642,512	95.3	保育部
				26 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	2,214,000	2,103,174	95.0	世田谷保健所
				27 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	1,576,000	1,594,963	101.2	世田谷保健所
				28 会計年度任用職員社会保険料 (世田谷保健所)	8,354,000	7,902,155	94.6	世田谷保健所
				29 会計年度任用職員社会保険料 (選挙管理委員会事務局)	1,000	0	0.0	選挙管理委員会事務局
				31 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	55,395,000	47,452,478	85.7	教育委員会事務局
				32 会計年度任用職員社会保険料 (教育委員会事務局)	42,065,000	41,222,586	98.0	教育委員会事務局
				33 再任用職員社会保険料 (区議会事務局)	0	25,514	-	総務部
				34 会計年度任用職員社会保険料 (保健福祉政策部)	0	315	-	保健福祉政策部
			6	滞納処分費	500,000	344,300	68.9	
			1	滞納処分費	500,000	344,300	68.9	
			1	特別区税等滞納処分費	500,000	344,300	68.9	財務部
			9	雑入	1,481,546,000	1,710,056,176	115.4	
			1	電話料	196,000	162,137	82.7	
			1	電話料	196,000	162,137	82.7	各部
			2	施設入居者負担金	380,000	204,580	53.8	
			27	生活寮	380,000	204,580	53.8	障害福祉部
			5	光熱水費等負担金	111,699,000	107,947,762	96.6	
			1	庁舎	8,748,000	8,123,531	92.9	庁舎整備担当部
			3	玉川総合支所	200,000	289,371	144.7	玉川総合支所
			4	烏山区民センター	274,000	296,161	108.1	烏山総合支所
			5	砧清掃事務所	116,000	106,899	92.2	清掃・リサイクル部
			7	世田谷清掃事務所	183,000	168,316	92.0	清掃・リサイクル部
			8	世田谷区民会館	1,660,000	29,663	1.8	世田谷総合支所
			10	文化生活情報センター	2,139,000	1,912,571	89.4	生活文化政策部
			11	障害者休養ホームひまわり荘	24,000	21,591	90.0	障害福祉部
			12	保健センター	0	4,601,538	-	保健福祉政策部
			14	公園・身近な広場	4,840,000	3,712,753	76.7	みどり33推進担当部
			15	図書館	107,000	71,686	67.0	教育委員会事務局
			16	知的障害者援護施設緊急一時保護(宿泊)事業	3,000	0	0.0	障害福祉部
			20	桜丘区民センター	39,000	37,348	95.8	世田谷総合支所
			22	世田谷地域出張所	1,534,000	1,783,608	116.3	世田谷総合支所
			24	尾山台地区会館防災倉庫	6,000	6,000	100.0	玉川総合支所
			25	分庁舎	28,420,000	28,335,294	99.7	庁舎整備担当部
			26	上北沢区民センター	350,000	244,915	70.0	烏山総合支所
			27	教育センター	1,707,000	1,204,965	70.6	教育委員会事務局
			28	美術館	6,524,000	4,446,556	68.2	生活文化政策部
			30	北沢総合支所	7,100,000	6,337,686	89.3	北沢総合支所
			32	東玉川地区会館	67,000	49,538	73.9	玉川総合支所
			34	民家園	12,000	0	0.0	教育委員会事務局
			36	砧地域出張所	1,270,000	1,214,705	95.6	砧総合支所
			40	区民斎場	33,000	37,066	112.3	烏山総合支所
			42	池尻防災施設	3,000	2,420	80.7	危機管理部
			43	ボランティア協会・下馬	3,500,000	3,062,786	87.5	障害福祉部
			47	用賀地区会館	51,000	33,960	66.6	玉川総合支所
			49	桜新町区民集会所	220,000	125,427	57.0	玉川総合支所
			51	文学館	1,111,000	656,551	59.1	生活文化政策部
			52	烏山総合支所	43,000	29,066	67.6	烏山総合支所
			53	砧総合支所	458,000	350,975	76.6	砧総合支所

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				55 多摩川緑地広場管理公社	230,000	167,945	73.0	みどり33推進担当部
				56 子育てステーション	2,111,000	1,996,962	94.6	子ども・若者部
				57 旧保健センター	0	3,328,249	-	保健福祉政策部
				58 宮坂区民センター	1,320,000	1,557,639	118.0	世田谷総合支所
				60 粕谷区民センター	402,000	328,949	81.8	烏山総合支所
				61 北沢地域出張所	301,000	645,359	214.4	北沢総合支所
				62 鎌田区民センター	414,000	266,653	64.4	砧総合支所
				65 三軒茶屋パティオ	3,000	3,012	100.4	土木部
				67 白梅福祉作業所	1,198,000	1,021,196	85.2	障害福祉部
				69 在宅復帰施設(烏山)	216,000	144,200	66.8	高齢福祉部
				71 法人負担分(高齢者在宅サービスセンター)	20,957,000	18,940,706	90.4	高齢福祉部
				72 玉川清掃事務所	36,000	48,156	133.8	清掃・リサイクル部
				73 中学校	3,782,000	3,824,049	101.1	教育委員会事務局
				74 烏山地区地区会館	396,000	460,263	116.2	烏山総合支所
				75 小学校	26,000	579,395	-	教育委員会事務局
				77 きたざわ苑	150,000	148,623	99.1	高齢福祉部
				78 芦花ホーム	392,000	210,894	53.8	高齢福祉部
				79 上北沢ホーム	504,000	120,738	24.0	高齢福祉部
				81 エコプラザ用賀	1,200,000	938,966	78.2	清掃・リサイクル部
				87 東深沢地域集会所	10,000	0	0.0	玉川総合支所
				90 なかまっち日中ショート事業	52,000	43,042	82.8	障害福祉部
				91 地域体育施設	27,000	27,142	100.5	スポーツ推進部
				92 総合運動場	2,688,000	2,093,761	77.9	スポーツ推進部
				93 千歳温水プール	1,547,000	997,393	64.5	スポーツ推進部
				96 玉川区民会館別館	42,000	35,266	84.0	玉川総合支所
				99 大蔵第二運動公園運動施設	2,953,000	2,726,258	92.3	スポーツ推進部
			6	住宅利用料	41,323,000	40,957,579	99.1	
				1 職員住宅利用料	39,984,000	39,514,579	98.8	総務部
				4 高齢者集合住宅協力員利用料	904,000	987,400	109.2	都市整備政策部
				7 公営住宅協力員利用料	435,000	455,600	104.7	都市整備政策部
			7	住宅共益費	35,905,000	36,691,616	102.2	
				1 公営住宅共益費	31,981,000	32,683,616	102.2	都市整備政策部
				5 特定公共賃貸住宅共益費	114,000	306,000	268.4	都市整備政策部
				7 区立地域優良賃貸住宅	3,810,000	3,702,000	97.2	都市整備政策部
			8	参加料・利用料	58,797,000	29,729,137	50.6	
				1 農業体験等参加料	0	180,000	-	みどり33推進担当部
				2 図書館コピーサービス料	3,292,000	2,370,660	72.0	教育委員会事務局
				3 小中学生の国内留学プログラム参加料	0	526,800	-	教育委員会事務局
				16 福祉緊急対応	17,162,000	8,679,987	50.6	高齢福祉部
				17 成年後見制度	1,220,000	1,281,730	105.1	保健福祉政策部
				20 職員研修	9,000	0	0.0	総務部
				22 区政情報センター運営	568,000	477,810	84.1	総務部
				23 世田谷地域生涯学習事務	22,000	0	0.0	世田谷総合支所
				27 烏山地域生涯学習事務	20,000	0	0.0	烏山総合支所
				32 郷土資料館	180,000	8,310	4.6	教育委員会事務局
				33 成人教育	1,838,000	491,000	26.7	教育委員会事務局
				50 男女共同参画センターコピーサービス料等	150,000	34,350	22.9	生活文化政策部
				57 ひとり親家庭	459,000	273,100	59.5	子ども・若者部
				58 養育困難家庭	4,376,000	5,821,600	133.0	子ども・若者部
				64 中学校土曜講習会	0	1,000	-	教育委員会事務局
				66 リコー砧総合運動場	1,134,000	17,280	1.5	スポーツ推進部
				67 次大夫堀公園自然体験農園事業	600,000	216,000	36.0	経済産業部
				68 生ごみ減量講習会等参加料	50,000	0	0.0	清掃・リサイクル部
				70 福祉緊急対応(障害)	1,077,000	669,550	62.2	障害福祉部
				72 ひまわり荘(運動プログラム)	101,000	50,400	49.9	障害福祉部
				73 シルバー工芸教室	735,000	172,000	23.4	生活文化政策部
				74 陶芸教室	2,880,000	1,560,000	54.2	生活文化政策部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				75 生涯大学	3,682,000	895,000	24.3	生活文化政策部
				77 土と農の交流園	2,880,000	0	0.0	生活文化政策部
				78 市民大学	10,734,000	2,239,500	20.9	生活文化政策部
				80 ひだまり友遊会館コピーサービス料	82,000	54,970	67.0	生活文化政策部
				81 コースリーダー事業	1,290,000	0	0.0	子ども・若者部
				82 せたがや文化創造塾	250,000	0	0.0	教育委員会事務局
				83 情報公開等	258,000	128,590	49.8	総務部
				84 建築計画概要書等閲覧	3,000,000	3,525,300	117.5	都市整備政策部
				85 定期調査報告概要書等閲覧	60,000	54,200	90.3	防災街づくり担当部
				95 文化財普及・啓発事業	180,000	0	0.0	教育委員会事務局
				98 区立保育園内おでかけひろば事業参加料	8,000	0	0.0	保育部
				99 スポーツ施設	500,000	0	0.0	スポーツ推進部
			9	自治体賠償	200,000	2,179,806	-	
				1 雑入 (自治体賠償保険)	200,000	30,000	15.0	財務部
				2 雑入 (自治体賠償保険*保険優良戻し分)	0	1,302,012	-	財務部
				20 自治体賠償 (道路側溝維持修繕)	0	63,800	-	土木部
				23 自治体賠償 (交通安全施設維持管理)	0	316,205	-	土木部
				29 自治体賠償 (北沢総合支所)	0	467,789	-	北沢総合支所
			10	自転車等駐車場利用料金納付金	74,371,000	21,450,220	28.8	
				7 自転車等駐車場利用料金納付金	74,371,000	21,450,220	28.8	土木部
			12	緊急・一時保育	4,270,000	3,330,850	78.0	
				1 区立保育園緊急保育料	3,652,000	2,737,350	75.0	保育部
				2 区立保育園一時保育料	618,000	593,500	96.0	保育部
			15	リサイクル資源売払金	529,295,000	606,543,835	114.6	
				1 庁舎維持管理	889,000	719,517	80.9	庁舎整備担当部
				2 教育会館維持管理	95,000	53,307	56.1	教育委員会事務局
				3 砦総合支所維持管理	86,000	82,788	96.3	砦総合支所
				4 烏山総合支所維持管理	44,000	52,950	120.3	烏山総合支所
				5 拠点回収事業	246,000	250,260	101.7	清掃・リサイクル部
				6 資源分別回収事業	516,391,000	591,733,936	114.6	清掃・リサイクル部
				7 北沢総合支所維持管理	105,000	100,578	95.8	北沢総合支所
				8 玉川総合支所維持管理	52,000	117,315	225.6	玉川総合支所
				13 資源循環センター運営事業	2,020,000	2,681,439	132.7	清掃・リサイクル部
				17 金属分資源化事業	5,329,000	7,947,636	149.1	清掃・リサイクル部
				20 金属以外資源化事業	3,241,000	2,239,578	69.1	清掃・リサイクル部
				21 廃食用油回収事業 (給食)	540,000	503,400	93.2	教育委員会事務局
				22 古紙売払金	0	4,983	-	清掃・リサイクル部
				24 希望丘複合施設維持管理	7,000	4,373	62.5	子ども・若者部
				25 リサイクル資源売払金	2,000	1,639	82.0	教育委員会事務局
				26 リサイクル資源売払金	2,000	1,641	82.1	教育委員会事務局
				27 成城6丁目事務所棟維持管理	18,000	18,800	104.4	砦総合支所
				28 牛乳紙バックリサイクル (小学校)	177,000	21,999	12.4	教育委員会事務局
				29 牛乳紙バックリサイクル (中学校)	51,000	6,205	12.2	教育委員会事務局
				30 野毛青少年交流センター維持管理	0	1,491	-	子ども・若者部
			16	有償刊行物売払料	2,547,000	1,429,836	56.1	
				1 区政情報センター運営	1,332,000	916,208	68.8	総務部
				2 文化施設	201,000	53,430	26.6	生活文化政策部
				3 郷土資料館	1,014,000	452,498	44.6	教育委員会事務局
				5 区史編さん	0	7,700	-	政策経営部
			18	施設管理費負担金	26,180,000	27,100,885	103.5	
				1 北沢総合支所維持管理	15,999,000	19,461,260	121.6	北沢総合支所
				3 保健医療福祉総合プラザ維持管理	10,181,000	7,639,625	75.0	保健福祉政策部
			20	給与等返納金	0	12,991,381	-	
				1 給与等返納金 (教育以外)	0	12,991,381	-	総務部
			23	自動証明写真機管理協力金	540,000	531,950	98.5	
				3 世田谷総合支所	540,000	531,950	98.5	地域行政部
			24	返還金・戻入金	748,000	12,379,485	-	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				2 地方公務員災害補償基金	664,000	0	0.0	総務部
				3 庁有車任意保険料	0	52,330	-	財務部
				11 多摩川緑地広場管理公社返還金	0	5	-	みどり33推進担当部
				23 庁有車等自賠責保険料	0	6,740	-	各部
				55 移動支援サービス返還金	0	15,750	-	障害福祉部
				75 介護保険等利用者負担助成返還金	0	21,013	-	高齢福祉部
				84 私立保育園運営費返還金	84,000	10,617,045	-	保育部
				94 子ども基金による補助・支援事業返還金	0	262,700	-	子ども・若者部
				96 新BOP非常勤報酬返還金	0	1,403,902	-	教育委員会事務局
			25	保険金・保証金	0	70,800	-	
				10 防災訓練災害補償てん補金	0	70,800	-	危機管理部
			26	違約金・賠償金	0	1,426,044	-	
				1 契約違約金	0	834,020	-	各部
				2 賠償金	0	26,400	-	財務部
				17 放射線対策経費に係る東京電力賠償金	0	127,124	-	環境政策部
				19 奨学資金等貸付違約金	0	388,500	-	子ども・若者部
				28 区広報板破損に伴う損害賠償金 (過年度分)	0	50,000	-	地域行政部
			27	区市町村振興協会交付金	67,000,000	54,762,804	81.7	
				3 ハロウィンジャンボ宝くじ区市町村交付金	67,000,000	54,762,804	81.7	政策経営部
			31	屋外広告物除却費	1,000	0	0.0	
				2 屋外広告物除却費	1,000	0	0.0	土木部
			34	施設利用者負担金	10,412,000	10,605,732	101.9	
				1 三軒茶屋分庁舎	10,412,000	10,605,732	101.9	庁舎整備担当部
			35	リユース品売払金	1,380,000	1,077,000	78.0	
				1 エコプラザ用賀	1,380,000	1,077,000	78.0	清掃・リサイクル部
			36	電力売払収入	20,455,000	19,873,974	97.2	
				3 区立保育園関連	0	6,258	-	保育部
				4 自然エネルギー発電所	14,883,000	14,883,140	100.0	環境政策部
				7 自転車等駐車場関連	34,000	37,296	109.7	土木部
				9 自然エネルギー発電所 (収益分)	5,538,000	4,908,060	88.6	環境政策部
				10 児童館関連	0	37,479	-	子ども・若者部
				11 普通財産	0	1,741	-	財務部
			42	病児・病後児保育	414,000	42,000	10.1	
				1 病児・病後児保育	414,000	42,000	10.1	保育部
			45	広告料収入	21,058,000	18,448,463	87.6	
				2 せたがや便利帳	1,581,000	1,581,895	100.1	政策経営部
				5 図書館案内	77,000	31,426	40.8	教育委員会事務局
				6 区ホームページ	5,279,000	4,846,812	91.8	政策経営部
				9 レンタサイクルポートネーミングライツ	3,000,000	3,000,000	100.0	土木部
				10 給与明細	400,000	200,000	50.0	総務部
				11 庁舎内映像モニター	1,870,000	1,870,000	100.0	政策経営部
				12 障害者のしおり	77,000	15,714	20.4	障害福祉部
				15 資源とごみの分け方・出し方	50,000	50,926	101.9	清掃・リサイクル部
				16 資源・ごみ収集カレンダー	816,000	589,600	72.3	清掃・リサイクル部
				17 源泉徴収票	50,000	50,000	100.0	総務部
				18 総合支所くみん窓口	5,096,000	5,096,650	100.0	地域行政部
				19 世田谷UDスタイル	82,000	41,000	50.0	都市整備政策部
				20 公共施設利用案内システム	2,000,000	0	0.0	地域行政部
				22 新成人のつどい	680,000	0	0.0	生活文化政策部
				23 玉川地域出張所	0	1,019,330	-	玉川総合支所
				24 玉川総合支所	0	55,110	-	玉川総合支所
			48	広域連合支出金	8,911,000	8,691,183	97.5	
				2 長寿健康増進事業補助金 (追加健診)	8,285,000	7,643,638	92.3	世田谷保健所
				3 歯科健康診査事業費補助金	626,000	421,580	67.3	世田谷保健所
				5 長寿・健康増進事業費等補助金	0	625,965	-	世田谷保健所
			50	雑入	49,956,000	74,099,175	148.3	
				1 街づくり情報	8,856,000	8,022,450	90.6	道路・交通計画部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				15 生活保護法に基づく保護費	27,631,000	32,339,351	117.0	保健福祉政策部
				16 生活保護法に基づく保護費	0	22,781	-	保健福祉政策部
				17 生活保護法に基づく保護費 (不当利得等)	1,152,000	1,415,730	122.9	保健福祉政策部
				30 防災事業運営	111,000	111,360	100.3	世田谷総合支所
				41 ひとりぐらし高齢者の安全確保	84,000	113,600	135.2	高齢福祉部
				46 障害者コミュニケーション	0	72,030	-	障害福祉部
				47 母子保健知識等の普及と啓発	40,000	0	0.0	世田谷保健所
				48 健康づくり支援 (北沢)	46,000	0	0.0	北沢総合支所
				52 アレルギー疾患相談	270,000	3,000	1.1	世田谷保健所
				65 子ども医療費助成	0	148,757	-	子ども・若者部
				67 障害者福祉手当 (過年度)	0	761,100	-	障害福祉部
				68 行旅病人死亡人	9,940,000	4,577,973	46.1	保健福祉政策部
				72 児童手当等返還金	0	5,194,480	-	子ども・若者部
				73 過誤納金	0	9,300	-	地域行政部
				74 高齢者福祉電話返還金	0	39,000	-	高齢福祉部
				85 海外派遣職員人件費補てん金	0	829,600	-	総務部
				87 金融広報推奨事業助成費	26,000	0	0.0	経済産業部
				89 被災地派遣職員人件費補てん金	0	18,360,563	-	総務部
				94 自動車事故損害賠償金 (清掃・リサイクル部)	0	38,600	-	清掃・リサイクル部
				98 指定道路情報	1,800,000	2,039,500	113.3	防災街づくり担当部
			51 雑入 (2)		121,379,000	193,121,121	159.1	
				7 駐車場整備事業補助金	5,000,000	2,860,000	57.2	土木部
				10 ペットボトル等の有償入札拠出金	83,523,000	165,484,184	198.1	清掃・リサイクル部
				12 緑の募金事業交付金	90,000	98,300	109.2	みどり33推進担当部
				24 再商品合理化拠出金	348,000	554	0.2	清掃・リサイクル部
				25 遺失物所有権取得 (現金)	1,000	519,650	-	総務部
				28 架設送電線路補償料	619,000	618,588	99.9	各部
				33 子育てステーション桜新町賃借料	9,202,000	9,201,972	100.0	子ども・若者部
				42 健康づくり支援 (砵)	44,000	0	0.0	砵総合支所
				43 未引取自転車売払	17,164,000	12,968,334	75.6	土木部
				44 児童館運営	0	560	-	子ども・若者部
				46 地域の芸術環境づくり助成事業	5,000,000	0	0.0	生活文化政策部
				52 みどり東京・温暖化防止プロジェクト助成金	0	1,000,000	-	環境政策部
				89 らぶらす自動販売機設置 (転貸料)	226,000	52,068	23.0	生活文化政策部
				90 らぶらす自動販売機設置 (光熱水費負担分)	45,000	22,973	51.1	生活文化政策部
				91 デイ・ホーム太子堂 (居宅支援事業使用料)	117,000	119,256	101.9	高齢福祉部
				92 自動車事故損害賠償金 (教育委員会事務局)	0	23,982	-	教育委員会事務局
				93 光ケーブル引込変更作業等補償金	0	150,700	-	政策経営部
			52 返還金・戻入金 (2)		1,000	6,184,696	-	
				8 特定中国残留邦人等に係る支援給付費	1,000	51,996	-	保健福祉政策部
				43 認証保育所運営費補助金返還金 (過年度分)	0	4,063,316	-	保育部
				70 未熟児養育給付返還金	0	328	-	世田谷保健所
				72 障害福祉サービス費等返還金	0	2,014,056	-	障害福祉部
				96 特定地域型保育事業運営費返還金	0	55,000	-	保育部
			54 光熱水費等負担金 (2)		42,225,000	26,352,498	62.4	
				6 玉川福祉作業所電気使用料	25,000	31,962	127.8	障害福祉部
				7 等々力分場電気使用料	21,000	20,689	98.5	障害福祉部
				12 用賀複合施設	145,000	0	0.0	玉川総合支所
				15 九品仏生活実習所中町分場	2,120,000	1,011,432	47.7	障害福祉部
				16 祖師谷三丁目福祉施設	4,541,000	3,796,232	83.6	障害福祉部
				17 烏山地域出張所	387,000	342,732	88.6	烏山総合支所
				18 玉川地域出張所	1,063,000	950,821	89.4	玉川総合支所
				27 なかまっち	70,000	103,417	147.7	障害福祉部
				28 烏山保育園	1,463,000	1,192,352	81.5	保育部
				29 等々力二丁目保育施設	1,185,000	967,380	81.6	保育部
				30 大蔵二丁目複合型子ども支援センター	2,038,000	2,128,114	104.4	障害福祉部
				31 教育相談室玉川分室	1,131,000	933,202	82.5	教育委員会事務局

款	項	目	節	細節	予算現額(円)	収入済額(円)	収入率(%)	所管部
				33 代田区民センター	47,000	39,884	84.9	北沢総合支所
				34 資源循環センター	19,000	16,594	87.3	清掃・リサイクル部
				35 子ども・子育て総合センター	475,000	402,411	84.7	子ども・若者部
				37 弦巻区民センター	226,000	242,747	107.4	世田谷総合支所
				40 支えあい活動拠点	385,000	112,412	29.2	生活文化政策部
				41 健康増進・交流施設	114,000	99,893	87.6	生活文化政策部
				42 太子堂区民センター	260,000	71,538	27.5	世田谷総合支所
				43 松原けやき寮	60,000	52,783	88.0	障害福祉部
				45 ひだまり友遊会館	187,000	300,910	160.9	生活文化政策部
				46 野毛青少年交流センター	35,000	37,267	106.5	子ども・若者部
				47 池之上青少年交流センター	40,000	97,926	244.8	子ども・若者部
				48 玉川福祉作業所	33,000	34,169	103.5	障害福祉部
				51 喜多見駅高架下施設	570,000	549,942	96.5	障害福祉部
				53 岡本福祉作業ホーム	26,000	26,529	102.0	障害福祉部
				54 老人休養ホームふじみ荘運営	88,000	63,127	71.7	生活文化政策部
				57 世田谷福祉作業所	13,000	12,734	98.0	障害福祉部
				58 梅丘ウッドペッカーの森	1,000	447	44.7	障害福祉部
				62 砧地域地区会館	46,000	41,272	89.7	砧総合支所
				67 キャロットタワー八角堂	15,000	8,820	58.8	経済産業部
				69 障害者就労支援センターゆに	1,500,000	0	0.0	障害福祉部
				70 希望丘青少年交流センター	250,000	95,741	38.3	子ども・若者部
				71 厚生会館	466,000	413,590	88.8	総務部
				72 北沢地域地区会館	0	25,084	-	北沢総合支所
				73 保健医療福祉総合プラザ	10,795,000	3,496,289	32.4	保健福祉政策部
				78 旧代田保育園	4,668,000	3,989,791	85.5	保育部
				79 梅ヶ丘駅高架下施設	2,994,000	3,358,255	112.2	保育部
				80 児童相談所	1,624,000	984,404	60.6	児童相談所
				81 成城6丁目事務所棟	3,099,000	0	0.0	砧総合支所
				84 旧玉川高校	0	250,531	-	庁舎整備担当部
				85 玉川区民会館	0	49,075	-	玉川総合支所
			60	スポーツ振興くじ助成金	4,885,000	7,794,000	159.5	
				2 地方公共団体スポーツ活動助成	4,885,000	3,908,000	80.0	スポーツ推進部
				3 地域スポーツ施設整備助成	0	3,886,000	-	教育委員会事務局
			64	空家等対策	5,096,000	0	0.0	
				2 空家等対策	5,096,000	0	0.0	防災街づくり担当部
			66	東京都環境公社補助金	1,801,000	4,574,000	254.0	
				2 外来種・移入種の積極的防除事業	1,801,000	1,568,427	87.1	環境政策部
				6 再生可能エネルギー由来電気の導入拡大事業	0	35,874	-	環境政策部
				10 外部給電器の導入促進事業	0	2,548,000	-	財務部
				11 水素エネルギーの都民への普及・浸透推進事業	0	95,220	-	環境政策部
				12 地域と連携した街の清掃美化推進事業	0	326,479	-	環境政策部
			67	第三者求償事務	6,394,000	3,046,442	47.6	
				2 第三者求償事務	6,394,000	3,046,442	47.6	保健福祉政策部
			69	定期利用保育事業	5,634,000	4,710,320	83.6	
				1 区立保育園	5,634,000	4,710,320	83.6	保育部
			70	生活環境保全事業	1,837,000	0	0.0	
				1 代行措置費用	1,837,000	0	0.0	環境政策部
			71	次世代自動車振興センター補助金	0	5,488,000	-	
				2 クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金	0	5,488,000	-	財務部
			72	野毛青少年交流センター利用者実費負担	158,000	17,720	11.2	
				1 野毛青少年交流センター利用者実費負担(ガス代、シーツ代)	158,000	17,720	11.2	子ども・若者部
			73	特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	1,452,000	1,452,000	100.0	
				3 特別区全国連携プロジェクト関連事業助成金	1,452,000	1,452,000	100.0	交流推進担当部
			75	東京観光財団補助金	0	2,140,000	-	
				1 観光インフラ整備支援補助事業	0	2,140,000	-	政策経営部
			76	大蔵第二運動場利用料金納付金	104,958,000	154,947,484	147.6	
				2 大蔵第二運動場利用料金納付金(光熱水費等)	43,492,000	29,384,931	67.6	スポーツ推進部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				3 大蔵第二運動場利用料金納付金 (基金積立金)	61,466,000	125,562,553	204.3	スポーツ推進部
			77	自治総合センター補助金	1,500,000	1,300,000	86.7	
				2 コミュニティ助成事業	1,500,000	1,300,000	86.7	生活文化政策部
			79	希望丘青少年交流センター利用者実費負担	9,000	7,340	81.6	
				1 希望丘青少年交流センター利用者実費負担	9,000	7,340	81.6	子ども・若者部
			82	返還金・戻入金 (3)	2,461,000	6,474,857	263.1	
				2 地域の絆連携活性化補助金返還金	0	143,430	-	世田谷総合支所
				4 世田谷区保育士等キャリアアップ補助金返還金 (過年度)	0	2,318,589	-	保育部
				9 共済費等返還金	0	12,330	-	教育委員会事務局
				12 保育施設整備費補助金返還金	2,461,000	2,522,986	102.5	保育部
				18 定期及臨時予防接種委託料返還金	0	4,494	-	世田谷保健所
				20 緊急移送費返還金 (小学校)	0	9,140	-	教育委員会事務局
				23 政務活動費返還金	0	534,057	-	総務部
				24 商店街イベント支援事業補助金返還金	0	163,200	-	経済産業部
				26 緊急移送費返還金 (中学校)	0	1,720	-	教育委員会事務局
				29 廃棄物・リサイクル資源処理委託戻入金	0	37	-	総務部
				30 学校包括支援員報酬返還金 (過年度)	0	200,000	-	教育委員会事務局
				31 非常勤・補助員報酬返還金 (過年度)	0	56,647	-	保育部
				32 世田谷文学館資料等収集委員報酬返還金 (過年度)	0	14,910	-	生活文化政策部
				34 音楽著作物使用料返還金 (過年度)	0	1,320	-	スポーツ推進部
				35 養育費相談会報償費返還金	0	20,000	-	子ども・若者部
				36 水質検査返還金 (小学校)	0	35,100	-	教育委員会事務局
				37 水質検査返還金 (中学校)	0	10,800	-	教育委員会事務局
				38 商店街共同設備維持管理補助金返還金	0	302,000	-	経済産業部
				40 区立図書館ニーズ調査返還金	0	40,293	-	教育委員会事務局
				44 自立支援医療 (更生医療) 返還金	0	83,804	-	障害福祉部
			83	雑入 (3)	3,430,000	21,155,140	616.8	
				1 区民交通傷害保険特約事務取扱費	3,430,000	3,305,511	96.4	土木部
				10 東京都共済組合負担金還付	0	594,870	-	総務部
				16 移動販売車出店料	0	230,891	-	政策経営部
				18 給与等返納利息	0	169,606	-	総務部
				19 過年度携帯電話使用料返還金	0	43,216	-	清掃・リサイクル部
				20 旧玉川高校改修費負担金	0	6,358,000	-	庁舎整備担当部
				21 事業者負担金 (保育部)	0	101,200	-	保育部
				22 小災害見舞金	0	120,000	-	危機管理部
				23 測量標復旧	0	774,585	-	道路・交通計画部
				24 キッチンカー等出店料	0	160,981	-	経済産業部
				28 生活保護費等利息	0	46	-	砧総合支所
				29 保健衛生関連研究会奨励・協力金等	0	31,080	-	世田谷保健所
				30 玉川総合支所落成記念式典受入金	0	5,000	-	玉川総合支所
				31 自治法派遣職員人件費補てん金	0	9,260,154	-	総務部
			85	保育園給食費	86,852,000	73,035,540	84.1	
				1 区立保育園入所者給食費収入	85,291,000	73,035,540	85.6	保育部
				2 管外公立保育園入所者給食費収入	1,561,000	0	0.0	保育部
			86	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	2,000,000	2,000,000	100.0	
				1 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業	2,000,000	2,000,000	100.0	スポーツ推進部
			87	オリパラ基本推進調査費	2,500,000	0	0.0	
				1 共生社会ホストタウン	2,500,000	0	0.0	障害福祉部
			88	T o k y o T o k y o F E S T I V A L 助成	1,000,000	0	0.0	
				1 文化・芸術資源の魅力発信	1,000,000	0	0.0	生活文化政策部
			90	地方公共団体情報システム機構手数料	996,000	5,646,599	566.9	
				1 庁内設置分手数料	996,000	5,646,599	566.9	地域行政部
			91	火災共済金	0	13,477,605	-	
				10 火災共済金 (区立保育園)	0	433,098	-	子ども・若者部
				11 火災共済金 (北沢総合支所)	0	533,240	-	北沢総合支所
				12 火災共済金 (北沢地域地区会館)	0	101,200	-	北沢総合支所
				13 火災共済金 (食事サービスサポートセンター)	0	61,600	-	高齢福祉部

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				14 火災共済金 (総合運動場体育館)	0	12,348,467	—	スポーツ推進部
			93	学校臨時休業対策費補助金	18,940,000	30,307,000	160.0	
				1 学校給食費返還等事業	0	12,500,000	—	教育委員会事務局
				2 学校給食費返還等事業 (小学校)	13,416,000	12,748,000	95.0	教育委員会事務局
				3 学校給食費返還等事業 (中学校)	5,122,000	4,657,000	90.9	教育委員会事務局
				4 学校給食費返還等事業 (調理場)	402,000	402,000	100.0	教育委員会事務局
			96	災害救助法による求償 (過年度)	0	54,095,580	—	
				1 災害救助法による求償 (過年度)	0	54,095,580	—	各部
			10	自立支援給付サービス収入	213,538,000	200,212,508	93.8	
				1 利用者負担金	5,017,000	3,939,247	78.5	
				8 居宅介護事業	111,000	83,700	75.4	障害福祉部
				72 すきっぷ	174,000	251,100	144.3	障害福祉部
				73 すきっぷ賄費	1,430,000	1,008,030	70.5	障害福祉部
				79 発達障害相談・療育センター	1,542,000	1,059,775	68.7	障害福祉部
				80 子育てステーション発達相談室	1,760,000	1,536,642	87.3	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	208,521,000	196,273,261	94.1	
				36 居宅介護事業	49,891,000	42,022,767	84.2	障害福祉部
				42 すきっぷ	65,851,000	62,515,499	94.9	障害福祉部
				47 計画相談支援等	26,964,000	27,745,568	102.9	障害福祉部
				49 発達障害相談・療育センター	65,815,000	63,989,427	97.2	障害福祉部
			11	自立支援給付サービス収入 (2)	1,747,405,000	1,372,242,352	78.5	
				1 利用者負担金	36,320,000	27,191,826	74.9	
				4 なかまっち	81,000	16,526	20.4	障害福祉部
				5 松原けやき寮	10,000	0	0.0	障害福祉部
				52 なかまっち賄費	965,000	653,840	67.8	障害福祉部
				53 松原けやき寮賄費	240,000	208,000	86.7	障害福祉部
				82 利用者自己負担金 (生活介護)	20,951,000	17,175,697	82.0	障害福祉部
				84 利用者自己負担金 (就労系)	14,073,000	9,137,763	64.9	障害福祉部
				2 自立支援サービス収入	1,711,085,000	1,345,050,526	78.6	
				4 なかまっち	18,848,000	13,076,180	69.4	障害福祉部
				5 松原けやき寮	4,804,000	3,885,153	80.9	障害福祉部
				25 自立支援サービス収入 (生活介護)	1,237,473,000	991,990,194	80.2	障害福祉部
				26 自立支援サービス収入 (就労系)	449,960,000	336,098,999	74.7	障害福祉部
			20	特別区債	10,998,000,000	8,832,000,000	80.3	
				1 特別区債	10,998,000,000	8,832,000,000	80.3	
				1 総務債	3,443,000,000	3,059,000,000	88.8	
				6 世田谷総合支所・出張所改築	170,000,000	160,000,000	94.1	
				2 出張所・まちづくりセンター改築	170,000,000	160,000,000	94.1	世田谷総合支所
				10 玉川総合支所・出張所改築	2,143,000,000	2,139,000,000	99.8	
				1 玉川総合支所・区民会館改築	2,143,000,000	2,139,000,000	99.8	玉川総合支所
				18 世田谷地域区民施設改修	350,000,000	126,000,000	36.0	
				1 区民センター改修	350,000,000	126,000,000	36.0	世田谷総合支所
				19 北沢地域区民施設改築	780,000,000	634,000,000	81.3	
				1 北沢地域区民施設改築	780,000,000	634,000,000	81.3	北沢総合支所
				2 民生債	1,350,000,000	1,289,000,000	95.5	
				2 児童福祉施設建設費	350,000,000	350,000,000	100.0	
				2 区立保育園整備費	350,000,000	350,000,000	100.0	子ども・若者部
				7 区立特別養護老人ホーム改修費	1,000,000,000	939,000,000	93.9	
				1 区立特別養護老人ホーム改修費	1,000,000,000	939,000,000	93.9	高齢福祉部
				3 土木債	3,430,000,000	2,778,000,000	81.0	
				2 道路用地費	750,000,000	502,000,000	66.9	
				1 都市計画道路用地取得	750,000,000	502,000,000	66.9	道路・交通計画部
				4 公園用地費	2,060,000,000	2,060,000,000	100.0	
				1 公園用地買収	2,060,000,000	2,060,000,000	100.0	みどり33推進担当部
				7 連続立体化費	520,000,000	116,000,000	22.3	
				3 連続立体化事業 (京王街づくり側道)	520,000,000	116,000,000	22.3	道路・交通計画部
				12 住宅費	100,000,000	100,000,000	100.0	

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
				1 公の住宅改築工事	100,000,000	100,000,000	100.0	都市整備政策部
			4	教育債	2,775,000,000	1,706,000,000	61.5	
			1	学校建設費	2,775,000,000	1,706,000,000	61.5	
				3 小学校改築工事	1,123,000,000	741,000,000	66.0	教育委員会事務局
				4 中学校改築工事	130,000,000	103,000,000	79.2	教育委員会事務局
				5 小学校用地買収	378,000,000	312,000,000	82.5	教育委員会事務局
				8 小学校施設改修工事	283,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				9 中学校施設改修工事	311,000,000	0	0.0	教育委員会事務局
				10 新教育センター整備	550,000,000	550,000,000	100.0	教育委員会事務局
			21	環境性能割交付金	319,000,000	222,133,709	69.6	
			1	環境性能割交付金	319,000,000	222,133,709	69.6	
			1	環境性能割交付金	319,000,000	222,133,709	69.6	
			1	環境性能割交付金	319,000,000	222,133,709	69.6	政策経営部
				総計	453,437,021,350	428,593,467,375	94.5	

(3) 歳 出

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
		★	「せたがやの家」運営補助	151,574,000	139,009,781	91.7	28,192,000	都市整備政策部
			住まいサポートセンター運営	50,759,000	47,072,036	92.7	983,000	都市整備政策部
			住宅基金積立金	71,956,000	38,944,804	54.1	56,699,362	都市整備政策部
			公的住宅改築工事	383,370,000	331,735,800	86.5	262,776,300	都市整備政策部
			応急仮設住宅事業	7,811,000	7,523,770	96.3	8,920,598	都市整備政策部
			住宅応急修理	57,925,000	28,709,437	49.6	28,709,437	都市整備政策部
		6	都市計画費	8,690,974,000	6,080,342,581	70.0	4,540,330,143	
		1	都市計画総務費	7,792,378,000	5,297,972,947	68.0	4,068,597,148	
			建築審査会運営	3,811,000	2,590,284	68.0	0	都市整備政策部
		★	都市景観の形成	15,174,000	9,215,088	60.7	0	都市整備政策部
			地域街づくり情報化推進	57,049,000	51,012,554	89.4	0	都市整備政策部
			都市計画法関連事務	8,154,000	4,402,752	54.0	0	都市整備政策部
			都市計画審議会運営	1,635,000	1,045,752	64.0	0	都市整備政策部
			土地利用計画事務	34,657,000	27,589,898	79.6	0	都市整備政策部
		★	地区計画策定	74,626,000	61,274,903	82.1	0	都市整備政策部
			鉄道と道路の立体化の促進	713,925,000	551,572,997	77.3	229,996,322	道路・交通計画部
		★	バス交通サービスの充実	596,000	245,000	41.1	0	道路・交通計画部
			エイトライナー導入促進	300,000	300,000	100.0	0	道路・交通計画部
			世田谷区土地開発公社事務費負担金	1,728,000	1,346,831	77.9	0	財務部
			世田谷区土地開発公社貸付金	4,547,702,000	3,186,140,705	70.1	3,348,181,226	財務部
			交通バリアフリーの推進	10,206,000	5,795,560	56.8	0	道路・交通計画部
			世田谷トラストまちづくり運営補助	216,213,000	202,640,990	93.7	0	都市整備政策部
			街づくり事務 (世田谷)	1,289,000	926,343	71.9	0	世田谷総合支所
			街づくり事務 (北沢)	3,401,000	2,909,300	85.5	0	北沢総合支所
			街づくり事務 (玉川)	1,622,000	782,569	48.2	0	玉川総合支所
			街づくり事務 (砧)	991,000	886,766	89.5	0	砧総合支所
			街づくり事務 (烏山)	974,000	645,755	66.3	0	烏山総合支所
			駅周辺街づくりの推進 (鉄道跡地利用)	1,004,475,000	826,979,187	82.3	242,460,000	北沢総合支所
			ユニバーサルデザイン環境整備推進	10,815,000	6,296,441	58.2	2,346,000	都市整備政策部
		★	鉄道沿線街づくりの推進	899,898,000	182,634,000	20.3	169,567,000	道路・交通計画部
			拠点まちづくりの促進	7,817,000	6,328,589	81.0	0	北沢総合支所
			都市整備政策部庶務事務	5,860,000	3,511,066	59.9	8,165,600	都市整備政策部
			防災街づくり担当部庶務事務	2,482,000	2,035,775	82.0	0	防災街づくり担当部
		★	鉄道駅ホームドア整備の促進	139,066,000	135,600,000	97.5	67,800,000	道路・交通計画部
		★	三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	24,262,000	20,643,910	85.1	0	世田谷総合支所
			区立施設等感染症予防対策 (都市整備領域)	3,650,000	2,619,932	71.8	81,000	都市整備政策部
		2	市街地開発費	898,596,000	782,369,634	87.1	471,732,995	
			都市整備基金積立金	54,210,000	54,210,000	100.0	13,755,995	都市整備政策部
			千歳船橋駅周辺地区街づくりの推進	20,812,000	14,177,207	68.1	5,312,000	防災街づくり担当部
			祖師ヶ谷大蔵駅周辺地区街づくりの推進	7,149,000	970,200	13.6	370,000	防災街づくり担当部
		★	木造住宅密集地域の解消	816,005,000	712,632,227	87.3	452,295,000	防災街づくり担当部
		★	三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	420,000	380,000	90.5	0	都市整備政策部
		8	教育費	29,548,735,650	26,208,932,035	88.7	9,280,725,634	
		1	教育総務費	10,604,194,010	9,656,505,745	91.1	5,432,424,768	
		1	教育委員会費	13,450,000	12,279,504	91.3	0	
			教育委員会委員報酬	11,556,000	11,556,000	100.0	0	教育委員会事務局
			教育委員会事務	1,894,000	723,504	38.2	0	教育委員会事務局
		2	事務局費	4,303,827,000	3,879,849,177	90.1	2,627,802,691	
			事務局庶務事務	40,752,000	32,168,731	78.9	592,148	教育委員会事務局
			学校職員健康管理事業	13,046,000	9,781,877	75.0	19,330	教育委員会事務局
			学校職員被服貸与	8,615,000	6,258,285	72.6	0	教育委員会事務局
			教職員健康管理事業	62,548,000	55,996,895	89.5	0	教育委員会事務局
			教職員被服貸与	1,533,000	1,298,825	84.7	0	教育委員会事務局
			教職員・児童生徒表彰	1,569,000	438,086	27.9	0	教育委員会事務局
			帰国・外国人児童・生徒教育の推進	3,147,000	1,997,882	63.5	0	教育委員会事務局
			就学事務	5,701,000	4,142,213	72.7	0	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
			教育広報	20,691,000	8,923,647	43.1	0	教育委員会事務局
			校務用電算機システム開発及び運用	557,204,000	535,366,289	96.1	857,781	教育委員会事務局
			教育用電算機システム運用	3,562,173,000	3,199,344,203	89.8	2,626,333,432	教育委員会事務局
			学校庶務事務改善	22,948,000	21,561,870	94.0	0	教育委員会事務局
			区立施設等感染症予防対策(教育委員会事務局)	3,900,000	2,570,374	65.9	0	教育委員会事務局
		3	教育指導費	2,014,889,010	1,632,924,287	81.0	145,806,250	
			小中学校連合行事	18,576,000	15,212,534	81.9	0	教育委員会事務局
			学校保健指導	898,000	829,300	92.3	0	教育委員会事務局
			学校給食管理指導	15,144,000	8,194,163	54.1	0	教育委員会事務局
		★	教職員研修	8,889,000	5,673,239	63.8	58,390	教育委員会事務局
			教材開発	360,286,010	320,760,044	89.0	101,408,010	教育委員会事務局
			教育研究校運営	28,758,000	20,842,654	72.5	14,310,050	教育委員会事務局
			スポーツ教室	8,113,000	6,824,000	84.1	0	教育委員会事務局
			進路指導	10,044,000	4,913,590	48.9	0	教育委員会事務局
			教育研究会活動補助	9,579,000	9,207,000	96.1	0	教育委員会事務局
			少人数教育推進・講師補充等	238,000	1,751	0.7	0	教育委員会事務局
			学校協議会	402,000	314,016	78.1	209,000	教育委員会事務局
			特色ある学校づくり推進事業	49,941,000	36,429,406	72.9	67,878	教育委員会事務局
			外国人児童生徒等日本語指導員派遣	11,103,000	11,102,135	100.0	0	教育委員会事務局
		★	特別支援教育の推進	173,905,000	169,351,406	97.4	3,659,000	教育委員会事務局
			地域運営学校	19,774,000	16,707,008	84.5	0	教育委員会事務局
			部活動の支援	105,618,000	55,296,122	52.4	0	教育委員会事務局
			中学生課外活動支援事業(STEP)	4,212,000	2,470,190	58.6	0	教育委員会事務局
		★	学校支援・生活指導相談等	15,648,000	8,214,848	52.5	1,920,172	教育委員会事務局
			外国人英語教育指導補助員派遣	202,616,000	194,703,850	96.1	1,200	教育委員会事務局
		★	指導補助員等配置	447,717,000	440,607,751	98.4	5,236,512	教育委員会事務局
			学校職員研修	290,000	76,885	26.5	0	教育委員会事務局
		★	世田谷9年教育の推進	444,566,000	244,454,172	55.0	8,687,038	教育委員会事務局
			就学支援委員会運営	4,442,000	2,769,029	62.3	0	教育委員会事務局
		★	教科日本語の推進	34,836,000	29,861,775	85.7	0	教育委員会事務局
			学校関係者評価制度の推進	7,716,000	6,184,223	80.1	0	教育委員会事務局
			大学等教育機関との連携	2,216,000	2,149,180	97.0	0	教育委員会事務局
			学校支援地域本部	21,813,000	15,394,952	70.6	9,784,000	教育委員会事務局
			小中学生の国際交流	1,057,000	30,000	2.8	0	教育委員会事務局
			新・才能の芽を育てる体験学習	4,447,000	2,900,998	65.2	0	教育委員会事務局
			世田谷遊びと学びの教育基金積立金	2,045,000	1,448,066	70.8	465,000	教育委員会事務局
		4	教育振興費	2,801,599,000	2,779,697,430	99.2	2,086,799,400	
			私立幼稚園就園奨励	2,801,599,000	2,779,697,430	99.2	2,086,799,400	子ども・若者部
		7	教育センター費	1,382,857,000	1,299,579,152	94.0	559,516,427	
			教育会館維持管理	241,798,000	228,628,594	94.6	2,052,912	教育委員会事務局
			視聴覚ライブラリー運営	110,000	0	0.0	0	教育委員会事務局
			天文・郷土・科学学習の推進	79,526,000	15,156,409	19.1	2,477,050	教育委員会事務局
		★	ほっとスクールの運営	51,190,000	49,098,221	95.9	1,251,639	教育委員会事務局
			教育センター事業運営	1,782,000	1,587,684	89.1	0	教育委員会事務局
		★	教育相談・ネットワーク連携	75,118,000	72,945,315	97.1	3,718,996	教育委員会事務局
			新教育センター整備	932,362,000	932,061,000	100.0	550,015,830	教育委員会事務局
		★	教育総合センター運営体制整備	971,000	101,929	10.5	0	教育委員会事務局
		8	学校給食管理費	87,572,000	52,176,195	59.6	12,500,000	
			学校給食費会計繰出金	46,300,000	26,119,158	56.4	12,500,000	教育委員会事務局
			学校給食費収納事務	41,272,000	26,057,037	63.1	0	教育委員会事務局
		2	小学校費	11,690,656,608	10,621,529,839	90.9	2,502,996,085	
		1	学校管理費	3,263,596,500	2,856,585,427	87.5	38,936,012	
			小学校管理運営	591,080,000	589,566,730	99.7	0	教育委員会事務局
			小学校維持管理	1,760,179,000	1,457,576,007	82.8	4,475,239	教育委員会事務局
			小学校維持運営	602,203,000	531,583,003	88.3	11,234,246	教育委員会事務局
		★	小学校特別支援学級運営	164,356,000	141,623,175	86.2	543,449	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
			通学路安全対策	145,778,500	136,236,512	93.5	22,683,078	教育委員会事務局
	2	教育振興費		823,438,000	795,282,538	96.6	1,750,846	
			要保護・準要保護児童に対する扶助	813,600,000	789,544,317	97.0	273,166	教育委員会事務局
			特別支援学級児童就学奨励	9,838,000	5,738,221	58.3	1,477,680	教育委員会事務局
	3	学校給食費		2,335,745,000	2,270,133,994	97.2	13,790,576	
			小学校給食維持運営	2,335,745,000	2,270,133,994	97.2	13,790,576	教育委員会事務局
	4	学校保健費		389,012,000	371,166,879	95.4	44,573,605	
			児童各種検査検診	66,701,000	65,554,505	98.3	0	教育委員会事務局
			就学時健康診断	8,105,000	7,889,332	97.3	0	教育委員会事務局
			小学校保健衛生事務	168,542,000	154,867,455	91.9	44,538,505	教育委員会事務局
			小学校保健衛生各種検査	6,662,000	4,181,177	62.8	35,100	教育委員会事務局
			小学校定期健康診断・保健指導等	139,002,000	138,674,410	99.8	0	教育委員会事務局
	6	学校施設充実費		2,556,970,108	2,071,653,845	81.0	1,258,591,046	
			小学校施設整備事業	399,133,000	319,393,891	80.0	36,309,021	教育委員会事務局
			小学校施設改修工事	2,055,668,108	1,652,755,255	80.4	1,222,282,025	教育委員会事務局
			小学校施設改修事務	102,169,000	99,504,699	97.4	0	教育委員会事務局
	10	学校施設建設費		2,321,895,000	2,256,707,156	97.2	1,145,354,000	
			小学校改築工事	1,602,406,000	1,563,910,830	97.6	819,278,000	教育委員会事務局
			小学校改築事務	294,759,000	275,239,406	93.4	14,076,000	教育委員会事務局
			小学校用地買収	424,730,000	417,556,920	98.3	312,000,000	教育委員会事務局
3		中学校費		4,958,733,032	4,116,907,168	83.0	626,922,390	
	1	学校管理費		1,807,262,000	1,598,050,960	88.4	16,707,719	
			中学校管理運営	508,405,000	503,367,289	99.0	0	教育委員会事務局
			中学校維持管理	951,598,000	776,660,877	81.6	9,435,345	教育委員会事務局
			中学校維持運営	286,981,000	273,065,896	95.2	6,728,001	教育委員会事務局
		★	中学校特別支援学級運営	60,278,000	44,956,898	74.6	544,373	教育委員会事務局
	2	教育振興費		413,783,000	387,289,078	93.6	1,561,154	
			要保護・準要保護生徒に対する扶助	408,767,000	384,105,618	94.0	244,834	教育委員会事務局
			特別支援学級生徒就学奨励	5,016,000	3,183,460	63.5	1,316,320	教育委員会事務局
	3	学校給食費		986,400,000	943,708,555	95.7	5,248,242	
			中学校給食維持運営	655,446,000	639,458,826	97.6	4,846,242	教育委員会事務局
			調理場維持運営	330,954,000	304,249,729	91.9	402,000	教育委員会事務局
	4	学校保健費		151,107,000	141,064,105	93.4	15,867,675	
			生徒各種検査検診	23,150,000	22,079,413	95.4	0	教育委員会事務局
			中学校保健衛生事務	57,833,000	50,806,978	87.9	15,856,875	教育委員会事務局
			中学校保健衛生各種検査	3,725,000	1,941,064	52.1	10,800	教育委員会事務局
			中学校定期健康診断・保健指導等	66,399,000	66,236,650	99.8	0	教育委員会事務局
	5	学校施設充実費		1,333,642,032	802,806,758	60.2	453,822,600	
			中学校施設整備事業	188,262,000	144,801,498	76.9	7,711,225	教育委員会事務局
			中学校施設改修工事	1,102,830,032	627,774,845	56.9	446,111,375	教育委員会事務局
			中学校施設改修事務	42,550,000	30,230,415	71.0	0	教育委員会事務局
	9	学校施設建設費		266,539,000	243,987,712	91.5	133,715,000	
			義務教育施設整備基金積立金	33,266,000	33,021,000	99.3	30,715,000	教育委員会事務局
			中学校改築工事	174,067,000	158,860,900	91.3	103,000,000	教育委員会事務局
			中学校改築事務	59,206,000	52,105,812	88.0	0	教育委員会事務局
4		校外施設費		168,185,000	31,900,421	19.0	9,273,000	
	1	校外施設費		168,185,000	31,900,421	19.0	9,273,000	
			河口湖林間学園施設維持管理	16,052,000	8,696,617	54.2	0	教育委員会事務局
			河口湖林間学園改修工事	127,440,000	14,634,500	11.5	9,273,000	教育委員会事務局
			移動教室及び夏・冬季施設の実施	11,440,000	3,039,874	26.6	0	教育委員会事務局
			河口湖林間学園維持管理	13,253,000	5,529,430	41.7	0	教育委員会事務局
5		幼稚園費		154,813,000	127,661,725	82.5	16,761,595	
	1	幼稚園管理費		145,952,000	119,158,977	81.6	15,858,595	
			区立幼稚園施設維持管理	55,974,000	43,403,973	77.5	7,915	教育委員会事務局
			区立幼稚園維持運営	56,677,000	52,151,279	92.0	5,200,500	教育委員会事務局
			区立幼稚園施設改修	21,000,000	19,014,600	90.5	0	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
			区立幼稚園預かり保育事業	12,301,000	4,589,125	37.3	10,650,180	教育委員会事務局
		2	幼稚園保健費	8,861,000	8,502,748	96.0	903,000	
			園児各種検査検診	819,000	815,040	99.5	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生事務	1,941,000	1,744,989	89.9	903,000	教育委員会事務局
			区立幼稚園保健衛生各種検査	396,000	259,519	65.5	0	教育委員会事務局
			区立幼稚園定期健康診断・保健指導等	5,705,000	5,683,200	99.6	0	教育委員会事務局
		6	社会教育費	1,972,154,000	1,654,427,137	83.9	692,347,796	
		1	社会教育総務費	883,256,000	657,957,024	74.5	638,674,739	
			小学校遊び場開放	45,402,000	16,853,960	37.1	0	教育委員会事務局
			放課後の遊び場対策(ＢＯＰ)	495,616,000	366,649,613	74.0	597,402,679	教育委員会事務局
			小・中学校施設開放	341,338,000	273,704,171	80.2	41,272,060	教育委員会事務局
			★総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	900,000	749,280	83.3	0	教育委員会事務局
		2	社会教育活動費	48,839,000	23,742,485	48.6	2,500,370	
			青少年教育	10,855,000	9,015,465	83.1	0	教育委員会事務局
			社会教育団体文化祭	4,345,000	394,860	9.1	0	教育委員会事務局
			社会教育団体支援	3,060,000	1,527,884	49.9	0	教育委員会事務局
			福祉教育	8,776,000	314,741	3.6	0	教育委員会事務局
			生涯学習事業運営	6,338,000	3,717,916	58.7	0	教育委員会事務局
			生涯学習の推進	2,131,000	1,667,280	78.2	0	教育委員会事務局
			成人教育	4,761,000	4,299,550	90.3	1,791,370	教育委員会事務局
			P T A活動の支援	3,390,000	1,302,805	38.4	242,000	教育委員会事務局
			学校支援コーディネーターの育成	311,000	119,500	38.4	59,000	教育委員会事務局
			家庭教育の支援	4,872,000	1,382,484	28.4	408,000	教育委員会事務局
		3	文化財費	194,507,000	175,879,688	90.4	44,270,940	
			埋蔵文化財の保護及び調査	32,503,000	31,060,126	95.6	12,786,000	教育委員会事務局
			★文化財の保護・普及	13,888,000	5,740,830	41.3	145,000	教育委員会事務局
			文化財指定・保存助成	23,753,000	21,875,904	92.1	0	教育委員会事務局
			伝統的建築物の保存	38,518,000	37,233,634	96.7	31,292,300	教育委員会事務局
			民家園維持運営	82,354,000	78,174,876	94.9	47,640	教育委員会事務局
			民家園行事	3,491,000	1,794,318	51.4	0	教育委員会事務局
		4	図書館費	775,854,000	733,952,675	94.6	2,959,469	
			図書館資料の充実	196,414,000	193,387,874	98.5	0	教育委員会事務局
			図書館サービスの推進	455,294,000	441,160,869	96.9	2,919,176	教育委員会事務局
			図書館情報システムの運営	6,715,000	5,630,733	83.9	0	教育委員会事務局
			★生涯学習拠点としての図書館の充実	35,622,000	34,191,350	96.0	40,293	教育委員会事務局
			★子ども読書活動の推進	20,380,000	16,603,566	81.5	0	教育委員会事務局
			図書館改修	48,052,000	30,410,600	63.3	0	教育委員会事務局
			地域図書室資料の充実	8,476,000	8,375,596	98.8	0	教育委員会事務局
			地域図書室の維持管理	4,901,000	4,192,087	85.5	0	教育委員会事務局
		6	資料館費	64,250,000	57,498,049	89.5	3,942,278	
			郷土資料館行事	326,000	236,812	72.6	8,310	教育委員会事務局
			郷土資料館資料調査及び整理	7,218,000	6,799,125	94.2	0	教育委員会事務局
			郷土資料館維持運営	26,118,000	23,084,832	88.4	3,933,968	教育委員会事務局
			郷土資料館改修事務	8,500,000	8,430,000	99.2	0	教育委員会事務局
			郷土資料館改修工事	22,088,000	18,947,280	85.8	0	教育委員会事務局
		8	図書館建設費	5,448,000	5,397,216	99.1	0	
			地域図書館建設工事	5,448,000	5,397,216	99.1	0	教育委員会事務局
		9	職員費	59,048,779,000	55,740,810,315	94.4	2,032,971,372	
		1	職員費	59,048,779,000	55,740,810,315	94.4	2,032,971,372	
		1	議会職員費	210,178,000	197,179,038	93.8	25,514	
			区議会事務局職員の人件費	210,178,000	197,179,038	93.8	25,514	総務部
		2	総務職員費	19,734,600,000	18,246,862,538	92.5	1,045,590,552	
			総務関係事務従事職員の人件費	14,573,985,000	13,790,171,691	94.6	467,194,638	総務部
			公務災害補償基金掛金及び付加給付	50,401,000	50,399,646	100.0	0	総務部
			一般会計関係職員の人件費	63,500,000	0	0.0	0	政策経営部
			会計年度任用職員の人件費(世田谷総合支所)	10,769,000	9,322,591	86.6	884,082	世田谷総合支所

款	項	目	事業名称	予算現額(円)	執行額(円)	執行率(%)	特定財源(円)	所管部
			会計年度任用職員の人件費(政策経営部)	34,196,000	25,991,536	76.0	13,985,038	政策経営部
			会計年度任用職員の人件費(危機管理部)	5,724,000	5,686,154	99.3	439,690	危機管理部
			会計年度任用職員の人件費(選挙管理委員会事務局)	673,000	440,540	65.5	440,540	選挙管理委員会事務局
			会計年度任用職員の人件費(生活文化政策部)	23,389,000	22,650,898	96.8	2,602,067	生活文化政策部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策306)(生活文化政策部)	3,063,000	0	0.0	0	生活文化政策部
			会計年度任用職員の人件費(地域行政部)	197,711,000	182,892,390	92.5	115,675,453	地域行政部
			会計年度任用職員の人件費(スポーツ推進部)	3,366,000	2,882,423	85.6	339,154	スポーツ推進部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策309)(スポーツ推進部)	1,250,000	0	0.0	0	スポーツ推進部
			会計年度任用職員の人件費(経済産業部)	36,710,000	35,530,427	96.8	4,013,745	経済産業部
			会計年度任用職員の人件費(総務部)	4,729,863,000	4,120,894,242	87.1	440,016,145	総務部
		3	民生職員費	18,409,566,000	17,764,170,527	96.5	183,728,265	
			民生関係事務従事職員の人件費	16,476,398,000	15,979,540,941	97.0	49,414,145	総務部
			会計年度任用職員の人件費(世田谷総合支所)	1,968,000	1,919,527	97.5	0	世田谷総合支所
			会計年度任用職員の人件費(北沢総合支所)	1,929,000	1,845,510	95.7	0	北沢総合支所
			会計年度任用職員の人件費(玉川総合支所)	1,908,000	1,829,882	95.9	0	玉川総合支所
			会計年度任用職員の人件費(砧総合支所)	1,918,000	1,892,724	98.7	0	砧総合支所
			会計年度任用職員の人件費(烏山総合支所)	1,888,000	1,875,360	99.3	0	烏山総合支所
			会計年度任用職員の人件費(子ども・若者部)	67,829,000	64,832,243	95.6	7,426,400	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策203)(子ども・若者部)	2,516,000	2,401,691	95.5	275,180	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策205)(子ども・若者部)	44,685,000	44,160,023	98.8	5,233,378	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策209)(子ども・若者部)	90,874,000	81,027,059	89.2	8,675,772	子ども・若者部
			会計年度任用職員の人件費(児童相談所)	107,704,000	92,322,764	85.7	10,708,147	子ども・若者部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策210)(児童相談所)	3,379,000	2,965,393	87.8	303,458	子ども・若者部
			会計年度任用職員の人件費(保育部)	1,439,220,000	1,329,093,198	92.3	73,699,159	保育部
			会計年度任用職員の人件費(保健福祉政策部)	96,286,000	92,790,352	96.4	15,596,034	保健福祉政策部
			会計年度任用職員の人件費(高齢福祉部)	3,491,000	3,468,168	99.3	379,944	高齢福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策102)(高齢福祉部)	5,310,000	4,640,676	87.4	6,030,864	高齢福祉部
			会計年度任用職員の人件費(障害福祉部)	9,111,000	8,089,258	88.8	586,656	障害福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策106)(障害福祉部)	5,665,000	3,917,794	69.2	187,908	障害福祉部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策209)(障害福祉部)	47,487,000	45,557,964	95.9	5,211,220	障害福祉部
		4	環境職員費	612,100,000	590,789,199	96.5	2,865,815	
			環境関係事務従事職員の人件費	553,698,000	538,489,567	97.3	33,837	総務部
			会計年度任用職員の人件費(清掃・リサイクル部)	58,060,000	51,995,782	89.6	2,831,978	清掃・リサイクル部
		★	会計年度任用職員の人件費(政策311)(清掃・リサイクル部)	342,000	303,850	88.8	0	清掃・リサイクル部
		5	衛生職員費	2,328,662,000	2,254,156,570	96.8	19,497,823	
			衛生関係事務従事職員の人件費	2,203,409,000	2,133,632,616	96.8	7,897,531	総務部
			会計年度任用職員の人件費(世田谷総合支所)	5,263,000	4,885,296	92.8	0	世田谷総合支所
			会計年度任用職員の人件費(北沢総合支所)	3,625,000	3,543,862	97.8	0	北沢総合支所
			会計年度任用職員の人件費(玉川総合支所)	2,931,000	2,805,336	95.7	0	玉川総合支所
			会計年度任用職員の人件費(砧総合支所)	4,120,000	4,092,288	99.3	0	砧総合支所
			会計年度任用職員の人件費(烏山総合支所)	4,003,000	3,278,640	81.9	0	烏山総合支所
			会計年度任用職員の人件費(世田谷保健所)	20,145,000	19,254,372	95.6	2,103,174	世田谷保健所
		★	会計年度任用職員の人件費(政策101)(世田谷保健所)	14,099,000	14,098,524	100.0	1,594,963	世田谷保健所
		★	会計年度任用職員の人件費(政策205)(世田谷保健所)	71,067,000	68,565,636	96.5	7,902,155	世田谷保健所
		6	産業経済職員費	502,891,000	456,109,481	90.7	509,150	
			産業経済関係事務従事職員の人件費	502,891,000	456,109,481	90.7	509,150	総務部
		7	土木職員費	4,817,445,000	4,677,448,462	97.1	14,578,373	
			土木関係事務従事職員の人件費	4,817,445,000	4,677,448,462	97.1	14,578,373	総務部
		8	教育職員費	7,428,433,000	6,851,886,580	92.2	743,754,029	
			教育関係事務従事職員の人件費	2,975,839,000	2,849,382,810	95.8	18,640,018	総務部
			会計年度任用職員の人件費(教育委員会事務局)	3,520,418,000	3,130,632,519	88.9	636,668,451	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費(政策207)(教育委員会事務局)	6,603,000	3,623,135	54.9	0	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費(政策208)(教育委員会事務局)	554,107,000	508,050,099	91.7	47,406,040	教育委員会事務局
		★	会計年度任用職員の人件費(政策211)(教育委員会事務局)	371,466,000	360,198,017	97.0	41,039,520	教育委員会事務局
		9	学校職員費	2,197,728,000	2,056,891,367	93.6	16,440,449	
			学校関係事務従事職員の人件費	2,188,749,000	2,048,416,149	93.6	16,440,449	教育委員会事務局

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	特定財源 (円)	所管部
			学校関係事務従事職員の人件費	8,979,000	8,475,218	94.4	0	総務部
	10		清掃職員費	2,807,176,000	2,645,316,553	94.2	5,981,402	
			清掃関係事務従事職員の人件費	2,807,176,000	2,645,316,553	94.2	5,981,402	総務部
10			公債費	5,398,025,000	5,349,900,123	99.1	0	
		1	公債費	5,398,025,000	5,349,900,123	99.1	0	
		1	一時借入金	214,000	67,067	31.3	0	
			一時借入金	214,000	67,067	31.3	0	会計室
		2	元金	4,992,964,000	4,992,963,034	100.0	0	
			特別区債償還元金	4,992,964,000	4,992,963,034	100.0	0	政策経営部
		3	利子	366,227,000	341,965,540	93.4	0	
			特別区債償還利子	366,227,000	341,965,540	93.4	0	政策経営部
		4	公債諸費	38,620,000	14,904,482	38.6	0	
			特別区債諸経費	38,620,000	14,904,482	38.6	0	政策経営部
11			諸支出金	5,094,881,000	5,094,880,027	100.0	94,467,000	
		1	財政積立金	5,094,881,000	5,094,880,027	100.0	94,467,000	
		1	財政積立金	5,094,881,000	5,094,880,027	100.0	94,467,000	
			財政調整基金積立金	5,081,188,000	5,081,187,027	100.0	80,774,000	政策経営部
			減債基金積立金	13,693,000	13,693,000	100.0	13,693,000	政策経営部
12			予備費	479,421,000	0	0.0	0	
		1	予備費	479,421,000	0	0.0	0	
		1	予備費	479,421,000	0	0.0	0	
			予備費	479,421,000	0	0.0	0	政策経営部
総計				453,437,021,350	411,183,846,205	90.7	215,298,078,069	

6. 学校給食費会計

(1) 歳入歳出予算決算対照表

令和2年度学校給食費

歳入

款	予算現額	収入済額
71 給食費	2,943,907,000 円	2,278,871,995 円
72 繰入金	46,300,000	26,119,158
73 繰越金	34,270,000	34,269,342
74 諸収入	2,000	1,993,868
歳入合計	3,024,479,000	2,341,254,363

歳出

款	予算現額	支出済額	不用額
71 学校給食費	3,024,479,000 円	2,297,971,449 円	726,507,551 円
歳出合計	3,024,479,000	2,297,971,449	726,507,551

会計款別予算決算対照表

予算現額に対する 収入済額の増△減額	予算現額に対する 収入済額の比率	収入済額の構成比
円 △ 665,035,005	% 77.4	% 97.3
△ 20,180,842	56.4	1.1
△ 658	100.0	1.5
1,991,868	—	0.1
△ 683,224,637	77.4	100.0

予算現額に対する		支出済額の構成比
支出済額の比率	不用額の比率	
% 76.0	% 24.0	% 100.0
76.0	24.0	100.0

(2) 歳 入

款	項	目	節	細節	予算現額 (円)	収入済額 (円)	収入率 (%)	所管部
71	給食費				2,943,907,000	2,278,871,995	77.4	
		1	給食費		2,943,907,000	2,278,871,995	77.4	
				1 給食費収入	2,943,907,000	2,278,871,995	77.4	
				1 給食費収入	2,943,907,000	2,278,871,995	77.4	
				5 学校給食費徴収金	2,943,907,000	2,278,871,995	77.4	教育委員会事務局
72	繰入金				46,300,000	26,119,158	56.4	
		1	一般会計繰入金		46,300,000	26,119,158	56.4	
				1 一般会計繰入金	46,300,000	26,119,158	56.4	
				1 給食費繰入金	46,300,000	26,119,158	56.4	
				4 学校給食費	46,300,000	26,119,158	56.4	教育委員会事務局
73	繰越金				34,270,000	34,269,342	100.0	
		1	繰越金		34,270,000	34,269,342	100.0	
				1 繰越金	34,270,000	34,269,342	100.0	
				1 前年度繰越金	34,270,000	34,269,342	100.0	
				2 前年度繰越金	34,270,000	34,269,342	100.0	教育委員会事務局
74	諸収入				2,000	1,993,868	—	
		1	特別区預金利子		1,000	197	19.7	
				1 特別区預金利子	1,000	197	19.7	
				1 特別区預金利子	1,000	197	19.7	
				2 特別区預金利子	1,000	197	19.7	教育委員会事務局
		2	雑入		1,000	1,993,671	—	
				1 雑入	1,000	1,993,671	—	
				1 雑入	1,000	1,993,671	—	
				2 雑入	1,000	1,993,671	—	教育委員会事務局
総計					3,024,479,000	2,341,254,363	77.4	

(3) 歳 出

款	項	目	事業名称	予算現額 (円)	執行額 (円)	執行率 (%)	所管部
71	学校給食費			3,024,479,000	2,297,971,449	76.0	
	1	給食費		3,024,479,000	2,297,971,449	76.0	
		1	給食費	3,024,479,000	2,297,971,449	76.0	
			学校給食事務運営	3,024,479,000	2,297,971,449	76.0	教育委員会事務局
総計				3,024,479,000	2,297,971,449	76.0	

7. 参 考 资 料

・区民会館施設利用実績

区民会館名	ホー ル		集 会 室		合 計	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
世 田 谷	件 200	円 7,025,880	件 939	円 4,088,370	件 1,139	円 11,114,250
※北 沢	396	-	1,510	2,840,140	1,906	2,840,140
※玉 川	53	-	881	2,726,490	934	2,726,490
※ 砧	315	-	1,883	-	2,198	-
烏 山	64	8,840,990	263	1,301,220	327	10,142,210
合 計	1,028	15,866,870	5,476	10,956,220	6,504	26,823,090

※件数は、区の歳入としない利用料金制導入施設も含まれる。

・繰越金繰越明許費内訳

繰 越 事 業 名	所 管 部	金 額
北沢地域支所・出張所改修	北沢総合支所	24,326,280 円
玉川地域区民施設改修	玉川総合支所	66,330,000
砧地域区民施設改修	砧総合支所	800,000
烏山地域支所・出張所改修	烏山総合支所	11,534,600
防災施設管理（烏山）	烏山総合支所	4,752,472
烏山地域区民施設改修	烏山総合支所	400,000
事務センター改修	政策経営部	1,430,000
備蓄体制等の整備	危機管理部	146,103,650
災害対策・体制の整備	危機管理部	457,600
防災施設整備	危機管理部	25,685,000
災害被災世帯支援	危機管理部	105,362,000
車両維持運営	財務部	37,558,777
公共建築保全業務の推進	施設営繕担当部	62,957,675
区民健康村施設整備	生活文化政策部	108,085,230
総合運動場施設整備工事	スポーツ推進部	129,049,500
スポーツ施設改修工事	スポーツ推進部	400,000
プレミアム付商品券事業	経済産業部	92,718,500
プレミアム付商品券事務	経済産業部	6,634,925
保健センター維持運営	保健福祉政策部	8,129,000
高齢者福祉施設改修工事	高齢福祉部	1,443,838,340
障害者施設改修	障害福祉部	1,400,000
保育園改修	子ども・若者部	153,494,000

繰越事業名	所管部	金額
青少年交流センター改修	子ども・若者部	80,531,000 円
公的住宅改築工事	都市整備政策部	3,366,000
住宅応急修理	都市整備政策部	26,909,437
建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり担当部	26,205,000
公園・身近な広場維持運営	みどり33推進担当部	46,770,900
公園・身近な広場改修	みどり33推進担当部	73,347,300
水防対策	土木部	61,663,800
自転車走行環境整備の推進	土木部	1,675,300
土木施設維持管理（世田谷・北沢・烏山）	土木部	22,091,300
道路側溝維持修繕（世田谷・北沢・烏山）	土木部	9,855,805
雨水貯留浸透施設整備（世田谷・北沢・烏山）	土木部	6,755,100
路面改良（世田谷・北沢・烏山）	土木部	282,474,500
主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	土木部	15,021,600
歩道整備（世田谷・北沢・烏山）	土木部	138,315,100
河川・水路維持管理（世田谷・北沢・烏山）	土木部	5,626,500
路面改良（玉川・砧）	土木部	223,432,000
主要な生活道路築造（玉川・砧）	土木部	38,155,300
地先道路築造（玉川・砧）	土木部	121,052,100
橋梁新設改良	土木部	219,107,600
通学路安全対策	教育委員会事務局	14,041,390
小学校施設改修工事	教育委員会事務局	1,215,814,025
小学校改築事務	教育委員会事務局	14,076,000
中学校施設改修工事	教育委員会事務局	417,129,375
河口湖林間学園改修工事	教育委員会事務局	9,273,000
教材開発	教育委員会事務局	101,408,010
伝統的建築物の保存	教育委員会事務局	31,292,300

・繰越金事故繰越し内訳

繰越事業名	所管部	金額
世田谷地域区民施設改修	世田谷総合支所	3,600,300 円
情報通信システムの整備	危機管理部	2,035,000
公共建築保全業務の推進	施設営繕担当部	4,412,600
区立特養施設・短期入所生活介護運営事業	高齢福祉部	2,269,250
住宅応急修理	都市整備政策部	1,800,000

・施設建設実績

款	施設名	種別	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	工事年度	2年度 事業費 (千円)	総事業費 (千円)	総事業費 財源内訳 (千円)	備考
総務費	玉川総合支所・区民会館	改築	4,205	11,047	H29～R2	3,022,144	7,353,961	寄附金 13,970 特別区債 5,308,000 一般財源 2,031,991	
	若林複合施設	新築	1,166	1,487	H30～R2	246,426	828,694	特別区債 394,000 一般財源 434,694	
土木費	区営豪徳寺アパート1号棟	改築	1,213	1,883	H30～R2	331,736	716,936	国庫支出金 219,614 都支出金 127,279 特別区債 100,000 一般財源 270,043	
教育費	芦花小学校	増築	28,518	1,170	R元～R2	431,855	704,255	特別区債 443,000 一般財源 261,255	
	希望丘小学校	増築	10,108	1,457	R元～R2	446,014	981,430	国庫支出金 91,107 特別区債 449,000 一般財源 441,323	
	塚戸小学校	増築	13,189	208	R元～R2	155,621	322,492	一般財源 322,492	

※令和2年度に建設等が完了した事業について記載した。なお、事業費の中には、設計委託料及び用地費は含んでいない。

・特別区債区民利用施設等建設等事業内訳

事業名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
玉川総合支所・区民会館改築事業	1,000,000,000 円	銀行等引受	0.582 %	10年(据置1年)/半年賦元金均等
	609,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
	530,000,000	区市町村振興基金	0.0	10年(据置2年)/半年賦元利均等
若林複合施設建設事業	160,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
太子堂区民センター改修事業	126,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
(仮称)花見堂複合施設建設事業	634,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括

・特別区債公営住宅建設事業内訳

事業名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
区営豪徳寺アパート1号棟改築事業	100,000,000 円	財政融資資金	0.3 %	20年(据置1年)/半年賦元金均等

・特別区債教育施設整備事業内訳

事業名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
松原小学校整備事業	149,000,000 円	銀行等引受	0.1 %	5年/満期一括
希望丘小学校整備事業	57,000,000	財政融資資金	0.3	20年(据置1年)/半年賦元金均等
	212,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
芦花小学校整備事業	323,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
八幡中学校整備事業	103,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括
教育総合センター整備事業	550,000,000	銀行等引受	0.1	5年/満期一括

・特別区債学校用地買収事業内訳

事業名	起債額	資金区分	利率	償還年限及び方法
八幡山小学校用地買収事業	312,000,000 円	銀行等引受	0.1 %	5年/満期一括

・予備費充用内訳

款	充用予算事業名	充用額
総務費	特別定額給付金給付事務	62,535,000 円
民生費	住宅手当緊急特別措置事業	31,015,000
衛生費	地域医療整備	134,731,000
衛生費	感染症対策	92,298,000
合 計		320,579,000

5. 学校給食費会計

・学校給食経費別内訳

対 象	区 分	金 額
小 学 校	給 食 費	1,731,476,018 円
	検食・サンプル食費等	13,057,160
中 学 校	給 食 費	547,319,176
	検食・サンプル食費等	6,119,095
合	計	2,297,971,449

・学校給食実施状況

対 象	区 分	対象学校数	対象生徒・教職員数	延 給 食 数
小 学 校	共 同 調 理 場 方 式	0 校	0 人	0 食
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	61	42,010	6,383,487
中 学 校	共 同 調 理 場 方 式	7	2,629	379,578
	自 校 ・ 親 子 調 理 方 式	22	9,748	1,275,616
合	計	90	54,387	8,038,681